

第2次大仙市総合計画基本構想

～人が生き人が集う夢のある田園交流都市～

平成28年度～平成37年度



平成28年3月

秋田県大仙市

大仙市民憲章

わたくしたちのまち大仙市は、豊かな自然と広大な田園に囲まれ、先人のたゆまぬ努力によって栄えてきた歴史あるまちです。

わたくしたちは、この貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民一人ひとりが誇りと責任を持って、いきいきと暮らせる 100 年都市をめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一 自分を高め 心を寄せ合い ぬくもりのあるまちをつくります
- 一 ふるさを愛し 緑の山河を守り 美しいまちをつくります
- 一 きまりを大切に 力を合わせ みんなで働くまちをつくります
- 一 健康に努め 家族を思いやり 笑顔の輝くまちをつくります
- 一 歴史を見つめ 伝統に学び 文化の花咲くまちをつくります

平成 22 年 3 月 22 日制定

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を目指して

私たちのまち大仙市は、豊かな自然と広大な田園に囲まれ、先人のたゆまぬ努力によって栄えてきた歴史あるまちです。平成17年3月の1市6町1村の広域合併を経て、本年で11年目を迎えております。その間、本市では、平成18年3月に策定した第1次大仙市総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指したまちづくりに全力で取り組んでまいりました。



しかしながら、我が国は今、本格的な人口減少社会を迎えており、本市においても人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、急速に変化する社会経済情勢や東日本大震災などの自然災害の発生等を背景に、市民の暮らしや雇用への不安が高まっていることから、地域活力の低下が懸念されています。

こうした時代の変化に的確に対応し、私たちが先人から託された貴重な遺産や自然の恵みを誇りと自信を持って次世代へ継承するとともに、持続可能な都市を実現するため、今般、本市の今後10年間のまちづくりの新たな指針となる「第2次大仙市総合計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づいた施策を着実に実施していくことで、市民の皆様が大仙市に誇りと愛着を持ち、誰もが大仙市に「生まれて良かった」、「住み続けて良かった」、「訪れて良かった」と実感できるまちを目指していきたいと考えております。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、精力的にご審議いただいた総合計画審議委員会・総合戦略推進会議や地域協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市議会並びに市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

大仙市長 栗林次美

目 次

第1編 総論

第1章 総合計画策定の背景

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の構成と期間	3
4. 大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性	4
5. 第1次総合計画の検証	5

第2章 第2次総合計画の推進にあたって

1. 目指す10年後の姿	14
■将来人口	14
■将来都市像	18
■3つの基本理念	18
■計画の推進に係る4つのキーワード	20
■5つの施策の柱	21
2. 計画の推進に向けて	25
■計画の推進に向けた基本的な考え方	25
■財政見通し	26
■都市機能構想（土地利用計画）	31

第2編 各論

1. 計画の体系図	34
2. 各論の構成	35
第1節 魅力ある産業のまちを創ります！	40
第2節 みんなの元気を応援します！	64
第3節 住みよいまちを築きます！	92
第4節 豊かな心と創造力を育みます！	132
第5節 時代に合った地域を創ります！	150

第3編 地域編

1. 地域振興計画	174
2. 地域編	
(1) 大曲地域	176
(2) 神岡地域	180
(3) 西仙北地域	186
(4) 中仙地域	191
(5) 協和地域	198
(6) 南外地域	202
(7) 仙北地域	206
(8) 太田地域	212

第 1 編 総論

第1章 総合計画策定の背景

1. 計画策定の趣旨

より市民目線に立った実効性のある本市の「新たなる羅針盤」を策定します。

私たちのまち、大仙市は、平成17年3月22日、大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8つの市町村が合併して誕生しました。東の奥羽山脈と西の出羽丘陵に囲まれた、秋田県のほぼ中央部に位置し、四季折々の輝かしい表情を見せる豊かな自然環境に恵まれた美しいまちです。古くから、多くの先人たちがたゆまぬ努力を積み重ね、独自の文化と産業を育むとともに、秋田新幹線や秋田自動車道などが整備された人々の交流の結節点として、経済、医療、福祉、教育などの都市機能と自然が調和したまちを築いてきました。

このまちの自然や歴史、文化、産業などの多くの地域資源は、かけがえのない財産であり、私たちにはこれらの財産を守り、育て、次の世代へとつなげていく責任があります。そして大仙市が将来にわたって輝き続けていくために、あらゆる世代の市民一人一人が互いを尊重し、責任を分かち合いながら、この地域特有の「雪」への対応など様々な課題と一緒に立ち向かっていかなければなりません。

このため本市では、地方分権時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を旗印に、まちづくりの基本方針を示した基本構想（計画期間：平成18～27年度）と、その基本構想を実現するための具体的な取り組みと個別事業等を盛り込んだ基本計画及び実施計画（前期：平成18～22年度、後期：平成23～27年度）に基づいて、各地域の特性や独自性を大切にしながら、新市としての一体感の醸成を図ってきました。

しかしながら、基本構想策定の前提となった社会情勢はこの10年で大きく変化してきました。少子化等に伴う超高齢社会・人口減少社会の到来に加え、平成20年9月のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生、平成22年度から平成25年度までの4年連続の豪雪など、計画策定時には予想できないような大きな変化が発生しました。こうした激動の時代においても、「市民との協働によるまちづくり」のもと、市民とともに困難を乗り越えてきた結果、平成27年3月22日に大仙市誕生10周年という、記念すべき日を迎えることができました。

今後は、これまで市民とともに築き上げてきた成果を礎に、大仙市が次なるステージへと飛躍するために、社会情勢等の変化に速やかに対応しつつ、本市の独自性を活かした持続的な成長・発展を実現していく必要があります。そのため、合併からこれまでの10年間の取り組みを総括し、より市民目線に立った実効性のある本市の「新たなる羅針盤」となるべき第2次総合計画を策定します。

2. 計画の位置付け

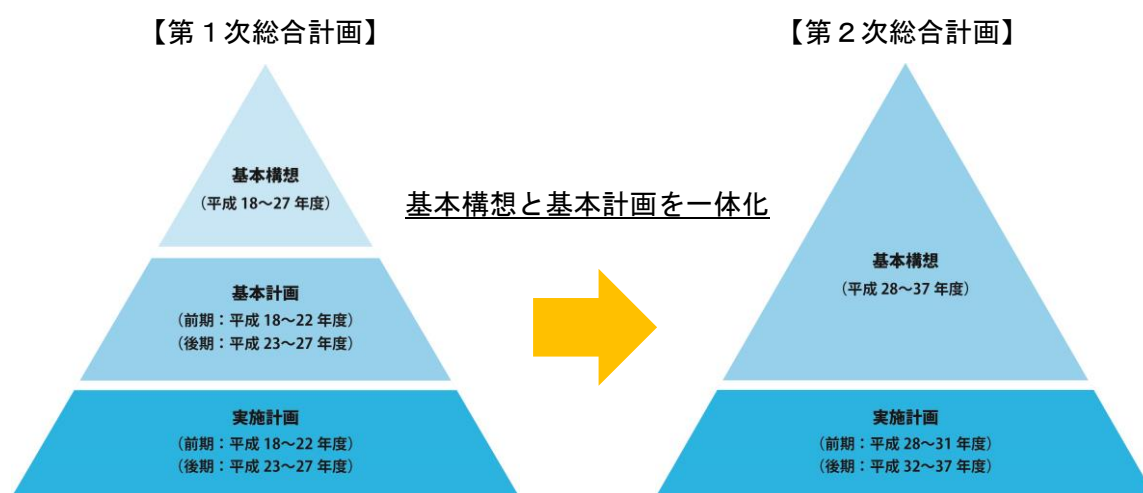
総合計画は、各部局で策定している個別計画の上位に位置する「最上位計画」となっています。

総合計画は、各部局で策定している個別計画の上位に位置する「最上位計画」となっています。平成 23 年 5 月に地方自治法が改正され、総合計画における基本構想の策定義務はなくなりましたが、本市では 10 年間の展望のもと、魅力あるまちづくりを推進するために総合計画を策定します。

3. 計画の構成と期間

第 2 次総合計画は「基本構想」と「実施計画」の 2 層構造とし、計画期間については、基本構想が 10 年間、実施計画が前期 4 年間、後期 6 年間とします。

第 2 次総合計画では、体系的でより具体性のある基本構想を目指すため、「基本構想」と「実施計画」の 2 層構造とします。なお、本計画の推進期間については、基本構想が平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。また、実施計画については 10 年を前期と後期に分け、前期を平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間、後期を平成 32 年度から平成 37 年度までの 6 年間とします。



基本構想：基本構想は、総合的かつ計画的な行財政運営を図るため、目指すべき将来都市像やそれを実現するための基本理念、取り組むべき施策の内容、具体的な取り組みについて明らかにしたものです（計画期間：平成 28～37 年度）。

実施計画：実施計画は、基本構想の将来像や基本理念を実現するための具体的な取り組みを個別事業として明らかにしたものです。大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27～31 年度）との整合性を図るため、実施計画は前期 4 年間（計画期間：平成 28～31 年度）、後期 6 年間（計画期間：平成 32～37 年度）とし、内容等見直しを図りながら実施していきます。

4. 大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

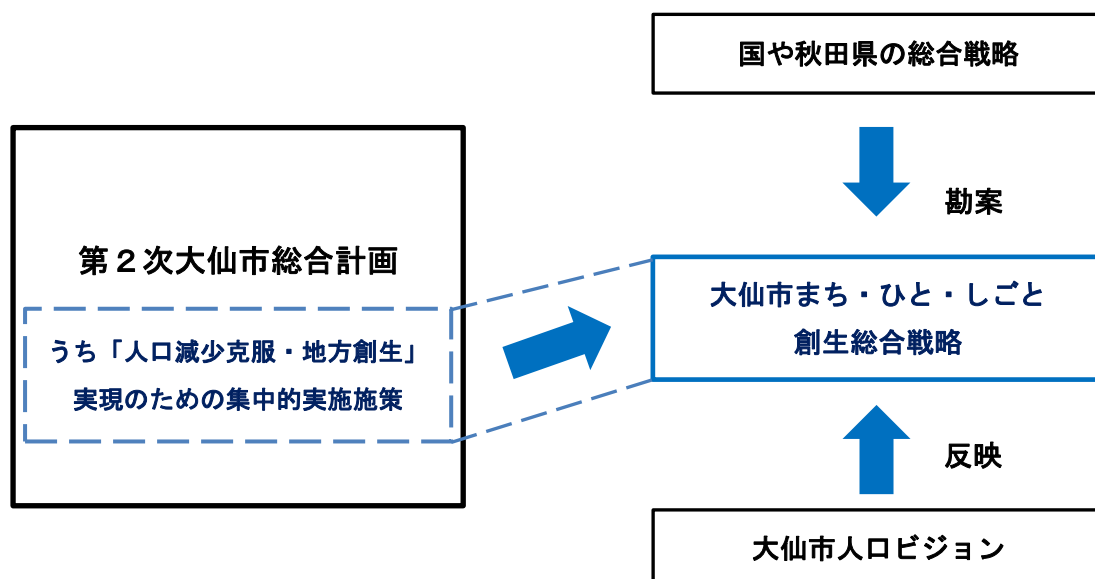
総合戦略は、第2次総合計画の中から「人口減少克服・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施する取り組みをまとめたものです。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、国においては、国民一人一人が夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、本市においては、国及び秋田県の総合戦略を勘案しつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年（平成27～31年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

なお、総合戦略は、第2次総合計画に包含され、第2次総合計画の中から「人口減少克服・地方創生」の実現のために効果が高く、集中的に実施する施策・事業をまとめたものとしています。また、総合戦略の推進期間は平成27～31年度の5年間であり、第2次総合計画の前期実施計画とほぼ同一の期間であることから、両計画の施策は整合性を確保しています。



5. 第1次総合計画の検証

平成17年度に策定した第1次総合計画基本構想で定めている8つの主要課題を振り返り、これからの10年に向けた取り組みを設定します。

平成17年度に策定した第1次大仙市総合計画基本構想では、社会的潮流や市民意識調査、ワークショップの結果を踏まえ、市の主要課題として以下の8つを挙げています。ここでは、平成26年度に実施した市民アンケート結果を基に、それぞれの課題について検証し、これからの10年に向けた取り組みを設定します。

「第2次大仙市総合計画策定のための市民アンケート調査」

- 調査目的 まちづくりや市政運営についての考え方や意見等を把握し、次期総合計画策定の際の基礎資料とする。
- 調査方法 郵送（返信用封筒を同封）
- 対象者 市内在住の高校生以上の男女2,000人
（性別、年齢、地域については考慮）
- 調査期間 平成26年11月7日～11月21日
- 回答率 45.8%（回答数915人）

第1次総合計画内で設定した8つの主要課題がそれぞれ克服できているかについて質問をしました。

【8つの主要課題】

- ①人口減、少子化への対応
- ②長寿社会への対応
- ③行財政基盤の強化
- ④活力ある産業の振興
- ⑤自然環境の保全と活用
- ⑥生活していく上で必要な環境の整備
- ⑦情報化への対応
- ⑧郷土を愛し、ともに助け合う心豊かな人づくり

～あなたのご意見が大仙市の未来を創ります～
第2次大仙市総合計画策定のための
市民アンケート調査のお知らせ

目下から市政運営に際してご理解、ご協力をお願いいたします。誠にありがとうございます。

市では令和2年10月1日現在、新たな市政運営の基本方針を定めた「大仙市総合計画」を策定しましたが、計画が平成27年度で終了することから、調査、平成28年度からの新たな計画の策定に着手しているところであります。

このため、市民の意見のまちづくりや市政運営についての考え方や意見等をうかがい、計画策定のための基礎データを収集することを目的に、アンケート調査を実施することいたしました。

お忙しいところお手数をかけますが、この調査の結果をご連絡いただき、ご協力くださいようお願い申し上げます。

平成26年11月 大仙市長 藤 林 次 典

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査は、高校生以上の市民の意見を対象に無作為（性別、年齢、地域については考慮）抽出した2,000人の方にお届けするものです。
- ご回答は、おてはまると思う欄に○をつけてください。
- お質問に「1つだけ質問」などの説明がありますので、その説明に沿って回答し、「その他」を選択した場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- ご記入は、できるだけ裏紙（縦書き）をシャープペンシル、黒のボールペンなどでお願いいたします。

【アンケート用紙の返送について】

- ご記入いただいたアンケート用紙は、11月21日（金）までに、封筒の返信用封筒に入れてご返送ください。（切手は不要です）。
- アンケート用紙や返信用封筒にお名前をご記入いただく必要はございません。

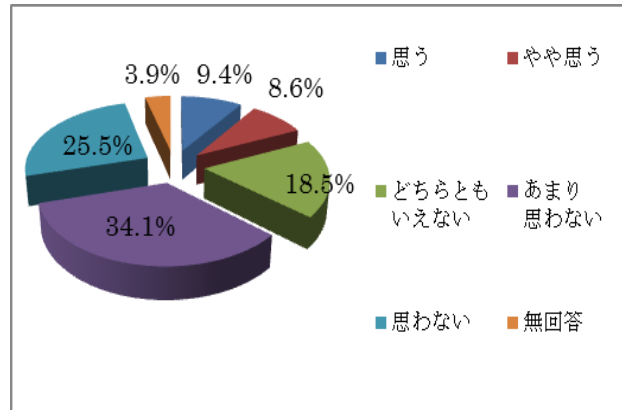
【アンケートに関するお問い合わせ先】

大仙市役所 企画部 総合政策課 政策調整班
電話 0187-63-1111（内線228）
FAX 0187-63-1119
E-mail soukou@city.daisen.lg.jp

①人口減、少子化への対応

【アンケート結果】

人口減、少子化への対応については、課題を克服できていると「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合が全体の約60%となっており、人口減、少子化への対応が不十分であるという結果が出ています。



【これまでの主な取り組み】

本市ではこれまで、0歳から中学生までの医療費の無料化や、子育て世帯応援融資制度の創設、放課後児童クラブの対象年齢の拡大などを通じて、子育て支援の充実に努めてきました。あわせて、高校生職場体験事業や雇用助成金制度の実施、企業誘致活動などを通じて、産業振興や若者の地元定着に力を入れてきました。

【これからの主な取り組み】

本市の人口減少を抑制していくためには、高齢者の健康長寿に対する施策は継続的に実施しつつ、今後は出生数を増やすための施策や本市からの人口流出の抑制、本市への人口流入のための施策が重要です。そのため今後も引き続き、出産・子育てに関する施策を継続的に実施していくとともに、若者の出会い・結婚に関する支援の充実に図っていきます。

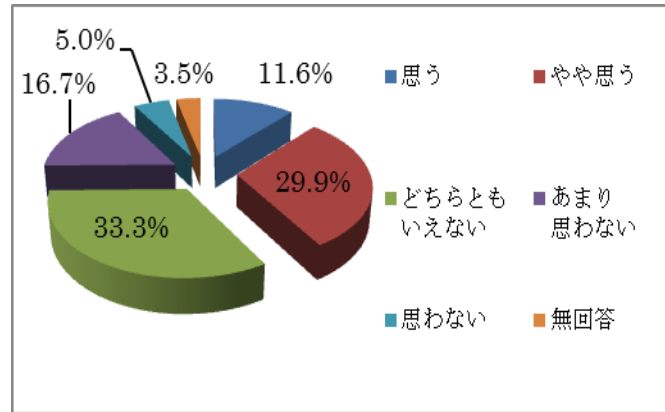
また、地元企業へのインターンシップの実施による地元就職への魅力向上及び定着をはじめ、進学・就職等で一度ふるさと大仙を離れた方々が地元に戻り、地元で就職するための「Aターン¹」に関する支援の充実や市外移住者の受け入れについても一層取り組んでいきます。

¹ Aターン:秋田県出身者もそうでない方も、みんな秋田へ来てくださとの願いを込めたオールターン(ALL TURN)の“A”と秋田(AKITA)の“A”をかけた言葉のこと。

②長寿社会への対応

【アンケート結果】

長寿社会への対応については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合が全体の約40%と、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合を上回る結果となっています。



【これまでの主な取り組み】

本市では、人口減とともに高齢化が年々進行しています。第1次総合計画策定時の本市の高齢化率は約29%ですが、平成27年度には約35%にまで上昇しています。今後もこうした傾向が続くものと予想されていることから、元気に生き生きと生活できるための取り組みとして、介護予防の各種教室等の開催や認知症簡易チェックシステムの運用、関係機関との連携によるスポーツを通じた生活習慣病やロコモティブシンドローム²の防止対策など、高齢者に対する健康増進に努めてきました。

また、高齢者が健康で生き生きとした生活を送るためには、「社会参加・社会貢献・相互扶助」の観点のもと、これまでの経験や知恵を地域社会へ生かすための施策として、高齢者の就業機会の確保や生涯学習の推進などにも取り組んできました。

【これからの主な取り組み】

高齢者がいつまでも健康で暮らしていくためには、各自の健康状態や体力に応じて自立した生活を送るとともに、「生きがづくり」が重要です。

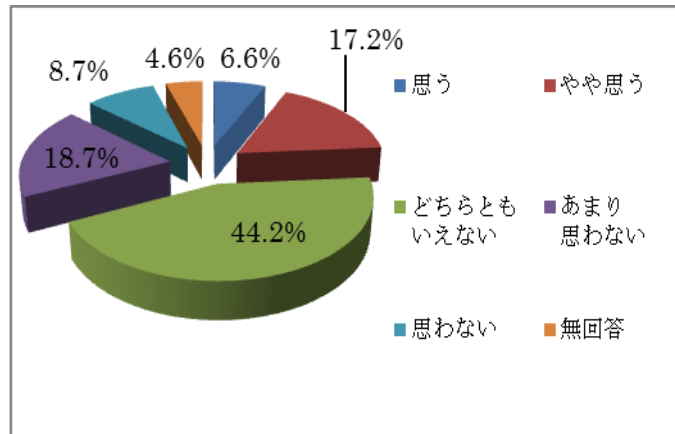
そのため、今後も引き続き高齢者の就業機会の提供や生涯学習の充実などの施策を推進するとともに、全国500歳野球大会の創設等によるスポーツ機会の充実及び健康長寿への推進を図ります。あわせて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を通じて、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりに取り組んでいきます。

² ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力の低下や骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになる、またはそのリスクが高い状態のこと。

③行財政基盤の強化

【アンケート結果】

行財政基盤の強化については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合よりも、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合の方が若干高い結果となっています。



【これまでの主な取り組み】

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少や地方交付税の減額などにより、年々厳しさを増している状況です。そのため、1市7町村の合併によるスケールメリットや職員の削減、行政運営コストの縮減等による財政の健全化を図ってきました。

また、少子高齢社会や人口減、多様化する市民ニーズに対応するため、介護保険施設や保育所の法人化をはじめ、公共施設管理への指定管理者制度導入、職員定員適正化計画や公債費適正化計画の推進等を実施してきました。

【これからの主な取り組み】

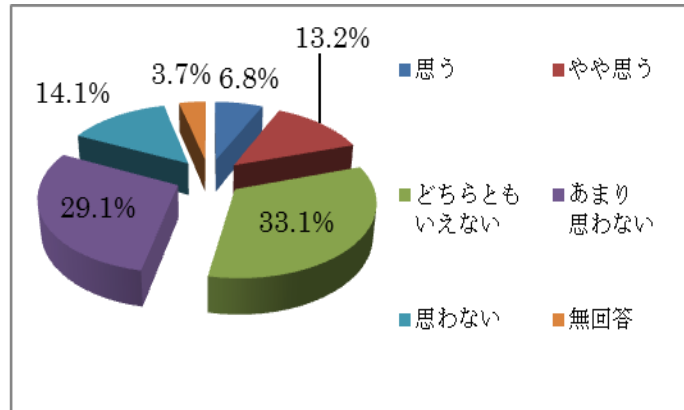
限りある財源で行財政運営を進めていくためには、運営体制の再構築や経常経費の継続的な節減に努める必要があります。

そのため今後は、公共施設等総合管理計画の策定による施設の適正配置と利活用の推進や、第4次行政改革大綱の策定と着実な取り組みのほか、政策・行政改革・予算の3つの観点からの事務事業の見直し等を通じて、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

④活力ある産業の振興

【アンケート結果】

活力ある産業の振興については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた方よりも、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合の方が比較的高い結果となっています。



【これまでの主な取り組み】

本市では、農地が市域の約4分の1を占め、農業が主要な産業の1つです。しかしながら、米価格の低迷や農業者の高齢化、後継者不足などにより、農業生産額の減少が進んでいることから、大豆栽培モデル対策事業やトマトの園芸メガ団地³の整備、西仙北と太田の2地域への新規就農者研修施設の設置による新規就農者の確保対策などを通じて、農業の振興を推進してきました。

また、時代のニーズに合わせた新たな産業の導入及び創出、秋田新幹線、秋田自動車道等の高速交通網を活用した企業誘致や既存企業の活性化が重要であることから、本市の地域資源の1つである「大曲の花火」を軸とした花火産業構想の策定や、トップセールスによる積極的な企業誘致活動、中小企業振興融資あっせん制度（マル仙制度）を通じた市内企業の安定及び振興発展に関する取り組みなどを実施してきました。

【これからの主な取り組み】

活力ある産業の振興を目指すために、今後も引き続き農家の所得向上に向けた取り組みや、雇用助成金などによる既存企業への支援を継続していく必要があります。

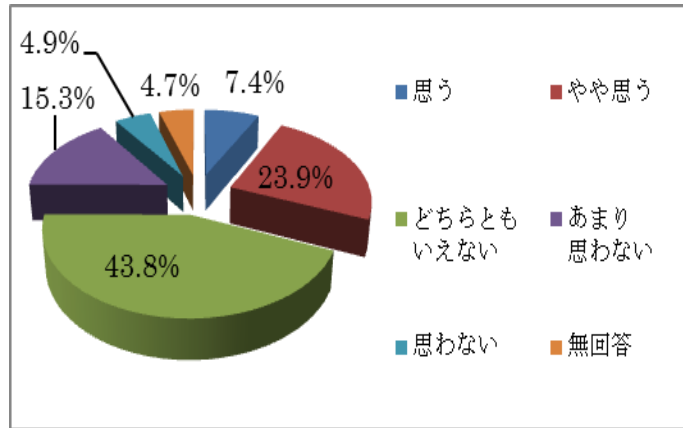
また、本市には、地元の特産品やものづくり技術、豊かな自然、歴史・文化など、他の自治体にはない大仙市独自の地域資源でみちあふれています。そのため今後は、花火産業構想を通じた製造業・観光・商業・農業・文化・教育などの様々な分野からの産業振興方策の実施や、市有財産の積極的な活用による企業誘致など、地域資源を活用した取り組みを積極的に実施していくことで、本市産業の活性化を推進していきます。

³ 園芸メガ団地：園芸振興をリードする大規模な園芸団地のこと。

⑤自然環境の保全と活用

【アンケート結果】

自然環境の保全と活用については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合が全体の約 31%となっており、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合よりも高くなっています。



【これまでの主な取り組み】

本市は、面積の約 60%が山林・原野に囲まれた非常に自然豊かな地域です。この豊かな自然を利用して良質な秋田スギを生産するほか、スキー場・キャンプ場などのスポーツ、レクリエーションや観光資源としても活用されています。

豊かな自然は、人々の健康やレクリエーションに欠かせない要素であるとともに、林業等の産業振興や災害防止等に重要な役割を担っていることから、本市ではこれまで、市内小・中学生等を対象とした市内スキー場リフト利用共通シーズン券の無料配付をはじめ、自然環境の大切さを学ぶための親子環境学習の開催や全市一斉クリーンアップの実施、公共建築物における木材利用の促進などを実施してきました。

【これからの主な取り組み】

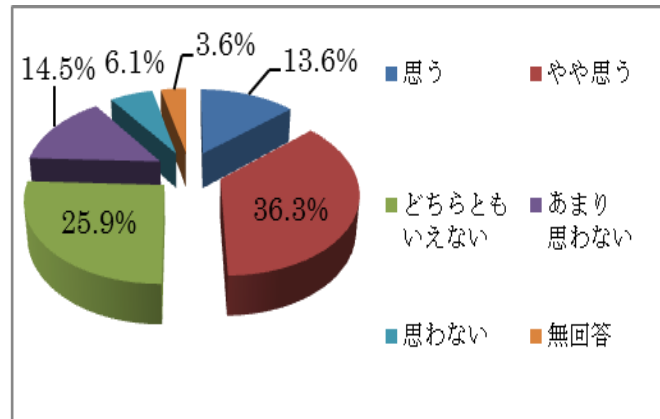
豊かな自然環境は、市民生活の営みの礎であり、本市の文化を創り上げてきた貴重な財産です。

そのため今後は、私たちの財産である自然環境を守り、育て、次の世代へつなげていくために、引き続き、全市一斉クリーンアップ等の開催による環境美化運動、自然との触れ合いや理解に対する施策を推進していくとともに、産学官金等との連携による雪の利活用に関する調査研究、太陽光やバイオマスなどの新エネルギー導入の推進、地域の自然環境を生かした健康管理に関する施策の実施などに努めていきます。

⑥生活していく上で必要な環境の整備

【アンケート結果】

生活していく上で必要な環境の整備については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合が約 50%となっており、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合よりも高くなっています。



【これまでの主な取り組み】

市民が安全・安心に快適な生活を送るためには、道路や市街地の整備の推進をはじめ、上下水道の整備や長寿社会に対応した交通手段の維持等が重要です。本市ではこれまで、除雪車にGPS（全地球測位システム）を搭載した効率的な道路除雪や、旧仙北組合総合病院の移転改築を核とした市街地再開発、水道事業の統合推進、循環バスやコミュニティバス等の運行に対する支援を実施してきました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓や近年の風水害などを踏まえ、大仙市いっせい防災行動訓練（シェイクアウト）の実施や、自主防災組織の組織率の促進などに取り組んできました。

【これからの主な取り組み】

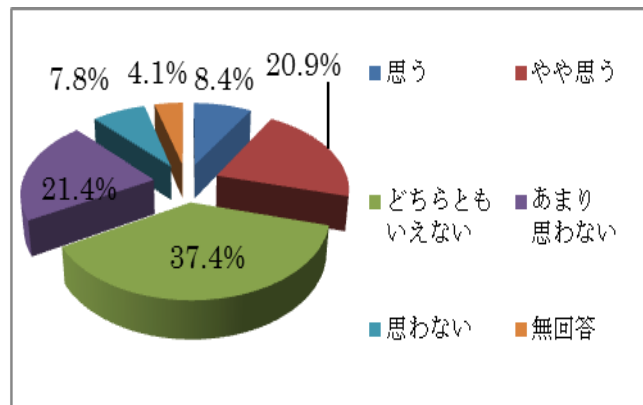
今後は、少子化等による人口減少問題に対応しながら、市民が安全で安心して快適な生活を送ることができるための基盤整備を推進していく必要があります。

そのため今後も引き続き、魅力ある地域インフラの整備や効率的な道路除雪による冬期間の円滑な道路交通の確保、地域公共交通の維持を実施していくとともに、全市民を対象としたシェイクアウトの実施拡大や空き家の適正管理及び利活用に関する取り組みの推進、公共交通の利用促進に関する施策などについても努めていきます。

⑦情報化への対応

【アンケート結果】

情報化への対応については、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合と、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合がほぼ同等になっています。



【これまでの主な取り組み】

情報化社会の進展は目覚ましく、インターネットの普及に加え、スマートフォン（多機能携帯電話）やタブレット型端末などが急速に普及しています。本市ではこうした変化に対応するため、平成 22 年度から光ブロードバンド⁴網の整備、市の情報を伝達する手段として、広報や市公式ブログの「ふるさとこんにちは」をはじめ、Facebook や FM はなびの活用による地域の情報、地域の魅力の発信を行ってきました。また、本市では人口に占める高齢者の割合が高いことから、高齢者が十分に情報通信技術を楽しむように、平成 19 年度からパソコン教室を開催し、地域の情報化に力を入れてきました。

【これからの主な取り組み】

市の情報を市民が的確に把握するためには、均衡の取れた情報の発信と、情報の受け手に発信者側の趣意が正確に伝わるための工夫が必要です。そのため今後も引き続き、読者目線の分かりやすい広報づくりをはじめ、SNS⁵、FM はなび等を活用した地域の情報、地域の魅力を発信していきます。

また、マイナンバー制度の導入に伴う IC カードを利用した市民の利便性の向上や効率的な業務推進環境の整備、FM はなびを活用した防災・災害放送の充実、コンビニエンスストア等での各種証明書の交付の検討などについても実施していきます。

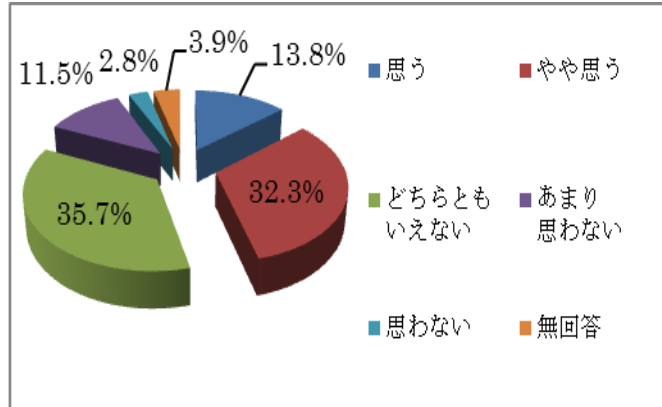
⁴ 光ブロードバンド：光ファイバを利用した高速・大容量のデータ通信が可能な回線のこと。

⁵ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員登録制の Web サイトのこと。

⑧郷土を愛し、ともに助け合う心豊かな人づくり

【アンケート結果】

郷土を愛し、ともに助け合う心豊かな人づくりについては、課題を克服できていると「思う」、「やや思う」と答えた割合が約46%となっており、「思わない」、「あまり思わない」と答えた割合よりも高くなっています。



【これまでの主な取り組み】

社会環境の変化や価値観の多様化等の影響により、市民の家庭・地域等への帰属意識や、お互いを思いやり・支え合う意識が薄れてきています。人々が心豊かな人生を歩むためには、一人一人の個性を尊重し、受け入れる姿勢を育むとともに、社会貢献や学習機会を通じて様々なことを体験・学習することが重要です。

そのため、本市ではこれまで、大仙雪まる隊などのボランティア活動への積極的な参加呼びかけ、韓国唐津（タンジン）市や国際教養大学留学生との異文化交流事業をはじめ、親と子の夢を育む読書活動推進計画の策定による読書の推進、市民大学教養講座の開催による生涯学習の推進などを行ってきました。

また、ふるさと大仙の良さを発見し、ふるさとへの愛着心を持ち、ふるさとに生きる意欲が高まるようにするために、自然、歴史、文化、人材等と触れ合う機会を充実させるふるさと教育への支援などを実施してきました。

【これからの主な取り組み】

自身の見聞を広げ、人生をより豊かなものにするためには、市民一人一人が生涯を通じて学習活動や交流活動に参加し、様々なことを学び触れ合うことが大切です。

そのため今後も引き続き、生きる力としての総合的な学力を育むための施策や生涯学習者が「行動人（こうどうびと）」となって自身の学習成果を活用するための環境づくり、国際教養大学等との異文化交流事業や友好交流都市との継続的な交流を実施していきます。

また、生きる力の育成を目指し、中学校区ごとにこれまでの成果等を取りまとめた「大仙教育メソッド」としての展開や、官民一体となった世界の人々が集う国際集客交流環境の整備についても取り組んでいきます。

第2章 第2次総合計画の推進にあたって

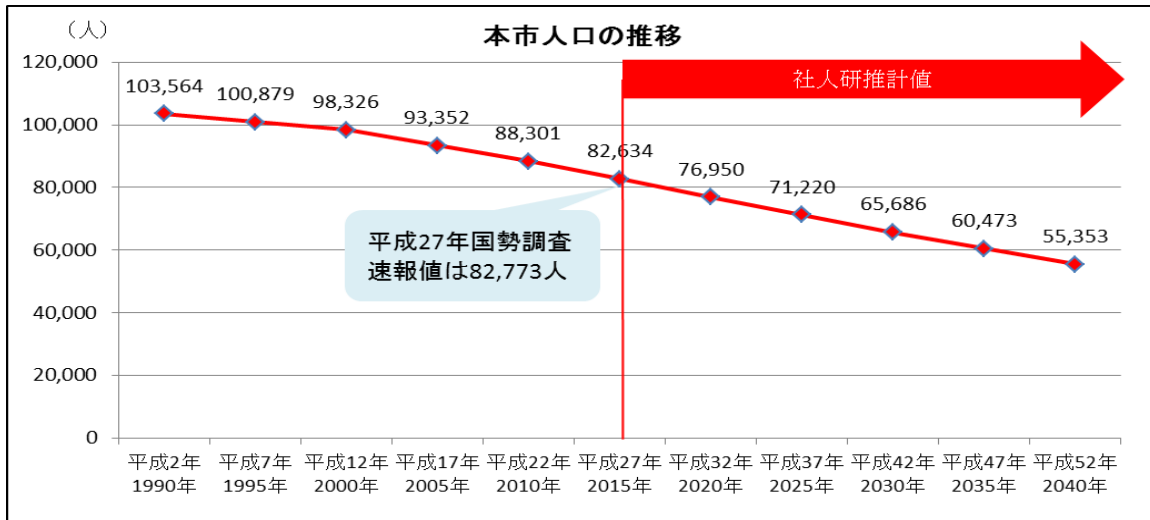
1. 目指す10年後の姿

■将来人口

・人口減少社会への対応

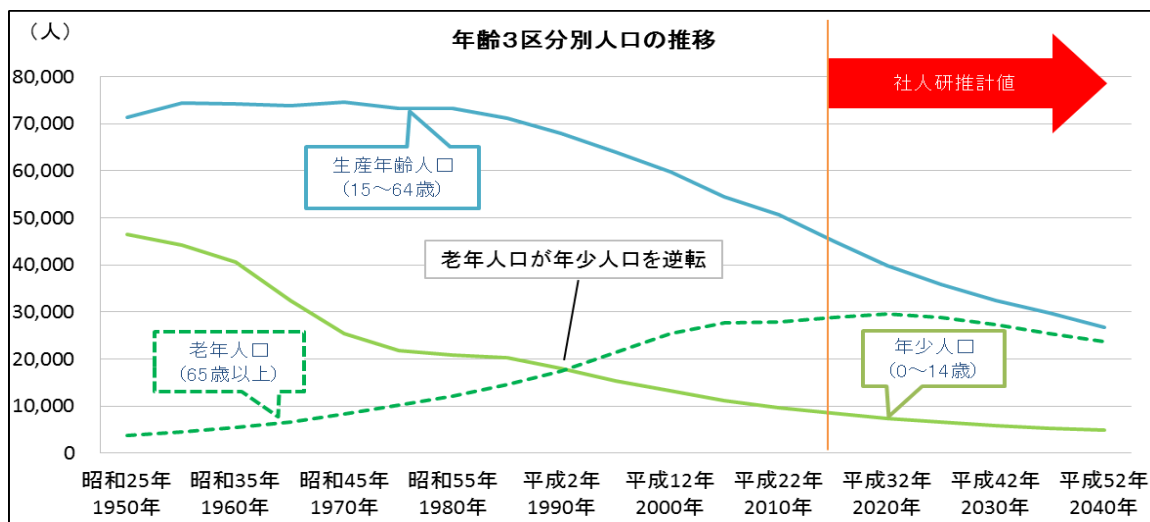
人口減少を問題視するのではなく、減少過程やそのスピード、減少後の人口構造が重要です。

本市の人口動態は、減少傾向を示しています。平成7年にはかろうじて10万人台を維持したものの、平成17年には93,352人、平成27年には82,634人（国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計（平成27年国勢調査速報値は82,773人））と大幅な減少となっています。また、社人研の推計では、本計画の終期となる平成37年には71,220人まで減少し、さらに平成52年では平成27年と比較し、約3万人も人口が減少することが予想されています。



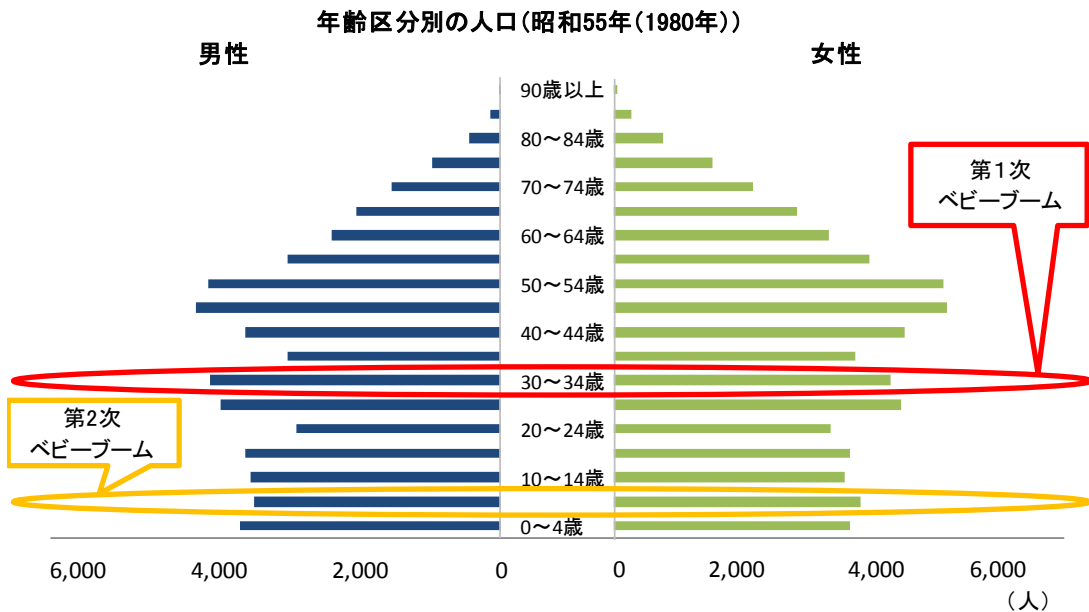
出典：大仙市人口ビジョン

年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が年々減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。しかしながら、老年人口も平成32年から年々減少傾向に転じることから、今後は著しく人口減少が加速することが予想されています。



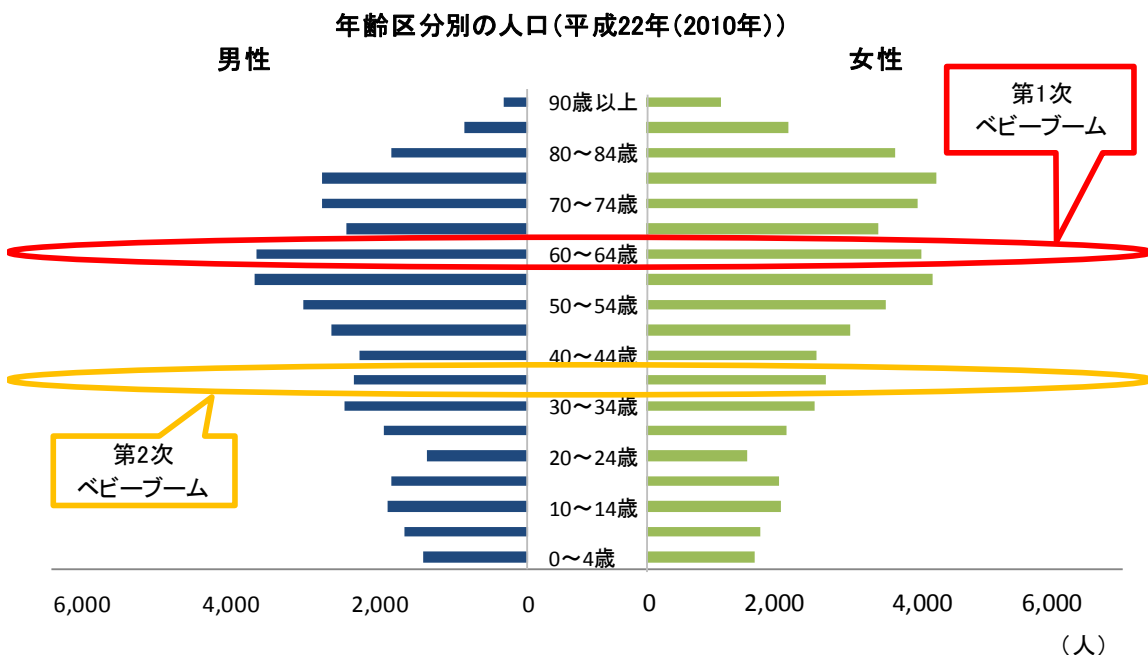
出典：大仙市人口ビジョン

年齢区分別人口（人口ピラミッド）については、昭和55年（1980年）には、若い年齢層の人口が多く、かつ一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。本市における当時の30歳前後人口の突出は、「第1次ベビーブーム（昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）」世代の存在によるものです。そのため、全体として下層の若い年齢層の方が相対的に人口が多く、人口増加をもたらさうる構成を示しています。



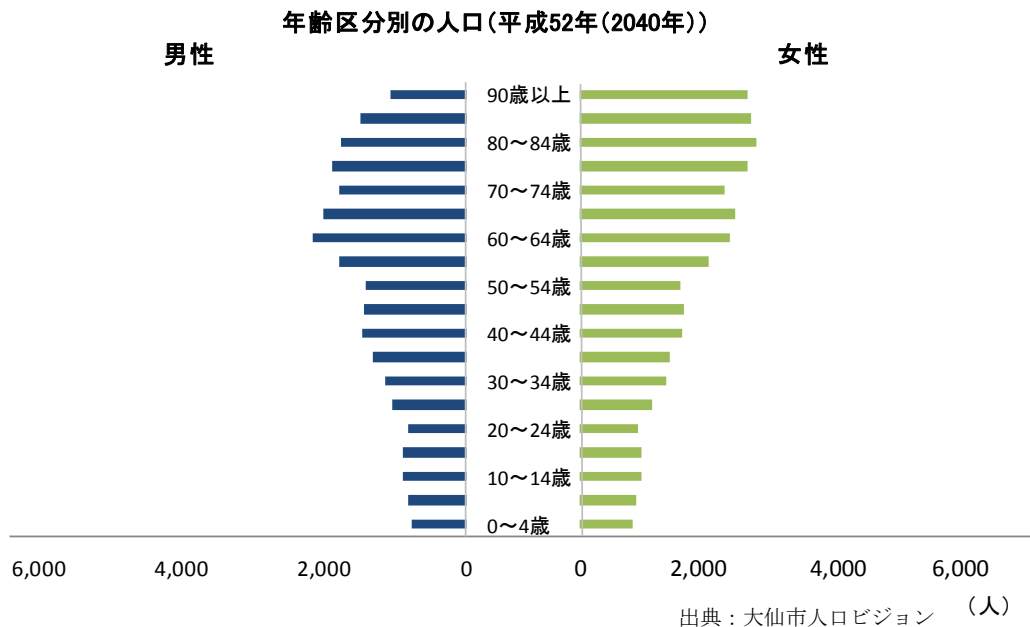
出典：大仙市人口ビジョン

平成22年（2010年）には、人口ピラミッドの下部が広がり进行を失い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つりがね型」を超过し、幼年・若年層が勤労世代層よりも相対的に人口が少なくなる「つぼ型」の特征を呈しています。0～4歳の年齢層は、20～24歳の年齢層とともに、最も人口が少ない年齢階層の1つとなっています。

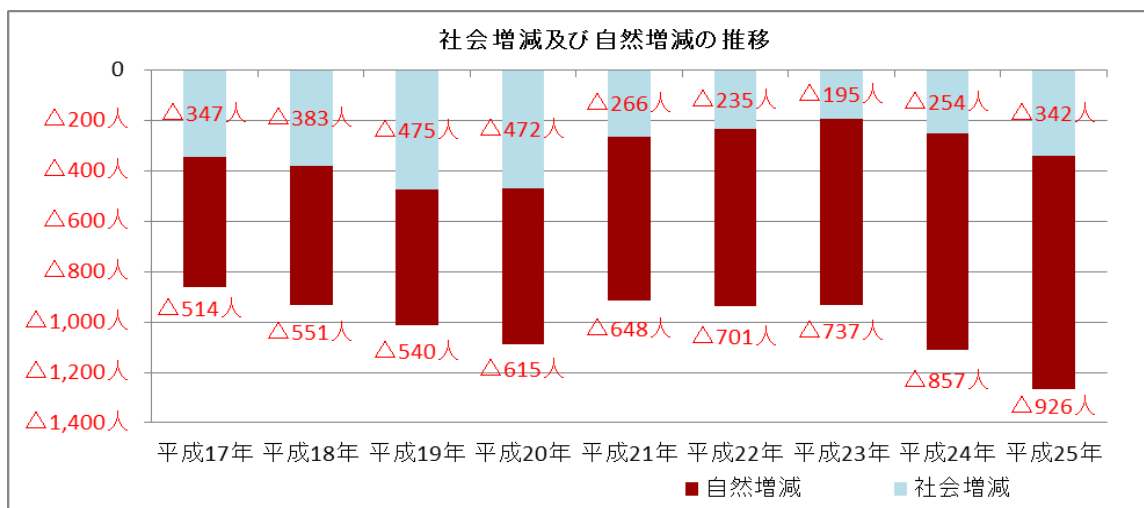


出典：大仙市人口ビジョン

平成52年(2040年)には、人口統計学でこれまで定義されたことのなかった形状、強いて言えば、細いタンブラーグラスのような形状へと他の形状がさらに変化します。特に女性では、平均寿命の高まりを反映し、後期高齢者がすべての年齢層よりも人口が大きくなると同時に、「つぼ型」に存在した形状のふくらみが消失します。また、人口構造の変化だけでなく、全般的な年齢層を通じた人口の減少により、従来になく全体的に細長い形状となっています。



本市における人口減少の要因として挙げられるのは、「自然減(死亡数が出生数を上回ること)」と「社会減(転出が転入を上回ること)」の2つです。そして、この2つの要因によって毎年1,000人程度、人口が減少している状況が続いています。日本全体が人口減少局面を迎える中、人口減少に歯止めをかけることは大変困難です。本市では、人口が減少すること自体を問題視するのではなく、減少の過程やそのスピード、減少後の人口構造こそが重要であると考えています。そのため、今後は人口減少の進行をできるだけ緩やかにするための対応を図っていきます。



出典：大仙市人口ビジョン

・人口減少の解決のための方向性

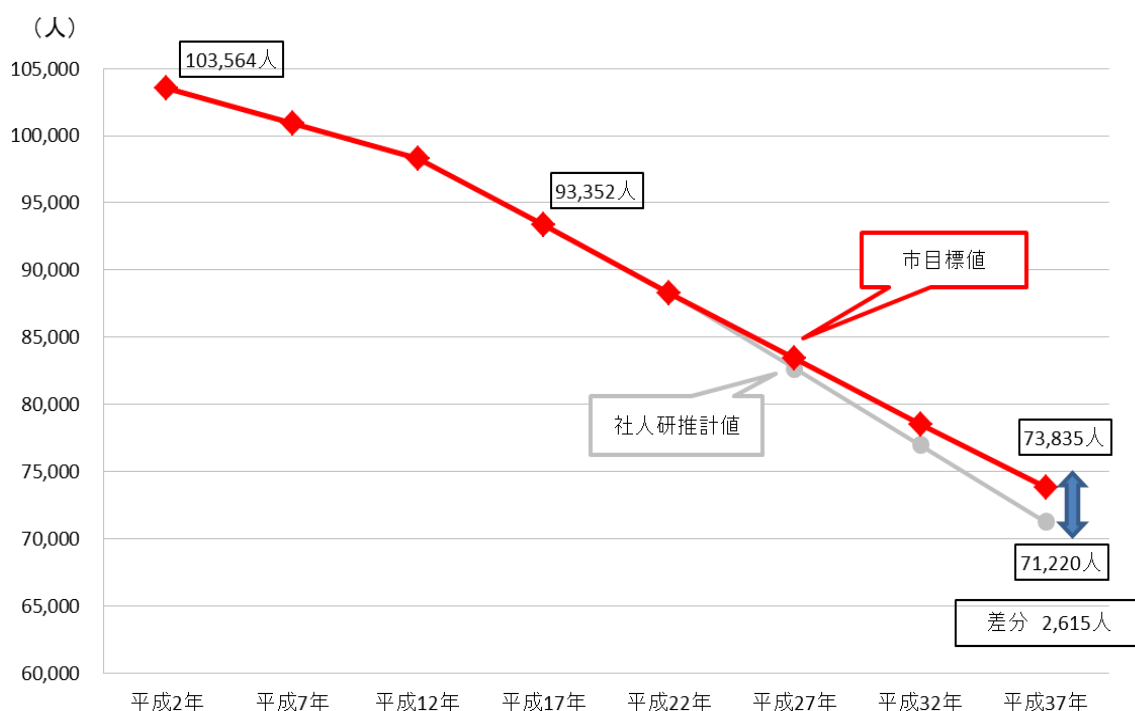
高齢者の健康長寿に対する施策を継続的に実施しつつ、今後は特に20～30代を対象とした施策に力を入れていきます。

本市の人口構造は、全人口における65歳以上の高齢者の割合が非常に高く、0～14歳までの年少者の割合が非常に少ないという状況となっています。そのため、高齢者の健康長寿に対する施策については継続的に実施しつつ、今後は0～14歳までの年少人口の減少に歯止めをかけることを目標とします。方向性としては、「出生数を増やす」、「若者の地元志向を高める」、「市外からの移住者を増やす」という観点のもと、特に20～30代を中心とした「未婚化・晩婚化の改善」、「市外流出の抑制」、「Aターン就職の推進と市外からの移住者の受入促進」を積極的に実施していくことで、人口減少の問題に対応していきます。

・目標人口

平成37年度の大仙市の目標人口を74,000人と設定します。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、本計画の最終年度である平成37年度の本市の将来人口は71,220人になるとされていますが、本基本構想に基づく計画の着実な推進により、平成37年度の目標人口を社人研の推計値よりも約2,600人多い74,000人と設定します。



出典：大仙市人口ビジョン

■将来都市像

第1次総合計画の将来都市像を引き続き継承しつつ、本市誕生10周年記念式典でのテーマをサブタイトルとして新たに追加します。

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」

～ところをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～

自然環境、田園との調和を図りながらも、魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造と、本市に住む人々、本市を訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある都市の実現を目指そうとするものです。この将来都市像は、第1次総合計画の将来都市像を引き続き継承します。

なお、将来都市像の実現には、市民一人一人が手を取り合い、心をつなぎながら、希望にみちた大仙市の未来を創造していくことが重要であることから、サブタイトルとして「～ところをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～」を追加しています。このサブタイトルは、平成27年3月22日に開催した、大仙市誕生10周年記念式典でのテーマとなっています。

■3つの基本理念

市民からの要望が特に高い施策に着目をした上で、3つの基本理念を設定しています。

- 生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち
- とともに助け合い支え合う安全・安心のまち
- 豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、暮らしや雇用への不安が高まっており、地域の活力の低下が懸念されています。このような問題を解決し、将来都市像を実現するためには、市民一人一人が心身ともに健康で生き生きと働ける活力と創造にみちたまちづくりの推進、お互いを思いやり、助け合い、そして支え合う安全・安心なまちづくりの推進、ふるさと大仙を大切にす人材と生活環境が整った魅力あるまちづくりの推進が求められます。

生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち

- ・市民が生き生きとした生活をするためには、産業の振興が重要です。産業は、就業機会の創出や所得の向上をもたらし、地域の活力を生む源です。本市が有する地域資源（地元の特産品、ものづくり技術、豊かな自然、歴史・文化など）を有機的に活用し、大仙市の独自性を活かしたオリジナリティあふれる産業振興を行うことで、活力と創造にみちたまちを目指します。
- ・市民が元気で健康的な生活を送るためには、心身ともに充実している必要があります。本市では、小さい子どもから高齢者まで、幅広い世代に対する各種保健・福祉施策やスポーツ振興を継続的に実施することによって、市民一人一人が活力と活気にみちた笑顔いっぱい、元気いっぱいのまちを目指します。

ともに助け合い支え合う安全・安心のまち

- ・人々が生きがいを持って豊かな人生を送るためには、男女が「社会」・「家庭」・「地域」においても対等なパートナーとして互いに協力し、尊重し合うことが重要です。仕事や家庭、地域生活などにおいて、女性も男性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍し、ともに夢や希望を実現できるやさしさにみちた安心感のあるまちを目指します。
- ・市民の安全・安心な生活を支えるためには、地域住民同士の支え合いが大切です。自然災害や犯罪などの脅威から身を守るために、市民と行政、市民と市民との「つながり」・「触れ合い」・「協働」を基本とした共助体制を通じて、安全で安心なまちを目指します。

豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち

・個性豊かな魅力ある人材を育成するためには、様々な文化や歴史などに触れ、幅広い教養を身に付けることが重要です。市民一人一人が生涯にわたって学習活動や交流活動に積極的に参加して見聞を広げるとともに、ふるさと大仙の歴史、文化、自然を大切に、誇りと愛着を持ち続けることで、豊かな人材にみちたまちを目指します。

・魅力ある生活環境を整えるためには、四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然と、市民に安全・安心で快適な暮らしを提供する生活基盤の整備との調和が必要です。市民一人一人の共有財産である豊かな自然を保全しつつ、市民ニーズに対応した都市整備を実施することによって、魅力と利便性に富んだまちを目指します。

■計画の推進に係る4つのキーワード

施策を推進していく上で重要となる4つのキーワードを設定します。

本市では、社会的潮流や市民アンケート等の結果を踏まえて、第2次総合計画の中に記載されている施策を推進していく上で重要となる4つのキーワードを設定します。

- ①少子化・人口減少対策
- ②大仙らしさ（地域資源）の活用
- ③地域のひとづくり
- ④だいせんライフの確立と発信

①少子化・人口減少対策

本市では、人口が減少すること自体を問題視するのではなく、減少のプロセスやそのスピード、減少後の人口構造こそが重要であると考えます。そのため、特に20～30代を対象とした「未婚化・晩婚化の改善」、「市外流出の抑制」、「Aターン就職の推進と市外からの移住者の受入促進」に関する施策に力を入れていくことで、人口減少のスピードを緩和させるとともに、本市の人口構造の改善を目指します。

②大仙らしさ（地域資源）の活用

本市には、地元の特産品、ものづくり技術、豊かな自然、歴史・文化など、数多くの地域資源や特徴・特色があります。これらの「大仙らしさ」を市民である私たちがもう一度見つめ直し、再認識することが重要です。そして、市民・事業所・行政がともに協力しアイデアを出し合いながら、既存のモノやサービスに新たな価値を創造することで、本市の独自性を活かした取り組みを目指します。

③地域のひとづくり

「地域づくりはひとづくり」の考えのもと、豊かな個性と感性を持った市民自らが地域のリーダーとなり、これからの地域の未来、大仙市の未来について市民・事業所・行政が一緒になって考え、行動するための意識の醸成を目指します。あわせて、「大仙らしさ」を客観的な視点から捉え、それらを斬新なアイデア等で利活用することが可能である大仙市外の人材を活かした、「わか者」・「ばか者」・「よそ者」の観点からの新たな取り組みを目指します。

④だいせんライフの確立と発信

「鳥の声、虫の声、風の音が聞こえる！」、「四季の変化を感じながらのびのびと生活できる！」、「自宅の畑で野菜が作れる！」、「冬には雪だるまが作れる！」など、私たちにとってはごく当たり前の日常と思えることが、幸せで贅沢な生活環境であると、近年は首都圏出身者を中心に注目されつつあります。今後はこうした環境を私たち市民が再認識するとともに、市外・県外にも広くPRしていくことで「大仙ファン」を創出し、本市への移住・定住の促進を図ります。

■ 5つの施策の柱

大仙市の未来を創造するための基本方針として、5つの施策の柱を設定します。

将来都市像である「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を実現するために、第1次総合計画で設定した7つの施策の柱を見直し、第2次総合計画では5つの施策の柱のもと、これからの大仙市の未来を創造するための方針を示します。

①魅力ある産業のまちを創ります！ ～産業振興・雇用など～

②みんなの元気を応援します！ ～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

③住みよいまちを築きます！ ～安全・安心、都市整備など～

④豊かな心と創造力を育みます！ ～教育、生涯学習、芸術・文化など～

⑤時代に合った地域を創ります！ ～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

①魅力ある産業のまちを創ります！ ～産業振興・雇用など～

若者の地元志向を高めるための施策に努めるとともに、地域資源等を有機的に組み合わせることで、市の独自性を活かした魅力ある産業を推進します。

【施策の大綱】

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 花火産業構想の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 雇用の安定・就労の促進



機械部品を製造している若者

【主な目標指標】

- ・「大豆の収穫量」を平成 37 年度までに 200kg/10a にします。
- ・「新規誘致企業数」を平成 37 年度までに累計 10 社（27 年度からの累計）にします。
- ・「大仙市内の煙火出荷額」を平成 37 年度までに 1,039 百万円にします。

②みんなの元気を応援します！～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

医療環境の充実や市民の健康増進を図るとともに、出会い・結婚・子育てに関する施策を積極的に支援することで、みんなの元気を応援します。

【施策の大綱】

- (1) 出会い・結婚・子育ての充実
- (2) 保健・医療の充実
- (3) 社会福祉の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 社会保障の充実
- (6) スポーツの推進



大空に風船を飛ばす児童

【主な目標指標】

- ・「結婚相談会や出会いイベントによる成婚数」を平成 37 年度までに累計 55 組（27 年度からの累計）にします。
- ・「全国 500 歳野球大会参加数」を平成 37 年度までに 30 チームにします。

③住みよいまちを築きます！～安全・安心、都市整備など～

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに努めるとともに、犯罪や災害等に強く、豊かな自然環境に支えられた住みよいまちを築きます。

【施策の大綱】

- (1) 自然環境の保全
- (2) 安全・安心体制の充実
- (3) 雪対策の強化
- (4) 空き家対策の推進
- (5) 公共交通の整備
- (6) 衛生環境の整備
- (7) 地域情報化の推進
- (8) 市街地の整備
- (9) 道路河川等の整備
- (10) 上下水道等の整備
- (11) 住環境、公園、緑地の整備



大仙雪まる隊による除雪作業

【主な目標指標】

- ・「空き家バンクへの登録件数」を平成 37 年度までに累計 100 件（27 年度からの累計）にします。
- ・「循環バス利用者数」を平成 37 年度までに 20,000 人にします。
- ・「市 Facebook でのいいね！数」を平成 37 年度までに 48,000 人にします。

④豊かな心と創造力を育みます！～教育、生涯学習、芸術・文化など～

生涯を通じて様々なことを学び、触れ合い、経験し、幅広く深い教養を身に付けることで、豊かな心と創造力あふれる人材を育みます。

【施策の大綱】

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 芸術・文化の振興
- (4) 地域間交流・国際交流の推進



国際教養大学留学生と園児との交流

【主な目標指標】

- ・「海外友好交流都市提携数」を平成 37 年度までに累計 3 件（27 年度からの累計）にします。

⑤時代に合った地域を創ります！～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

本市への移住・定住の促進や、市外・県外の人材活用による新たな観点からの市民協働の取り組みを推進することで、時代に合った地域を創ります。

【施策の大綱】

- (1) 地域社会の維持・活性化
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 市民との協働
- (4) 男女共同参画の推進
- (5) 行財政運営の効率化



ドンパン祭り（中仙地域）

【主な目標指標】

- ・「地域社会の維持・活性化に関する満足度」を平成 37 年度までに 4.00 点（最大値 5.00 点）にします。
- ・「本市への移住者数」を平成 37 年度までに累計 44 人（27 年度からの累計）にします。

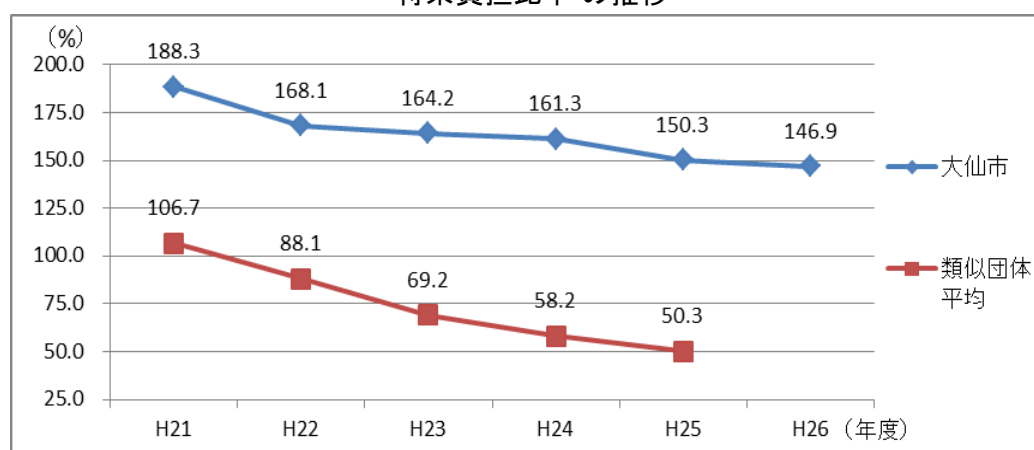
2. 計画の推進に向けて

■計画の推進に向けた基本的な考え方

今後は、特に重要とされる重点施策を明確化し、優先順位付けや予算の重点配分等を実施することで、効率的かつ効果的な行財政運営を展開します。

第2次総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指すためには、市民から必要とされているサービスの安定的な提供と、これからの大仙市の未来への価値ある投資を着実に実施していく必要があります。あわせて、少子化等による人口減少の影響や、地方交付税の減少などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくためには、特に重要とされる重点的な施策を明確化しつつ、それらの優先順位付けや予算の重点配分等を実施することで、これまで以上に効率的かつ効果的な行財政運営を展開していく必要があります。

将来負担比率⁶の推移



出典：財政課

①「市民による市政評価」を活用した事業の見直し

「市民による市政評価」の結果等を通じて、事務事業の合理化や改善、廃止等による見直しを図ります。

②事務事業の見直しのための取り組み

将来に向けた価値ある投資を実現するために、市が実施するすべての事務事業を「政策」・「行政改革」・「予算」の3つの観点からゼロベースで見直し、事業の必要性や費用対効果等を評価していきます。なお、事務事業の評価にあたっては、既存事業の必要性・妥当性を判定するためのプロジェクトチームの設置等を検討します。

③事務事業の見直し結果の公表

事業評価の結果については、次年度の予算編成に反映するほか、「(仮称)事務事業改善・廃止計画」を作成し、計画的に取り組んでいきます。さらには、事業評価の結果や見直しの内容を広く市広報やホームページにて公表することで、行政としての説明責任を果たすとともに、市政運営の透明性の向上を図ります。

⁶ 将来負担比率：将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標のこと。

■財政見直し

第2次大仙市総合計画基本構想（平成28～37年度）期間中の財政見直しは、現行の地方財政制度を基本とし、社会経済情勢の変化や国県の行財政動向、また、本市における財政収支の推移や指標及び大仙市人口ビジョンを踏まえた人口動態などを勘案し推計しています。

また、毎年度策定する実施計画においては、社会経済情勢及び行財政制度の変化に応じた改訂を行い、財政見直しの実効性を確保していきます。

1. 財政見直しにあたって

（1）総括的事項

①基本的な考え方

この財政見直しは、本市の財政収支が今後どのように推移するかを一定の条件の基に試算しています。

②財政見直しの期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とし、過去の決算、平成27年度決算見込み及び平成28年度当初予算を基に試算しています。

③財政見直しの対象

普通会計を対象とし、決算ベースでの試算としています。

（普通会計＝一般会計＋土地区画整理事業特別会計＋学校給食事業特別会計＋奨学資金特別会計）

（2）歳入の主な見直し

①市税について

市民税については、決算の推移や税率改正、人口減少率などを勘案し、年1%程度の減少を見込んで試算しています。

固定資産税については、家屋の新增築及び3年に1回の評価替え（平成30・33・36年度）を見込み試算しています。

軽自動車税については、税制改正を基に年3%程度の伸びを見込んで試算しています。

②地方交付税について

平成28年度の地方財政計画を踏まえ試算しており、普通交付税については、国勢調査による人口減少の影響、また、合併特例期間終了に伴う合併算定替えの逡減などにより、年1%程度の減少を見込んで試算しています。

特別交付税については、これまでの交付実績等を勘案し、年1%の減少を見込んで試算しています。

なお、地方交付税全体では、平成 26 年度決算額（合併算定替え遡減前）約 212 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 182 億円となり、約 30 億円の減少となる見込みです。

③市債について

平成 31 年度までは、総合計画実施計画における市債発行予定額により算定しています。平成 32 年度以降の合併特例債の発行及び平成 33 年度以降の過疎対策事業債の発行はありません。また、市債の充当率や財源対策債等については、平成 28 年度地方債計画を前提として試算しています。

なお、計画期間内における市債の発行額については、元金償還額の 75%以内とすることを基本にしています。

④繰入金について

各年度の事業財源確保のため、財政調整基金及び地域振興基金等からの繰入を見込んでいます。

突発的な災害や緊急を要する経費に充てるため、また、財源を調整し、計画的な財政運営を行うために設置している財政調整基金については、不測の事態に備えた基金残高分として 30 億円を維持しつつ、財源調整に備えてさらに積み増しを図っていくこととしており、計画期間内の基金残高を約 35 億円とすることを目標としています。なお、財源調整のために安易に財政調整基金を取り崩して活用することは考えていません。

⑤一般財源総額について

一般財源総額については、平成 28 年度見込み約 313 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 291 億円となり、約 22 億円の減少となる見込みです。

(3) 歳出の主な見通し

①義務的経費について

人件費については、定員適正化計画及び退職者数見込みなどを踏まえ試算しています。再任用職員の増を見込む一方、職員数の減少や時間外勤務手当の縮減により、平成 28 年度見込み約 69 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 61 億円となり、約 8 億円の減少となる見込みです。

扶助費については、今後、生活扶助費等の増加を勘案し、年 0.5%程度の伸びで推移すると見込んでおり、平成 28 年度見込み（国の臨時給付金を除く）約 61 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 64 億円となり、約 3 億円の増加となる見込みです。

公債費については、平成 27 年度末までに借り入れ済みまたは借り入れ見込みの市債の償還額に、平成 28 年度以降借り入れ予定の市債の償還額を見込んでいます。

なお、平成 31 年度までは、総合計画実施計画に基づき市債発行額を試算しており、

平成 32 年度以降は普通建設事業費の抑制を図っていくこととしていることから、公債費は平成 30 年度見込み約 61 億円をピークに減少し、平成 37 年度見込みでは約 53 億円となり、約 8 億円の減少となる見込みです。

②投資的経費について

平成 31 年度までの補助事業、単独事業は、総合計画前期実施計画を基本とし、平成 32 年度以降は、前年度から減少するものと見込んで試算しています。

前期実施計画期間中は、（仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業や武道館整備事業などの大型公共施設整備の実施により、事業費の増加が見込まれますが、平成 32 年度以降は 30 億円台で推移するもの見込んでいます。

また、市債発行が伴う事業については、後年度の交付税算入率の高い市債を活用することとしています。

③その他の主な経費について

物件費については、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、今後策定する公共施設等総合管理計画による公共施設の統廃合を含めた総施設数の減を見込み、維持管理費の縮減や臨時職員の削減、経常経費の節減などにより、年 1.5%程度の減少を見込んで試算しています。このため、平成 28 年度見込み約 54 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 47 億円となり、約 7 億円の減少を見込んでいます。

補助費等については、前期実施計画期間内において、広域関連事業の所要額を見込んで試算しています。一方、市単独補助金や各種報償費については見直しなどにより、減少していくものと見込んでおり、70 億円台で推移するものと試算しています（※消防等の広域組織を構成していない自治体では、その経費を主に人件費等に計上しており、義務的経費の割合が高くなる傾向にあります）。

繰出金については、各特別会計における公債費及び総合計画実施計画における各特別会計の事業計画を基に試算しており、平成 28 年度見込み約 64 億円に対して、平成 37 年度見込みでは約 61 億円となり、約 3 億円の減少を見込んでいます。

（４）全体の見通しについて

国においては、景気回復に伴い地方税の増収を見込んでいますが、本市においては、景気の低迷や人口の減少を受け、自主財源の柱である市税収入増への期待は抑える必要があり、さらに、普通交付税の段階的な減少が現実となっており、平成 31 年度には合併特例措置が終了となります。

一方、生活保護費や医療費等の社会保障費の増大、市有施設の維持管理などに係る経常経費の増加のほか、中長期的な視点で将来を見据えると、少子高齢化・人口減少社会への対応、公共施設の経年劣化対策など解決していかなければならない財政需要を多く抱え、厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このような状況においても、市の重点施策である子育て支援や教育の充実、また、農業振興、定住・雇用対策、安全・安心対策など、第2次総合計画基本構想に沿い、本市の特色や実情を踏まえた施策を実行していかなければならないことから、すべての事業について、ゼロベースの視点で思い切った事務事業の見直しや歳出構造の改革に努め、メリハリのある事業の選択を行うとともに、事業の必要性や緊急性を考慮しながら、限られた財源をより有効に活用していかなければなりません。

以上を踏まえ、財政見通しについては、これまで以上に徹底した行財政改革を図っていくことを前提としており、各年度の歳入規模に見合った歳出とすることを基本に、本市が持続可能な財政基盤を確立し、将来を見据えた健全な行財政運営をより一層進めていくため、総合計画実施計画及び総合戦略等に則った事業実施を条件としています。

2. 財政見通し（平成 28～37 年度）

平成 28～37 年度の財政見通し（決算ベースによる）は次のとおりです。

（単位：百万円）

歳入	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市税	7,754	7,655	7,350	7,300	7,248
譲与税・交付金	2,554	2,520	2,765	2,738	2,711
地方交付税	19,820	19,485	19,275	19,111	19,411
国県支出金	9,917	8,364	7,962	7,838	7,823
地方債	3,337	4,926	5,293	4,098	3,457
繰入金	728	723	622	312	296
その他	3,727	3,494	3,139	2,998	2,937
歳入合計	47,837	47,167	46,406	44,395	43,883

歳出	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	6,883	6,725	6,595	6,366	6,291
扶助費	6,557	6,163	6,194	6,225	6,256
公債費	5,832	5,964	6,056	5,757	5,691
物件費	5,401	5,315	5,234	5,154	5,076
補助費等	8,792	9,136	8,364	7,689	7,485
繰出金	6,415	6,445	6,435	6,445	6,435
その他行政経費	3,079	2,791	2,812	2,809	2,896
普通建設事業費等	4,033	4,152	4,347	3,641	3,415
歳出合計	46,992	46,691	46,037	44,086	43,545

歳入－歳出	845	476	369	309	338
-------	-----	-----	-----	-----	-----

（単位：百万円）

歳入	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
市税	7,199	7,147	7,099	7,050	7,002
譲与税・交付金	2,684	2,657	2,631	2,606	2,580
地方交付税	19,069	18,827	18,638	18,500	18,265
国県支出金	7,926	7,918	7,905	7,910	7,913
地方債	3,437	3,418	3,399	3,380	3,362
繰入金	294	294	294	294	294
その他	2,963	2,984	2,912	2,850	2,939
歳入合計	43,572	43,245	42,878	42,590	42,355

歳出	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	6,234	6,104	6,122	6,069	6,084
扶助費	6,287	6,319	6,350	6,382	6,414
公債費	5,643	5,705	5,596	5,374	5,266
物件費	5,000	4,925	4,851	4,779	4,709
補助費等	7,328	7,255	7,182	7,147	7,110
繰出金	6,435	6,394	6,320	6,229	6,137
その他行政経費	2,934	2,972	3,012	3,102	3,143
普通建設事業費等	3,340	3,269	3,201	3,165	3,130
歳出合計	43,201	42,943	42,634	42,247	41,993

歳入－歳出	371	302	244	343	362
-------	-----	-----	-----	-----	-----

■都市機能構想（土地利用計画）

本市の土地利用については、生活環境の確保と均衡ある地域の開発と保全を両立させるため、長期展望に基づき計画的かつ総合的な利用対策に努めます。

本市の土地利用については、公共の福祉を優先させながら自然環境との調和を図り、地域の社会的・経済的・自然的及び文化的な条件等に配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある地域の開発と保全を両立させるため、長期展望に基づき計画的かつ総合的な利用対策に努めます。

1. 土地利用の基本方針

（1）豊かな自然環境の保全と活用

本市の西部に広がる丘陵地帯、東部の山脈地帯の森林や、それらに囲まれた仙北平野に広がる緑豊かな田園地帯、雄物川や玉川をはじめ多くの一級河川・中小河川の水辺環境等は、市民に心のやすらぎをもたらします。これらの恵まれた自然環境は、過去から受け継いできた本市の貴重な財産であると同時に、有望な観光・レクリエーション資源でもあることから、未来にわたって守り育てていきます。

（2）地域特性・資源を活かした土地利用

本市は、丘陵から平坦地まで変化に富んだ地勢で構成されています。また、自然環境や歴史的・文化的遺産など様々な地域資源があり、これらの特性・地域資源を積極的に活用した個性的なまちづくりに資するため、保全と開発を両立させる計画的な土地利用を推進します。

（3）活力を引き出す適切な土地利用

工業や商業等の産業は、市民に対して就業の機会を提供すると同時に、買い物やサービスの機会を提供するものであり、生活に活力を創造する重要な役割を担っています。一方、公共施設や公益施設は、円滑な市民生活や企業活動を支える重要な機能を有しています。これら本市の活力を創造する諸機能や公共公益施設が、その役割や効果を十分に発揮できるような土地利用を推進します。



大台スキー場（太田地域）からの仙北平野の眺望

2. 利用区分別の土地利用

本市の将来像の実現を図るため、市民の営みや企業の活動を視野に広域的な動向も踏まえ、次の5つの利用区分に分類し土地利用の方向性を定めます。

(1) 既成市街地エリア

駅周辺や支所等重要施設が集積した既成市街地エリアについては、区画整理・中心市街地活性化や道路・下水道・広場・公園等の整備による良好な市街地の形成及び居住環境の改善を進め、空洞化や無秩序な市街地の拡散を防いでいきます。また、住宅系・商業系・工業系の混在解消に努めることにより、良好な居住環境の形成と既存商業・既存工業の活性化を進めます。なお、国道等の主要幹線道路沿道は、計画的な市街地形成の視点に立ちながら、市に活力をもたらす沿道型店舗の適正な誘導を進めます。

(2) 田園集落エリア

既成市街地周辺の既存集落と農地が混在する田園集落については、エリア内の小規模農地について緑地としての維持・保全に努めます。

(3) 農業エリア

本市は仙北平野を中心に、山あい奥深くまで耕作地が拓かれていることから、田畑が非常に大きな割合を占めるようになっていきます。これら広大な農地については、多様な公益的機能を維持し計画的な農業生産を維持するため、基盤整備を進めながら活用を促進します。また、貴重な農地の保全とともに、活力ある農村構築に向けた担い手の育成・確保と同時に様々な利用方法を検討するほか、地場農産品の販売所の拡大を図るなど、様々な交流を創造する新たな農業機能の整備を検討します。

(4) 工業エリア

本市の工業立地エリアは市内各域に散在し集積度が低いことから、工業系の用途地域で事業所の集積が遅れている地区については事業所の誘導を進め、異業種間交流・協働を促進します。

(5) 森林保全・活用エリア

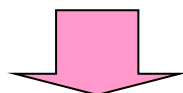
仙北平野を囲む山地や丘陵、里山は、豊かな森林資源の宝庫となっていることから、良好な自然環境の維持・保全を優先します。本市の豊かな自然を生かしたレクリエーション施設・公園等は、自然環境との共生を図りながら、健康・保養を増進する観光・レクリエーション空間として整備を進めます。

第 2 編 各論

1. 計画の体系図

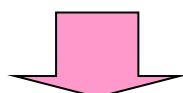
【将来都市像】

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」
～ところをつなぎ 希望にみちた未来の創造へ～



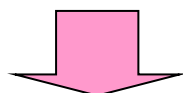
【3つの基本理念】

- 生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち
- ともに助け合い支え合う安全・安心のまち
- 豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち



【計画の推進に係る4つのキーワード】

- ①「少子化・人口減少対策」
- ②「大仙らしさ（地域資源）の活用」
- ③「地域のひとつづくり」
- ④「だいせんライフの確立と発信」



【5つの施策の柱】

第1節 魅力ある産業のまちを創ります！

～産業振興・雇用など～

第2節 みんなの元気を応援します！

～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

第3節 住みよいまちを築きます！

～安全・安心、都市整備など～

第4節 豊かな心と創造力を育みます！

～教育、生涯学習、芸術・文化など～

第5節 時代に合った地域を創ります！

～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

2. 各論の構成

第1節 魅力ある産業のまちを創ります！～産業振興・雇用など～	
1-1 農林水産業の振興	
1-1-1 優れた農畜産物の発信と流通・販売の促進	①大消費地に向けた流通・販売の促進 ②地産地消の取り組み ③6次産業化の推進 ④花火産業構想との連携
1-1-2 大仙市が誇る農畜産物づくり	①大豆の収穫量・品質の向上及び安定供給・大仙市産ブランドの確立 ②安全・安心な米づくりと稲作での所得確保に向けた取り組み ③消費者と市場の動向を捉えた品目の生産拡大と栽培の振興 ④畜産物の生産振興
1-1-3 担い手の確保・育成	①集落型農業法人の育成及び確保の充実 ②就農者に対する各種支援の充実 ③林業後継者に対する各種支援の充実
1-1-4 農村環境と生産条件の整備	①生産基盤の整備 ②中山間地域の整備 ③農村環境の向上 ④耕作放棄地の再生と活用
1-1-5 林業・水産業の振興	①木材利用の促進 ②林道の整備 ③サケ・サクラマス資源の増殖 ④ヤマメ・イワナ生産の安定化
1-2 商工業の振興	
1-2-1 商業環境整備の支援	①魅力ある商店街づくりの推進 ②地域商店の活性化への支援 ③買い物困窮者等への支援
1-2-2 団体・経営者の支援	①中小企業への融資制度等の普及促進 ②経営指導の強化と起業者の育成
1-2-3 地場産業と企業誘致の強化	①地場産業への支援の充実 ②企業誘致のための取り組みの充実
1-3 花火産業構想の振興	
1-3-1 花火産業構想の推進	①花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり ②花火を支える人材育成・研究開発の場の創出 ③日本屈指の花火製造・打上技術を基盤とする新たな花火生産拠点づくり ④花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充
1-4 観光の振興	
1-4-1 魅力ある観光地づくり	①魅力的な観光地づくりの推進 ②関係団体等との協働による取り組みの推進 ③外国人観光客のための基盤整備
1-5 雇用の安定・就労の促進	
1-5-1 雇用・就労環境の支援	①雇用・就業支援の充実 ②企業と連携した人材定着への支援 ③Aターン希望者や高齢者等への支援の充実

第2節 みんなの元気を応援します！～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～	
2-1 出会い・結婚・子育ての充実	
2-1-1 出会い・結婚の促進	①協働による取り組みの推進 ②地域全体で結婚を応援する仕組みづくり ③若者と本市への移住者を対象とした施策の充実
2-1-2 母子保健の充実	①社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり ②当事者が利用しやすい母子保健事業の実施 ③多職種が連携した母子保健施策の推進 ④歯と口腔の健康づくりの推進
2-1-3 育児支援の充実	①子育て支援体制の充実 ②地域における子育て支援サービスの充実
2-1-4 保育サービスの充実	①保育ニーズに対応した事業の充実 ②幼保小の連携の強化 ③保護者の経済的負担の軽減
2-1-5 児童健全育成の充実	①放課後児童クラブ及び放課後子供教室との連携による実施 ②公共施設等の活用に関する具体的な方策 ③児童への虐待防止の対策
2-2 保健・医療の充実	
2-2-1 健康づくりの啓発と推進	①生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化 ②食育実践の推進 ③こころの健康づくりと自殺予防活動の推進
2-2-2 地域医療体制の充実	①高度先進医療と保健医療サービスの充実 ②地域医療の強化 ③予防接種の推進と接種体制の整備
2-3 社会福祉の充実	
2-3-1 地域福祉の推進	①支え合いの仕組みの構築 ②未来ある子どもたちへの支援の充実 ③ひとり親家庭に対する総合的な支援の充実
2-3-2 障がい児・者福祉の充実	①啓発・交流の機会の確保 ②障がい福祉サービスの充実 ③障がい児の支援
2-4 高齢者福祉の充実	
2-4-1 高齢者の暮らしを支える体制の充実	①地域包括ケアシステムの構築 ②認知症施策の推進 ③介護予防・健康づくり ④生活支援サービスの充実・強化 ⑤高齢者の楽しみ、生きがい、健康、地域づくり
2-5 社会保障の充実	
2-5-1 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金	①国民健康保険の保険者県単位化 ②医療費の適正化 ③制度の周知・窓口業務の適正処理
2-5-2 生活保護者の相談業務の充実、自立支援強化	①被保護者への生活指導 ②面接相談員のスキルアップ ③被保護者の自立支援
2-6 スポーツの推進	
2-6-1 スポーツ機会の拡大と環境の整備	①健康かつ安全・安心なスポーツ環境の整備 ②スポーツによる地域の活性化 ③スポーツ施設の整備充実

第3節 住みよいまちを築きます！～安全・安心、都市整備など～	
3-1 自然環境の保全	
3-1-1 環境保全・環境美化	①自然環境の保全・生物多様性の確保 ②地球温暖化防止活動の推進 ③新エネルギー導入の推進
3-2 安全・安心体制の充実	
3-2-1 交通安全の推進	①交通安全運動の推進 ②交通安全の啓発推進 ③交通弱者への福祉施策の推進
3-2-2 防犯体制の強化	①防犯体制の強化 ②消費生活相談対応の強化
3-2-3 消防、防災の充実	①避難勧告等に関する体制整備 ②自助・共助の推進 ③消防団員の確保と資機材等の充実 ④水害対策への対応
3-3 雪対策の強化	
3-3-1 冬期間の円滑な道路交通の確保	①安定的な経営を維持するための除雪契約制度の構築 ②除雪機械更新サイクルの加速化 ③除雪オペレータの確保 ④歩行空間の確保
3-3-2 総合的な雪対策の推進	①雪に関する市民意識の醸成 ②共助(新たな担い手)による雪対策の確立 ③雪に対するセーフティネットの整備・充実 ④利雪・親雪などの雪を利活用した取り組みの推進
3-4 空き家対策の推進	
3-4-1 空き家の適正管理と利活用の推進	①危険な空き家に対する取り組みの推進 ②活用可能な空き家情報の提供と周知の推進
3-5 公共交通の整備	
3-5-1 地域公共交通の維持	①地域拠点間の連携強化 ②地域拠点を核とした地域内支線の導入 ③乗り継ぎ環境の向上 ④公共交通の魅力の向上
3-6 衛生環境の整備	
3-6-1 排出抑制と適正処理	①ごみ減量化への取り組み ②不法投棄の未然防止 ③一般廃棄物最終処分場の廃止 ④廃棄物処理の広域化
3-6-2 環境衛生対策の充実	①公害防止設備の整備と意識啓発 ②犬の登録・予防接種等 ③市営墓地の整備
3-7 地域情報化の推進	
3-7-1 情報通信基盤の整備	①インターネット環境等の整備 ②ICTを活用した取り組みの推進 ③難視聴地域解消の推進 ④電子自治体の推進
3-7-2 地域の情報発信の推進	①分かりやすく正確な行政情報等の伝達 ②大仙らしさの創出とPR活動等の実施 ③防災・災害時の活用

3-8 市街地の整備	
3-8-1 都市計画区域の再編	①用途地域の指定等 ②用途地域の変更(拡大・縮小) ③新たな都市計画制度の活用 ④中心市街地への新たなにぎわいの創出
3-9 道路河川等の整備	
3-9-1 安全で快適な道路・河川の確保	①道路・橋りょう施設の最適化 ②道路維持管理・新設改良予算の適正執行 ③水害対策への対応
3-9-2 都市計画道路網の整備・再編	①都市計画道路の見直し ②未着手路線の事業化の推進 ③国や県への要望活動
3-10 上下水道等の整備	
3-10-1 水道施設の整備と水道事業の統合	①老朽化した施設設備の更新と耐震化の推進 ②水源環境の改善に向けた事業の推進 ③公営企業の組織の再編 ④経営基盤の強化 ⑤水道事業の統合推進
3-10-2 生活排水処理対策の推進	①公共下水道事業の推進 ②農業集落排水事業の推進 ③浄化槽の整備推進
3-11 住環境、公園、緑地の整備	
3-11-1 住宅の整備	①市営住宅の管理・整備 ②環境に配慮した住宅等の推進 ③自然災害に強い住宅の推進 ④若者等に対する住環境整備の推進
3-11-2 公園・緑地の整備、緑化の推進	①施設の安全性と利便性の向上
第4節 豊かな心と創造力を育みます！～教育、生涯学習、芸術・文化など～	
4-1 学校教育の充実	
4-1-1 教育内容の充実	①生きる力としての「総合的な学力」を育むキャリア教育の一層の推進 ②基礎学力の定着とグローバルな視野に立って学びを深める資質・能力の育成 ③特別支援教育の理解と充実、相談体制の充実
4-1-2 学校施設の充実	①安全な学校施設・設備の計画的整備の推進 ②ICTを活用した情報教育の充実に資する環境の拡充 ③快適で充実した学校生活のための環境整備の推進 ④安全・安心でおいしい学校給食提供に係る衛生管理体制の一層の充実
4-1-3 異校種・地域住民との交流・連携	①異校種との交流・連携 ②地域住民との交流・連携
4-2 生涯学習の推進	
4-2-1 生涯学習の推進	①学習支援体制の確立及び「行動人」となるための環境整備 ②「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づいた読書推進事業の実施 ③平等な学習機会と環境づくり
4-2-2 学習機会の充実と社会参加活動の支援	①生涯学習情報の発信 ②広域ネットワークの形成 ③専門性を有した学習講座の展開 ④地域資源を活かした学校連携とボランティア活動の支援 ⑤世界平和の希求

4-3 芸術・文化の振興	
4-3-1 芸術・文化の振興	①芸術文化鑑賞・体験機会の創出 ②芸術文化活動団体の支援 ③「国民文化祭継承事業」の実施 ④地域の音楽活動に対する支援の充実
4-3-2 文化財の保存、整備、活用の推進	①協働による取り組みの推進 ②文化財を活用した地域づくり ③後継者育成の推進 ④文化財の保護の仕組みづくり
4-4 地域間交流・国際交流の推進	
4-4-1 協働による地域間交流・国際交流の推進	①地域間ネットワークの積極的な活用 ②大仙の特徴を活かした国際交流・協力の推進 ③海外の自治体との交流先の新規開拓
第5節 時代に合った地域を創ります！～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～	
5-1 地域社会の維持・活性化	
5-1-1 地域協議会の活性化	①地域の課題解決の推進 ②地域協議会の活動内容の充実
5-1-2 自治会活動等に対する支援	①自治会活動の維持・活性化のための支援 ②市民によるまちづくり活動の推進
5-1-3 地域コミュニティの再構築	①地域コミュニティ活動拠点の整備 ②地域住民が主体となった組織づくりの推進 ③人材の育成・活用の推進
5-2 移住・定住の促進	
5-2-1「だいせんライフ(暮らし)」のPR促進	①移住・定住への支援の充実 ②本市の魅力の発信・発見
5-3 市民との協働	
5-3-1 市民協働の推進	①市民活動団体に対する支援 ②協働事業の促進 ③ふるさと納税による市出身者との協働等
5-4 男女共同参画の推進	
5-4-1 男女共同参画のための基盤整備	①男女共同参画の意識の浸透と教育・学習機会の充実 ②人権意識の醸成・啓発 ③政策・方針決定過程への女性の参画の促進
5-4-2 男女が豊かに働ける社会の形成	①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②働く場における男女共同参画の推進 ③女性のエンパワーメント支援
5-5 行財政運営の効率化	
5-5-1 行政改革大綱の推進	①行政改革推進の管理 ②効率的・効果的な行政運営 ③財政健全化への推進 ④行政サービスと職員力の向上
5-5-2 公共施設の効率的な運営	①施設の適正配置と利活用の推進 ②施設の長寿命化の推進 ③計画内容見直しの推進
5-5-3 アーカイブズの構築	①公文書館の整備と利用促進 ②事業を担う人材の確保と育成 ③歴史公文書等(公文書・古文書)の整理等

第1節 魅力ある産業のまちを創ります！～産業振興・雇用など～

■第1次総合計画基本計画の振り返り

市民アンケートの結果では、産業に関わるすべての施策の満足度が基準値を下回る結果となっています。

産業は地域経済を支え、就業機会と所得をもたらす地域活力の原動力です。少子高齢化などの影響により、生産年齢人口（15～64歳）が減少している中、地域経済を発展させ、活力ある大仙市を創り上げるためには産業の活性化が必要不可欠との認識のもと、農林業、商工業を中心に産業振興に努めてきました。

しかしながら、「市民による市政評価（平成27年度実施）」の結果では、「就業支援」、「観光振興」、「産業振興」、「産業創出・支援」など、産業に関わるすべての施策の満足度が基準値（3.00点）よりも下回る結果となっています。

■第2次総合計画各論の推進にあたって

若者の地元志向を高めるための施策に努めるとともに、地域資源等を有機的に組み合わせることで、市の独自性を活かした魅力ある産業を推進します。

今後は、本市が有する地域資源等（地元の特産品、ものづくり技術、豊かな自然、歴史・文化など）を有機的に活用しつつ、市民・事業所・行政がともに協力し合い、既存のモノやサービスなどに対して様々な工夫やアイデアを出し合いながら新たな付加価値を創造することで、大仙市の独自性を活かした魅力ある産業振興を目指します。

そのための取り組みとして、本市の営農条件に適している大豆の生産・流通・販売に関する施策や花火産業構想を通じた製造業・観光・商業・農業・文化・教育などの様々な分野からの産業振興方策の実施、小・中学校の空き校舎等の市有財産の積極的な活用による企業誘致などに力を入れていきます。

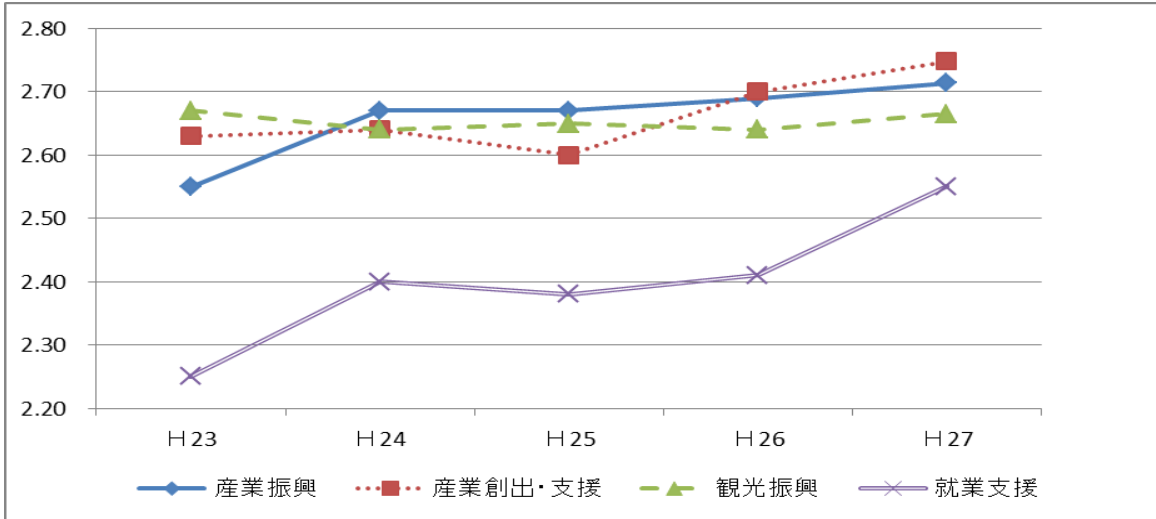
なお、評価項目の中で最も最下位であり、喫緊の課題でもある就業支援については、県内の大学等との連携による地元企業へのインターンシップの実施をはじめ、Aターン就職の推進や企業への雇用助成金制度など、きめ細かな施策を実施していくことで、若者にとって魅力ある雇用の場の確保と雇用の安定に努めます。

■主な目標指標の達成状況

指標の内容	単位	H21年度末 達成値	H26年度末 達成値	H27年度末 目標値	達成度
新規就農者数（累計）	人	53	157	110	A
ほ場整備面積（累計）	ha	11,390	12,508	12,464	A
マル仙融資斡旋制度の保証承諾件数	件	474	333	450	C
観光入込客数（4月～翌3月）	千人	2,550	2,615	3,080	B
雇用助成金制度等での新規雇用への助成件数	件	235	206	235	B

目標指標の達成度は、第1次総合計画策定時に設定した平成27年度末までの目標値について、26年度末までにどの程度達成できているかをA～Dの4段階で評価します（100%以上はA、80～99%はB、60～79%はC、59%以下はD）。

■ 5年間の経年比較（産業振興・雇用分野に関する満足度）（最小値1、最大値5）



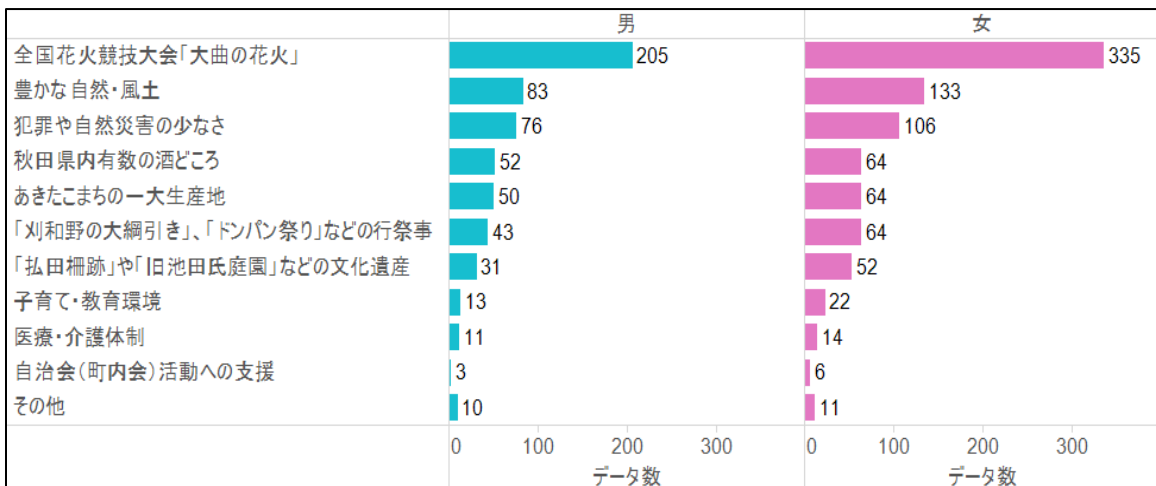
満足度	H23	H24	H25	H26	H27
産業振興	2.55	2.67	2.67	2.69	2.71
産業創出・支援	2.63	2.64	2.60	2.70	2.75
観光振興	2.67	2.64	2.65	2.64	2.66
就業支援	2.25	2.40	2.38	2.41	2.55

【自由意見（抜粋）】

- ・ イベントに参加して大仙市をもっとアピールしてほしい（50代女性）
- ・ 県外で学んでいる若い人たちに、地元で仕事できるような環境の整備と働きかけが重要（10代男性）
- ・ 若者の雇用を増やしてほしい。正社員として雇用してほしい。頑張っているけど奨学金の返済があるので自由なお金があまりない。そのために結婚も子どもも難しく考えてしまう（20代女性）

出典：平成27年度「市民による市政評価」

■大仙市の強みに関するアンケート結果（調査対象：大仙市在住の18～49歳の方）



出典：結婚・出産・子育て等に関するアンケート（平成27年度実施）

1-1 農林水産業の振興

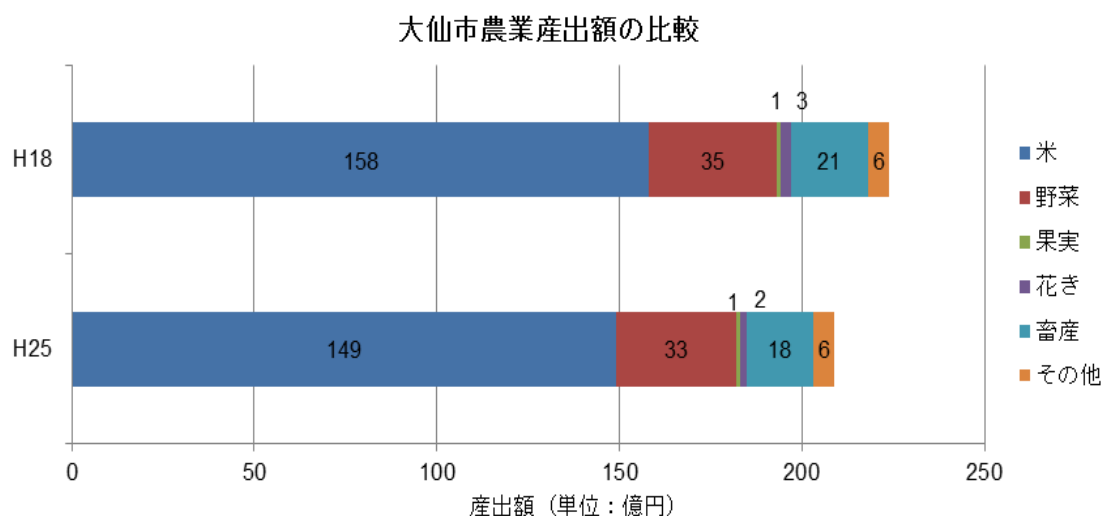
1-1-1 優れた農畜産物の発信と流通・販売の促進

■現状と課題

本市の農業産出額は、農業従事者の減少や高齢化、農畜産物価格の低迷などに伴い、平成18年の224億円から、平成25年には209億円に減少しています。部門別の状況を見ると、野菜は平成18年が35億円、平成25年が33億円、畜産については、平成18年が21億円、平成25年が18億円と、ほぼ現状を維持しているものの、農業産出額の約7割を占める米については価格の低迷が続いており、平成18年に158億円でしたが、平成25年には149億円となっています。こうした状況においても本市の農業生産を維持していくためには、これまで各地域で培われてきた優れた農畜産物づくりを基本とした生産体制を維持しながら、安全・安心でおいしい地元農畜産物をより多くの消費に結び付けていくための取り組みが必要です。

農畜産物の流通の現状として、首都圏等大消費地に向けたJA系統の出荷販売は、平成22年度は18億円、平成26年度は19億円と増加傾向にあり、地元消費に向けた直売所21施設の販売額は、平成22年度が3億4,017万円、平成26年度が4億1,464万円とほぼ横ばいとなっています。農畜産物の流通量を拡大していくために、今後は大消費地に向けた出荷販売の拡大を図るとともに、地産地消に取り組み、積極的に地域内流通を推進していく必要があります。

本市では、生産者が地元農畜産物の素材を生かし、野菜の加工や豆腐づくりなどの大豆加工に取り組む組織など、6次産業化の動きが見られるようになってきました。6次産業化の進展は、農家所得の向上に加えて雇用の拡大にもつながることが期待されることから、6次産業化に取り組む生産者の現状に即した支援が求められます。また、全国的な知名度を持つ「大曲の花火」のブランド力を農業に結び付けることで、地域の活性化と農業所得の向上を目指すための取り組みについてもあわせて実施していく必要があります。



出典：生産農業所得統計（H18）、市町村別農業産出額（秋田県試算）（H25）

■今後の方向性

- ・全国に向けた農畜産物の販売及びPR活動に対する取り組みを推進するとともに、生産者が直接、消費者へ大仙市産農産物を販売する機会の拡充を図ります。
- ・地元食材や直売施設に関する情報を積極的に発信し、地域内流通の拡大を推進するとともに、学校給食や福祉施設等への地元農畜産物の利用拡大を推進します。
- ・地産地消の取り組みとあわせ、農業と地域企業等との連携による地元農畜産物を活用した新商品の開発を推進するとともに、「大曲の花火」のブランド力の活用による農畜産物の高付加価値化を目指します。

■主な取り組み

①大消費地に向けた流通・販売の促進

- ・農業、商業、観光各分野の関係機関の連携・協力による流通・販売活動強化に向けた「(仮称)農・商・観連携促進会議」の設立
- ・首都圏で開催するJA農産物フェアや交流自治体イベント等への参加
- ・販売活動及びPR活動への支援

②地産地消の取り組み

- ・直売所等農畜産物の取扱店情報や地元食材の情報提供
- ・JA秋田おぼこが実施するファーマーズマーケット等複合型施設整備への支援
- ・学校給食、福祉施設、ホテル、レストラン、飲食店等における地元農畜産物の利用拡大及び利用促進

③6次産業化の推進

- ・地域企業、大学、研究機関等と連携した地元農畜産物を使った加工品の開発
- ・6次産業化に関する講習会・セミナー等の開催
- ・農家と地元高校の連携による販売促進活動

④花火産業構想との連携

- ・ダリアの新品種開発に向けた取り組み
- ・JA秋田おぼこダリア部会と連携した栽培普及への取り組み

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
直売施設販売額	千円	414,640	870,000	900,000
学校給食における地場産農作物利用率	%	53.6	55.0	62.0
「大曲の花・美」ダリア新品種開発件数	件	-	10	10

1-1 農林水産業の振興

1-1-2 大仙市が誇る農畜産物づくり

■現状と課題

全国的に米の消費が落ち込む中、本市の水田農業を持続的に発展させていくためには、水稲以外の土地利用型作物による水田活用を進めていく必要があります。その中で、大豆は本市の営農条件に適していることから、大豆を土地利用型作物における最重点作物と位置付け、生産・流通・販売の各面から対策を講じることにより、水田活用の推進と農業者の所得確保を図っていく必要があります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による原発事故や、食材の偽装問題などの発生により、近年は消費者の食の安全性への関心が高まる傾向にあります。今後も、環境に配慮した米づくりを推進していくとともに、消費者に対して「安全・安心」なこだわりの大仙米を供給していくことが重要です。また、稲作による所得確保を図る観点では、特別栽培米などの高付加価値米の生産振興のほか、加工用米や飼料用米など非主食用米の需要に応じた生産の推進を図る必要があることから、水稲全般にわたる生産コストを低減していくことが求められます。

国の農政大転換に対応し、米に依存し過ぎた農業構造からの脱却や、広範な水田の有効活用を図る取り組みとして、土地利用型作物の大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めています。園芸作物については、平成 27 年度から開始した中仙地域の園芸メガ団地でのトマトの本格栽培をはじめ、大曲、西仙北、太田の市内 3 地域での大豆栽培モデル対策事業を通じ、今後も引き続き生産の振興及び拡大が求められます。また、畜産業については、肥育牛飼養農家は減少傾向にあるものの、繁殖牛農家の多頭飼育が図られており、飼養頭数は増加傾向にあります。今後も引き続き、国産品への安全性や品質への市場ニーズの高まりに対応するための安定的な供給体制が求められています。



大豆実証ほ場での研修会（中仙地域）



園芸メガ団地でのトマト栽培（中仙地域）

■今後の方向性

- ・生産者・実需者と連携した高品質大豆の安定供給と大仙市産ブランドの確立により、大豆販売価格の上昇を図ります。
- ・特別栽培米など、大仙市産のこだわり米のブランド価値を高めていくための環境整備を図るとともに、適切な需要量の把握に基づいた非主食用米の生産体制を確立しながら、直播栽培などの技術普及による生産コストの低減を推進します。
- ・大仙市産として市場評価の高い作物の計画的で安定的な生産を推進するとともに、市場ニーズに対応した新たな野菜づくりや果樹栽培技術の普及などに取り組み、安定的な供給の促進と生産拡大を図ります。また、県内では高能力県有種雄牛「義平福」産子の導入が進められていることから、循環型耕畜連携を含めた秋田県産牛のブランド化の取り組みを推進します。

■主な取り組み

①大豆の収穫量・品質の向上及び安定供給・大仙市産ブランドの確立

- ・国・県からの技術提供による大豆栽培技術の向上と高位平準化
- ・大豆生産者への基本栽培技術の情報提供と生産技術の平準化
- ・加工メーカー・J A・市等の協議による大豆の安定供給とブランド化の推進

②安全・安心な米づくりと稲作での所得確保に向けた取り組み

- ・G A P（農業生産工程管理）や環境保全型農業の推進
- ・特別栽培米をはじめとしたこだわり米の生産振興と販売促進
- ・今後需要が見込まれる飼料用米を中心とした非食用米の生産体制の確立
- ・I C T（情報通信技術）などを活用した直播栽培の普及

③消費者と市場の動向を捉えた品目の生産拡大と栽培の振興

- ・生産者、J A、行政連携による栽培技術の普及と情報収集及び販売戦略の検討
- ・気象条件や地域特性を活かした作物振興と周年園芸の振興
- ・農業経営体と労働希望者とのマッチングの推進

④畜産物の生産振興

- ・「秋田牛」のブランド化と「義平福」産子導入の推進
- ・飼料用米の安定生産と土づくりによる循環型耕畜連携の推進
- ・新規養豚施設の導入推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
大豆の収穫量	kg/10a	154	200	200
特別栽培米の作付面積	ha	238	268	298

1-1 農林水産業の振興

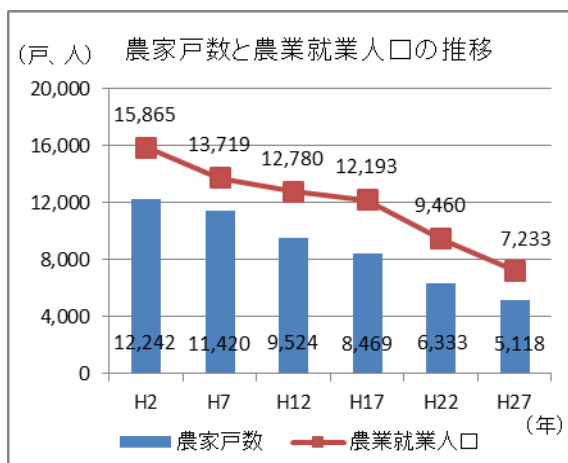
1-1-3 担い手の確保・育成

■現状と課題

本市の基幹産業である農業を営む販売農家数は、平成2年の12,242戸から平成27年には5,118戸（平成27年農林業センサス速報値）と、25年間で約58%減少しています。こうした要因としては、農業者の高齢化や後継者不足などによる離農が考えられています。このため本市では、地域農業の担い手の育成を農政の重点課題と位置付け、認定農業者や農業法人、集落営農組織に関する取り組みを積極的に実施してきた結果、地域の担い手の確保が進んできています。今後も引き続き、地域の農業を将来にわたって支える認定農業者（個人・法人）及び集落営農組織などの多様な担い手の確保・育成が求められます。

新たな農業の担い手である新規就農者は、平成17年度の大仙市誕生以降、157人となっており、毎年15人ほどが農業に取り組み始めている状況です。また、本市では、農業後継者と新規就農を目指す若手農業者の育成や、本市農業の中心となる人材の確保及び栽培技術の習得を目的に、東部新規就農者研修施設（太田地域）に加え、平成25年度から西部新規就農者研修施設（西仙北地域）を設置しており、平成17年度以降、延べ77人の研修生を受け入れてきました。今後も引き続き、本市農業の担い手を育成・確保する取り組みが求められます。

林業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻な状況にあることから、本市では林業を担う若い人材の確保を重要課題としています。林業への就業に向けた取り組みとして、秋田県では平成27年4月に秋田林業大学校を開校しています。今後は、秋田林業大学校で修学することにより、実践的な技術や各種資格の取得を誘導できるように支援していくことで、地域を元気にする“若き林業後継者”の確保とその育成が求められます。



出典：農林業センサス



平成27年度から東部新規就農者研修施設（太田地域）に入所した9名の研修生

■今後の方向性

- ・認定農業者、農業法人、集落営農組織等の中核となる農家が地域農業をリードする農村づくりを推進します。
- ・本市の農業の明日の担い手を育成・確保するための各種支援の充実を図ります。
- ・秋田林業大学校を核とした林業への就業者の確保・育成を図ります。

■主な取り組み

①集落型農業法人の育成及び確保の充実

- ・集落営農・法人化センターを中心とした農家への経営指導
- ・各種経営形態ごとに優れた法人の「大仙市農業のモデル法人」指定
- ・集落営農・法人化支援センターでの専門指導員の配置
- ・農家や関係団体との市場情報、消費者情報等の情報共有

②就農者に対する各種支援の充実

- ・市内2地域（太田、西仙北）の就農者研修施設の運営
- ・地域に住む農業士等の協力による新規就農者への支援
- ・研修中の経済負担の軽減を図るための支援の実施
- ・若手農業者として地域や団体で活躍している方を対象とした表彰制度の設置
- ・女性農業者等への農産物の加工・販売等における起業支援

③林業後継者に対する各種支援の充実

- ・秋田林業大学校等への入校に対する支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
認定農業法人数（累計）	法人	78	85	120
新規就農者数（累計）	人	157	257	377
秋田林業大学校研修者数（H27年度からの累計）	人	-	25	55

1-1 農林水産業の振興

1-1-4 農村環境と生産条件の整備

■現状と課題

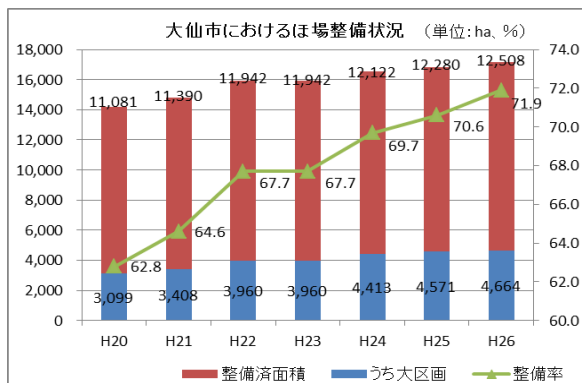
本市では、農業の生産性の向上及び農村環境や農地基盤の整備を目的としたほ場整備事業を実施しており、平成28年3月現在の本市のほ場整備率は73.3%で、平成17年の合併後から15.2%増加しています。平野部では約80%と比較的高い整備率となっているものの中山間地域では40%以下となっており、こうした整備の遅れが耕作放棄地の増加の一因となっています。そのため今後も、平野部の大区画ほ場整備事業とあわせて、中山間地域の整備率の向上と営農条件の改善が課題となっています。

本市の用排水路の整備は、ほ場整備事業とあわせて整備を進めていますが、中山間地域では未だに土水路が多く、降雨時の増水による決壊などで、営農に支障が多く見られます。また、市街地を流れる排水路は生活排水の流入などにより、水質の悪化や悪臭などの環境悪化が懸念されています。そのため今後も、農村地域・市街地における快適な居住環境を確保するための対策が必要とされています。

本市の農業用ため池は、大規模ため池整備事業が完了した地区については、安定した農業用水の供給が行われています。しかしながら、中小規模のため池では、農業用施設の老朽化による機能低下で、豪雨時には堤体決壊などの災害の発生が見られ、復旧には受益者に多くの負担が伴う場合もあることから、かんがい用水としての使用の放棄が見られます。そのため今後も、老朽化したため池の整備と、災害が発生した際の速やかな復旧作業に対する支援が必要です。

本市は、農業従事者の高齢化や専業農家の減少等により、農村集落内のコミュニティ不足が顕著になっています。そのため現在は、県営ほ場整備事業や多面的機能支払交付金事業等によって地域に設立された活動組織が中心となり、農地や農業施設の維持を通じて、集落内のコミュニティの維持・向上を図っています。また、多面的機能支払交付金事業で継続して活動している集落では、集落行事などが行われており、集落内の横のつながりが強固になった等の報告があることから、今後も引き続き、農作業等の共同化による集落内コミュニティの活性化が求められます。

経営面積の少ない農家や農業所得に頼らない農家の中には、農業従事者の高齢化や農業機械の更新をきっかけに、離農を検討する農家が増えつつあります。特に中山間地域では、農地の受委託・利用権設定が円滑に進まない事態も発生しており、耕作を放棄する農地が散見されています。耕作放棄地の増加は、周囲の優良な農地に影響を及ぼすだけでなく、病虫害の発生や火災の発生、産業廃棄物の不法投棄などの環境の悪化につながります。そのため今後も、耕作放棄地を増やさないための取り組みとその土地の有効活用に関する取り組みが求められます。



出典：農林振興課



農村環境向上のための共同活動

■今後の方向性

- ・農地の集積やほ場の大区画化により、農業経営の効率化を図るためのほ場整備事業を引き続き推進するとともに、中山間地域においては、少ない事業費で小規模な土地改良事業を推進して、作業効率の向上と耕作放棄地の解消に努めます。
- ・快適な居住環境を提供するための水路整備を引き続き推進するとともに、老朽化したため池整備の推進及び災害時の迅速な復旧を推進します。
- ・共同活動などの実施によって集落内コミュニティの機能維持と再生による地域づくりを推進します。
- ・耕作放棄地の解消や発生抑制に向け、地域の実情に合った取り組みを推進します。

■主な取り組み

①生産基盤の整備

- ・ほ場の大区画化
- ・農業施設の整備及び長寿命化の促進
- ・農業用施設の長寿命化の促進

②中山間地域の整備

- ・水路等の基盤整備
- ・水田畑地化の整備と担い手育成
- ・小規模な基盤整備の推進

③農村環境の向上

- ・農村環境の向上と集落内コミュニティの充実による地域活性化の推進
- ・水路整備と生活環境の改善

④耕作放棄地の再生と活用

- ・農地パトロールの実施による発生抑制と再生作業による有効活用

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
ほ場整備率	%	71.9	80.5	85.0
多面的機能活動組織数	団体	152	160	160
小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業数	地区	7	17	27

1-1 農林水産業の振興

1-1-5 林業・水産業の振興

■現状と課題

本市では、地球温暖化の防止に向けて、国・県の補助制度を有効に活用しながら集中的な間伐を行っています。これにより、森林の有する水源かん養機能などの、多面的機能の維持を図る取り組みが継続して行われています。今後も引き続き、魅力ある「水と緑の大仙」を次の世代に引き継ぐため、秋田県水と緑の森づくり税を活用して、森林の持つ機能を市民がもっと身近に感じることができる森林整備や環境保全活動が求められます。

林道整備については、県営事業や市単独の作業道の開設に対する助成制度等により、林内路網の整備が進んでいます。また、整備された路網を活用して、高性能林業機械を導入した低コスト生産体制の確立が進んでおり、適切な森林整備が図られています。今後も引き続き、適切かつ的確な路網の整備による林業生産基盤の確保及び効率化・省力化が求められます。

本市では、明治28年（1895年）から、雄物川・玉川のサケ採捕事業や、ふ化放流事業を通じて、サケの増殖を実施しています。サケのふ化放流、採捕等については近年、放流尾数が安定しており、着実に成果が出てきています。今後も引き続き同事業を通じた内水面漁業の振興が求められます。

本市の自然環境と、地域の特性を活かした新鮮で安全・安心な特産品を創出するため協和地域の養殖施設でヤマメやイワナの養殖を実施しています。生産されたヤマメ・イワナについては、市内「道の駅」などで販売しています。今後も引き続き、観光施設等への売り込みの推進とともに、大仙市のさらなる特産品としての知名度を上げるための取り組みが必要とされています。



高能率林業機械による森林施業



サケの稚魚の放流

■今後の方向性

- ・大仙市森林整備計画等に基づき、関係団体と連携しながら森林の整備に努めるとともに、地場産材の利用拡大による需要の創出や、環境・公益性を重視した森づくり、森林と水田が織りなす豊かで美しい農山村づくりを推進します。
- ・歴史あるサケの採捕・ふ化放流の取り組みを今後とも地域の財産として継承されるように努めるとともに、ヤマメやイワナの生産の安定化による販売の拡大を目指します。

■主な取り組み

①木材利用の促進

- ・公共建築物における木材利用の促進
- ・間伐材を土場まで搬出するために必要な作業路整備に要する費用補助
- ・捨て切り間伐の合板、集成材、チップ等への利用促進

②林道の整備

- ・県営林道整備事業による路網整備
- ・既存林道の維持、適正管理
- ・林道災害復旧事業による機能回復

③サケ・サクラマス資源の増殖

- ・サケ・サクラマスのふ化・放流に対する継続的な取り組み

④ヤマメ・イワナ生産の安定化

- ・各種イベントや道の駅、市内施設等への販路の拡大
- ・市の特産品化による知名度の向上への取り組み
- ・養殖施設の健全経営及び生産の安定化

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
林道整備	km	188	196	204
間伐面積	km	678	612	750
サケの放流尾数	千尾	2,460	2,450	2,480

1-2 商工業の振興

1-2-1 商業環境整備の支援

■現状と課題

平成 26 年の本市の商業統計調査（小売業）によると、事業所数 884 事業所、従業員数は 5,165 人、年間商品販売額は約 940 億円となっており、平成 19 年の調査結果との比較では、事業所数や従事者数、年間消費販売額いずれも減少傾向にあります。そのため今後は、魅力ある商店街づくりや来街者に対する集客、誘導施策などによる販売額増加のための取り組みが求められています。また、特に中心市街地においては、地域の中核病院の移転改築を核に平成 21 年度から進めてきた市街地再開発事業が完了し、平成 27 年 11 月には「大曲ヒカリオ」が誕生しています。これにより、医療・福祉・健康・交通等の都市機能が集積した本市の新たなまちの顔が動き出しています。今後はこうした都市機能の集約を生かしつつ、本市における経済活動の中核拠点としての活性化を図る必要があります。

本市の商店街は、自動車の普及や高速道路などの交通環境の整備をはじめ、消費者ニーズの多様化や大型小売店の郊外への進出などによって、経営環境が一層厳しさを増しています。また、商業者の高齢化や後継者不足などによって商売を止めてしまい、それが結果として空き店舗の増加につながっている状況です。本市ではこれまで、地元商業者の経営効率の改善や新規開店への支援、空き店舗対策などを一体的に行っていますが、商店街の活性化にはなかなか結びついていません。そのため今後は、消費者ニーズに対応した魅力的な商業活動の推進と商業環境の構築が求められます。

地域の商店並びに商店街の経営環境が一層厳しさを増しており、身近な商店等が次第に減少していく一方、少子高齢化の進行等により、高齢者のみの世帯が年々増加する傾向にあります。高齢者の中には、加齢のために車を運転することができなかったり、健康上の理由から外に出て必要品や食品などの買い物をすることができなくなったりすることが多くなっています。そのため今後は、こうした買い物困窮者に対する対策が求められます。



夏祭り大曲（花火通り商店街）

■今後の方向性

- ・各種イベント等の開催など、魅力ある商店街づくりを実施する団体を支援するとともに、空き店舗や空き地の利用を促進することで、新規開店者が開店しやすい環境づくりに努めます。
- ・訪れた人が気軽に休憩、交流できる空間の確保や街路灯の適正な管理に対して支援することで、魅力的な商業環境の構築を図ります。
- ・高齢者のみの世帯等に対応した支援を通じて、商業サービスの充実を図ります。

■主な取り組み

①魅力ある商店街づくりの推進

- ・商店街等の空き店舗・空き地の解消のための新規開店等に対する支援
- ・地域の魅力を活かした各種イベント事業への支援
- ・「大曲ヒカリオ」を活用した新たなにぎわいづくりへの取り組み

②地域商店の活性化への支援

- ・商店活性化に取り組む商店グループ等への経費の助成
- ・商店街の照明設備の更新や修繕及び維持管理に係る費用の助成
- ・関係団体との協働による地域のにぎわい創出に向けた取り組みの推進
- ・クラウドファンディング⁷の活用による個店の魅力アップや購買力の底上げ

③買い物困窮者等への支援

- ・移動販売車の運行による買い物不便の解消
- ・民間業者の宅配サービス情報の周知検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
商店グループによる活性化事業数（イベントや定期市の開催、オリジナル商品の開発、商品券の発行等）	件	7	10	12
中心市街地における1日あたりの歩行者通行量	人	3,584	4,300	4,730
移動販売年間利用者数	人	3,266	4,200	4,200

⁷ クラウドファンディング：不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語のこと。

1-2 商工業の振興

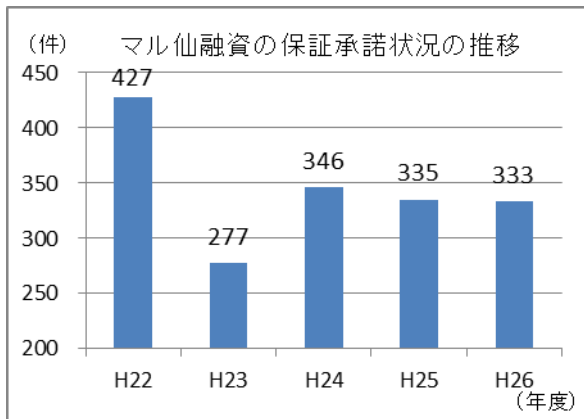
1-2-2 団体・経営者の支援

■現状と課題

本市では、市内企業の経営の安定及び振興発展に資するため、市内中小企業の運転資金や設備資金のあっせんを行う「中小企業振興融資あっせん制度（マル仙制度）」と、同制度において設備投資に係る融資を受けた場合を対象にその利子の一部を補給する「中小企業振興設備資金融資利子補給制度」を実施しています。「中小企業振興融資あっせん制度」の利用状況は、平成24年度からほぼ横ばいであり、平成26年度の保証承諾件数は333件、融資の承諾金額2,738,937千円、保証残高件数（平均）1,083件、残高金額（平均）6,480,365千円となっています。今後も引き続き、地域経済の動向等を見極めながら、市内企業の経営安定や商業の振興を図っていく必要があります。

本市では、商業者の指導的役割を果たす商工団体に対し支援を行い、各種経営指導や相談体制の充実を図っています。平成25、26年度の商工団体への事業者及び創業予定者からの相談件数は、それぞれ144件、79件となっており、またその内容としては、今後の経営方針や金融に関する相談が多い傾向にあります。今後も引き続き、需要に応じた融資制度のあっせんや的確な経営指導を行うことで、事業所の経営基盤の強化を図る必要があります。

本市では、平成27年5月に、本市が中心となって地域で連携する創業支援事業者（大曲商工会議所、大仙市商工会）とともに、「大仙市創業支援事業計画」を策定し、国の産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に認定されています。この計画に基づき、同年6月からは、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、創業を希望される方に対しての窓口相談、巡回相談、創業セミナー等を実施しています。今後は、地域における創業者を支援し、地域の活性化につなげるのが課題となっています。



出典：商工観光課

創業に関する相談件数等の推移

(単位：件、人)

区分	相談件数(延べ人数)	創業者数
平成25年度	144	15
平成26年度	79	16
計	223	31

出典：商工観光課

■今後の方向性

- ・ 商業者の経営基盤の強化・安定化を図るため、商業者向けの融資制度の普及・充実を推進するとともに、地域の商工団体と連携し、商業の振興を図ります。
- ・ 窓口相談、巡回相談、創業セミナー等による支援を実施することで、開業率の向上と新たな雇用の確保に努めます。

■主な取り組み

①中小企業への融資制度等の普及促進

- ・ 資金需要に応じた円滑な融資あっせん
- ・ 保証料の全額負担と融資利子の一部補給
- ・ セーフティネット保証認定（売上高の減少等により経営の安定に支障をきたしている中小企業者への保証制度の窓口）
- ・ 地域振興に資する事業を実施する企業に対する長期無利子資金の融資

②経営指導の強化と起業者の育成

- ・ 小規模事業者の経営指導及び技術の改善発達、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費への助成
- ・ 創業希望者に対しての窓口相談、巡回相談、創業セミナー等による支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
中小企業振興資金融資に占める設備資金融資の割合	%	30	35	40
創業支援事業の支援対象者数	人	43	48	58
創業者数（H27年度からの累計）	人	-	85	205

1-2 商工業の振興

1-2-3 地場産業と企業誘致の強化

■現状と課題

企業活動は本市の地域経済の要であり、市民生活の基盤です。本市では、合併からこれまでの間、経済状況をはじめ、国内市場の成熟化、市場のグローバル化等を踏まえながら、中小企業者への融資制度や雇用助成金制度、新規設備投資への課税免除、製造業を対象とした補助制度の新設等を行い、地元企業の経営基盤強化の支援に取り組んできました。企業を取り巻く情勢の変化は速く、時代において求められる支援は変化し続けます。今後も企業との情報共有を進め、企業ニーズを把握し、柔軟に支援策を新設または変更していく体制を構築することが課題となっています。

本市では、市内製造業で組織された「大仙市企業連絡協議会」や大仙市・仙北市・美郷町の企業で組織された「大曲仙北雇用開発協会」等の企業団体の活動を支援し、企業間の情報交換や技術交流の促進を図っています。また、ハローワーク大曲や仙北市、美郷町をはじめ、経済団体とも協力しながら、ビジネスマッチングや従業員交流事業、各種研修会、企業情報冊子（ワーキングガイドブック）の発行等の事業を行っています。今後も引き続き、地元企業の加入を促進し、関係団体と協力しながら、人口減少社会においても地域の安定した雇用を維持・創出するとともに、意欲ある企業のものづくり技術の高度化と競争力の強化が求められます。

企業誘致活動はすぐには成果につながらない場合が多く、長期的な視点に立った関係維持と、細やかな情報提供が大変重要です。本市では、これまでの着実な活動が結果に結びつき、平成25年度に2企業（運輸業、精密機械製造業）、平成27年度にも2企業（ともに縫製業）の企業誘致に成功するなど、成果につながっています。今後も国内外をはじめ、地域の経済事情等を勘案しながら長期的な活動を行うとともに、工業団地の整備や市有財産の情報整理など、より良い立地条件を提示できる体制づくりが求められます。



毎年発行している企業情報冊子
（ワーキングガイドブック）



防護服製造企業アゼアス(株)
との立地協定締結式

■今後の方向性

- ・地場産業に対する支援のあり方を検討するとともに、企業と市が一体となって製品の素晴らしさや技術力の高さを国内外にPRするための体制を整備します。
- ・地元企業同士の交流を促進するとともに、関係団体との連携を視野に入れた企業の経営革新の促進を図ります。
- ・企業誘致のための優遇制度の普及促進を図るとともに、企業ネットワーク活用による積極的な活動や、受け皿となるべき団地等の整備・確保等に努めます。

■主な取り組み

①地場産業への支援の充実

- ・市内製造業の企業概要等をまとめたデータベースの公開及び市広報による企業紹介
- ・関係団体及び企業との意見交換会等の開催による情報共有及び連携の強化
- ・秋田大学産学連携推進機構との連携による企業と大学との共同研究の推進
- ・雇用助成金制度による企業への新規雇用の支援
- ・大曲仙北雇用開発協会会員企業の概要が掲載されたワーキングガイドブックの作成・配布

②企業誘致のための取り組みの充実

- ・固定資産税の免除や空き工場の取得等に対する支援
- ・冬期間の除雪経費に対する支援
- ・県や金融機関との連携による企業誘致の強化
- ・当市出身者や立地企業を対象とした大仙市首都圏企業懇話会の開催及び人的連携
- ・市工業団地の分譲や整備促進の推進及び、小・中学校の統廃合による空き校舎やグラウンドなどの活用促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
新規誘致企業数（H27年度からの累計）	社	-	7	10

1-3 花火産業構想の振興

1-3-1 花火産業構想の推進

■現状と課題

本市では、毎月様々な花火が打ち上げられるまちとして、また、日本最高峰の花火競技大会である全国花火競技大会「大曲の花火」が開催されるまちとして、「花火のまち大仙」を標榜し、広く全国に知られています。こうした地域資源のブランド力を最大限に活かし、製造業や観光、商業、農業、文化、教育など、様々な分野にまたがる発展軸を形成して地域を元気にするため、これまでになかった新たな概念の産業振興方策を示した「大仙市花火産業構想」を、本市、大曲商工会議所、大仙市商工会の3者協働で平成26年3月に策定しました。今後は、花火のブランド力を幅広い分野へ最大限波及させるための取り組みが必要とされています。

本市では、花火を日本の伝統文化と捉え、「大曲の花火」をはじめとする花火に関する資料の収集・保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承していくために、平成20年度から「花火伝統文化継承事業」を実施しています。本事業では、ボランティアグループとの協働により、全国あるいは海外の花火関連資料の収集・整理・保管活動を行っています。今後は日本の花火の文化的価値を継承していくための取り組みを継続的に実施していくとともに、花火文化の研究や、花火を知り学ぶための新たな拠点づくりが求められます。

本市では、平成27年度に足利工業大学、大曲の花火協同組合と、花火の技術力の向上による地域産業の振興と、日本の花火の発展への寄与を目的とした連携協定を締結しています。花火の持続的発展には、技術革新のための研究開発とともに、優れた技術や知識を有した人材の継続的な確保が不可欠です。今後は、「大曲の花火」を支える研究開発の場の創出や人材育成への取り組みが必要となっています。

国内では、慢性的に国内産の花火玉の供給が不足し、海外製品に依存していますが、近年の花火大会の事故を受け、大会運営の安全性確保が求められていることから、より安全で高品質な国内製品の需要が高まっています。今後は、花火業者が多く集積し、日本屈指の技術を誇る花火玉の産出地となっている本市の強み、特色を活かした内発型産業の育成・強化に資する取り組みが必要となっています。

「大曲の花火」は、観光、飲食、宿泊、卸・小売、交通等、様々な経済波及効果をもたらすことに加え、本市の県内外へのPRやイメージアップなどに大きく貢献していますが、そのブランド力が様々な分野へ付加価値として波及するまでには至っていません。そのため今後は、地域経済の浮揚、地域間競争を生き抜くための特色ある強い産業づくりに向けた方策の一つとして、観光、商業、農業等、様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を図るための取り組みが必要となっています。



足利工業大学・大曲の花火協同組合
との連携協定締結式



国際花火シンポジウムの決定
(フランスボルドーにて)

■今後の方向性

- ・「日本の花火」の文化的価値を高め、継承し、広く示す施策の推進を図ります。
- ・花火の振興を支える人づくりと花火の研究開発を行う環境づくりを推進します。
- ・本市の強み、特色である「花火」を活かした内発型産業の育成・強化を図ります。
- ・観光、商業、農業等様々な分野において、「大曲の花火」ブランドの戦略的活用を図ります。

■主な取り組み

①花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり

- ・花火に関する資料の収集、保存、展示とこれらの拠点施設の整備
- ・花火モニュメント・花火サインの設置や花火をモチーフにした道路付属施設等の整備

②花火を支える人材育成・研究開発の場の創出

- ・花火の製造または取扱に関する資格取得講座、花火師の技能向上を目的としたスキルアップ講座、高校生を対象とした花火の特別講座の開講
- ・足利工業大学・大曲の花火協同組合との連携による花火の新素材の開発や煙火の分析、新作花火の研究開発
- ・花火を鑑賞する立場の人を対象とした花火学習プログラムの展開

③日本屈指の花火製造・打上技術を基盤とする新たな花火生産拠点づくり

- ・花火玉製造、イベントサポート、観光の各部門で構成される新たな花火工場運営会社の拠点となる用地の造成と施設整備費用の助成

④花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充

- ・第16回国際花火シンポジウムの開催並びに世界に向けた「大曲の花火」の魅力発信
- ・インバウンド⁸に向けた旅行商品造成の商談会参加や旅行エージェント招聘などの観光PR
- ・花火を連想させるダリアの新品種開発と産地化並びに「大曲の花・美」ダリアとしてのブランド化と販売促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
花火資料の収集点数	点	6,521	11,000	17,000
花火関連講座受講者数	人	-	2,579	2,879
大仙市内の煙火出荷額	百万円	(H25年度末)706	937	1,039
観光入込客の増加による経済波及効果	百万円	-	2,514	2,753

⁸ インバウンド：日本を訪れる外国人旅行者。

1-4 観光の振興

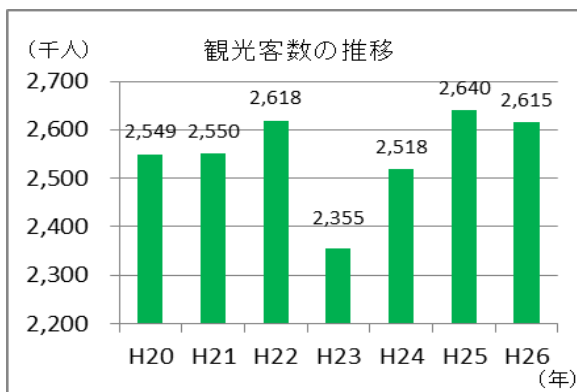
1-4-1 魅力ある観光地づくり

■現状と課題

本市は、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通体系が整備され、県南の交通の要衝としての機能を担っています。しかしながら、首都圏から1日行動圏にあるため、日帰り・通過型の観光客が多く、宿泊・連泊型の観光客が少ない傾向にあります。また、県内唯一の国宝である線刻千手観音等鏡像や、国重要文化財である古四王神社などの歴史的な史跡・文化財などの優れた観光名所が数多くありますが、二次交通の整備が十分ではないこともあり、市内の観光資源の周遊化を図ることができず、結果として年間を通じた集客に結びついていない状況です。なお、本市には全国的に有名な全国花火競技大会「大曲の花火」や、国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」などの行祭事もありますが、イベントの開催日が重複するなどの問題を抱えています。そのため、今後は、年間を通じて観光交流人口の増大に向けた対策と新たな仕組みづくりが課題となっています。

本市には、豊かな自然や風土に生まれた特色ある伝統行事・祭事、豊富な食文化があります。しかしながら、地域の魅力発信手段や広域化による二次交通の整備、及び観光案内が十分とは言えず、誘客へ結び付けられていないのが現状です。今後は、情報発信の強化を図り、全国的な知名度の獲得を目指すため、インターネットなどの情報発信媒体等の活用が求められます。また、観光地における「食」の魅力は、観光イメージを形成する上で非常に重要な要素であることから、本市が有する豊かな恵みを地産地消と連動させながら「食」の魅力づくりの充実を図り、市の代表となり得る味覚、食材、特産品等を新たなブランドとして売り出していくことが求められます。

日本政府観光局が発表した2015年上半期の訪日外国人観光客は、前年度同期比47%増の1,105万人となっており、こうした外国人によるインバウンド効果は年々増加しています。本市においても「大曲の花火」をはじめ、平成29年の「国際花火シンポジウム」の開催等を予定しており、地方へ向けたツーリズムツアーや各種イベントへの誘客が今後ますます見込まれていることから、外国人観光客に対するPRとその基盤整備が求められます。



出典：大仙市の統計



全国花火競技大会「大曲の花火」

■今後の方向性

- ・他市町村との連携により、点在している観光資源の周遊化を図り、多面的な観光地の魅力づくりを推進します。
- ・大仙市観光物産協会や関係団体等との協働により、官民一体となった観光客の受け入れ体制の強化を図るとともに、多様化する観光ニーズを的確に把握し、ターゲットを意識した効果的かつ戦略的な情報発信等を行います。
- ・本市の特色ある花火大会と日本の文化・歴史・自然体験を組み合わせたインバウンド戦略を推進します。

■主な取り組み

①魅力的な観光地づくりの推進

- ・他市町村との連携による広域的観光ルートの商品化の推進
- ・恵まれた自然環境を活かした滞在型・体験型観光の推進
- ・ボランティアガイドの育成や観光関連事業者のおもてなし技術向上の推進
- ・旅行会社やメディア等への観光商品の売り込みの強化及び旅行エージェント等を対象とした招聘事業の実施
- ・首都圏、仙台圏、隣県への観光PRの強化

②関係団体等との協働による取り組みの推進

- ・大曲駅構内への観光情報センターの設置及び物産品の販売
- ・宿泊、飲食業者等と連携した地域グルメ（商品）の開発
- ・地域グルメのブランド化及び情報発信のための支援
- ・県内外の物産展への出店に係る商品等のPR支援
- ・首都圏等でのイベントの開催

③外国人観光客のための基盤整備

- ・花火大会ガイドブック、プログラム等の多言語対応、多言語対応の案内所の設置
- ・通訳ボランティアガイド及び観光施設や宿泊施設従事者の語学研修

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
観光入込客数（4月～翌3月）	千人	2,631	2,747	2,800
市内への宿泊客数（4月～翌3月）	千人	157	164	181

1-5 雇用の安定・就労の促進

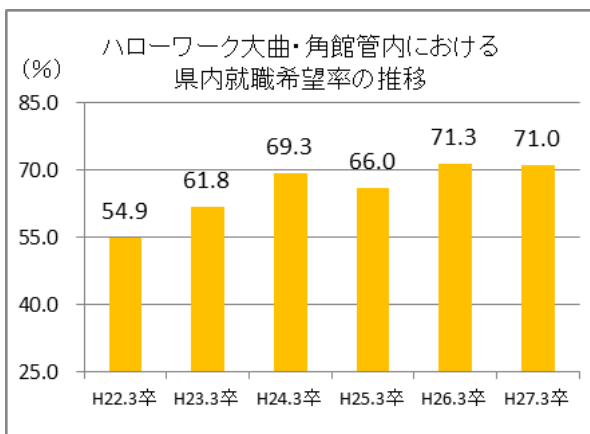
1-5-1 雇用・就労環境の支援

■現状と課題

平成 20 年の世界金融危機以降、本市管内でも厳しい雇用情勢が続いてきましたが、就業状況の指標となるハローワーク大曲・角館管内の有効求人倍率も平成 27 年 11 月末現在で 0.95 と、雇用環境において回復傾向を見せています。管内の新規高卒者求人数については、直近 10 年間で一番数値が低かった平成 22 年 3 月卒業生時の求人事業所数は 87 事業所、求人数 211 人でしたが、平成 27 年 3 月卒業生時は 163 事業所（76 事業所増）、求人数 464 人（253 人増）と大きく上向いています。また、同管内における県内就職希望率の推移についても、平成 22 年 3 月卒業生時には 54.9%でしたが、平成 27 年 3 月卒業生時には 71.0%になっていることから、地元就職への定着が進んでいます。若者の定住を促進するため今後も引き続き、高校卒業者の地元への就職に対する支援が必要とされています。

有効求人倍率が持ち直しの兆しが見え始めている一方で、就労維持の面では未だに厳しい状況が続いています。県内における若者の就職後 3 年以内の離職率が、平成 23 年 3 月卒業者が高卒者 42.4%、大卒者が 36.1%と非常に高い数値となっています。従業員を定着させ、早期離職を防ぐことは、企業の事業継続、技術伝達の観点からも重要な課題です。このため、早期離職者を減少させるための取り組みが必要です。

本市の 15～64 歳までの生産年齢人口は、少子化の影響等により、平成 2 年には 67,986 人（国勢調査）でしたが平成 22 年には 50,632 人にまで減少しており、今後も減少することが予想されています。そのため今後は、地元就職者の向上と離職率の改善とともに、A ターン等の県外からの人材を受け入れるための取り組みや、豊富な経験と技能を持ち、社会参加を希望する高齢者に対する支援が求められます。



出典：大曲公共職業安定所



仙北地域新規高卒者を対象とした
企業説明会

■今後の方向性

- ・地元企業等に対する雇用支援を通じて積極的な新規雇用を促進することで、雇用環境の改善を図ります。
- ・就労環境の改善に向けた取り組みへの支援を図ることで、若者が地元に着定するための魅力ある雇用の場の創出を図ります。
- ・Aターン等の県外からの人材の受け入れ態勢の整備を図るとともに、高齢者の積極的な社会参加を促進し、豊富な知識と経験を発揮できるよう就労機会の開拓を図ります。

■主な取り組み

①雇用・就業支援の充実

- ・雇用助成金制度による企業への新規雇用の支援（再掲）
- ・関係団体との連携による職場研修事業や企業見学会等の開催
- ・公共職業安定所や地元企業等と連携した若年未就職者を対象とした各種講座の開催
- ・求職者を対象とした資格取得支援制度の実施

②企業と連携した人材定着への支援

- ・県内の大学等との連携による地元企業へのインターンシップの実施
- ・ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深める啓発や学習機会の提供
- ・在職者を対象とした資格取得支援制度の実施

③Aターン希望者や高齢者等への支援の充実

- ・Aターン人材の雇用に対する新たな支援制度の実施
- ・シルバー人材センターの活動に対する支援
- ・卓越した技術を持ち長年精進された技能者に対する表彰制度の実施
- ・出稼ぎ者に対する支援の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
若者の3年以内離職率	%	42.4	40.0	38.0
インターンシップ受入企業数	社	-	10	10
雇用助成金（Aターン枠）交付対象者数 （H27年度からの累計）	人	-	40	100

第2節 みんなの元気を応援します！～出会い・結婚・子育て、健康・福祉など～

■第1次総合計画基本計画の振り返り

市民アンケートの結果では、健康福祉分野に関するすべての施策の満足度が基準値を上回る結果となっています。

市民が生き生きと充実した生活を過ごすためには、やはり健康が第一です。本市では、すべての市民が生涯にわたり住み慣れた地域で「安心して健やかにくらせるまち」の実現に向けて、子どもや高齢者、障がい者への各種支援の実施や、仙北組合総合病院の改築整備による医療環境の整備に努めてきました。

その結果、「市民による市政評価（平成27年度実施）」では、「保健・医療」、「子育て支援」、「社会福祉」、「地域福祉」など、健康福祉分野に関する施策については基準値(3.00)よりも比較的満足度が高い結果となっています。

■第2次総合計画各論の推進にあたって

医療環境の充実や市民の健康増進を図るとともに、出会い・結婚・子育てに関する施策を積極的に支援することで、みんなの元気を応援します。

今後は少子高齢化に伴い、高齢者の増加が予想されていることから、医療福祉環境の充実や高齢者等の健康増進を図るための施策を推進していきます。そのための取り組みとして、地域包括ケアシステムの構築を通じた、地域全体で高齢者を支えていくための体制づくりの実施、平成29年度から開催予定の全国500歳野球大会の創設等によるスポーツ機会の充実を実施していくことで、いつまでも元気で健康的な生活を送るための取り組みに努めていきます。

また、誰もが希望どおりに結婚し、理想とする数の子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを目指します。そのための取り組みとして、特に20～30代を対象とした男女の出会い・結婚に関する施策の展開をはじめ、地域の子育て支援拠点の充実、地域の人材を活用した子育てサポーターの仕組みづくりなどの実施を通じて、若者の出会い・結婚・子育てまでの施策について積極的に支援していきます。

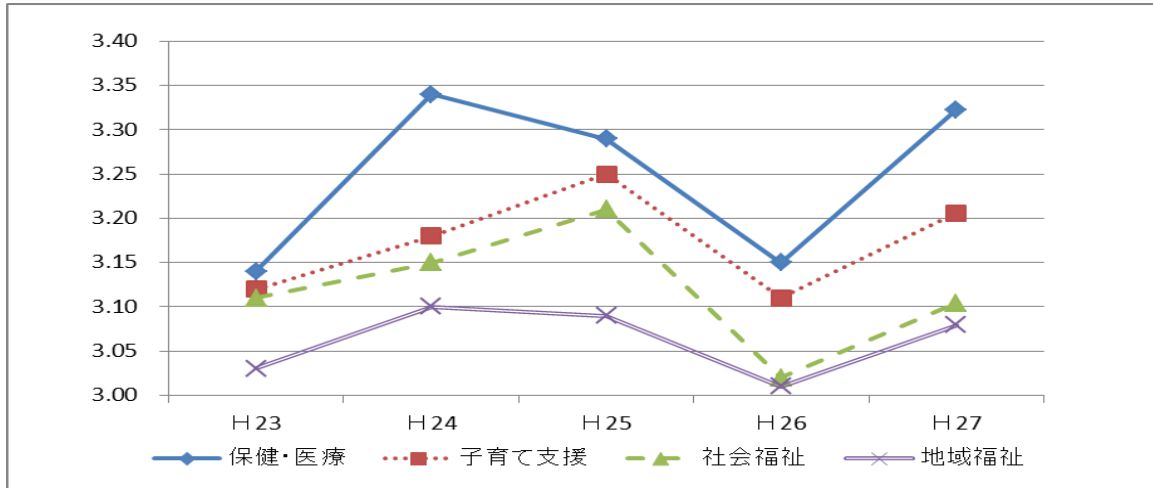
■主な目標指標の達成状況

指標の内容	単位	H21年度末 達成値	H26年度末 達成値	H27年度末 目標値	達成度
地域子育て支援センター設置数（累計）	か所	8	8	9	B
自殺の標準化死亡率（全国平均=100）	%	167	135	減少	-
介護保険施設サービス供給量	床	1,012	1,061	1,050	A
特定健康診査受診率	%	39.9	39.1	65.0	C
総合型地域スポーツクラブ数	クラブ	1	6	5	A

目標指標の達成度は、第1次総合計画策定時に設定した平成27年度末までの目標値について、26年度末までにどの程度達成できているかをA～Dの4段階で評価します（100%以上はA、80～99%はB、60～79%はC、59%以下はD）。

■ 5年間の経年比較（健康福祉分野に関する満足度）

（最小値 1、最大値 5）



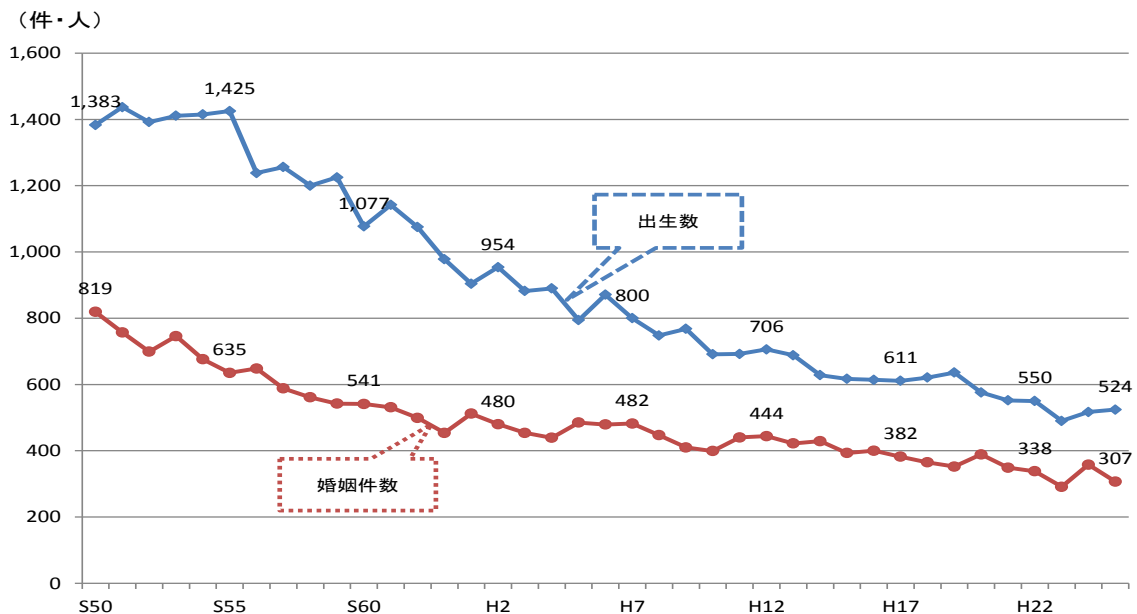
満足度	H23	H24	H25	H26	H27
保健・医療	3.14	3.34	3.29	3.15	3.32
子育て支援	3.12	3.18	3.25	3.11	3.21
社会福祉	3.11	3.15	3.21	3.02	3.10
地域福祉	3.03	3.10	3.09	3.01	3.08

【自由意見（抜粋）】

- ・子どもを産み育てることに不安がない環境が整えば、結婚して子どもを産んで、大仙市の豊かな自然の中で子育てしたいと思う若者が増える（60代女性）
- ・保育園の入園料の負担などがもっと軽減されれば、若い人たちの地域離れに歯止めがかかると思う（20代男性）
- ・一人暮らしの高齢者が自宅にこもりきりにならないよう他者とのコミュニケーションの時間を持つ支援が必要（60代女性）

出典：平成 27 年度「市民による市政評価」

■本市の婚姻件数と出生数の推移



出典：大仙市人口ビジョン

2-1 出会い・結婚・子育ての充実

2-1-1 出会い・結婚の促進

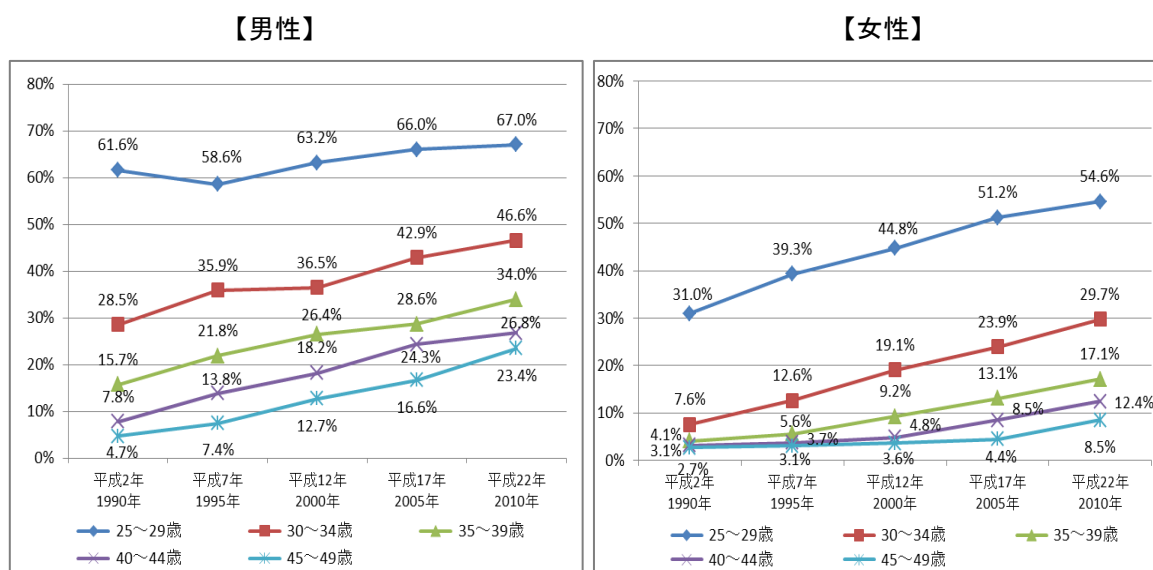
■現状と課題

本市の未婚率は、平成22年の国勢調査では男性、女性ともにすべての年代で上昇しており、特に「30～34歳」の男性の未婚率は46.6%、「25～29歳」の女性の未婚率は54.6%となっています。こうした背景には、若者の結婚観の多様化や異性との出会いの場が少ないこと等による未婚化・晩婚化が要因として挙げられることから、今後は男女の出会いの場の創出と結婚への支援が求められます。

本市では、「大仙結婚を支援する会」（平成23年度設立）による定期的な結婚相談会や、「『ドンと恋♡』街コンプロジェクト」（平成24年度設立）による大規模なまちなか婚活イベントなどを通じて、市民や市民団体との協働による婚活事業の推進が着実に定着してきています。今後はこうした支援団体に対する継続的なサポートを通じて、地域全体で男女の出会い・結婚を応援していくためのさらなる環境づくりが求められます。

本市の人口は年々減少傾向にあり、平成17年には93,352人だった人口が平成27年には82,634人（平成27年国勢調査速報値は82,773人）と大幅な減少となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本計画の終期となる平成37年には71,220人まで減少することが予想されています。本市では、人口が減少すること自体を問題視するのではなく、減少のプロセスやそのスピード、減少後の人口構造こそが重要であると認識しています。そのため今後は、人口減少のスピードを緩和させるとともに、本市の人口構造を改善するために、人口問題を全庁的かつ戦略的に推進していくための取り組みが必要とされています。

本市の未婚率の推移



出典：国勢調査

■今後の方向性

- ・出会いの場づくりを行う応援者や団体を増やすことで、当事者の多様な選択を可能にします。
- ・身近に相談できる支援者や場を増やし、当事者の出会いと結婚に向けた活動を複合的にサポートするための取り組みを実施するとともに、出会いと結婚を応援する気運を高め、地域全体で応援できる環境づくりを行います。
- ・特に20～30代を対象とした出会いや結婚に対する施策を充実させることで出産数の増加を図るとともに、本市への移住希望者を受け入れるための施策の充実を図ります。

■主な取り組み

①協働による取り組みの推進

- ・大仙結婚を支援する会と連携した結婚相談会等の実施
- ・『ドンと恋♡』街コンプロジェクトと連携した大規模な婚活イベントの開催
- ・出会いイベント実施団体への開催費用の助成
- ・広域での出会いイベント実施の検討

②地域全体で結婚を応援する仕組みづくり

- ・結婚支援に関する各種勉強会や交流会の充実
- ・結婚支援相談員への活動費や成婚報奨金の支給
- ・異性との出会いや結婚に関するセミナーの定期開催
- ・出前講座など地域や企業への働きかけ
- ・専門事業者のサポートによる男女の出会いへの支援

③若者と本市への移住者を対象とした施策の充実

- ・(仮称)人口問題対策班の設置
- ・(仮称)だいせんライフ促進班の設置による担当窓口の一本化
- ・Aターン人材の雇用に対する新たな支援制度の実施(再掲)

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
結婚相談会や出会いイベントの提供数 (H27年度からの累計)	件	12	70	154
結婚相談会や出会いイベントによる成婚数 (H27年度からの累計)	組	3	25	55
出会い・結婚・子育てに関する市民満足度	点	3.10	3.25	3.50

2-1 出会い・結婚・子育ての充実

2-1-2 母子保健の充実

■現状と課題

少子化が進む中で、地域で子ども同士、親同士が交流する機会も減少しています。また、高齢出産や核家族の増加、女性の社会進出など、親子を取り巻く環境も変化しています。こうした背景から、今後はますます世代を超えた家族間のサポートや地域の見守りなど、社会全体で親子を支え、子どもの健やかな成長を支援する環境づくりが求められます。

本市では、安心して安全に妊娠、出産、育児ができるように、パパママ教室や乳幼児健診、各種相談事業などの母子保健事業を実施しています。また、男性の育児参画を支援するために、男性も参加しやすい教室等を開催しており、参加者も徐々に増加しています。今後も引き続き、子どもの健やかな成長発達を支援するために、当事者が利用しやすい母子保健事業の充実を図る必要があります。

本市では、子どもの健やかな成長と発達を支援するとともに、親の育児不安を軽減し発達障がい等の早期発見と適切な支援に結び付けることを目的に、乳幼児発達支援連絡会を開催し、医師や臨床心理士、保育士等の関係者と連携を図りながら、総合的な親子の健康支援を推進しています。乳幼児期から学童期までの期間は、成長・発達の個人差が大きく、個々の成長と発達に応じたきめ細やかな支援が必要なことから、今後は、関係者間の連携を一層強化し、切れ目のない包括的な支援と柔軟性の高い個別支援が求められます。

本市のむし歯のある幼児の割合は年々減少しており、乳幼児の歯科健診や保育所、幼稚園、歯科医療機関等におけるむし歯予防の取り組みの効果が現れています。また、幼児期から希望者を対象に実施しているフッ化物洗口により、児童期、学童期のむし歯の保有数も減少傾向にあります。一方で、妊婦を対象とした歯科健康診査の受診率が低いことから、今後は、妊娠期の歯科健診と口腔衛生の重要性も啓発し、母子の歯科保健の取り組みを推進していく必要があります。



パパママ教室（妊婦体操）



パパママ教室（沐浴体験）

■今後の方向性

- ・家族や地域住民のサポートを受けながら、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりを行います。
- ・当事者が利用しやすい母子保健事業を推進し、夫婦が共同して妊娠、出産、育児を行うことができるよう支援します。
- ・医療、教育、保育、福祉等の関係機関と連携を図り、切れ目のない母子保健施策を推進します。

■主な取り組み

①社会全体で妊娠、出産、育児を応援する環境づくり

- ・育児サークルに対する情報提供や会場確保等の活動支援
- ・不妊治療費、不育症治療費の助成

②当事者が利用しやすい母子保健事業の実施

- ・母子健康手帳交付時からの切れ目のない健康支援
- ・夫婦で参加しやすい休日等の事業実施
- ・生後4か月までの乳児家庭訪問の実施
- ・妊婦健康（栄養）、乳幼児健康（栄養）の相談窓口の実施
- ・乳幼児健診、離乳食教室等の実施

③多職種が連携した母子保健施策の推進

- ・関係機関と連携した妊娠中からの子育て支援事業の実施
- ・多職種連携によるきめ細やかな発達支援の推進
- ・小児科医による育児相談の実施

④歯と口腔の健康づくりの推進

- ・生涯を通じた歯科保健の啓発と歯科健康診査の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
不妊治療による出産数	件	13	50	100
妊娠週数11週以内の妊娠届出率	%	94.5	95.0	100

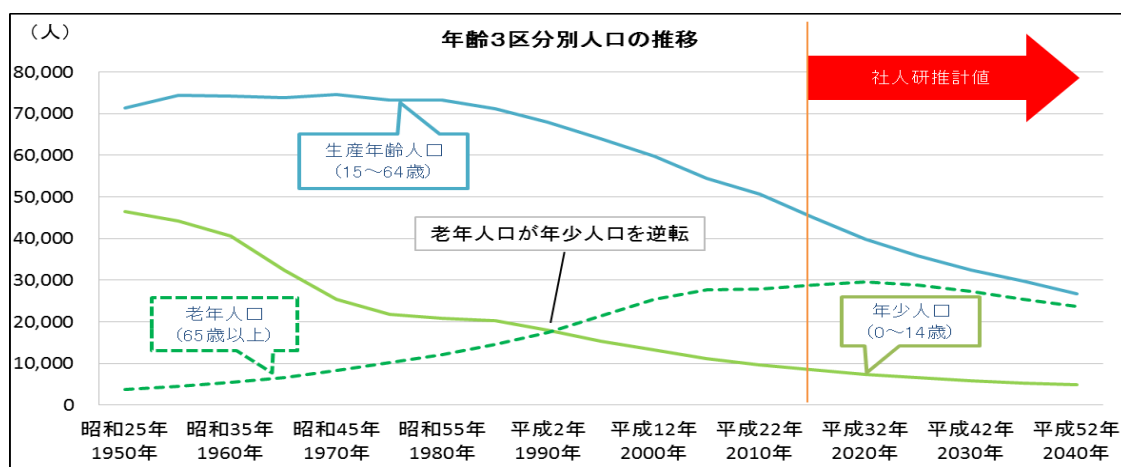
2-1 出会い・結婚・子育ての充実

2-1-3 育児支援の充実

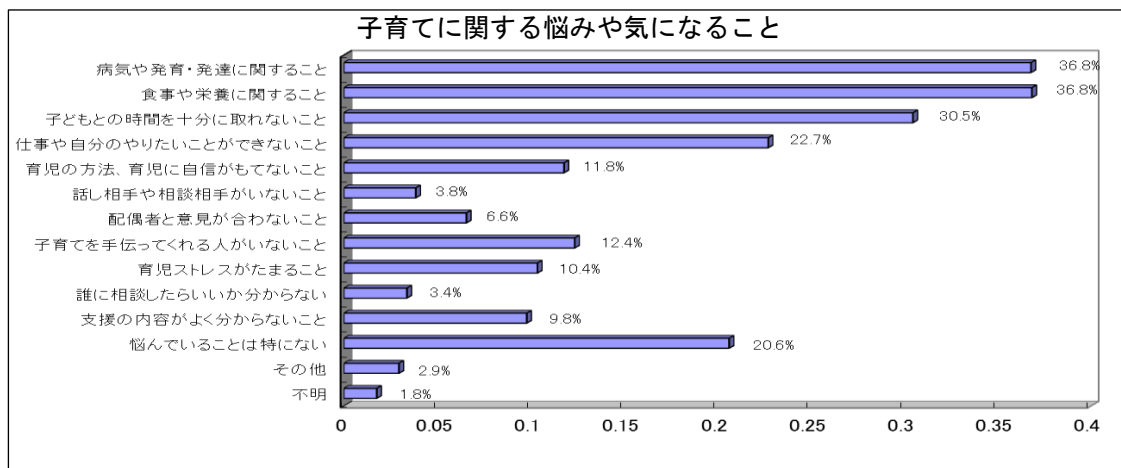
■現状と課題

本市の年少人口（0～14歳）は年々、減少傾向にあり、平成2年には18,120人だった人口が、平成27年には8,514人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、平成52年には本市の年少人口が4,854人となることが予想されています。こうした減少に伴い、児童数も各年代ともに減少しており、今後この傾向が続くものと予想されています。そのため今後は、年少人口を増加させるための取り組みの推進とともに、子どもを産み育てやすくするためのさらなる支援の充実が求められます。

核家族化の増加や近所付き合いの疎遠化等によって身近に相談者がいないことなどから、子育てに関する悩みを抱える保護者が多くなっています。平成25年度に実施した就学前児童の保護者を対象とした意識調査では、「病気や発育・発達に関すること（36.8%）」、「食事や栄養に関すること（36.8%）」が最も多く、次いで「子どもとの時間を十分にとれないこと（30.5%）」、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない（22.7%）」といった結果となっています。今後はこうした保護者の子育てに対する様々な不安や負担感を軽減していくために、子育て世帯を社会全体で支えるための仕組みと子育て家庭同士の交流の場の整備が必要とされています。



出典：大仙市人口ビジョン



出典：大仙市子ども・子育て支援事業計画

■今後の方向性

- ・すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができ、子どもとともに親も成長できるよう、子育て家庭が抱える不安や負担の軽減を図るための環境づくりや、親の成長を促すための支援を推進します。
- ・子育てを支援する地域の力の向上を図るため、地域の子育て支援に関する関係機関や団体などのネットワークの連携を強化するとともに、地域の人材を活用し、地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進します。

■主な取り組み

①子育て支援体制の充実

- ・0歳から中学生を対象とした医療費負担の軽減
- ・子育て応援ハンドブックの定期的な更新及び配布
- ・地域の人材を活用した子育てサポーターの仕組みづくりの推進及び子育てサポーターへの活動支援
- ・子育て親子と地域・学校・企業等を一堂に会した意見交換会等の開催
- ・子育てアドバイザーの育成に関する取り組みの実施

②地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育てに対する不安感や負担を緩和（解消）し、問題解決への糸口となる機会や場を提供する子育て支援拠点施設への支援
- ・育児相談等を行う利用者支援専門員の配置
- ・子育ての手助けがほしい方に対する支援の充実

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
子育てサポート会員登録者数	人	81	100	125
利用者支援専門員の設置数	人	-	2	3

2-1 出会い・結婚・子育ての充実

2-1-4 保育サービスの充実

■現状と課題

近年は、核家族化や働き方の多様化などに伴い、充実した保育サービスの需要が高まっています。また、女性の就労希望は年々高まる傾向にあることから、女性が輝く社会の実現に向けた保育サービスの充実が喫緊の課題です。そのため、今後も引き続き、保護者の仕事や社会活動への参加と、子育てとの両立を可能にする保育サービスの充実が必要となっています。

国では、地域の子育て支援の拠点として、また、地域に暮らす子どもたちに同一の教育・保育を提供することを目的として、認定こども園の普及が進められました。本市においても、平成21年度に、幼保一体施設である神岡保育園とかみおか幼稚園を認定こども園「すくすくだけっこ園」に移行して運営を開始したことを皮切りに、各地域の幼稚園、保育園の認定こども園化を進め、現在までに5地域で5園の認定こども園が社会福祉法人により運営されています。今後も引き続き、保護者の就労などによる「保育を必要とする」要件に関わらず、利用を希望する3歳以上の子どもたちであれば誰でも利用することができる認定こども園のさらなる普及が必要です。また、子どもの健やかな成長のためには、日々の成長の様子が子どもに関わる人々の間で共有されていることが必要です。小学校に入学した後も個々の子どもに応じた指導を行うために、園と小学校の職員間で連携を図ることが重要となります。

乳幼児の養育費や医療費は、収入に占める割合が高く、そこに子どもの成長過程に応じた教育費の負担が加わるという状況です。こうした子育てに伴う経費に加えて、育児休業期間中の収入の減少や、子育てのための退職による収入の減少など、子育てに関する直接的、間接的な経済負担が出産をためらう要因になっていると考えられます。そのため、平成27年3月には、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい社会を目指すために、市内の4金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合）と連携して「子育て世帯応援融資利子補給制度」を創設しています。今後も引き続き、子育てを社会全体で支援するという観点のもと、経済的な負担の軽減と安定的な収入確保が求められます。



市内4金融機関との子育て世帯応援融資に関する連携協定



園内で手づくりのこいのぼりを泳がせようとする園児

■今後の方向性

- ・保護者の就労形態や就労時間に対応し、仕事と家庭の両立を図るため、多様な保育ニーズに対応した事業の充実を図り、子育てをサポートします。
- ・小学校に就学した場合も、これまでの育ちや教育・保育の状況が引き継がれるよう、幼保小の連携の強化を進めます。
- ・市が認定したすべての児童が希望に応じて教育・保育施設を利用できるよう、幼稚園・保育園・認定こども園の充実を図ります。
- ・きょうだいの入園状況や家庭状況に応じて保育料の減免等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

■主な取り組み

①保育ニーズに対応した事業の充実

- ・保育ニーズ量の的確な把握による各施設の受入態勢の整備
- ・認定こども園設置の推進
- ・保育士の有資格者情報の把握及び各施設への情報の提供
- ・夜間一時預かり保育の実施及び休日保育の実施検討

②幼保小の連携の強化

- ・教育・保育要録の引継ぎや、保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との情報共有のための合同研修の実施

③保護者の経済的負担の軽減

- ・県のすこやか子育て支援事業⁹の拡充による保育料負担の軽減
- ・出産準備に要する費用から保育園・幼稚園の入園費用、小中高校の入学準備に要する購入資金等に対する経済的支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
認定こども園設置数	園	5	8	9
夜間一時預かり保育設置数	園	-	1	1
子育て世帯応援融資事業利用件数（H27年度からの累計）	件	-	50	200

⁹ すこやか子育て支援事業：安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、県と市町村が経費を負担して保育所や幼稚園の保育料を助成する事業のこと。

2-1 出会い・結婚・子育ての充実

2-1-5 児童健全育成の充実

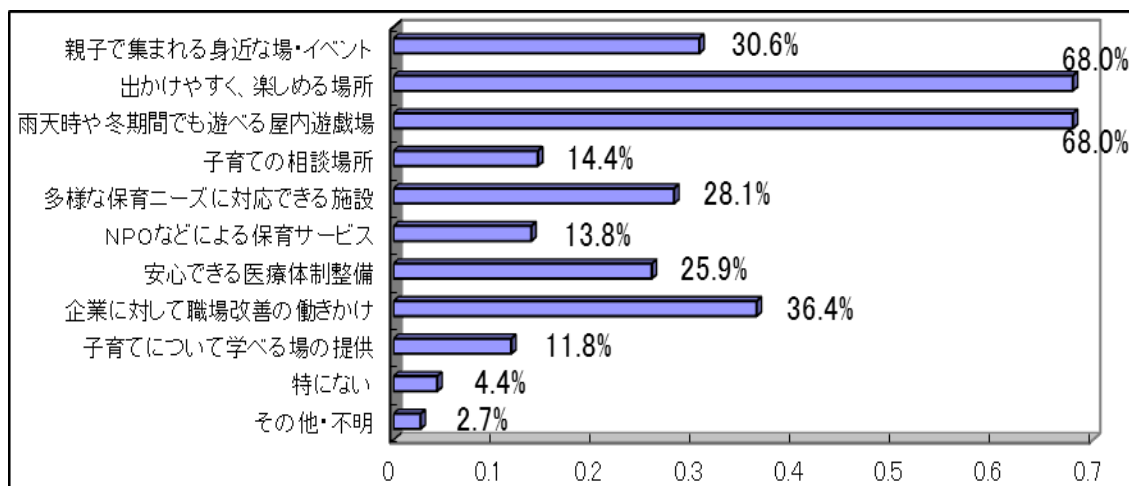
■現状と課題

少子化の進行による地域の児童の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や、児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられています。子どもは、子ども同士の触れ合いの中でそれぞれの発達段階に応じて、仲間に対する思いやりや信頼感を育て、社会のルールを身に付けていきます。そのため今後は、引き続き子どもたちが自由に遊ぶことができる遊び場の確保に努めることが求められます。

近年は、保護者の共働き等の影響等により、児童が帰宅しても保護者等が家庭にいないことが常態化している傾向にあります。そのため本市では、児童に対して適切な遊び場や生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の対象学年を、平成27年度から従来の小学校3年生から6年生までに拡大しています。これに伴い、今後は利用者が大幅に増加することが見込まれることから、さらなる場所の確保が求められます。

近年、児童への虐待が顕在化し、痛ましい事件が報道されることが多くなっています。虐待の背景は多岐にわたることから、一口に因果関係を見極めることは困難ですが、日常的な注意やしつけがエスカレートしてしまうなど、どこにでも、誰にでも起こり得る可能性があります。本市では平成18年度に、福祉団体をはじめ、医療・保健・教育・警察など、地域における関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会を設置していますが、虐待に関する相談件数は依然として多い傾向にあります。児童虐待を防止し、すべての児童が心身ともに健全に成長して社会的自立をしていくためには、発生予防から早期発見・早期対応を図るとともに、保護・支援・アフターケアに至るまで切れ目のない総合的な支援を講じていく必要があります。

子育て支援環境の充実のために必要な支援策について



出典：大仙市子ども・子育て支援事業計画

■今後の方向性

- ・地域の子どもたちが安全・安心に過ごしつつ、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども総合プラン」の推進を図ります。
- ・放課後児童クラブの利用者の増加に対応するため、市内の公共施設等の活用による利用定員の拡充を図ります。
- ・児童虐待防止の周知、啓発の推進、児童虐待の早期発見、早期対応について、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化します。

■主な取り組み

①放課後児童クラブ及び放課後子供教室との連携による実施

- ・放課後児童支援員に対する研修の充実
- ・地域の人材の発掘・活用の促進
- ・活動中に発生した事故に対する対応や予算措置・執行における対応をスムーズにするための責任の明確化

②公共施設等の活用に関する具体的な方策

- ・学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブ運営の検討
- ・社会福祉施設等の改修による利用ニーズに対応した放課後児童クラブの管理及び運営

③児童への虐待防止の対策

- ・児童虐待防止推進月間にあわせた虐待防止のための周知、啓発活動の実施
- ・要保護児童対策地域協議会による各種会議の開催
- ・大仙市子ども条例に基づく子どもの権利保障の推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
放課後児童クラブ実施箇所数	か所	21	27	27

2-2 保健・医療の充実

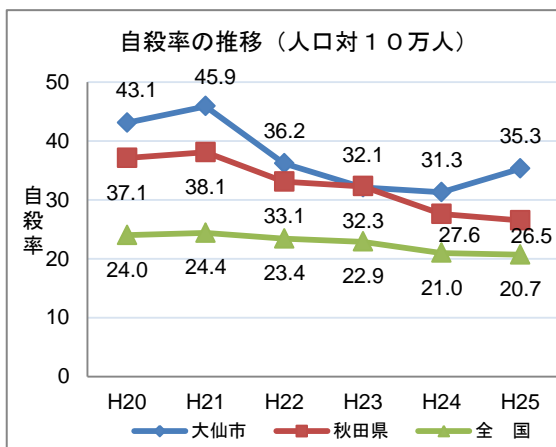
2-2-1 健康づくりの啓発と推進

■現状と課題

平成 25 年における本市の死因別死亡割合では、代表的な生活習慣病である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」の占める割合が 51.7%（秋田県衛生統計年鑑）となっており、生活習慣病による死亡率も全国平均を上回っている状況です。また、市が実施している特定健診の受診率は県平均を上回っていますが、生活習慣の改善を支援する特定保健指導の参加率は県平均を下回っています。そのため、今後は特定健診やがん検診を定期的に受診する市民が増え、疾病を早期に発見・治療することによって重症化を予防し、生活習慣病による死亡率を減少させていく必要があります。また、市民一人一人が食事や運動などの生活習慣を見直し、生涯を通じて健康づくりのための取り組みを行うことができる環境づくりが求められます。

「食育」とは、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基盤となるものです。本市では、平成 26 年に第 2 次大仙市食育推進計画（計画期間：平成 26～30 年度）を策定し、大仙市食育推進会議において関係機関と連携を図りながら、市民を中心とした食育を推進しています。これまでの取り組みにより、食育に対する認知度が徐々に高まってきていることから、今後は市民が食育を実践し、継続するための支援が求められます。

本市では、平成 20 年度から大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会を中心に、自殺予防やこころの健康づくりの取り組みを推進しています。これらの活動により、自殺率は減少傾向にあります。依然として全国値よりも高い状態であることから、自殺予防は本市の喫緊の課題となっています。そのため、今後も引き続き市民のこころの健康づくりを推進するとともに、医師会や精神科医療機関等と連携して自殺を未然に防ぐための体制づくりを一層強化していく必要があります。



出典：健康増進センター



自殺予防キャンペーン

■今後の方向性

- ・生活習慣病による死亡率を低下させるため、がん検診や特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見と早期治療を推進します。
- ・市民が食育の考え方を理解し実践するための支援を行います。
- ・不安や悩みを一人で抱え込まずに相談することの大切さを普及し、メンタルヘルスの向上と自殺の予防に努めます。

■主な取り組み

①生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

- ・特定健診、がん検診を受けやすい体制の整備
- ・がん検診の未受診者に対する受診勧奨の実施及び、がん検診の精密検査の未受診者に対する受診勧奨の強化
- ・運動習慣や食習慣改善のための健康相談、健康支援の実施

②食育実践の推進

- ・ライフステージに応じた食育の実践
- ・食生活改善推進団体や食育ボランティア等との連携
- ・生活習慣病予防のための健全な食習慣の普及

③こころの健康づくりと自殺予防活動の推進

- ・こころの健康に関する講演会の開催
- ・こころの健康に関する個別相談やカウンセリング窓口の設置
- ・メンタルヘルスサポーターの養成、育成
- ・市立大曲病院と連携した自殺未遂者対策の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
特定健康診査受診率	%	39.1	50.0	55.0
食育に関心を持っている人の割合	%	31.5	50.0	60.0
本市の自殺率	%	27.4	20.0	20.0

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 地域医療体制の充実

■現状と課題

地域の中核病院である旧仙北組合総合病院を移転改築し、平成26年度に完成した大曲厚生医療センター（施設所有者・運営主体：秋田県厚生農業協同組合連合会）では、患者輸送用の屋上ヘリポートや緩和ケア専用病棟を新設したほか、最新医療機器の導入や高度医療に対応する施設構造とするなど、病院機能の強化を図っています。本市においては、大曲厚生医療センターに隣接した区域に、健康増進センター、大曲仙北医師会、大仙市社会福祉協議会等を集約した大仙市健康福祉会館を平成27年度に新設し、保健・医療・福祉が連携した新たなワンストップサービスを提供しています。今後は、大曲厚生医療センターや健康福祉会館を拠点とした保健・医療・福祉の各サービスが一体的に受けられる体制を充実させ、これらのサービスを利用する市民の利便性向上を図っていく必要があります。

こころの健康に貢献するため本市が開設している市立大曲病院では、高齢化に伴い、認知症への医療需要が増加しています。精神疾患を持つ患者さんの地域生活を支え、認知症の患者さんとその家族を支える医療機関として、関係機関と連携を強化し、一層地域のニーズに応えていく必要があります。

本市では、医療機関受診のための巡回バスや乗合タクシーを運行し、無医地区、無歯科医地区が生じないように努めるとともに、医師会、歯科医師会と連携して休日や夜間でも診療できる体制づくりを行っています。また、分娩を取り扱う施設等を安定的に確保するなど、地域医療の強化を図っています。今後は、かかりつけ医による診療や在宅医療などの日常診療と、高度医療を提供する大曲厚生医療センターとの分業化（病診連携）を推進し、高齢化社会に対応する地域医療体制の整備が求められます。

本市では、予防接種法で接種が定められた定期の予防接種について、市民が安全に正しく接種できる体制づくりを行っています。また、乳幼児や児童生徒の保護者、高齢者等の接種対象者に対しては、予防接種に関する情報提供を行い、定められた接種期間内に接種するよう勧奨しています。一方で、予防接種の種類が年々増加し、接種スケジュールが複雑になっていることから、今後は接種対象者に的確な情報提供を行うとともに、県や医師会等との連携を強化し、安全に正しく予防接種が受けられる体制づくりが求められます。



大曲厚生医療センター



市立大曲病院

■今後の方向性

- ・地域で先進的な高度医療を受けることができる医療環境を整備するとともに、保健医療サービスの充実を図ります。
- ・無医地区、無歯科医地区対策や病診連携を推進し、地域医療体制の強化を図ります。
- ・安全に正しく予防接種を接種できる体制づくりを行い、感染症の罹患や蔓延を予防します。

■主な取り組み

①高度先進医療と保健医療サービスの充実

- ・市民ニーズに応じた大曲厚生医療センターの機能強化
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携した保健医療サービスの提供
- ・大曲厚生医療センターへの運営補助
- ・市立大曲病院の運営と機能の充実

②地域医療の強化

- ・無医地区、無歯科医地区対策の推進
- ・分娩取扱施設への費用助成の実施
- ・休日、夜間の診療体制の整備
- ・中核病院と診療所の分業化の推進

③予防接種の推進と接種体制の整備

- ・接種期間内における予防接種の接種勧奨の実施
- ・流行の兆しがある感染症についての情報発信
- ・国、県、医師会等と連携した新興感染症¹⁰の予防対策の構築

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
無医地区数	地区	0	0	0
無歯科医地区数	地区	0	0	0
市内の分娩取扱施設数	か所	3	3	3

¹⁰ 新興感染症：最近新しく認知され、局所的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。近年ではSARS（重症急性呼吸器症候群）、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱などが挙げられる。

2-3 社会福祉の充実

2-3-1 地域福祉の推進

■現状と課題

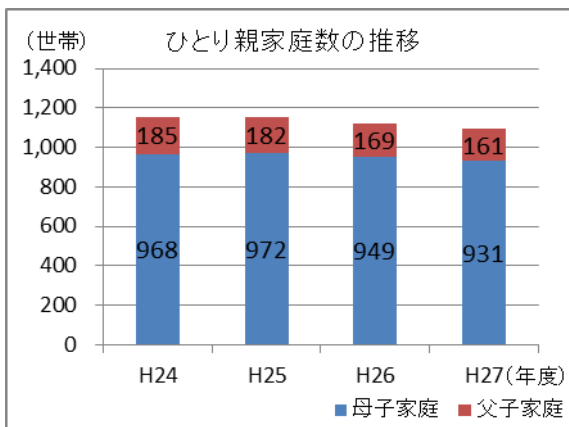
地域での暮らしを妨げる生活課題を解決していくためには、必要な支援が適切に行われることが大切です。近年は住民同士の関係の希薄化等によって、自らが生活する地域への関心が低くなってきており、それにより地域の課題が見過ごされたり、個々の生活課題が埋もれてしまう傾向にあります。そのため今後は、住み慣れた地域で安全・安心な生活を送るために、地域住民の間でも問題を共有し解決に結び付けるための仕組みづくりが必要です。

個々のライフスタイルや価値観の変化が、核家族化の進行や高齢者世帯の増加など、家族構成の変化をもたらしており、こうした変化が地域の間人関係を希薄化させ、社会的孤立、引きこもりなどの問題を引き起こしていると考えられています。本市でも、不登校やニート、引きこもりなど社会生活に対応が困難な子どもや若者が増加傾向にあると考えられていることから、市では子どもや若者、その家族が抱える様々な悩みについての相談や支援を行う総合相談窓口として、平成25年4月に大仙市子ども・若者総合相談センター（びおら）を開設しています。今後も未来ある子どもや若者たちに対するサポートが必要とされています。

本市のひとり親家庭数（母子、父子家庭）は、平成24年度には1,153世帯でしたが、平成27年度には1,092世帯と減少傾向にあります。ひとり親家庭の多くは経済的基盤が弱く、親が一人で子どもを抱えて生活していかなければならないことから、ひとり親家庭の生活環境は厳しさを増しています。そのため今後は、ひとり親家庭の生活の安定、子どもの健全育成を図るために、ひとり親家庭等の実情を踏まえたきめ細やかな福祉サービスの展開による自立・就業への支援や生活支援、養育費などの経済的支援等による総合的な対策を実施していくことが必要です。



大仙市子ども・若者
総合相談センター（びおら）



■今後の方向性

- ・市民一人一人が地域との関わりの中で様々な課題に気づき、その課題を解決するために、住民同士での支え、支えられる相互支援がごく普通に行われる関係づくりに対する支援を図ります。
- ・社会生活への対応が困難な子どもや若者、その家族の力になるとともに、一緒になって「次の一歩」を考えるための支援体制を図ります。
- ・悩み相談及び適切な指導、子育て支援、経済支援など、総合的な支援を通じてひとり親家庭の生活の自立を図ります。

■主な取り組み

①支え合いの仕組みの構築

- ・医療と福祉の連携を視野に入れた支え合いに関する取り組みの実施
- ・関係機関等と連携した高齢者等に対する支援の充実
- ・地域住民の交流の促進や高齢者の生きがい活動の場の提供
- ・市民にとって身近な相談役である民生児童委員の活動に対する支援
- ・災害時における要援護者の避難支援体制の整備

②未来ある子どもたちへの支援の充実

- ・子どもや若者、その家族が抱える様々な悩みに対応する相談窓口への支援
- ・市内小学生以上の生徒を対象とした短期ボランティア活動の開催

③ひとり親家庭に対する総合的な支援の充実

- ・様々な相談に応じる母子・父子自立支援員の設置
- ・児童扶養手当等の支給、母子・父子家庭の子どもの医療費助成
- ・保育料の減免やひとり親家庭等住宅整備資金の貸付支援
- ・自立に向けた生活支援制度の情報提供及び周知
- ・雇用の安定、就職の推進を図るための経済的支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
ひとり親家庭日常支援事業の利用者数	人	19	25	25
自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練給付金の利用者数	人	-	2	2

2-3 社会福祉の充実

2-3-2 障がい児・者福祉の充実

■現状と課題

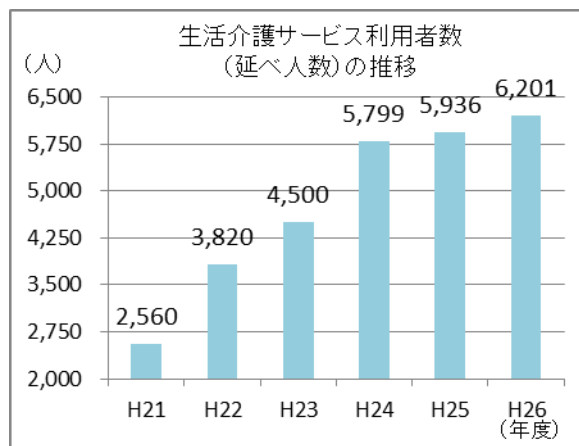
本市では、障がいのある人が住み慣れた地域で、障がいのない人と同じように、日常生活や社会生活を送るために、市民に対して障がいを正しく理解してもらうための広報・啓発活動を行っています。しかしながら、大仙市障がい福祉計画（計画期間：平成27～29年度）を策定するために実施したアンケート調査では、未だ偏見や差別が残っていることがうかがえる結果となりました。そのため今後は、障がいに対する周囲の理解不足によって不利益が生じないように、より一層障がいを正しく理解してもらうための広報・啓発活動に取り組む必要があります。

本市では、障がいのある人が必要な障がい福祉サービスが受けられるよう、提供体制の整備を図り、サービスの質の確保・向上に努めています。しかしながら、地域や入所施設で安定した生活を営むことができるよう、福祉施設で食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援等を提供する生活介護サービスは利用定員を上回る利用状況で、今後も増加することが見込まれています。そのため今後は、生活介護サービスの提供体制の拡大を図っていく必要があります。

平成24年度の児童福祉法の改正により、障がいのある子どもへの支援強化が図られました。これにより、どのような障がいがあっても身近な地域で支援を受けられるよう通所による支援を行う児童発達支援センターと、入所による支援を行う障がい児入所施設に利用形態が一元化されました。本市では、障がいのある児童に対しての支援として、生活訓練事業、日中一時・養護学校放課後支援事業を実施していますが、年齢や障がい特性に応じた適切な支援が行き届かない状況にあります。そのため今後は、障がいのある子どもが、身近な地域で適切な支援を受けられるようにするとともに、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供する体制の確保が求められます。



身体障がい者福祉大会



出典：生活支援課

■今後の方向性

- ・医療機関、保健機関、学校等教育機関、子育て支援機関、就労機関、障がい者団体、障がい福祉サービス事業所等から構成される地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携を図りながら、障がいに対する正しい理解が得られるための広報・啓発活動を行っていきます。
- ・生活介護サービスの利用状況を把握し、これまでのサービスに加え、新たなサービス等を適切に提供できるための体制の整備を図ります。
- ・障がい児支援について、一人一人の状態に合わせた乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を提供できる体制の確保を図ります。

■主な取り組み

①啓発・交流の機会の確保

- ・障がいに対する知識や虐待、差別などを理解するためのガイドブックの作成
- ・市広報やホームページの活用による障がい者施策に関する情報提供
- ・障がい福祉サービス事業所等を会場とした交流イベント等の開催

②障がい福祉サービスの充実

- ・障がい者の在宅生活に対する支援、及び日中活動の支援を実施するサービス事業所の新規参入の促進
- ・障がい福祉サービス事業所従事者の資質向上に対する取り組みの実施
- ・利用者のニーズに対応した定員数の拡大

③障がい児の支援

- ・相談支援事業を活用した早期の段階からの障がい支援の実施
- ・生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等に関する支援の実施
- ・障がい福祉サービス事業所、保育所、幼稚園、学校、医療機関等との連携の推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
理解促進研修会の開催	回	1	2	2
障がい児を対象とした福祉サービス実施事業所数	事業所	0	2	2
地域生活支援拠点等の整備	か所	0	0	1

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者の暮らしを支える体制の充実

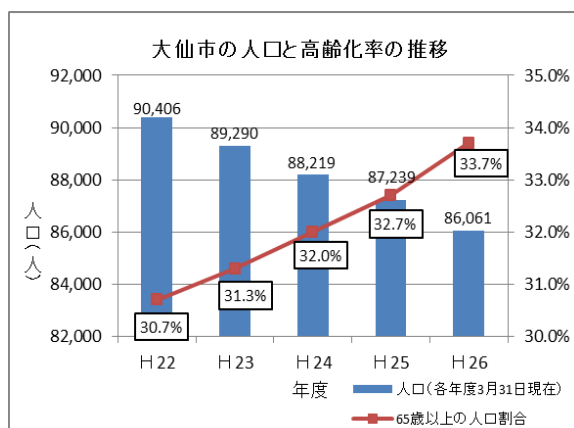
■現状と課題

本市の65歳以上の人口は、平成27年3月末現在29,004人で、市の総人口に占める高齢化率は33.7%となっており、今後も高齢化は進行することが予想されています。このような状況の中、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれることから、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を通じて、高齢者を地域で支えていく体制づくりが求められます。

本市では、高齢者が生きがいのある自立した生活を送られるよう、介護予防を推進し、各地域での健康教室、認知症の早期発見や早期治療につながる施策等を積極的に実施しています。今後も、こうした取り組みを通じて、高齢者が健康で元気にみちた生活を送ることができるための継続的な支援が求められます。

本市では、高齢者が知識と経験を生かし、老人クラブ活動を通じて地域における奉仕活動や創造的な活動を実践することによって、自らの生きがいづくりや健康で豊かな生活の維持継続を行っています。高齢化社会が進行していく中、地域住民が互いに支え合い、助け合っていくことが一層重要となっていくことから、今後も引き続き、各種ボランティアや健康の増進、生きがいづくり等を通じて、高齢者の社会参加の機会の創出や、心と暮らしの支えとなるための取り組みが必要とされています。

本市では、長年、地域社会に貢献されてきた高齢者の長寿を祝い、敬意と感謝の意を表することを目的として敬老会を実施しているほか、88歳祝金及び100歳祝金を贈呈する長寿祝金の給付を行っています。今後も引き続き、市民の敬老意識の醸成が一層必要となっています。



出典：地域包括支援センター



南外地域敬老会

■今後の方向性

- ・高齢者が住み慣れた地域で日常生活を継続することができるように、地域で支え合うための「地域力」の向上を目指します。
- ・高齢者が地域で健やかに暮らしていくために、家庭や地域で自主的に取り組むことができる生活支援と介護予防活動を推進します。
- ・高齢者が地域の担い手として、これまで培った経験や知識を発揮できる活動の推進や場の提供を目指すとともに、市民が高齢者福祉についての関心と理解を深め、高齢者の長寿を祝い、高齢者福祉の増進に寄与することを目指します。

■主な取り組み

①地域包括ケアシステムの構築

- ・多様な機能を有した地域ケア会議の確立
- ・医療と介護の連携体制の構築

②認知症施策の推進

- ・認知症地域推進員の配置による地域支援体制の構築や認知症初期集中支援チームの設置
- ・「物忘れ相談プログラム」の活用・普及

③介護予防・健康づくり

- ・新しい総合事業の実施
- ・介護予防いきいき隊の養成

④生活支援サービスの充実・強化

- ・協議体の設立と生活支援コーディネーターの配置
- ・見守りや家事援助等の生活支援サービスの充実

⑤高齢者の楽しみ、生きがい、健康、地域づくり

- ・地域の高齢者を地域で支える友愛活動の推進・強化
- ・敬老会事業の実施
- ・介護予防の一環としての健康診断受診の促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
物忘れ相談プログラム体験者数	人	340	500	700
介護予防いきいき隊の要請者累計数	人	106	198	318

2-5 社会保障の充実

2-5-1 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

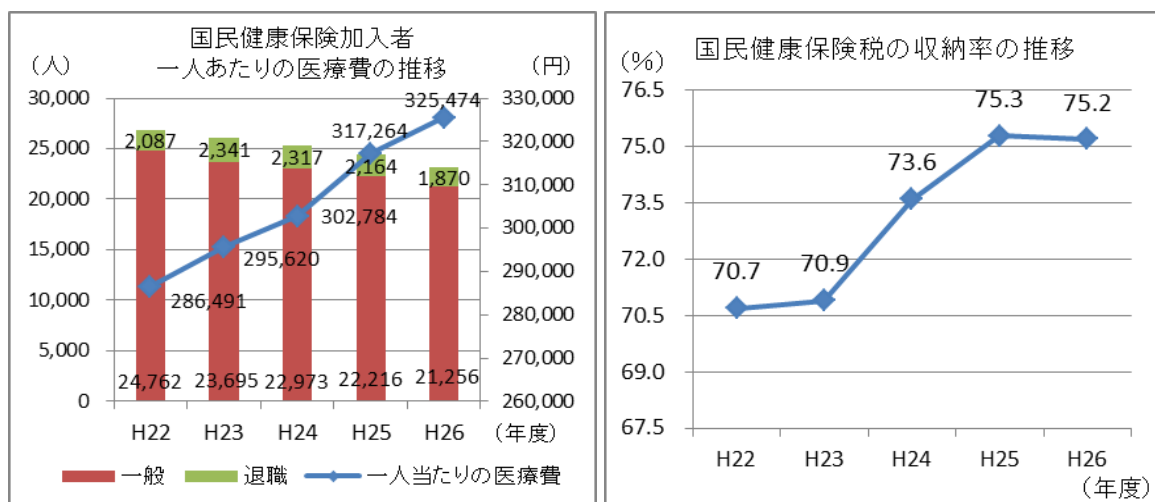
■現状と課題

国民健康保険については、ほかの医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、高齢者や自営業者、年金生活者が多く、医療費水準は高く、所得水準が低いという制度の構造的な問題を抱えています。平成30年度には保険者の県単位化が実施されることから、今後は制度の移行に向けた円滑な準備と市民への制度周知に努めることが求められます。

近年は、被保険者の高齢化や、生活習慣病患者の増加等により、1人あたりの医療費が年々増加する傾向にあります。また、経済情勢の低迷等により、所得が不安定となっている被保険者が増加しています。そのため、今後も引き続き健全な保険財政の維持の観点からの医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の収納率の維持・向上が求められます。

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれている中で、高齢者と若年世代の明確化等を図るため、平成20年4月から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が施行されており、秋田県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営しています。今後も、制度改正による変更内容等の周知徹底とともに、被保険者以外の方も含めた制度への理解を図っていくことが必要です。

国民年金は、老後の生活を支える所得保障制度として重要な役割を果たしています。国からの受託事業ではありますが、市民の身近な窓口としての対応が求められます。



出典：国保年金課

出典：税務課

■今後の方向性

- ・国民健康保険の保険者県単位化に向け、周知と理解向上に努めます。また、県単位化後も県と連携して、適正な制度周知、窓口業務を行います。
- ・被保険者の健康意識を醸成し、医療費適正化を図ります。
- ・秋田県後期高齢医療広域連合と連携して、適正な制度周知、窓口業務を行います。
- ・国民年金制度の動向を把握し、適正な制度周知、窓口業務を行います。

■主な取り組み

①国民健康保険の保険者県単位化

- ・被保険者の県単位化に対する理解の向上と不安の解消

②医療費の適正化

- ・特定健康診査・特定保健指導の受診の促進
- ・国保データベースシステムを活用した被保険者の健康課題分析
- ・ジェネリック医薬品¹¹の推奨と窓口等での利用啓蒙
- ・ペイジー（P a y - e a s y）¹²を運用した市税等の口座振替の促進

③制度の周知・窓口業務の適正処理

- ・市広報、ホームページ等による制度の周知
- ・窓口、電話等による相談、申請等の分かりやすい対応
- ・事業所や集会所等に出向いての各種制度説明や個別相談の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
特定健康診査受診率（再掲）	%	39.1	50.0	55.0
ジェネリック医薬品普及状況（数量ベース）	%	34.4	60.0	80.0

¹¹ ジェネリック医薬品：新薬の特許期間などが過ぎた後に他のメーカーから同じ有効成分で、効き目、品質、安全性が新薬と同等であることを条件に、国から承認されている薬のこと。

¹² ペイジー（P a y - e a s y）：専用端末に金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入れるだけで、口座振替の申込みができるサービスのこと。

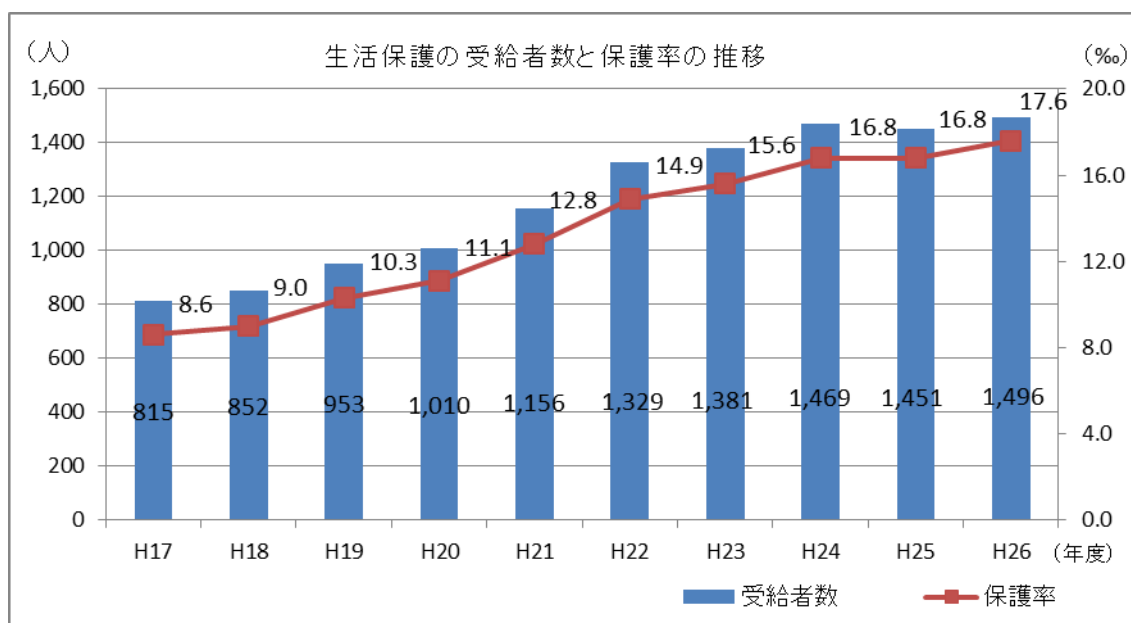
2-5 社会保障の充実

2-5-2 生活保護者の相談業務の充実、自立支援強化

■現状と課題

本市の生活保護受給者数は、平成17年の市町村合併当初から現在まで、増加の一途をたどっており、保護率については、平成17年度の8.6%から、平成26年度には17.6%へと、2倍近く上昇しています。増加の要因としては、就労による経済的自立が難しい高齢者世帯が増加していることに加え、40代後半から50代においても、厳しい社会情勢の影響を受けて失業となり、生活保護に至る場合などが挙げられます。そのため、今後は、生活保護の受給世帯の増加を緩和するための対策が必要とされています。

本市での生活保護の受給世帯の中には、就労を希望していても雇用環境がそぐわない等の理由で長続きしなかったり、そのまま引きこもりに陥ってしまう場合があります。また、そうした世帯の困難な状況が次の世代にも引き継がれていくケースが見受けられます。市では、こうしたケースに対応するために、面接相談員や就労支援員を配置し、保護の相談や、多様化する支援要請等に対応しています。今後も引き続き、面接相談員や就労支援員による相談内容の充実と指導に努めるとともに、相談員等のスキルアップが求められます。また、本市の被保護世帯の保護期間が長期化する傾向にあることから、就労可能者に対しては、生活相談と就労の一体的な支援についても実施していく必要があります。



出典：生活支援課

■今後の方向性

- ・被保護者自らが健康の保持及び増進に努めるとともに、収入、支出その他生計の状況を的確に把握することを責務として位置付けます。
- ・生活保護受給者に対する面接相談を充実させ、相談者の自立を支援するとともに、稼働可能者への就労支援の強化による早期自立を目指します。

■主な取り組み

①被保護者への生活指導

- ・医療扶助の抑制を図るための規則正しい生活、健康増進の指導
- ・不正事案の未然防止のための適正な収入申告、世帯状況変動等の申告等届出義務の履行指導
- ・認知症等で居宅生活が不可能な方を早期に施設等へ入所させるための誘導

②面接相談員のスキルアップ

- ・面接相談員に対するスキルアップを図るための研修の実施

③被保護者の自立支援

- ・就労支援員と連携した就労可能者への就労に向けたやる気の喚起
- ・公共職業安定所と連携した被保護者に適した就労の場確保による早期自立の促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
生活保護率	‰	17.6	15.0	13.0
就労による生活保護の廃止件数	件	24	32	35

2-6 スポーツの推進

2-6-1 スポーツ機会の拡大と環境の整備

■現状と課題

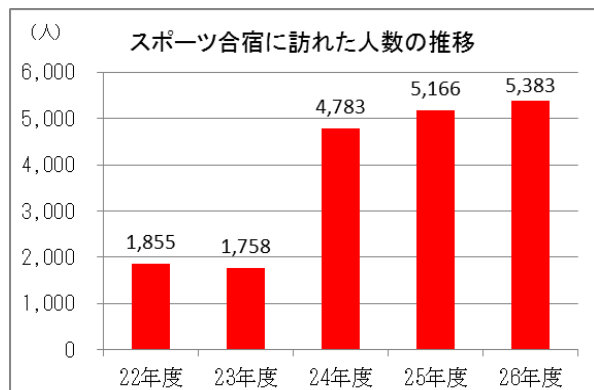
本市では、平成 26 年度に策定した「第 2 次大仙市スポーツ推進計画」に基づき、「一生 スポーツ 一生 健康」を基本理念として、生涯を通じて市民一人一人がライフスタイルに応じて気軽にスポーツに親しむことができる取り組みを実施しています。毎年度実施しているアンケート調査では、20 歳以上の市民が週 1 回以上スポーツを行っている割合が、平成 26 年度では 36% となっており、年々ゆるやかに増加している結果となっています。日常的に適度なスポーツを心がけることは、体力の向上だけでなく、精神的なリフレッシュや生活習慣病の予防などにも非常に効果があることから、今後は、市民の体力向上や心身の健康につながる取り組みが求められます。

本市は、豊かな自然に囲まれた優れたスポーツ環境が整っていることから、県内外からのスポーツ合宿やプロスポーツチーム等の試合、スポーツイベントの誘致を推進しています。スポーツ合宿においては、平成 26 年度に 15 団体、延べ 5,383 人が市内各施設に訪れており、また、スポーツ教室等を通じて地域住民との交流を図っています。今後もこうしたスポーツ大会やイベント、合宿等の誘致を推進していくことで、スポーツ交流を通じた市民の一体感の醸成と活力ある地域社会の実現が求められます。

本市では、合併前の 8 市町村が所有していたスポーツ施設をすべて受け継いでおり、老朽化や使用頻度を踏まえて施設機能の維持管理や修繕等を行っています。平成 26 年度に実施したアンケート調査では、多くの市民が公共施設を利用して運動やスポーツを行っており、市に力を入れてほしいことの 1 つに「体育施設の条件整備」が挙げられています。限られた財源の中でこれらの施設を維持管理していくためには、市民のニーズや時代の要請等に応じた適切かつ効率的な活用がより重要となってくることから、今後は施設管理や利用環境についての見直し等を通じ、より利便性の高い施設の充実を図ることが求められます。



全県 500 歳野球大会 “親父たちの甲子園”



出典：スポーツ振興課

■今後の方向性

- ・子どもから高齢者まですべての市民が健康的で楽しく安全にスポーツ等に親しめるための環境整備に努めるとともに、地域のにぎわいや交流人口を向上させることで、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- ・既存のスポーツ、レクリエーション施設の利用方法に関する検討や見直し等を通じて、市民がより身近で気軽に利用できる施設を目指します。

■主な取り組み

①健康かつ安全・安心なスポーツ環境の整備

- ・子どもの自主的なスポーツ活動の育成
- ・スポーツ少年団への支援、指導者の育成と確保
- ・総合型地域スポーツクラブ設立の推進
- ・1日15分以上の運動やスポーツ、レクリエーションを日常的に行うことができるきっかけづくりの推進
- ・関係機関と連携した生活習慣病や認知症等を予防するためのスポーツ機会の充実
- ・AED（自動体外式除細動器）使用方法などの救命講習会の開催

②スポーツによる地域の活性化

- ・500歳・550歳野球の開催及び全国500歳野球大会の創設
- ・チャレンジデーなどの住民参加型イベントの開催
- ・県内外からのスポーツ合宿、イベント等の誘致の推進及び市内スポーツ施設・宿泊施設の活用
- ・小・中学生等を対象とした市内スキー場の活用に対する支援の実施

③スポーツ施設の整備充実

- ・高齢者や体の不自由な方も利用しやすい施設の整備
- ・各種施設の指定管理者制度の導入及び施設の適切な維持・管理
- ・スポーツ施設の実態や市民のニーズに合った使用時間等についての見直しの検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
総合型地域スポーツクラブ数	クラブ	6	8	9
全国500歳野球大会参加数	チーム	-	20	30

第3節 住みよいまちを築きます！～安全・安心、都市整備など～

■第1次総合計画基本計画の振り返り

市民アンケートの結果では、「自然保護」、「衛生環境」は評価が高い一方、「公共交通」、「市街地形成」、「安全・安心体制」は基準値を下回っています。

市民にとって魅力ある生活環境を実現するためには、豊かな自然と、市民に安全・安心で快適な暮らしを提供する生活基盤の整備との調和が必要です。本市ではこれまで、先人によって受け継がれてきた豊かな自然環境や水源環境の保全をはじめ、水道施設、生活排水処理対策等を推進してきました。また、鉄道の利便性の促進や地域交通対策、消防・防災体制の充実、そして、冬期間の市民生活に大きな影響を及ぼす積雪への対策などにも努めてきました。

その結果、「市民による市政評価（平成27年度実施）」の結果では、「上・下水道」、「交通インフラ」、「自然保護」、「住環境」、「衛生環境」に関する施策については比較的评价が高かったものの、「公共交通」、「市街地形成」、「安全・安心体制」に関する施策が基準値（3.00）を下回る結果となっています。

■第2次総合計画各論の推進にあたって

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに努めるとともに、犯罪や災害等に強く、豊かな自然環境に支えられた住みよいまちを築きます。

今後は、通勤・通学者や、高齢者などの自家用車を利用できない交通弱者の利便性の維持・向上を図るとともに、人口減少社会に対応した持続可能な交通システムの構築やまちづくりに努めていきます。また、衛生環境の整備や自然環境の保全、消防・防災体制などの充実に努めることにより、犯罪や災害等に強く、豊かな自然環境に支えられた快適で住みよいまちを推進します。

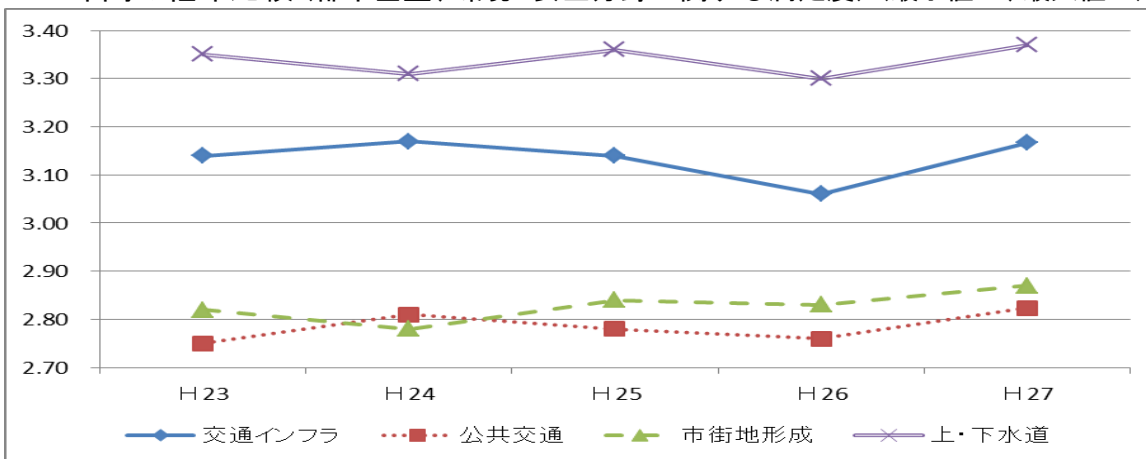
そのための施策として、スタンプラリーやお試し乗車キャンペーン等を通じた公共交通の利用促進施策をはじめ、全市民を対象としたシェイクアウトの実施拡大、空き家の適正管理や利活用の推進、産学官金等との連携による雪の利活用に関する調査研究についても推進していきます。

■主な目標指標の達成状況

指標の内容	単位	H21年度末 達成値	H26年度末 達成値	H27年度末 目標値	達成度
二酸化炭素排出量（市施設）	t-CO2	20,003	19,597	19,400	B
自主防災組織の組織数	団体	145	298	200	A
路線バスの路線数	本	20	19	15	A
中心市街地における歩行者通行量	人	2,215	3,584	2,584	A
普及率（対計画給水人口）	%	91.4	95.8	92.5	A

目標指標の達成度は、第1次総合計画策定時に設定した平成27年度末までの目標値について、26年度末までにどの程度達成できているかをA～Dの4段階で評価します（100%以上はA、80～99%はB、60～79%はC、59%以下はD）。

■ 5年間の経年比較（都市基盤、環境・安全分野に関する満足度）（最小値1、最大値5）

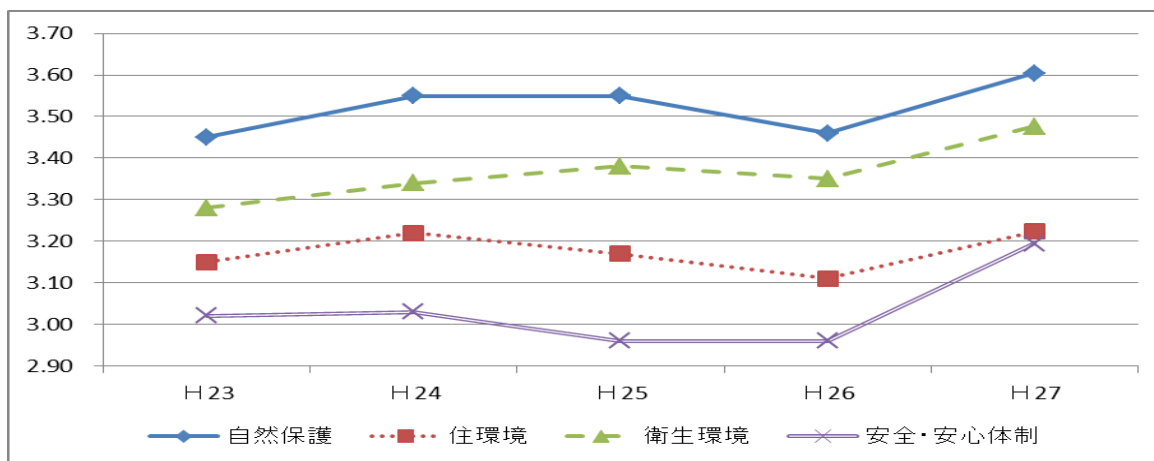


満足度	H23	H24	H25	H26	H27
交通インフラ	3.14	3.17	3.14	3.06	3.17
公共交通	2.75	2.81	2.78	2.76	2.82
市街地形成	2.82	2.78	2.84	2.83	2.87
上・下水道	3.35	3.31	3.36	3.30	3.37

【自由意見（抜粋）】

- ・労働人口（若者）が減る一方、高齢者数の増加が顕著だが、生活路線バスが不十分となっている（50代女性）
- ・高齢者の多い集落、路線バスがなくなり大変不便（60代女性）

出典：平成27年度「市民による市政評価」



満足度	H23	H24	H25	H26	H27
自然保護	3.45	3.55	3.55	3.46	3.60
住環境	3.15	3.22	3.17	3.11	3.22
衛生環境	3.28	3.34	3.38	3.35	3.48
安全・安心体制	3.02	3.03	2.96	2.96	3.19

【自由意見（抜粋）】

- ・私の住んでいる地域は公園等が少なく、小さい子どもたちが遊ぶ環境が少ない（20代女性）
- ・除排雪体制について、まだまだすみずみまで行き届いていない（50代男性）

出典：平成27年度「市民による市政評価」

3-1 自然環境の保全

3-1-1 環境保全・環境美化

■現状と課題

本市は、自然公園、滝、溪流などの名勝や、樹齢数百年といわれる名木も多く、生命力にあふれた豊かな大自然が残っており、そこには数多くの動植物が生息しています。豊かな自然環境は市民生活の営みの礎であり、本市の文化を創り上げてきた貴重な財産です。今後も引き続き、貴重な市民の財産である自然環境を保全するとともに、そこに生息・生育する動植物など、生物の多様性の確保が求められます。

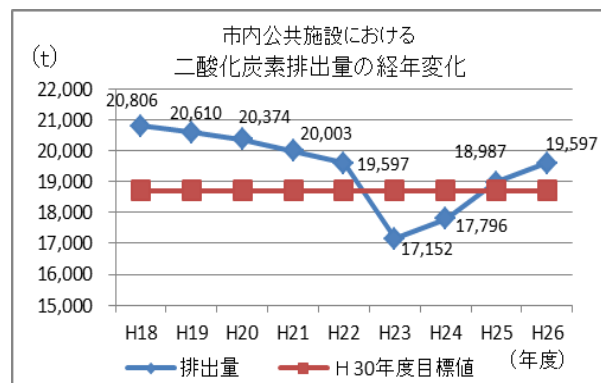
本市では、毎年4月の「あきたクリーン強調月間」にあわせ、「全市一斉クリーンアップデー」を実施し、参加する自治会等の自主的な清掃活動に対して、ゴミ袋の配布や清掃後の廃棄物回収等の支援を行っています。この環境美化活動については、参加者が毎年増加する傾向にあり、こうした市民の協力により、回収するごみの量も減少傾向にあります。今後も引き続き、市民の協力を得ながら、大仙市の環境を保全するための活動を続けていく必要があります。

地球温暖化防止対策については、社会経済活動に伴う二酸化炭素などの「温室効果ガス」の排出増加による地球規模の環境変化を踏まえ、環境に配慮した生活様式の実践や、大量生産、大量消費、大量廃棄といった生活様式からの脱却が重要となります。そのため、限りある資源を持続的に利用できる循環型社会への転換が必要となっています。

平成23年3月に発生した、東日本大震災における原発事故以降、火力発電への依存が高まり、二酸化炭素排出量増加等の問題が顕在化しました。石油や石炭などの化石エネルギー燃焼は、二酸化炭素濃度を増加させるとともに、地球規模の環境に大きな影響を与えるとされています。そのため、国のエネルギー政策が見直され、近年では太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーが再び注目されています。本市においても、太陽光などの自然エネルギーの活用や、環境への負荷の少ないクリーンな新エネルギーの導入の普及促進など、震災以降の節電対策等による省エネ型のライフスタイルの定着が求められています。



全市一斉クリーンアップデー



出典：環境交通安全課

■今後の方向性

- ・貴重な自然や生物多様性の保全への取り組みや、自然との触れ合いの場や機会を確保し、自然と共生する社会の実現を目指します。
- ・地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量を抑制していくとともに、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの導入を促進することで、持続的発展が可能な社会の構築を目指します。
- ・地域から地球温暖化防止に取り組むため、各家庭や事業所で実施できる省エネ活動の普及啓発と、新エネルギーの導入による環境にやさしい社会を目指します。

■主な取り組み

①自然環境の保全・生物多様性の確保

- ・市独自の環境保全地域等の指定についての調査研究等の実施
- ・市民参加による生物多様性のモニタリング調査の実施検討
- ・自然環境の大切さを学ぶための学習機会の提供
- ・全市一斉クリーンアップデーの開催による環境美化活動の推進

②地球温暖化防止活動の推進

- ・節電や節水など、環境負荷低減のための継続的な行動への呼びかけ
- ・環境にやさしいライフスタイルを身に付けるための環境学習機会の提供
- ・公用車への電気自動車の導入
- ・太陽光発電事業¹³による二酸化炭素排出量の削減

③新エネルギー導入の推進

- ・公共施設（市庁舎、小・中学校等）への太陽光発電設備の導入
- ・事業所や一般家庭への再生可能エネルギー普及の促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
秋田版レッドデータブック・レッドリスト掲載種数	種	1,162	1,162	1,162
全市一斉クリーンアップデーの参加者数	人	12,518	13,000	13,500
二酸化炭素排出量（市施設）	t-CO2	19,597	17,637	15,502

¹³ 太陽光発電事業：柏台太陽光発電所（西仙北地域）で発電した電力を固定価格買取制度により、全量を東北電力へ売電する事業のこと。

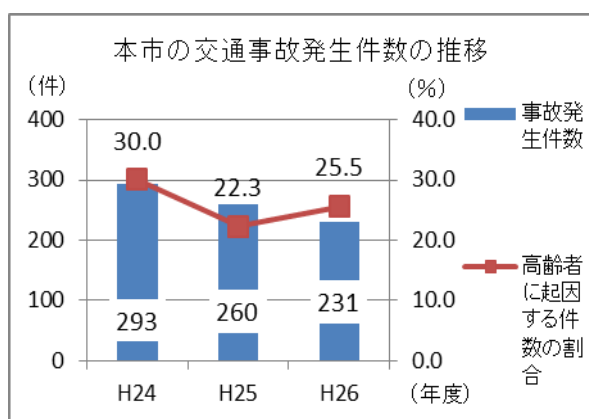
3-2 安全・安心体制の充実

3-2-1 交通安全の推進

■現状と課題

本市の交通事故発生件数については、平成24年度には293件でしたが、平成26年度には231件となっており減少傾向にあります。本市では、市内各小学校においては歩行環境シミュレータによる安全な横断歩道の渡り方、各中学校においては自転車シミュレータによる自転車の安全利用と標識等の意味について学習しているほか、市民一人一人が正しい交通マナーの実践を習慣付け、市民総参加による交通安全運動を推進しています。今後も引き続き、交通事故防止のための交通ルールの順守と市民の交通安全意識の高揚が求められるとともに、市民の安全を守るための対策が必要となっています。

近年、県外に働きに出ている子どもたちと離れて夫婦のみ、あるいは一人暮らしをしている高齢者世帯の増加や、公共交通の地域間格差等の問題などから、高齢期においても自動車の運転を継続する高齢者が多くなる傾向にあります。平成26年度の交通事故発生状況においても、65歳以上の高齢者が起こした交通事故件数の割合は約25%を占めています。本市では、平成24年度から免許返納者優遇制度¹⁴を設け、高齢者に対して地域公共交通の利用を推奨しています。今後も引き続き、制度の周知と呼びかけを実施し、高齢者の交通事故の減少に努める必要があります。



出典：環境交通安全課



交通安全パレード（太田地域）

¹⁴ 免許返納者優遇制度：運転免許証を自主返納または失効した方が、市の交通システムや大仙市管内の路線バスを利用する際に、料金が割引となる回数券の交付を受けることができる制度。

■今後の方向性

- ・交通安全意識の高揚を図るとともに、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用を促進します。
- ・市内各学校の主要通学路に設置したグリーンベルトの維持管理を行うことで、通学路であることを視覚的に認識させ、通行車両の減速を促し、児童生徒の安全を確保します。
- ・幼児から高齢者まで交通安全意識を啓発し、交通安全教育や広報活動などを促進していきます。
- ・高齢者等交通弱者に対応した利用しやすい公共交通を目指します。

■主な取り組み

①交通安全運動の推進

- ・各種シミュレータを活用した交通安全教室の開催
- ・市内の保育園での交通安全ミニキャラバンや高齢者世帯の訪問、反射材の配布
- ・交通指導隊員の定数の確保
- ・通学路グリーンベルトの維持管理

②交通安全の啓発推進

- ・市民の交通安全運動等への参加の促進と正しい交通マナーの実践
- ・交通安全意識の向上及び正しい交通マナー実践に向けた啓発活動の充実

③交通弱者への福祉施策の推進

- ・高齢者等の免許返納を促進するための施策と啓発活動の実施
- ・障がい者等へのタクシー利用券の給付
- ・公共交通の利用促進（スタンプラリー、お試し乗車キャンペーンなど）
- ・乗合タクシーのフリー降車に関する取り組みの検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
歩行環境シミュレータ等による交通安全教室の開催（各小・中学校）	校	13	32	32
交通安全啓発活動の実施	回	7	7	7

3-2 安全・安心体制の充実

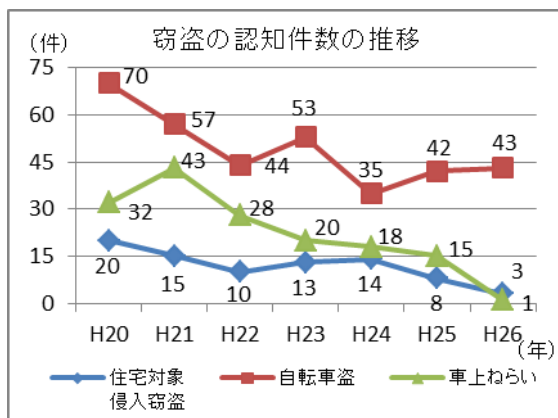
3-2-2 防犯体制の強化

■現状と課題

本市では平成23年度から、安全で安心して暮らせるまちを目指すために関係機関等との連携のもと、住宅の侵入窃盗や自転車盗難などに対するカギかけを呼びかける「無施錠盗難被害防止74日（なし）作戦」などを実施し、市民に対してカギかけの重要性等について周知しています。こうした取り組みにより、本市における侵入窃盗（住宅対象）の認知件数は、平成20年には20件でしたが、平成26年には3件にまで減少しています。あわせて、自転車盗難の認知件数についても、70件（平成20年）から43件（平成26年）にまで減少しています。今後も引き続き、防犯に対する意識啓発を図り、市民との協働による犯罪のないまちづくりを推進していく必要があります。

秋田県は全国的にも犯罪の少ない地域に分類されていますが、近年は犯罪に至らなくとも、女性や子どもに対する不審者情報が多く見受けられます。特に不審者が子どもに声をかけるなどの声かけ事案等不審者情報が増加傾向にあります。本市では職員による子ども安全・安心パトロールを実施していますが、市民一人一人が危機回避能力と防犯意識を高めるとともに、地域全体でこうした犯罪を未然に防ぐための対策が必要となっています。

社会経済のグローバル化、高齢社会の到来、高度情報化技術の進展などにより、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者トラブルも日々複雑化・巧妙化しています。このような状況を踏まえ、本市では平成23年度に消費生活相談室を設置し、消費生活に関する相談窓口の機能強化や、消費生活推進員による啓発活動を積極的に推進しています。今後も引き続き、窓口での相談対応のスキルアップと迅速な問題解決のための体制づくりが求められます。



出典：環境交通安全課



消費生活に関する出前講座（南外小学校）

■今後の方向性

- ・防犯指導員及び防犯協会との活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、市民一人一人の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指します。
- ・事業者に対するあっせん交渉などの消費生活相談対応のスキルアップを図り、速やかに問題を解決できる相談体制を維持するとともに、消費者被害の未然防止に努めます。

■主な取り組み

①防犯体制の強化

- ・防犯指導員の定員の確保及び防犯協会への支援の実施
- ・防犯対策のためのパトロールの実施
- ・青少年の非行防止及び指導の実施
- ・大仙こども安全安心メールの配信による不審者情報の注意喚起

②消費生活相談対応の強化

- ・大仙市消費生活センターへの消費生活専門相談員の配置
- ・秋田弁護士会との連携による相談会の開催
- ・出前講座等の実施による相談窓口の周知
- ・大仙市消費者被害防止連絡協議会の定期的な開催
- ・特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸し出し

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
無施錠74日（なし）作戦啓発活動の実施	回	24	25	25
青色防犯パトロールの実施	回	178	200	200
市内の特殊詐欺被害件数	件	13	7	4

3-2 安全・安心体制の充実

3-2-3 消防、防災の充実

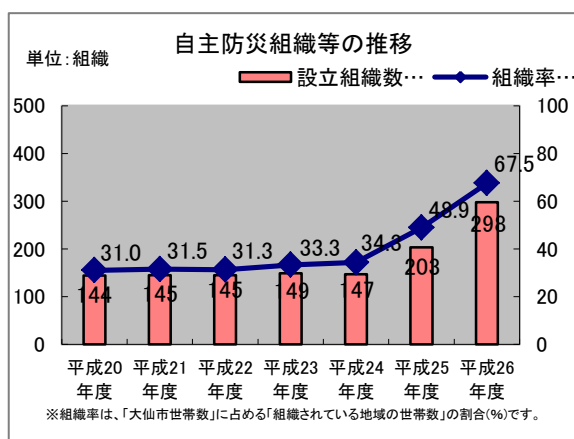
■現状と課題

近年、全国各地で大規模な災害が発生しており、これらの災害に伴う避難勧告等の発令が相次いでいます。本市においても、平成23年6月の水害をはじめ、避難勧告等を発令する事例がこれまで5件発生（平成28年1月末現在）しています。今後も気候変動等の影響により、大規模な災害が発生する可能性が予想されることから、市民への迅速な情報伝達手段の確立と、避難勧告等に対する体制の整備が必要となります。

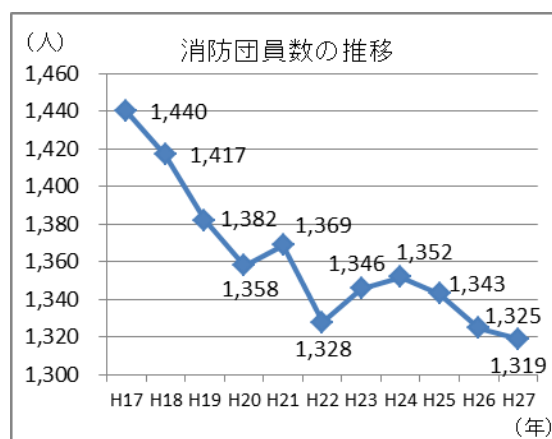
地域防災力の要となる自主防災組織については、平成21年4月1日現在の組織率が、大仙市は31.5%と、秋田県の66.0%に比べ非常に低い状態でしたが、平成27年3月末現在で67.5%にまで向上しています。自主防災組織については、今後も引き続き組織率の向上に努めるとともに、防災備蓄の推進や訓練の実施内容の充実などを図りながら、組織活動の活性化についても推進していく必要があります。また、防災の基本である「自分の命は自分で守る」自助の取り組みについても推進していく必要があります。

本市の消防団員数は、高齢化等の影響により、平成17年4月現在で1,440名となっていたものが、平成27年4月現在で1,319名と減少傾向にあります。消防団員数の減少は、地域防災力の低下につながることから、今後は消防団員数の確保に向けた取り組みが必要とされています。あわせて、消防団員が使用する資機材・設備や消防水利の老朽化が進んでいることから、設備の充実が求められます。

本市では、平成23年6月の水害を受け、丸子川周辺に常設及び可搬式の排水ポンプの整備を行うとともに、福部内川の堤防のかさ上げについては秋田県に要望し、平成28年度に完成予定となっています。しかしながら、雄物川や中小河川については未だに堤防がない箇所があり危険な状況となっています。そのため今後は、堤防がない地域に対する対応が課題となっています。



出典：総合防災課



出典：総合防災課

■今後の方向性

- ・避難勧告等の判断及び発令を迅速に行うとともに、迅速な避難所の開設体制を構築します。また、市民への情報伝達手段を整備し、避難準備情報の発令や防災情報の迅速な伝達を図ります。
- ・自主防災組織の組織率の向上や、若い人材が入団しやすい魅力ある消防団体制の構築を推進していくとともに、防災備蓄の推進や消防団装備・資機材の充実を図ります。
- ・堤防がないなどの危険箇所の解消を図るとともに、堤防が完成した箇所については内水対策の実施を促進します。

■主な取り組み

①避難勧告等に関する体制整備

- ・避難所の開設マニュアルの作成
- ・防災ネットだいせんやFMはなびを活用した災害・防災情報等の伝達
- ・語学ボランティア等との連携による外国人に対する支援体制の強化

②自助・共助の推進

- ・一斉防災訓練（シェイクアウト）の全市的实施
- ・身近にできる防災・減災対策についての講話や演習支援等の実施
- ・自主防災組織の結成が進まない自治会に対する個別対応の実施
- ・自主防災組織育成指導者研修会などによる人材育成
- ・補助金等による自主防災組織活動への助成

③消防団員の確保と資機材等の充実

- ・女性や若い世代を対象とした消防団員への勧誘促進
- ・機動力に優れた資機材の配備と適正な更新、災害活動時の安全装備品の充実
- ・消防団用無線機の導入や携帯電話機能を利用した情報伝達手段の構築

④水害対策への対応

- ・国、県に対する堤防整備に係る要望活動
- ・堤防完成箇所への排水ポンプの設置
- ・関係機関等との連携による水害被害のリスクが高い区間への点検の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
自主防災組織の組織率	%	67.5	100	100
消防団員数	人	1,319	1,375	1,375

3-3 雪対策の強化

3-3-1 冬期間の円滑な道路交通の確保

■現状と課題

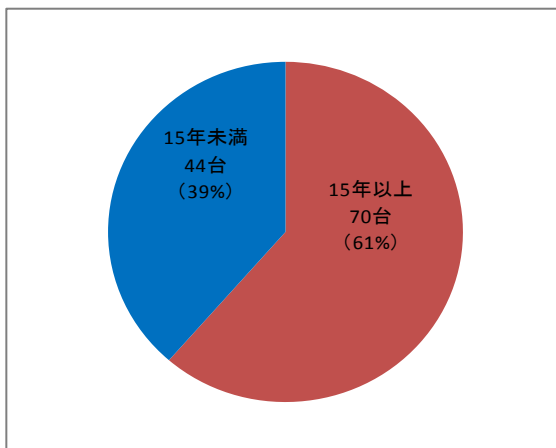
本市の除排雪業務はすべて地元の建設企業等への委託によりまかなわれていますが、景気の低迷や公共事業の減少などの要因により、企業の経営を取り巻く環境は厳しくなっています。このため、「冬場の公共事業」とも言える市の除排雪業務について、今後は企業の安定的な経営を維持するための支援が必要となります。

除雪車両（除雪トラックや凍結防止剤散布車等を含む）は、市所有のものと企業所有のものを合わせて275台（平成27年11月1日現在）あり、冬期間はこれらの車両を使用して市内全域の除排雪業務にあたっています。このうち、市が所有する除雪機械は114台ですが、市の財政事情により更新が進まないため、製造後15年を経過した除雪機械が61%を占め、老朽化による突然の故障発生や部品調達が困難になり、大規模故障が増加するなど、本市の除雪体制に大きな影響を与えています。そのため、今後は、除雪機械の継続的な更新により、必要な除雪機械を安定的に確保・維持していくことが求められます。

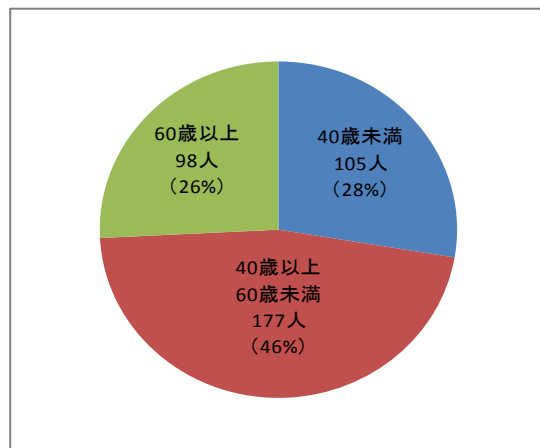
除排雪業務を担う企業では、若者の建設業離れや除排雪業務の過酷な労働条件と相まって、次世代の担い手不足による除雪オペレータの高齢化が大きな問題となっています。平成27年度における除雪オペレータの年齢別構成を見ると、60歳以上のオペレータが全体の26%（98人）を占める状態となっています。この状況が続くと除雪作業技術の継承や若手オペレータの人材が確保できず、除排雪業務の継続的な実施が難しくなることから、今後は次世代の担い手の確保が求められます。

本市では、道路除雪と同様に歩道除雪にも取り組んでいますが、短期間のうちに大雪に見舞われた場合には、歩行空間の確保が一時的に困難な状況が発生します。また、歩道のない道路での、道路除雪によって道路脇に寄せられた雪や、空き家の敷地内に積もった雪、屋根から車道にせり出した雪庇などにより、歩行者の通行障害や事故の危険性が高まることから、歩行者の安全確保が課題となっています。

市除雪車の保有状況の内訳（H27年11月現在）



除雪オペレータの年齢別構成（H27年度）



出典：道路河川課

■今後の方向性

- ・企業の安定的な経営を維持するための除雪契約体制を構築します。
- ・老朽化した除雪機械の更新サイクルを早め、適正な除雪機械の台数を確保します。
- ・除雪オペレータに対する支援や育成に取り組むことで、次世代の除排雪業務の担い手の確保を推進していきます。
- ・堆雪場や消雪施設の設置等による雪処理を考慮した除排雪体制を推進するとともに、民間主導のまちづくりから、民間企業と行政が一体となった雪に強いまちづくりを推進します。

■主な取り組み

①安定的な経営を維持するための除雪契約制度の構築

- ・除排雪業務受託企業の共同企業体化（JV）の推進
- ・除排雪業務の複数年契約の実施
- ・夏場の道路維持との包括発注の実施

②除雪機械更新サイクルの加速化

- ・市所有機械と民間機械活用の区分の明確化（市では、高コスト、大型除雪機械を中心に更新）
- ・市所有機械の更新サイクルの加速

③除雪オペレータの確保

- ・除雪オペレータの確保、育成につながるための契約体制の確立
- ・経験年数が少ないオペレータへの教育制度の確立

④歩行空間の確保

- ・パトロールの強化による危険箇所の早期発見及び初期の除雪対応
- ・スマートフォン（多機能携帯電話）やタブレット型端末等を用いた道路状況等の情報提供に関する仕組みの構築
- ・児童生徒の通学路の安全を確保するための取り組みの実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
除雪機械保有台数	台	114	114	114
15年以上超過している除雪機械の比率	%	61	50	5

3-3 雪対策の強化

3-3-2 総合的な雪対策の推進

■現状と課題

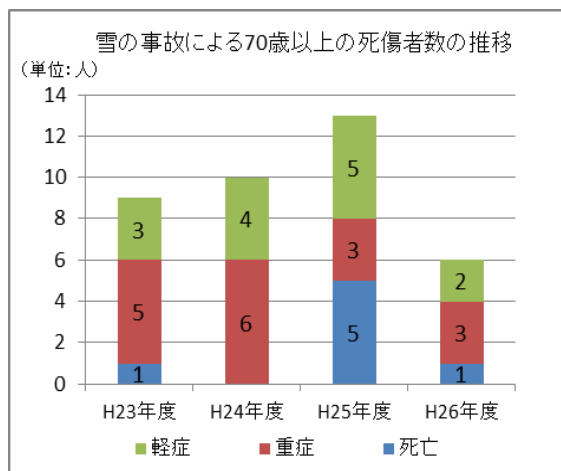
本市では、市民が安全・安心に冬期間を生活できるようにするため、広い視点から課題を捉え、総合的かつ計画的な雪対策に取り組むための指針として、平成26年9月に「大仙市雪対策総合計画（計画期間：平成26～31年度）」を策定しました。今後は、同計画の理念である「雪に負けない市民協働のまち・大仙」の実現を目指し、市民・事業所・行政がともに協力し、雪対策に関するそれぞれの役割の明確化を図りながら、ともに雪に立ち向かっていく姿勢が必要となります。

本市では、屋根の雪下ろしなどの雪に関する事故が毎年発生しており、特に70歳以上の高齢者による死亡事故が平成25年度に5件、平成26年度にも1件発生しています。今後の少子高齢化の進行による地域の除雪の担い手不足の影響により、このような被害はますます拡大していくおそれがあることから、今後は屋根の雪下ろしを含む除排雪関連の事故を防ぐための支援を引き続き実施していく必要があります。

本市では、雪に関する市民の相談内容の多様化・複雑化に対応するため、平成27年4月から雪対策に特化した専門部署である「雪対策推進室」を新たに設置しました。これにより、市民からの様々な内容の相談に対して迅速かつ適切な対応を図るためのワンストップ化が図られただけでなく、市職員が部局横断的に雪対策に取り組む体制が構築されています。同推進室においては、引き続き雪対策に関する総合的な業務を中心としながらも、今後は雪の利活用等に関する取り組みについても検討していくことが求められます。



「大仙雪まる隊」による除雪作業



出典：雪対策推進室

■今後の方向性

- ・市民・事業所・行政が一体となって雪対策に取り組むための意識の醸成と共助体制の確立を図ります。
- ・除排雪関連の事故防止のための各種支援の充実を図ります。
- ・克雪だけでなく、雪国ならではの雪に親しむ取り組みや、雪の利活用についても推進していきます。

■主な取り組み

①雪に関する市民意識の醸成

- ・大仙雪まる隊などの除雪ボランティア活動の推進
- ・雪に関するシンポジウム等の開催
- ・協働で雪対策に取り組むことを目的とした雪対策基本条例の制定
- ・市民参加型の情報収集と地域連携の除排雪の実施

②共助（新たな担い手）による雪対策の確立

- ・自治会や任意組織が自主的かつ自発的に取り組む除排雪に対する支援の実施
- ・除雪機械の無料貸し出しの実施
- ・高齢者等世帯の除排雪などを行うコミュニティビジネス団体の立ち上げの支援

③雪に対するセーフティネットの整備・充実

- ・高齢者等への間口除雪や屋根の雪下ろしに関する支援の実施
- ・除排雪作業用の安全用具の無料貸し出しの実施
- ・空き家の巡回調査と緊急的な除排雪作業の実施
- ・屋根の雪下ろし作業の負担軽減となる克雪住宅の普及・促進

④利雪・親雪などの雪を利活用した取り組みの推進

- ・産学官金連携による雪の利活用方法に関する調査研究

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
雪対策の強化に関する市民満足度	点	2.96	3.50	4.00
地域提案型自治会等雪対策事業の取り組み件数	団体	-	50	100

3-4 空き家対策の推進

3-4-1 空き家の適正管理と利活用の推進

■現状と課題

本市では、人口の減少による過疎化等の進行により、空き家が1,100件以上存在（平成26年度）し、老朽化に伴う破片の飛散や火災の危険、景観の悪化など、地域にとって深刻な問題となっています。その一方で、活用できる空き家が市内に存在していることも事実です。そのため、本市の空き家対策としては、存在自体が危険な空き家や、市民生活に悪影響を及ぼす空き家は解体するという方向性と、活用することが可能な空き家については積極的に利活用を促していく方向性の、2つの方向性から施策を推進していく必要があります。

本市では、危険な空き家に対しては、平成24年1月に「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」による助言、指導等を行い、所有者に対して適正管理を求めるとともに、補助金を交付して空き家の解体に対する支援を行っています。また、平成26年6月に秋田銀行と「空き家解体ローン締結に関する覚書」を締結し、秋田銀行が実施する「空き家解体ローン」において、本市の補助金制度対象者に対しては金利を一般利用者よりも優遇しています。今後も引き続き、こうした支援を通じた空き家の適正管理と空き家解体への推進が求められます。

本市では、利活用可能な空き家に対しては、空き家バンクへの登録を積極的に促進しています。しかしながらその実績は伸び悩んでいる状況です。なお、平成21年度から市内に住んでいる市民を対象に住宅のリフォームに対して補助金を交付していますが、平成26年度からは、市内への移住を予定されている方についても補助の対象としています。今後は、空き家バンクへの登録件数の増加とあわせ、空き家の利活用を希望される方や、市内への移住を予定される方への空き家バンク制度の周知とその成約件数を増やしていくことが課題となっています。



雪の重みで倒壊している空き家

空き家件数と相談・苦情数等の推移（単位：件）

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
空き家件数	1,415	1,304	1,223	1,108
相談・苦情数	84	198	136	118
うち雪害に関するもの	81	85	62	23
助言・指導	3	42	51	39
勧告	1	4	2	0
命令	1	1	1	0
行政代執行	1	1	1	0
補助金を活用した解体	0	19	14	20

出典：総合防災課

■今後の方向性

- ・市民生活に悪影響を及ぼす空き家に対しては、引き続き所有者に対して適正な管理を求めていくとともに、解体に対する制度等の周知を図ります。
- ・優良な空き家は移住・定住促進の取り組みの一つにも関連付けられることから、担当窓口を統一して関連施策を効率的に推進するとともに、市民にわかりやすい空き家情報を提供します。

■主な取り組み

①危険な空き家に対する取り組みの推進

- ・空き家所有者に対する助言・指導、勧告等の実施
- ・解体の命令に従わない場合等の行政代執行の実施
- ・空き家の解体に関する費用の補助の実施
- ・空き家等対策計画の策定及び協議会の設置
- ・特定空き家（倒壊のおそれや衛生上問題のある空き家）に対する税制上の措置

②活用可能な空き家情報の提供と周知の推進

- ・（仮称）だいせんライフ促進班の設置による担当窓口の一本化
- ・空き家の調査及び定期的な空き家情報更新の実施
- ・空き家バンク事業の利用・空き家を利活用する移住希望者・若者世帯等が空き家を購入または賃貸借し改修する場合への工事費の助成の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
空き家危険度調査数	戸	49	75	75
空き家バンクへの登録数（H27年度からの累計）	件	7	50	100
空き家バンク成約数	件	1	20	50

3-5 公共交通の整備

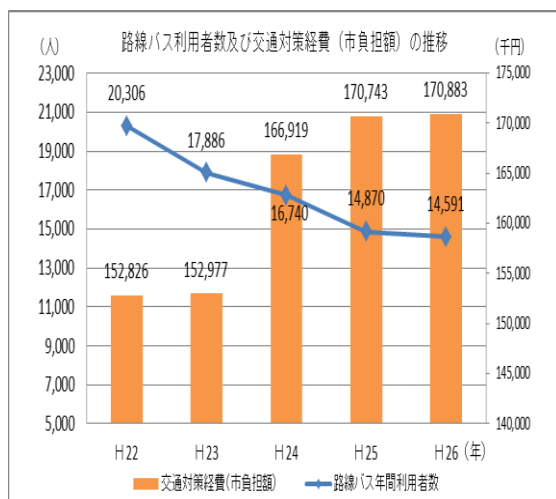
3-5-1 地域公共交通の維持

■現状と課題

鉄道については、通勤・通学・通院など市民の生活に欠かすことのできない交通手段の一つとしての機能を担うとともに、観光振興や地域活性化などを支える重要な役割を果たしています。しかしながら、近年は車社会の進展や他の交通機関とのマッチング等の関係から、利用者の減少が続いており、1日当たりのJR大曲駅乗車数は、平成2年の3,557人をピークに、現在では2,115人と、年々減少の一途を辿っています。そのため今後は、市民の利便性の向上を図るための利用しやすい環境づくりや高速交通ネットワークの再構築が課題となっています。

本市のバス路線の立地については、路線バス11路線、コミュニティバス4路線（平成27年度）の公共交通網が形成されています。本市全体の地域公共交通対策に係る経費については、「利用者の減少→赤字路線の拡大→赤字路線の廃止→利便性の低下→利用者の減少」という悪循環により、増加する傾向にあります。そのため今後は、こうした悪循環を解決するための新たな対策を行うとともに、持続可能な地域公共交通の再構築が課題となっています。

大仙市全体の公共交通対策に係る経費の推移は、不採算路線の代替などにより、平成22年の152,526千円から、平成26年には170,883千円と増加傾向にあります。このため、将来にわたって持続可能な公共交通を構築するためには、運行形態の見直しや各地域に合った多様な交通システムの導入、利用促進、路線バス事業の収支・経営改善を図っていく必要があります。



出典：まちづくり課



大仙市循環バス

■今後の方向性

- ・高齢者等交通弱者に対応した利用しやすい公共交通を目指します。
- ・実情に適した公共交通サービスを提供していくため、市民・事業者・行政3者の連携を図りながら、多様な交通システム、実施主体の組み合わせを検討します。
- ・まちづくりと連携し、目指すべき将来都市像へ貢献できる公共交通を目指します。

■主な取り組み

①地域拠点間の連携強化

- ・本市の中心市街地や主要駅と周辺市町を連絡する市町村幹線の整備
- ・中核拠点と地域拠点の連絡を担う市内幹線の整備
- ・市町村幹線、市内幹線の運行内容の見直しによる利便性の向上

②地域拠点を核とした地域内支線の導入

- ・公共交通空白地域の解消などを目的とした地域内支線の導入及び運行内容の見直し
- ・地域内支線とその他交通システムの連携強化
- ・市民、事業者、行政3者の協働による交通システムの導入検討
- ・福祉施策（免許返納者や障がい者への支援、乗合タクシーのフリー降車など）の検討

③乗り継ぎ環境の向上

- ・交通結節点の乗り継ぎ施設、待合所の整備
- ・情報提供設備の整備

④公共交通の魅力の向上

- ・循環バスなどのまちなか交通の魅力向上
- ・観光分野との連携
- ・公共交通の利用促進（スタンプラリー、お試し乗車キャンペーンなど）（再掲）

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
路線バス運行本数（幹線）	本／日	19	20	20
公共交通空白地域数	地区	6	2	0
循環バス年間利用者数	人	13,336	18,250	20,000
イベントとの連携	回	-	20	20

3-6 衛生環境の整備

3-6-1 排出抑制と適正処理

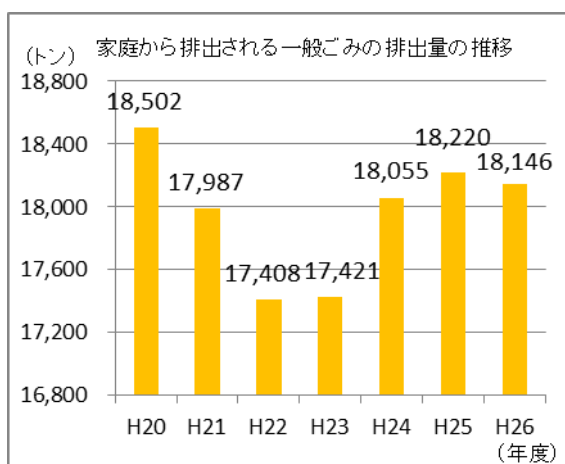
■現状と課題

家庭から排出される一般ごみについては各地域のごみ集積所へ、粗大ごみについては戸別収集によりそれぞれ収集作業を行っています。本市では平成20年度から、自らが排出するごみに責任と関心を持ってもらうために家庭ごみの有料化を開始し、排出量に応じた処理費用の一部を負担することにより、ごみの減量化や再資源化等の推進を図っています。こうした取り組みにより平成22年度には17,408トンまで減少したものの、平成26年度には18,146トンと再び増加に転じています。そのため今後は、家庭ごみの減量化へのさらなる対策が求められます。

本市では、廃棄物の不法投棄の防止に向けた対策として、各地域に計18名の不法投棄監視員の配置による巡回パトロール（毎年4月から11月まで）の実施や、不法投棄の未然防止等に関する取り組みを行っています。こうした取り組みの結果、市内の不法投棄の件数は、平成22年度は72件でしたが、平成26年度には36件までに減少しています。今後も引き続き、不法投棄の未然防止、不法投棄箇所の早期発見及び適正な処理に努めることが求められます。

本市には、合併前の旧市町村がそれぞれ設置していた7か所の一般廃棄物最終処分場があります。現在はすべての処分場が休止となっていますが、今後は早期廃止に向けた検討をしていく必要があります。

廃棄物処理については、本市と美郷町は大仙美郷環境事業組合でごみ・し尿処理施設及び最終処分場を運営しています。しかしながら、今後の人口減少、各施設の耐用年限の到来、最終処分場の残容量の減少、合併特例期間の終了等による財政事情など課題があることから、これからの廃棄物処理体制については、本市と美郷町に、共通の課題を抱える仙北市を加え、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合とともに、広域化を視野に入れた検討が必要となっています。



出典：環境交通安全課



NOREJISAI推進キャンペーン

■今後の方向性

- ・市民一人一人が生活様式を見直し、ごみの出ない生活への転換を図るとともに、市民や防犯協会等関係団体との協働により、地域ぐるみで不法投棄をさせない環境づくりを進めていきます。
- ・一般廃棄物最終処分場の廃止計画に基づき、順次、廃止に向けた作業を進めます。
- ・廃棄物の広域処理や広域運営も視野に入れた検討を進めていきます。

■主な取り組み

①ごみ減量化への取り組み

- ・ごみ排出の手引きの全戸配布の継続実施
- ・小学生に対する環境学習等の実施
- ・ごみの排出に対する意識向上と資源ごみ分別の啓発
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に関する取り組みの実施

②不法投棄の未然防止

- ・不法投棄監視員による巡回パトロールの強化
- ・地域住民及び関係団体との協働による不法投棄物撤去等の実施
- ・不法投棄防止キャンペーンの実施

③一般廃棄物最終処分場の廃止

- ・平成27年度に策定した廃止計画に基づく廃止事業の実施

④廃棄物処理の広域化

- ・大仙市、美郷町及び仙北市を圏域とした廃棄物の広域処理の検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
リサイクル率（ごみ排出総量に対する資源ごみ回収比率）	%	10.2	10.9	11.7
1人1日当たりのごみ排出量	g	900	882	874
衛生環境の整備に関する市民満足度	点	3.35	3.50	3.65

3-6 衛生環境の整備

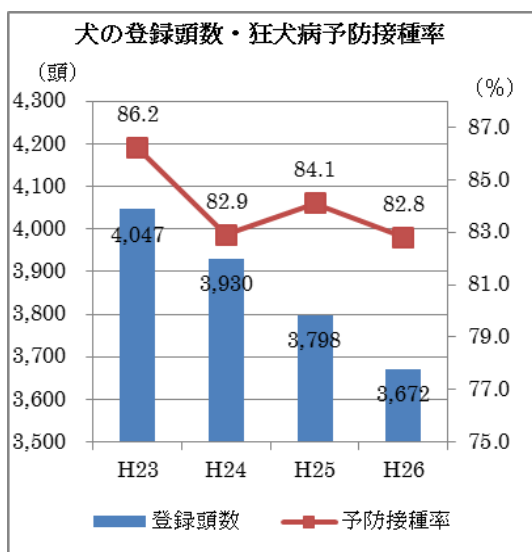
3-6-2 環境衛生対策の充実

■現状と課題

本市における公害については、「騒音規制法」や「悪臭防止法」などの関係法令に基づく規制遵守や、工場・事業所等の事業者の自主的な取り組みなどが行われていることから、産業型公害のような大きな公害問題は今日まで発生していません。しかしながら、ライフスタイルの多様化等により、「生活型公害」と呼ばれる一般生活における騒音や、野焼きや稲わら焼きなどによる匂いや健康被害など、生活に関連した苦情が毎年発生している状況です。そのため今後は、こうした「生活型公害」への対策が求められます。

世界保健機関（WHO）の推計によると、狂犬病は世界で 150 以上の国や地域で発生し、毎年 55,000 人以上が死亡している恐ろしい病気ですが、日本では、昭和 31 年以降国内における狂犬病の発生例がないため、狂犬病に対する意識が薄れてきています。そのため今後は、狂犬病に関する知識の啓発と飼い主に対する予防注射への理解が求められます。また、犬や猫のフン害等に関する苦情も多く寄せられていることから、ペットの飼い方のマナー向上についても課題となっています。

市営墓地については、宗旨・宗派に制限がなく、また、永代使用料、管理手数料も比較的割安になっていることに加え、核家族化による世帯数の増加等に伴い、特に大曲地域での需要が高くなっています。そのため今後は、空き区画が少ない大曲地域の市営墓地について、需要に合わせて墓地区画を段階的に増設する必要があります。



出典：環境交通安全課

大仙市営墓地公園の分譲率

地域	名称・墓地の規制など	区画数	分譲率
大曲	大曲墓園（規制墓地）	914	100%
	大曲墓園（自由墓地）	617	100%
神岡	静香苑（規制墓地）	293	96.6%
西仙北	西仙北墓地公園（規制墓地A）	56	100%
	西仙北墓地公園（規制墓地B）	152	72.4%
	西仙北墓地公園（自由墓地）	40	100%
	強首共同墓地（自由墓地）	44	63.6%
	木売沢共同墓地（自由墓地）	46	100%
協和	協和墓地公園（規制墓地）	70	41.4%
	協和墓地公園（自由墓地）	119	89.1%
	上鏡台共同墓地（自由墓地）	60	93.3%
	木形台共同墓地（自由墓地）	13	92.3%
南外	悪戸野墓園（自由墓地）	34	100%
	湯ノ又墓園（自由墓地）	64	89.1%
	金屋墓園（自由墓地）	54	98.1%
仙北	仙北墓地公園（自由墓地）	150	100%
太田	太田東部墓園（規制第3種）	176	90.3%
	太田北部墓園（自由第1種）	320	98.8%
	太田北部墓園（自由第2種）	156	77.6%

■今後の方向性

- ・環境関連法令に基づいた対応により、公害防止を図り生活環境の保全に努めるとともに、事業所や市民一人一人が環境問題に対する意識の醸成を図ることを目指します。
- ・狂犬病予防法により義務付けられている犬の登録管理及び予防注射を実施して狂犬病の発生を未然に防止するとともに、ペットの飼い方についてのマナー向上の呼びかけを行います。
- ・大曲地域の市営墓地を段階的に増設するとともに、墓参りに訪れた方々がくつろげる、やすらぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所、公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行います。

■主な取り組み

①公害防止設備の整備と意識啓発

- ・パトロールやFMはなび等での周知による稲わら焼きなどの防止
- ・関係機関と連携したモニタリング調査の実施及び調査結果の公表
- ・広域的に連携した水質汚濁防止体制の構築
- ・オイルフェンスなどの油流出防止資材の常備備蓄

②犬の登録・予防接種等

- ・定期的な狂犬病予防接種の周知及び接種率の向上
- ・犬や猫の飼い方についてのマナー向上の呼びかけの実施

③市営墓地の整備

- ・旧中央斎場跡地を活用した墓園の整備（大曲墓園）
- ・需要に適切に対応するための墓地区画の増設
- ・利用者の利便性を念頭に置いた設備等の計画的な整備

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
狂犬病予防接種率	%	82.8	85.0	88.0

3-7 地域情報化の推進

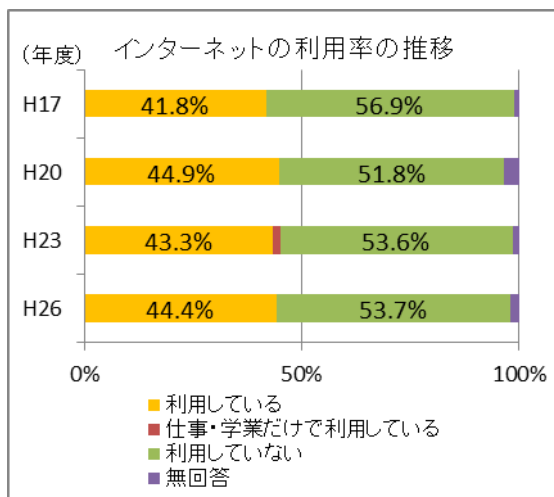
3-7-1 情報通信基盤の整備

■現状と課題

情報化社会の進展は目覚ましく、インターネットの普及に加え、スマートフォン（多機能携帯電話）やタブレット型端末などの普及が急速に拡大しています。こうした情報通信技術（ICT）はより一層多様化・高度化しており、日常の生活においてもICTに触れる機会が増大していることから、市民生活や経済活動に大きな変化をもたらしています。こうした変化に対応するため、本市では平成22年度から光ブロードバンド網の整備を積極的に推進し、「高速情報通信サービス」の地域間格差の是正に努めてきました。しかしながら、平成26年度に実施したアンケートでは、インターネットの利用率が44.4%と、平成23年度に調査した際とほとんど変わらない数値となっています。そのため今後は、インターネットの普及率のさらなる向上が課題となっています。

平成23年7月からの地上デジタル放送への完全移行に伴い、本市では、平成22年度から地上デジタル放送の難視聴地域の解消のため、関係施設の整備等を実施した結果、市内全域で地上デジタル放送を良好に受信できる環境が整備されました。しかしながら、過去に独力で地上デジタル放送波を受信できていた家庭では受信環境が悪化する例などもあることから、今後も引き続き、市民からの難視聴相談に対応していく必要があります。

平成25年5月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、平成27年10月には、住民票を有するすべての人に、1人1つの社会保障・税番号（マイナンバー）が通知されています。今後は、マイナンバー制度の導入に伴うICカードを利用した市民の利便性の向上や効率的な業務推進を図るとともに、公共サービスがワンストップで「誰でも・いつでも・どこでも」受けられるよう、常に利用者の視点に立った電子行政サービスの実現が求められます。



出典：情報システム課



パソコン教室（神岡地域）

■今後の方向性

- ・子どもから高齢者までそのメリットを享受して豊かな生活を送ることができるよう、インターネット等の利用機会の創出による環境整備を推進するとともに、情報モラルや情報セキュリティに関する知識の向上と利活用力の向上を図ります。
- ・これまで整備してきた情報通信基盤を活用して、様々な地域課題にICTを活用した施策を展開します。
- ・関係機関との連携を図りながら、地上デジタル放送の難視聴地域解消に努めます。
- ・業務・システムの全体最適化の視点による行政運営を行うことで、効率的かつ効果的な電子自治体を目指します。

■主な取り組み

①インターネット環境等の整備

- ・安定した通信を可能にするための情報通信設備の維持管理
- ・無料公衆無線LAN環境の整備をはじめとする快適な通信利用環境の整備
- ・パソコン教室などの実施によりインターネットの利活用力の向上と情報セキュリティに関する知識の向上

②ICTを活用した取り組みの推進

- ・地理情報システム等の整備による行政の効率化及び地域への情報提供
- ・情報モラルや情報セキュリティに関する知識と利活用力の向上
- ・情報化を推進するための人材の育成

③難視聴地域解消の推進

- ・関係機関との連携による地上デジタル放送の難視聴相談への対応

④電子自治体の推進

- ・自治体クラウド導入に向けた研修会等への参加
- ・マイナンバー制度の開始に伴う市民への情報提供を可能とする環境の整備
- ・コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
光ブロードバンドサービスの普及率	%	38.3	40.6	44.0
パソコン教室の受講者数	人	264	270	270
インターネット普及率	%	44.4	48.4	54.4

3-7 地域情報化の推進

3-7-2 地域の情報発信の推進

■現状と課題

平成27年8月にコミュニティ放送局「FMはなび」が開局しました。これにより、本市は「広報紙」、「ホームページ」、「Facebook」、「ラジオ」の4つの広報媒体で行政情報や観光情報等を発信できるようになりました。今後は、それぞれの情報の伝播性や市民への影響力などの変化を踏まえ、均衡の取れた情報発信と、情報の受け手に発信者側の趣意が正しく伝わる、分かりやすい情報発信が求められます。

本市には「大曲の花火」をはじめ、国指定重要無形民俗文化財の「刈和野の大綱引き」、国指定史跡である「払田柵跡」、伝統工芸品である「檜岡焼」、あきたこまちや日本酒などの特産品、全国や世界で活躍しているものづくり技術など、他の自治体にはない大仙市独自の素晴らしい地域資源にみちあふれています。こうした「大仙らしさ」をより多くの方や企業に知っていただき、「大仙ファン」を創出していくためには、シテプロモーションによって市の魅力を広く周知するための新たな取り組みが必要となっています。

コミュニティ放送局「FMはなび」は、地域密着の情報発信とともに、自然災害等から市民の生命・財産を守るメディアとしての役割を担うものであります。市内には、難聴地域が存在していることから、今後は中継局の整備を進めることで良好な受信環境を確保することが課題となっています。また、災害等の緊急事態が発生した場合における、コミュニティFMからの災害情報等を伝えるための基盤整備が求められます。



毎月1日、16日の計2回発行される市広報



平成27年8月に開局したFMはなびのスタジオ内

■今後の方向性

- ・各広報媒体それぞれの特性を活かし、情報の受け手側に立った広報活動の仕組みをつくることで、地域の情報を的確に発信します。
- ・市場の需要等を考慮しつつ、大仙市の地域資源を活用したブランドづくりとPR活動等を実施します。
- ・防災・災害放送などの緊急情報発信時には、正確かつ的確な情報発信を行うとともに、コミュニティFMからの災害情報等を伝えることが可能な機能を持つ防災ラジオの普及を図ります。

■主な取り組み

①分かりやすく正確な行政情報等の伝達

- ・読者目線の分かりやすい広報づくりの工夫
- ・SNSやFMはなび等を活用した行政情報や地域の魅力発信

②大仙らしさの創出とPR活動等の実施

- ・関係機関と連携した「大仙らしさ」のPR活動
- ・首都圏でのPRイベント等の開催
- ・ギネス世界記録への挑戦等を通じた地域活性化の検討

③防災・災害時の活用

- ・ラジオ放送中継施設の整備
- ・大仙市オリジナル防災ラジオの開発及び普及促進
- ・防災ラジオ購入希望者への助成制度の創設

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
市フェイスブックでの「いいね！」数	人	16,141	32,000	48,000
市ホームページの閲覧者数	千人	649	1,280	1,920
FMはなび聴取可能世帯カバー率	%	-	95.7	95.7

3-8 市街地の整備

3-8-1 都市計画区域の再編

■現状と課題

本市では、平成 21 年 7 月に市民と行政が協働して都市づくりを進めていくための指針となる「大仙市都市計画マスタープラン」を策定しました。また、合併時には大曲都市計画区域と西仙北都市計画区域の 2 区域によって都市計画区域が構成されていましたが、平成 23 年 9 月にそれぞれの区域を統合するとともに、中仙地域及び仙北地域の一部を新たな都市計画区域として定め、都市計画区域の再編を行っています。現時点では、用途地域の定めのない白地地域である国道 13 号沿道や大曲西道路飯田 I C 付近の市街化が急速に進んでいることから、今後は適正な土地利用の規制・誘導を図るための新たな用途地域の指定や変更の検討が必要となっています。

本市では、長期間にわたり事業未着手となっている都市計画道路について、平成 25 年に交通量調査及び再評価を実施し、路線ごとに存続または変更・廃止の方針を決定しています。あわせて、旧仙北組合総合病院の移転改築を核とした市街地再開発事業や大曲駅前第二地区土地区画整理事業の完了に伴い、都市計画事業が一段落を迎えます。そのため今後は、近年のまちづくりの課題である土地利用や開発動向を考慮した全般的な用途地域の見直しの検討が必要となっています。

中心市街地においては、平成 21 年度から進めてきた市街地再開発事業が完了し、平成 27 年 11 月に「大曲ヒカリオ」が誕生しています。これにより、医療・福祉・健康・交通等の都市機能が集約した、本市の新たなまちの顔が動き出したことから、今後はこうした都市機能の集約を生かしつつ、本市における経済活動の中核拠点としての活性化を図る必要があります。



市街地再開発事業で整備された施設の全景



大曲駅前の再開発エリア「大曲ヒカリオ」のオープニングセレモニー

■今後の方向性

- ・大仙市都市計画マスタープランに基づき、市街地の低密度な拡散を回避し機能集約を図った集約型都市構造の実現に向けた適正な都市計画の推進を目指します。
- ・土地の開発を許容すべき地域と保全すべき場所を明確にすることで、すべての郊外開発を規制するのではなく、必要に応じて柔軟な規制・誘導を目指します。
- ・都市再生特別措置法の改正に伴う新たな都市計画制度「立地適正化計画」の策定を検討し、コンパクトなまちづくりと地域公共交通との連携を目指します。
- ・大曲ヒカリオの活用やFMはなびによるイベント情報のPR等により、人を呼び込むための対策を推進します。

■主な取り組み

①用途地域の指定等

- ・大仙市都市計画基礎調査の結果を踏まえた現行の用途地域の基本的配置の継承と、必要に応じた見直しの検討
- ・特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度を活用した土地利用の規制

②用途地域の変更（拡大・縮小）

- ・中心市街地の商業系用途から住居系用途地域への変更の検討
- ・準工業地域での大型商業施設の立地を抑制し適正な土地利用を図るために規制の強い用途種別の変更や特別用途地区等の導入の検討
- ・都市計画の手続きを推進するための都市計画に関するPRや情報の共有化
- ・大仙市都市計画マスタープランに基づく都市計画手続きの実施

③新たな都市計画制度の活用

- ・立地適正化計画の策定による居住誘導地域や都市機能誘導区域の設定の検討
- ・循環バスの運行による中心市街地の活性化や公共公益施設の利用促進

④中心市街地への新たなにぎわいの創出

- ・大曲ヒカリオのイベント広場の活用促進
- ・若者や子育て世代を対象とした各種施策の検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
都市計画区域内の人口	人	52,954	52,500	52,000
中心市街地における1日あたりの歩行者通行量（再掲）	人	3,584	4,300	4,730

3-9 道路河川等の整備

3-9-1 安全で快適な道路・河川の確保

■現状と課題

本市の道路延長は約 3,200 km（平成 27 年 4 月 1 日現在）で、JR 大曲駅から広島駅までを往復できる非常に長い距離となっています。一本の線路を維持管理する鉄道とは異なり、本市の道路は市内全域に 6,642（平成 27 年 4 月 1 日現在）の道路が網の目状に広がる状況であり、維持管理の難易度が非常に高い状況となっています。また、本市の道路維持管理については、支所単位で維持管理を実施しており、道路延長、予算規模及び市町村合併以前の道路状態の違いにより、現在の道路状況に地域間格差が生じています。そのため今後は、道路維持水準の平準化を図るとともに、計画的な道路維持修繕及び改良の実施が求められます。

本市の道路台帳については、これまで地域ごとに紙媒体による管理をしていたため、道路、橋りょう及び付帯施設の修繕履歴や修繕状況等の管理が不十分であったり、それらの情報を各支所の担当者と共有することができない状況でした。そのため今後は、地域ごとに整備形態が異なる道路台帳を電子化（デジタル化）して統合することで、効率的な維持管理の実施が求められます。

本市では、平成 23 年 6 月の水害を受け、丸子川周辺に常設及び可搬式の排水ポンプの整備を行うとともに、福部内川の堤防のかさ上げについては秋田県に要望し、平成 28 年度に完成予定となっています。しかしながら、雄物川や中小河川については未だに堤防がない箇所があり危険な状況となっています。そのため今後は、堤防がない地域に対する対応が課題となっています。



市の直営舗装工事



橋りょう長寿命化工事

■今後の方向性

- ・人口減少社会に対応した道路・橋りょう施設の最適化を図るとともに、地域間公平性から世代間公平性にシフトした道路建設・改良事業の実施を目指します。
- ・経済的、社会的重要度の高い道路・橋りょうについて、予防保全的な整備体制を確立するとともに、次世代新技術に対応した道路環境の構築を目指します。
- ・堤防がないなどの危険箇所の解消を図るとともに、堤防が完成した箇所については内水対策の実施を促進します。

■主な取り組み

①道路・橋りょう施設の最適化

- ・整備の緊急性、必要性に重点を置いた優先順位評価を行うことによる道路改良予算の集中投下の実施
- ・計画的な点検・診断に基づく施設の更新、統廃合及び長寿命化等の実施
- ・公共施設等総合管理計画の策定
- ・道路台帳システムの構築

②道路維持管理・新設改良予算の適正執行

- ・修繕・更新履歴の蓄積・集積による効率的かつ効果的な維持管理
- ・大仙市道路整備に関する指針に基づく道路整備の方法の確立
- ・全市的な整備基準の統一化の実施
- ・道路の維持活動を市民と行政が協働で実施するためのアダプト・プログラム¹⁵の推進

③水害対策への対応

- ・国、県に対する堤防整備に係る要望活動
- ・堤防完成箇所への排水ポンプの設置
- ・関係機関等との連携による水害被害のリスクが高い区間への点検の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
長寿命化対策実施済み橋りょう数	橋	1	15	30
アダプト・プログラム参加組織数	組織	0	25	50
直営舗装施工延長	m	2,000	12,000	22,000

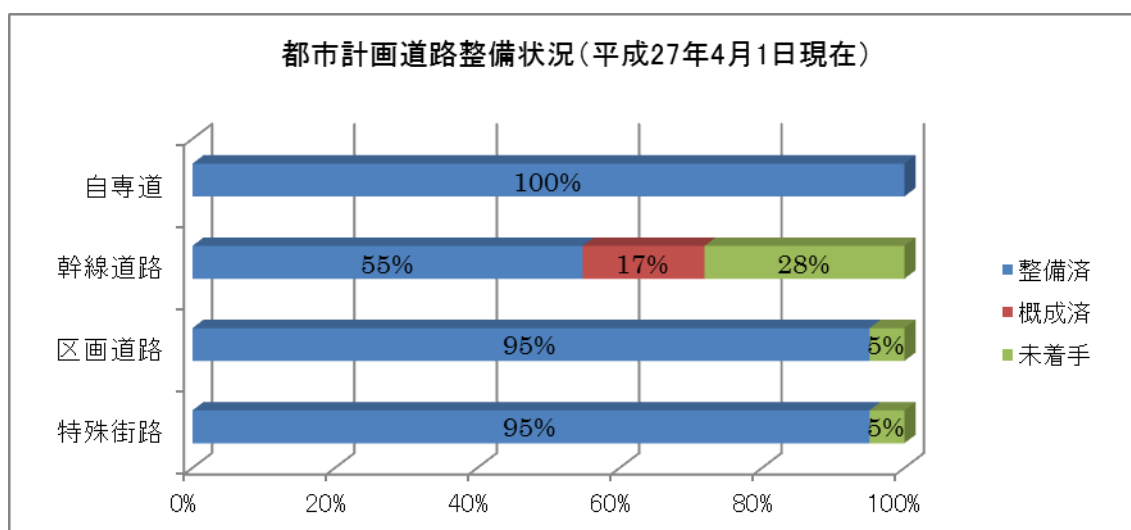
¹⁵ アダプト・プログラム：市が管理する道路、河川等において、地域住民等が公共の場を養子に見立て、市民が里親となり、里子を我が子のように愛情をもって育てるような維持管理活動を市が支援する制度。

3-9 道路河川等の整備

3-9-2 都市計画道路網の整備・再編

■現状と課題

都市計画道路は、都市の骨格を形成する都市施設として位置付けられており、車や人の円滑な交通処理機能だけでなく、災害時における救援路や火災の延焼防止としての防災機能をはじめ、街区や市街地形成の誘導機能など様々な役割を担うものです。現在、計画されている都市計画道路は33路線・計画延長約74kmのうち、44kmが改良済みとなっていますが、計画決定後、事業未着手となっている路線もあり、当初計画決定された際に求められていた交通需要や補完機能を含め、当初の都市計画道路の目的と都市づくりの方向性との間にかい離が生じていることから、今後は都市計画道路の存続、変更、廃止を含めた都市計画道路網の再編が課題となっています。



出典：都市管理課

■今後の方向性

- ・大仙市都市計画マスタープランに基づき、都市計画道路の見直しを行い、集約型都市構造の実現に向けた適正な都市計画道路の配置を目指します。
- ・平成25年度に作成した都市計画道路網（案）に基づき、変更・廃止路線については早期の都市計画決定の変更を実施します。あわせて、存続とされた都市計画道路については、優先的に整備すべき道路を検討し早期の事業実施を図ります。

■主な取り組み

①都市計画道路の見直し

- ・変更や廃止が必要な路線の都市計画決定の変更手続きの実施

②未着手路線の事業化の推進

- ・事業実施が必要な路線について、事業化に向けた合意形成のため、地域への計画周知・情報公開の実施
- ・大曲中心市街地の花園線、西仙北地域の環状路線となる愛宕下線や停車場大町線の事業化に向けた取り組みの推進

③国や県への要望活動

- ・国や県で行っている広域的な道路網としての事業化要望

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
都市計画道路の整備率	%	59.8	62.0	64.0
道路河川等の整備に関する市民満足度	点	3.06	3.10	3.15

3-10 上下水道等の整備

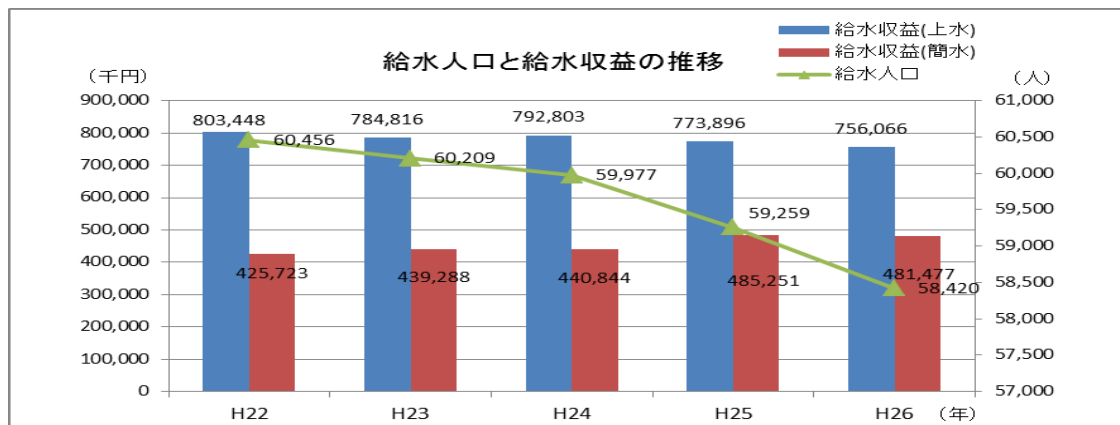
3-10-1 水道施設の整備と水道事業の統合

■現状と課題

本市では、平成 21 年度に市の水道事業のあるべき姿を示し、各施策を推進するための指針を示す「大仙市地域水道ビジョン」を策定しました。水道事業の基本的な役割として最も重要なことは、「安全で安心な水道水の安定供給と持続」ですが、本市の水道施設には、50 年以上も前に建設された施設があるなど、上水道、簡易水道ともに、その多くが施設整備から長期間が経過しています。このため、施設の経年劣化が顕著になってきており、浄水場をはじめとする施設設備が更新期を迎えています。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の際には、災害時における「ライフライン」としての水道施設の重要性が再認識されていることから、今後も引き続き、水道水の常時安定供給ができるための施設設備の更新やその整備作業が求められます。中でも本市の簡易水道事業は 44（公営 21、非公営 23）か所、小規模水道は 17（公営 1、組合営 16）か所あり、その中には渇水時の水量不足や細菌などの影響により水質等に不安を抱えている地域もあることから、市全域の飲用水の安定と安全を確保する必要があります。

上水道事業にあたっては、現在、比較的安定した経営を維持しているものの、水道ビジョンを策定した平成 21 年度当時は給水人口が横ばいに推移すると想定していましたが、平成 26 年度まで 1,100 人以上減少してきていることや、社会的な節水傾向の進行等により今後とも給水収益の減少は確実となっていくことが予想されます。こうした背景の中で持続的な水道事業を運営していくためには、財政状況や水需要を勘案するとともに、費用対効果を十分に検証した上で経営の合理化等を進めながら施設設備の更新や整備を計画的に進めていく必要があります。

簡易水道事業においては一般会計からの繰入金に依存し運営されている脆弱な事業が多く、安定した給水を維持するためにも経営基盤の強化が急務となっています。経営の効率性、透明性の向上、経営基盤の強化を図るため、地域ごとに異なっていた料金体系を統一して段階的に料金改定を行っていますが、厳しい簡易水道事業の現状を踏まえ、今後は安定した経営を目指すために公営企業化を図るとともに、上水道も含めた水道事業全体の統合を図っていく必要があります。



出典：上水道課

■今後の方向性

- ・長寿命化を見据えた施設設備の改良や更新事業にあたっては、少子高齢化の進行や人口減に伴う水需要の減少など、水道事業を取り巻く環境の変化・課題等を踏まえ、経営の健全性を考慮しながら、施設規模、能力、緊急度及び重要性を検討し計画的に進めていくことで、安全・安心かつ安定的な水道水の供給を図ります。
- ・未普及地域における自家井戸や組合水道に関して、関係機関と連携しながら、水質及び水量の確保を支援します。
- ・簡易水道事業においては地方公営企業法の適用により経営状況を明らかにし、合理化、効率化を図ることにより経営基盤の強化と市民の負担の公平性を保つとともに、上水道事業と簡易水道事業の統合については、経営状況及び料金体系などに大きな差があることから、統合の形態については先進事例や近隣市町の状況を調査し、本市の実情に合った形態での統合を検討していきます。

■主な取り組み

①老朽化した施設設備の更新と耐震化の推進

- ・浄水場施設設備更新の推進
- ・水道施設整備事業、浄水場施設改良事業、配水施設拡張改良事業の実施

②水源環境の改善に向けた事業の推進

- ・取水施設改良事業の推進
- ・未普及地域における自家井戸や組合水道への水質検査の補助の継続

③公営企業の組織の再編

- ・上水道事業・簡易水道事業・下水道事業の一元化した組織の再編

④経営基盤の強化

- ・収納率の向上と収納体系の外部委託導入の検討

⑤水道事業の統合推進

- ・簡易水道の料金体系の統一
- ・簡易水道の公営企業会計の適用推進及び簡易水道事業の統合
- ・上水道事業、簡易水道事業の統合の検討

■目標指標

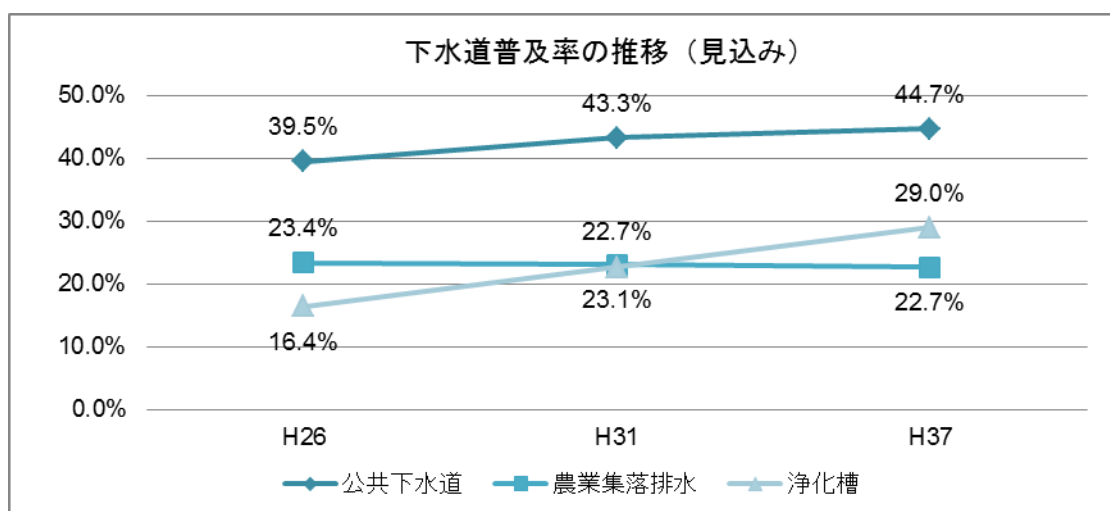
指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
水道料金の収納率（上水道）	%	93.1	93.3	93.5
水道料金の収納率（簡易水道）	%	98.6	99.0	99.5

3-10 上下水道等の整備

3-10-2 生活排水処理対策の推進

■現状と課題

下水道をはじめとする汚水処理施設は、市民が快適な生活を送る上で欠かせない施設であり、豊かな自然環境を保全する上においても非常に重要な役割を担っています。本市の汚水処理は、秋田湾・雄物川流域関連公共下水道（大曲処理区）、公共下水道（単独、4処理区）、農業集落排水施設（29処理区）及び浄化槽（市町村設置型及び個人整備型）で行われていますが、農業集落排水整備は計画地区のすべてが完了し、公共下水道及び浄化槽整備は遅れているものの、毎年一定程度の進捗が図られている現状です。平成26年度末における本市の下水道普及率は79.4%であり、県平均84.5%に比べ大きく下回っています。そのため、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を促進し、普及率の向上に努め、未整備区域の解消を図ることが大きな課題となっています。



出典：下水道課

■今後の方向性

- ・公共下水道については、今後5年程度での完成を目指し、処理人口の増加を図るとともに、下水道の加入を促進し水洗化率の向上に努めます。
- ・農業集落排水事業については、今後、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化・機能強化対策を実施するとともに、人口減少に伴う収入減が予想される中で、効率的な財政運営を目指して施設の統廃合を図っていきます。
- ・公共下水道・農業集落排水の整備区域以外の区域について、浄化槽事業により水洗化の促進を図ります。

■主な取り組み

①公共下水道事業の推進

- ・市外地及び周辺地区（大曲、神岡、南外地域の一部）の公共下水道の整備

②農業集落排水事業の推進

- ・農業集落排水施設である4地区の公共下水道（大曲処理区）への統合
- ・長寿命化・機能強化対策事業の実施及び施設同士の統廃合の検討

③浄化槽の整備推進

- ・現在実施している設置費補助金の市単独嵩上げの継続と啓蒙PR活動

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
公共下水道普及率	%	39.5	43.3	44.7
農業集落排水普及率	%	23.4	23.2	22.7
浄化槽普及率	%	16.4	20.6	29.0

3-1-1 住環境、公園、緑地の整備

3-1-1-1 住宅の整備

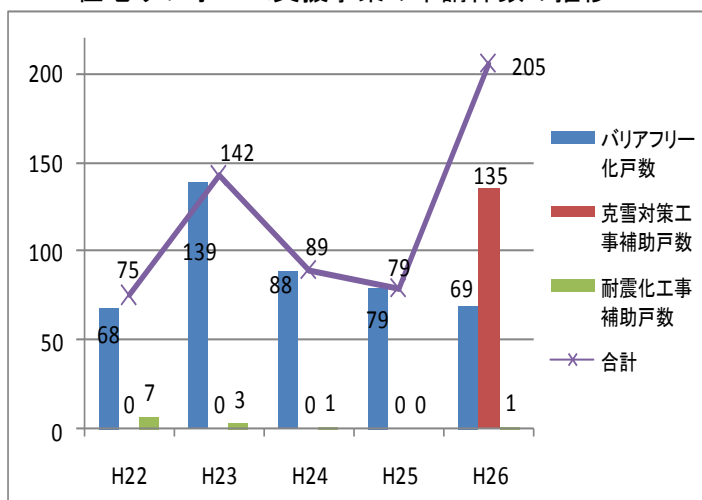
■現状と課題

本市の市営住宅については、計 18 団地に 133 棟 536 戸を整備（平成 27 年 4 月現在）していますが、高齢者住宅を含めて、ほぼ満室状態（98～99%）が続いていることから、需要戸数に追いつかない場合も想定されています。さらに、管理している住宅の半数以上が築 20 年を経過しており、住宅の改修及び設備の更新等の費用が年々増大している現状にあります。そのため今後は、需要戸数の確保に対する取り組みと市営住宅の効率的な維持管理が求められます。

本市では、快適な住まいづくりを推進していくために、平成 21 年度から住宅リフォーム支援事業を推進しています。対象となる事業については、幼児や高齢者、障がい者が安心できるバリアフリー化、太陽光発電や断熱性能を向上させる省エネルギー対策、下水道接続工事などの環境対策工事となっており、こうした取り組みに対して市では補助金を交付しています。平成 26 年度からは、雪に強い住宅にする克雪対策工事についても補助を拡大しており、また、耐震化工事については当初から補助対象となっていました。平成 27 年度に補助内容を拡充しています。あわせて、若年層等の定住や A ターン促進のための支援についても実施しています。今後も引き続き、快適な住まいづくりへの推進が求められます。

本市では、地震対策として、大仙市耐震改修促進計画に基づき、昭和 56 年の建築基準法改正以前に建築された学校施設や市営住宅、指定防災拠点の耐震化を完了しました。なお、避難所や多くの人を利用する市所有建築物については、年次計画で耐震診断・耐震改修を実施しています。その一方で、木造住宅耐震診断実施件数は平成 21 年度から開始し、平成 26 年度までで計 16 件、改修工事については 2 件のみとなっており、その実績は伸び悩んでいます。このため、今後も引き続き、建築業界の専門家によるワークショップを開催するなど、有効な施策についての検討が求められます。

住宅リフォーム支援事業の申請件数の推移



出典：建築住宅課



融雪設備の設置（屋根）

■今後の方向性

- ・長寿命化が限界になり維持コストがかさむ場合は市営住宅を用途廃止にするとともに、需要戸数に追いつかない場合には、民間アパート等を仮想市営住宅として官民協働の住宅供給を実施し、住宅困窮者の居住確保を実現します。
- ・環境に配慮した住環境が整備されるとともに、雪害と地震に強い建物が並び、予期せぬ自然災害にも市民の生命や財産が守られる安全・安心な住まいづくりを推進します。
- ・若者の移住・定住、Aターン促進等のための魅力ある住環境整備を推進します。

■主な取り組み

①市営住宅の管理・整備

- ・市営住宅の長寿命化の推進
- ・民間賃貸住宅を活用した借り上げ型公共賃貸住宅の提供の検討
- ・市営住宅との家賃差額を支援する福祉型施策を取り入れた官民協働による新たな市営住宅の供給及び運営形態の導入の検討

②環境に配慮した住宅等の推進

- ・住宅の下水道への接続の推進
- ・太陽光発電設備など省エネルギー化住宅の推進
- ・段差のない住宅や手すり設置などのバリアフリー化住宅の推進

③自然災害に強い住宅の推進

- ・雪の被害から住宅を未然に防止するための克雪対策工事への支援
- ・家全体の耐震化に加えて、建物の一部分を耐震化するブロックシェルター工法の支援と普及

④若者等に対する住環境整備の推進

- ・結婚世帯及び子育て世帯を対象とした市営住宅への入居選考の際の優遇措置の適用
- ・市内の空き家、持ち家のリフォーム支援を通じた移住・定住の促進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
克雪対策工事補助件数	件	135	250	300
耐震化工事補助件数	件	1	25	60
住宅リフォーム支援事業を活用した市外からの移住件数（H27年度からの累計）	件	-	10	15

3-1-1 住環境、公園、緑地の整備

3-1-1-2 公園・緑地の整備、緑化の推進

■現状と課題

公園・緑地の整備については、合併後これまでに、総合公園、飯田沼つり公園、しあわせ公園などをはじめ、平成27年度には、ねむのき公園、大曲黒瀬地区及び大曲中通街区公園等の各種公園整備事業を行い、市民の憩いの場の創出を図るとともに緑化の推進に取り組んでいます。本市には条例に位置付けしている公園が102か所ありますが、施設の経年劣化が進んできている公園が多くなってきていることから、今後は、施設の規模や利用形態に見合った適正な管理体制の構築及び安全性の確保が課題となっています。

公園・緑地については、市民の休憩やレクリエーションの場のみならず、自然環境の保全や防災拠点としての役割など、求められる機能が多様化しています。今後は、既存施設のリニューアルや機能強化を含めて、より計画的に公園・緑地の整備を実施していく必要があります。また、本市における公園・緑地の整備と緑化の推進について分析と検討を進め、大仙市としての新たな「緑の基本計画」を住民・事業者・行政が連携協力して策定するなど、公園・緑地の整備及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要となっています。



神岡中央公園（神岡地域）



横沢公園（太田地域）

■今後の方向性

- ・市民が安全・安心に公園を利用できるよう施設の安全性と利便性の向上に努めます。
- ・地域住民等との協働により公園・緑地の整備及び緑化の推進に努めるとともに、適正な運営管理体制の構築を目指します。

■主な取り組み

①施設の安全性と利便性の向上

- ・公園・緑地の整備による地域の防災機能や魅力の向上
- ・緑の基本計画の策定による公園・緑地の整備及び緑化の推進
- ・既存施設の長寿命化及び地域の河川緑地施設の整備による安全性と利便性の向上
- ・各施設の実情に応じた適正かつ効率的な運営管理の実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
都市計画区域人口1人当たりの都市公園面積	m ²	21.0	23.0	25.0
人口1人当たりの公園面積	m ²	50.3	55.0	60.0
施設等整備実施の公園・緑地数	か所	13	60	120

第4節 豊かな心と創造力を育みます！～教育、生涯学習、芸術・文化など～

■第1次総合計画基本計画の振り返り

アンケートの結果では、「学校教育」、「生涯学習」、「芸術・文化」のすべての施策が基準値を上回っており、特に「学校教育」が高い評価を得ています。

本市では、市民一人一人が個性豊かな生きがいのある人生を送るために、主体的に学習機会を選択して学び、学習成果を生かせるような人づくり・まちづくりを推進してきました。また、少子化の進展による児童生徒の減少を踏まえた学校の統廃合や、地域文化の振興、生涯学習の推進を行ってきました。

その結果、「市民による市政評価（平成27年度実施）」では、「学校教育」、「生涯学習」、「芸術・文化」のすべての施策が基準値（3.00）を上回る結果となっており、特に「学校教育」については高い評価を得ています。

■第2次総合計画各論の推進にあたって

生涯を通じて様々なことを学び、触れ合い、経験し、幅広い教養を身に付けることで、豊かな心と創造力あふれる人材を育みます。

今後は、生涯を通じて様々なことを学び、触れ合い、経験し、幅広い教養を身に付けるとともに、私たちのふるさとである大仙市の歴史、文化を学ぶ機会を支援することで、豊かな心と創造力あふれる人材の育成を推進します。そのための取り組みとして、生きる力としての「総合的な学力」を育むための施策や、生涯学習者が「行動人（こうどうびと）」となって自身の学習成果を活用するための環境づくり、国際教養大学等との異文化交流事業や友好交流都市等との継続的な交流を実施していきます。

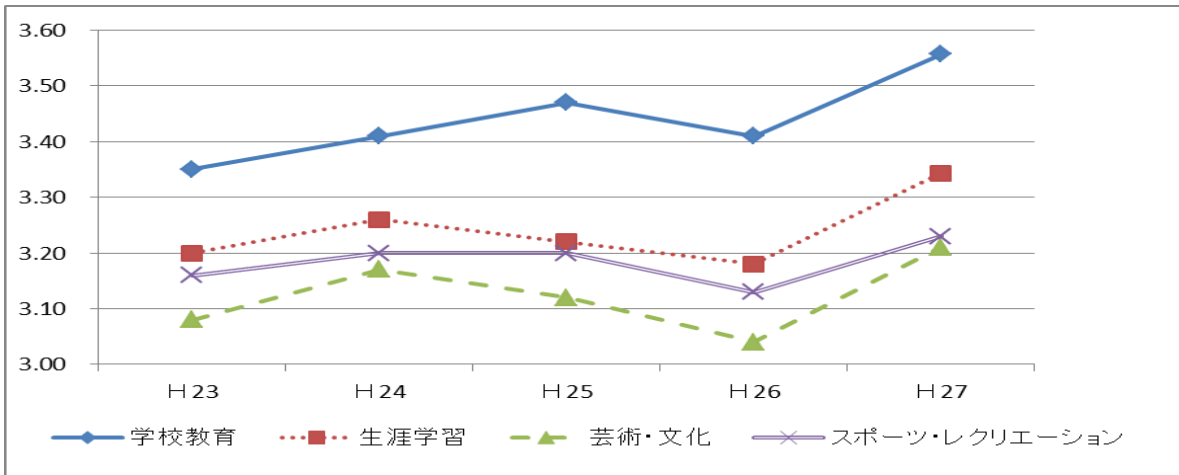
また、新たな取り組みとして、生きる力の育成を目指し、中学校区ごとにこれまでの成果等を取りまとめ、「大仙教育メソッド」として展開するとともに、官民一体となった世界の人々が集う国際集客交流環境の整備についても積極的に推進していきます。

■主な目標指標の達成状況

指標の内容	単位	H21年度末 達成値	H26年度末 達成値	H27年度末 目標値	達成度
A L T（外国語指導助手）、C I R（国際交流員）の配置人数	人	8	8	9	B
学校生活支援員の配置人数	人	45	56	55	A
生涯学習講座等受講者数	人	33,227	61,529	35,000	A
文化財公開見学者等（私田柵跡・旧池田氏庭園等）	人	81,878	69,371	95,000	C

目標指標の達成度は、第1次総合計画策定時に設定した平成27年度末までの目標値について、26年度末までにどの程度達成できているかをA～Dの4段階で評価します（100%以上はA、80～99%はB、60～79%はC、59%以下はD）。

■ 5年間の経年比較（教育、生涯学習、芸術・文化分野）（最小値1、最大値5）



満足度	H23	H24	H25	H26	H27
学校教育	3.35	3.41	3.47	3.41	3.56
生涯学習	3.20	3.26	3.22	3.18	3.34
芸術・文化	3.08	3.17	3.12	3.04	3.21
スポーツ・レクリエーション	3.16	3.20	3.20	3.13	3.23

【自由意見（抜粋）】

- ・学校でのいじめに対する対策をとるべきだと思う（10代男性）
- ・「郷土史」を老若男女問わずあらゆる機会をとらえて学習し、先人の偉業を偲び心から大仙市を愛する風土づくりの施策を熱望する（70代男性）

出典：平成27年度「市民による市政評価」



夢の教室



国際フェスティバル in 大仙

4-1 学校教育の充実

4-1-1 教育内容の充実

■現状と課題

本市では、学校規模適正化等の環境整備のもと、全国及び県の学力・学習状況や体力・運動能力等の調査の結果は、概ね良好な状況が維持されています。今後は、生きる力としての「総合的な学力」をより豊かに育むために、教科等の学習と教科横断的な活動が効果的に作用するように取り組むとともに、学習指導や生徒指導の両面で小・中学校の円滑な接続が図られるよう、連携を一層強化する必要があります。

本市では、小・中学生がスポーツや芸術などの一流に触れる「夢の教室」や、中学生を海外や科学分野の首都圏大学・研究所へ派遣する事業を実施しています。また、国際教養大学との交流活動、ALT（外国語指導助手）やCIR（国際交流員）の配置などにより小・中学校の外国語（英語）教育の充実を図っています。これらの事業を通じて、児童生徒が夢や希望を持ち、その実現に向かって努力する心情が育まれていることから、引き続き、一流のスポーツ、芸術、科学の最先端に触れる機会や、外国に目を向けたり外国生活を体験したりする機会を拡充する必要があります。

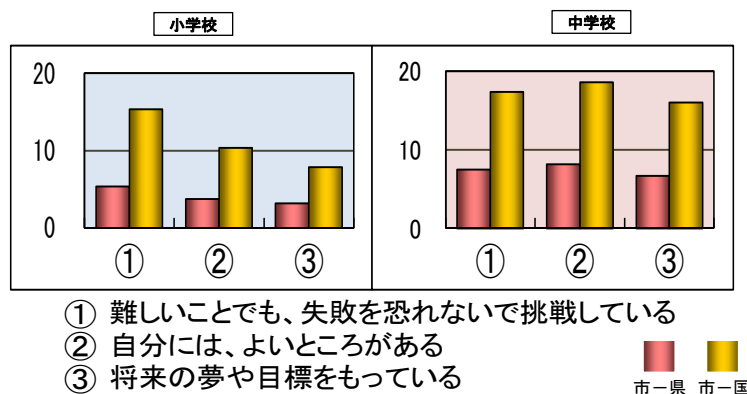
本市での不登校の出現率やいじめの認知件数は、国や県よりも低い状況にあります。各学校では、関係機関との連携等をはじめ組織的に対応し、児童生徒や保護者との信頼関係の構築に努めています。今後も引き続き、不登校及び不登校傾向の児童生徒への支援の充実を図るとともに、様々な課題を持つ児童生徒については、学校生活支援員等の配置などきめ細やかな配慮を行っていく必要があります。



全国学力・学習状況調査結果

〔平成19～27年度の国・県との差〕

※平成19～27年度の各年の全国平均値（正答率、肯定的な回答の合計）を100とし、国及び県と市の平均値の差の平均をグラフ化



- ① 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している
- ② 自分には、よいところがある
- ③ 将来の夢や目標をもっている

市-県 市-国

【写真上】中学生海外派遣事業でオーストラリアのオージーキッズと交流する中学生
【写真下】こころのプロジェクト「夢の教室」で夢先生から指導を受ける小学生

■今後の方向性

- ・持続可能な社会づくりに貢献する人材育成の方針のもと、子どもたち一人一人の生きる力としての「総合的な学力」をより豊かに育成します。
- ・児童生徒が夢や希望を持ち、その実現に向かって努力するために、基礎学力の定着とグローバルな視野に立って学びを深める資質・能力の育成を図ります。
- ・不登校や不登校傾向、及び様々な課題を持つ児童生徒に対する相談や支援の体制と、特別支援教育の充実を図ります。

■主な取り組み

①生きる力としての「総合的な学力」を育むキャリア教育の一層の推進

- ・ふるさと教育を基盤とする体験活動を重視したキャリア教育の推進
- ・一流のスポーツ選手や芸術家等と触れ合う機会の拡充
- ・自助、共助の意識啓発と主体的行動力の育成を目指す防災教育の実施
- ・適切な情報活用力や豊かな人間関係を築く力の育成
- ・豊かな情操の涵養と主体性や創造性の育成

②基礎学力の定着とグローバルな視野に立って学びを深める資質・能力の育成

- ・少人数学習等指導方法の工夫改善の一層の推進
- ・学力の定着状況や課題を的確に把握し、改善を図る実践的研究の推進
- ・グローバルな視野を持った人材育成を目指す異文化体験等の拡充
- ・理数系学習や進路に対する関心・意欲と資質・能力を高める機会の拡充

③特別支援教育の理解と充実、相談体制の充実

- ・学校生活を送る上で課題を有する子どもたちを支援する職員配置の拡充
- ・不登校や不登校傾向、いじめ等の問題行動に対して適切に対応する体制の整備、及び関係機関との連携推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
A L T（外国語指導助手）、C I R（国際交流員）の配置人数	人	8	10	12
学校生活支援員の配置人数	人	56	58	60

4-1 学校教育の充実

4-1-2 学校施設の充実

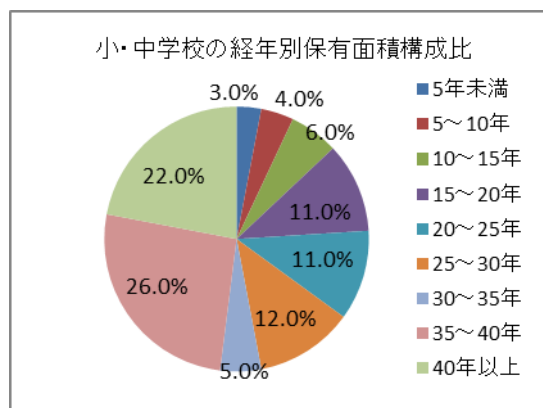
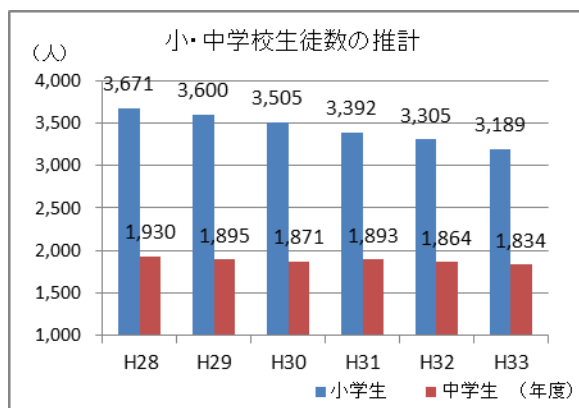
■現状と課題

平成 27 年度の本市の学校施設の状況は、小学校 21 校（児童数 3,704 人）、中学校 11 校（生徒数 1,967 人）、学校給食センター 5 か所となっています。学校規模適正化については、平成 20 年 4 月に協和地域の小学校 6 校が統合し、平成 24 年 4 月には神岡地域と南外地域の小学校、及び西仙北地域の小・中学校の統廃合を実施しました。今後とも、児童生徒数の減少の進行を見据え、学校統合を含め、小規模校の教育環境整備の検討が必要となっています。

校舎・屋内運動場の構造体の耐震化及び屋内運動場の天井等の非構造物の耐震化については、耐震化率 100%を達成し防災機能の強化を図ってきました。しかしながら、小・中学校 32 校の校舎・屋内運動場のうち、建築後 30 年以上経過したものが棟数全体の約 60%で、保有面積ベースでは全体の約 50%超を占めており、改築までの全国的な平均年数が約 40 年であることから、老朽化対策が大きな課題となっています。

本市では、各学校に学習用及び教職員用のコンピュータ、大型テレビ、電子黒板の配備に加え、ネットワーク整備、公文書電子化等の ICT（情報通信技術）環境整備を進めており、教育環境の充実を図っています。今後は、校舎等のバリアフリー化や ICT活用環境なども含め、教育内容及び方法の多様化に対応できる教育環境の整備も推進する必要があります。

本市では、食品の衛生管理手法の一つである秋田県食品自主的衛生管理認証（HACCP¹⁶）を、学校給食総合センター「スマイルランチ」と中仙学校給食センターの 2 施設が取得しており、今後とも、順次取得を目指して取り組みます。また、生徒の食物アレルギー対応や食材の安全確保などを通じて、食育推進の中核として安全・安心でおいしい給食の提供に努める必要があります。



出典：教育総務課

¹⁶ HACCP：製造における重要な工程を連続的に監視することによって、ひとつひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理手法のこと。

■今後の方向性

- ・学校規模適正化については、児童生徒数の推移はもとより、在学及び在学予定の児童生徒や保護者を中心とした地域住民の意見等から検討の必要性が生じた場合には、地元合意を前提に検討を進めます。
- ・学校施設の老朽化に対応し、安全確保のための改修を最優先に実施します。国の補助制度等を有効に活用し、老朽化対策を効率的かつ計画的に実施します。
- ・電子黒板やタブレット型端末等の拡充など、ICT活用環境の向上を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な環境のもとで教育が受けられるよう、トイレ改修やスロープ設置など校舎等のバリアフリー化を推進します。
- ・秋田県食品自主的衛生管理認証（HACCP）施設を核として、地域食材の活用を柱に、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

■主な取り組み

①安全な学校施設・設備の計画的整備の推進

- ・老朽化が進行する施設の計画的な修繕・整備及び処分（長寿命化計画）

②ICTを活用した情報教育の充実に資する環境の拡充

- ・電子黒板やタブレット型端末等の拡充や適正な機器の更新

③快適で充実した学校生活のための環境整備の推進

- ・学校のトイレの洋式化改修の促進
- ・児童生徒用机椅子の整備

④安全・安心でおいしい学校給食提供に係る衛生管理体制の一層の充実

- ・調理機器の適宜更新・改善、及び順次、全学校給食センターのHACCP認証取得
- ・食物アレルギーへの適切な対応
- ・栄養指導等を中核とした食育の推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
ICT環境整備率（電子黒板やタブレット型端末等の整備・更新）	%	18.0	90.0	100
学校トイレの改修率（洋式化）	%	73.0	90.0	100

4-1 学校教育の充実

4-1-3 異校種・地域住民との交流・連携

■現状と課題

本市では、就学前教育施設と各小学校の交流・連携活動が推進されており、小学校入学後の児童は落ち着いて学習に取り組んだり、楽しく行事に参加したりしています。今後も、小学生になることへの憧れや意欲を醸成して入学後の生活に早く馴染むことができるようにするとともに、小学校低学年児童の自己有用感や向上意欲を醸成するため、就学前教育施設と小学校による双方向の交流・連携の取り組みを、各地域の実情に即して拡充する必要があります。

本市では、中学校区内の小学校同士及び小・中学校が学習や行事の交流・連携に取り組んでおり、教育活動の活性化を図って効果を高めています。今後は、各中学校区及び各学校の実態を踏まえ、それぞれの特色ある教育活動の中核として、ねらいを明確にした小・小、小・中連携を推進していく必要があります。

本市では、小・中学校と高等学校、特別支援学校、大学等との交流・連携の取り組みが積極的に実施されており、キャリア教育、外国語（英語）教育、工業や農業等のものづくり、特別支援教育に係る交流及び共同学習など、豊かな学びの機会が得られています。今後は、総合的な学力を生かしたキャリア教育のさらなる充実を期して、異校種との交流・連携の取り組みを一層推進する必要があります。

本市では、「学校支援地域本部事業」を平成20年度から実施し、平成24年度までに全中学校区に設置しています。本事業の活動を中心に、支所・公民館や地域の諸団体の協力のもと、学校では地域の人材や自然環境等との豊かな関わりの中で教育活動の充実が図られています。また、子どもたちは地域の伝統文化等の担い手としての期待に応える活動も行っており、地域と学校が双方向の関係で互いの活性化に力を出し合っています。今後も、「地域の学校」で学ぶ誇りや地域を大切に思う心を育むとともに、地域との連携を基盤に、子どもたちのキャリアアップを図る体験的な学びの機会の拡充を図る必要があります。



あいさつ運動の実施



農家民泊での野菜の収穫体験

■今後の方向性

- ・小学校入学後の児童の健やかな成長のため、就学前教育施設と小学校による双方向の交流・連携の取り組みを拡充します。
- ・教育活動全般の効果を高めるとともに、キャリア教育の一層の充実のため、異校種間との交流・連携や各中学校区における連携による特色ある教育活動を推進します。
- ・子どもたちのキャリアアップを図る体験的な学びの機会の充実と、地域と学校が双方向の関係で互いの活性化を図るため、地域との連携を一層推進します。

■主な取り組み

①異校種との交流・連携

- ・子ども同士が行事や学習で交流し合うなど、就学前教育施設と小学校の交流・連携の推進
- ・学習や行事等の連携や合同実施など、中学校区の特色ある教育活動の中核をなす小・小、小・中連携の推進
- ・キャリア教育、外国語（英語）教育、工業や農業等のものづくり、特別支援教育に係る交流及び共同学習の実施など、小・中学校と高等学校、特別支援学校、大学等との交流・連携の推進

②地域住民との交流・連携

- ・学習や行事の充実のために、学校支援地域本部事業の活用及び支所・公民館、地域の関係機関等との連携の推進
- ・学校と家庭の双方の教育力の向上を図るPTA連合会との連携の推進
- ・大仙の未来を創造する意欲と実践力を育む中学生サミットの活動の拡充

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
幼保・小・中・高・支援・大学等との異校種間連携実施率	%	90.6	100	100
PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして参加している率	%	100	100	100

4-2 生涯学習の推進

4-2-1 生涯学習の推進

■現状と課題

近年、各生涯学習施設で実施されている学習・芸術文化活動の内容や、生涯学習事業参加者アンケートによると、市民が学習したい分野は多様化、高度化してきており、同時に心の豊かさや生きがいを求めて、生涯学び続けられる継続的な学習機会の提供が必要とされています。本市ではこれまで、「第2次大仙市生涯学習推進計画（計画期間：平成24～28年度）」に基づき、学習者一人一人の生活や人生を尊重し、市民の主体的な生涯学習を推進するために、学習情報の発信と学習機会を提供してきました。今後はさらに、学習者の立場であった住民が自身の学習成果を生かし、実際に行動に結び付ける「行動人（こうどうびと）」となるための環境づくりが必要です。

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「秋田県読書活動推進基本計画」に示された読書活動の充実と環境の整備を推進するため、平成27年4月に「第2次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画（計画期間：平成27～31年度）」を策定しました。今後は、この計画に基づいた取り組みを推進しつつ、幼少期から生涯の様々な年代において読書に親しんでもらい、読書が個人の生涯の中だけで完結するものではなく、家族や地域、社会の中で循環していくようにするための環境整備が必要となっています。

本市ではこれまで、各地域の公民館など生涯学習施設が学習拠点となり、それぞれの地域性を保ちながら様々な講座や事業を継続して実施してきました。しかしながら、学習拠点となる公民館など生涯学習施設の中には、老朽化により補修や改修などが必要な施設が増加してきているほか、運用面でも施設使用料金や減免規定の取り扱いに差異が生じている現状です。今後は、利用者が平等に学習活動へ参加できるよう運用面での見直しが必要となっています。



市民大学教養講座
「山野草と歴史を学ぶウォーキング」



乳幼児とその保護者を対象とした
「ブックスタート」事業

■今後の方向性

- ・近年の社会情勢や地域別の学習ニーズを柔軟に探り、きめ細やかに対応していくために、各分野や機関、地域を越えた学習支援体制の確立を目指します。
- ・生涯学習者が学んだ成果を生かし、行動に結び付ける「行動人」となる環境を整え、知と行動が結びついたクリエイティブな循環型社会の実現を目指します。
- ・生涯学習施設に関しては施設利用者の活動に支障をきたさないように、随時経年劣化による修繕箇所の補修を行うと同時に、施設の利用料金や減免の取り扱いなど運用に係る規定の統一を図ります。

■主な取り組み

①学習支援体制の確立及び「行動人」となるための環境整備

- ・現代的課題や学習ニーズを反映させた「第3次大仙市生涯学習推進計画」の策定
- ・社会教育委員並びに生涯学習奨励員等の専門的委員からの事業評価の検証と反映
- ・「市民大学教養講座」や「学校支援地域本部事業」など、地域生涯学習活動に市民自らが主体となって取り組む事業の展開

②「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づいた読書推進事業の実施

- ・多様化していく読書活動について情報収集し、個人の読書から学校やボランティア団体の読書活動までの拠り所となる「子ども読書支援センター」の機能の充実
- ・ブックスタート事業、ふるさと納税文庫の活用、だいせん読書の日制定などによる、あらゆる年代に向けた読書活動の推進
- ・児童生徒の図書館見学やインターンシップの受け入れ
- ・読み聞かせボランティアや読書普及活動団体等の支援・要請
- ・高齢者や障がい者に対する点字資料や録音資料、大活字本資料等の紹介

③平等な学習機会と環境づくり

- ・生涯学習施設老朽化に伴う経年劣化箇所の各補修や修繕
- ・施設利用者や生涯学習活動者、各委員等の意見を反映させた利用料金規定の統一及び各意見を反映させた減免規定の統一

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
生涯学習事業への参加延べ人数	人	116,772	120,000	120,000

4-2 生涯学習の推進

4-2-2 学習機会の充実と社会参加活動の支援

■現状と課題

生涯学習は、幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージにおける学習活動に対応して、市民一人一人が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「自由に」学べる学習環境づくりを基本理念として、学校教育や社会教育のほか、各種ボランティア活動や家庭・地域における様々な体験、スポーツ、文化、レクリエーションなど、広義の学習活動を包括しています。今後も引き続き、市民が学習活動を始めるきっかけとなるように、多岐にわたる分野の学習情報を定期的に発信し、生涯学習活動に関心を持っていただくための取り組みが必要です。

市民の学習したい分野は近年、多様化や高度化が進んでいます。そのため、地域単独では実施することが困難な規模の生涯学習事業などについては、広域的な規模で学習情報を共有し、多くの学習ニーズに応えられるような広域ネットワークの構築が必要です。また、より高い専門性を求められる学習ニーズに対応するため、従来から一層専門性を有した機関や団体との連携、人材の養成が求められています。

各地域には、様々な自然や文化、伝統のほか、様々な分野に長けている人材など多くの地域資源があり、これまでは行政がそれらの地域資源や人材と、学校連携やボランティア活動などの地域ニーズを結ぶコーディネーター役として支援してきました。今後は、市民自らが地域課題について考え、周囲の人とともに地域活動に参加することで相互に影響しながら、地域全体の活性化へとつなげていくための取り組みが必要です。

本市では、平成17年6月に「非核平和都市」を宣言し、平和への願いを後世へ受け継いでいくために、様々な事業を行っています。今後も引き続き、市民一人一人が平和・人権意識を持つことができるよう意識の醸成に努めていくことが求められます。



生涯学習情報誌「こすもす」(写真左)
「大仙市生涯学習ガイド」(写真右)



大仙市非核平和レポーター（広島研修にて）

■今後の方向性

- ・生涯学習活動や地域活動への参加意識の醸成を図るため、多様な学習情報を様々な媒体を通じて広く市民に提供します。
- ・広域で生涯学習情報を共有するため、地域の公民館などの各生涯学習施設、さらには他市町村との情報交換及び交流を図ります。
- ・より専門性が求められる学習ニーズに対応するため、民間企業等との連携や専門性を有した人材の養成を図ります。
- ・学習者が学習で得た知識や技術、経験を、地域や子どもたちに生かすことができるような環境づくりに努め、知と行動が結びついた「知の循環型社会」を目指します。
- ・非核平和事業を中心に市民参加の機会拡大を図り、平和意識の醸成に努めます。

■主な取り組み

①生涯学習情報の発信

- ・「生涯学習ガイド」や情報誌「こすもす」発行による定期的な生涯学習情報の提供
- ・インターネットやSNS等の媒体を通じた生涯学習情報の発信

②広域ネットワークの形成

- ・他市町村との情報交換や生涯学習奨励員などの積極的な交流の実施
- ・地域や市町村間を越えた講師情報など、広域的人材ネットワークの整備と活用

③専門性を有した学習講座の展開

- ・民間企業等と積極的に連携した学習事業の実現
- ・社会教育主事等の専門職員養成研修への人材派遣や各生涯学習施設への配置

④地域資源を活かした学校連携とボランティア活動の支援

- ・「学校支援地域本部事業」の成果の検証と学校ニーズに基づいた地域人材の登用
- ・生涯学習ボランティア活動に理解を深め人材を育成する養成講座の開催
- ・地域課題を探り地域資源を再発見する講座の展開

⑤世界平和の希求

- ・非核平和に関する事業の企画、実施

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
民間企業等と連携した学習事業数	事業	-	2	5

4-3 芸術・文化の振興

4-3-1 芸術・文化の振興

■現状と課題

芸術文化の振興は、うるおいのあるまちづくりと住民の豊かな情操や生きがいをづくりの観点から非常に重要な分野です。今後はさらに地域全体の文化活動を振興していく上で、これまで芸術文化活動に参加していない市民も気軽に参加できるような環境整備が必要となっています。

本市では、芸術文化活動の基幹組織として、平成18年度に設立された大仙市芸術文化協会が中心となり、日ごろから各地域において芸術文化活動に取り組んでいます。しかしながら、近年の少子化等により後継者不在の問題を抱えている団体が多く、また、これまで芸術文化活動者の活動は自己の研鑽に留まっている場合が多いことから、今後は活動者以外の市民に向けた活動の拡大に対する支援が必要となります。

平成26年度に秋田県全域を会場に開催された「第29回国民文化祭・あきた2014」は、行政と各芸術文化関係者・地域住民が一体となった歴史的な文化の祭典でありました。今後はこの祭典の成果を含め、各芸術文化活動を通じて形成された、地域や世代、分野の枠組みを越えた連携を一過性のものに留めず、一層この連携を深化させながら地域の文化活動振興につなげていくことが求められます。

本市は「音楽のまち大仙」として、市民による様々な音楽文化活動を支援し、音楽による特色あるまちづくりを推進しています。伝統文化として受け継がれている「秋田おぼこ節」、「秋田おはら節」、「秋田飴売り節」の各全国大会の開催では、民謡愛好者と来場者が民謡文化の素晴らしさを共有することにより、かけがえのない郷土文化の保存と次世代への継承を目指していくことが求められます。また、コーラスや吹奏楽、マーチングバンドなど、地域に根ざした芸術・文化活動を継続的に支援してきたことにより、様々な分野において大きな成果につながっています。特に学校における取り組みでは、大曲中学校吹奏楽部によるマーチングバンド全国大会史上初の6年連続の金賞・最優秀賞の受賞や、花館小学校の同大会連続金賞受賞など、地域の音楽文化を支える人材育成にも結びついています。今後も引き続き、地域における音楽文化振興のための支援とその環境整備が必要です。



大仙市芸術祭（芸能発表）



「秋田おはら節」全国大会（太田地域）

■今後の方向性

- ・地域固有の伝統や文化など、かけがえのない地域資源を未来へ継承していくために、広く市民に鑑賞していただく機会の創出に努めます。
- ・芸術文化活動の基幹組織である大仙市芸術文化協会の既存事業への支援と、新たな文化活動者の参加に結びつくような情報発信及び活動拡大を支援します。
- ・国民文化祭開催時に各芸術文化活動を通じて形成された、地域や世代・分野の枠組みを越えた連携を深化させ、地域の文化活動の一層の振興を図ります。
- ・「音楽のまち大仙」の発展のために、引き続き地域での音楽活動に対する支援の充実を図ります。

■主な取り組み

①芸術文化鑑賞・体験機会の創出

- ・芸術や文化に関する各種イベントの開催への支援
- ・市民ニーズに沿った市自主事業講演の提供や共催事業の積極的誘致・勧誘
- ・芸術文化関連の公共施設の機能向上及び安全で快適に使用できる施設環境の整備

②芸術文化活動団体の支援

- ・新規芸術文化活動者の参加につながるための活動情報の発信及び参加支援
- ・次世代継承者の育成につながる文化活動への支援
- ・芸術文化活動団体への支援

③「国民文化祭継承事業」の実施

- ・国民文化祭の開催趣旨を継承する芸術・伝統文化事業の展開

④地域の音楽活動に対する支援の充実

- ・民謡等に関する全国大会の開催
- ・音楽活動団体等への支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
芸術文化協会の団体数	団体	245	260	300
大仙市芸術祭への参加人数	人	1,330	1,500	1,700

4-3 芸術・文化の振興

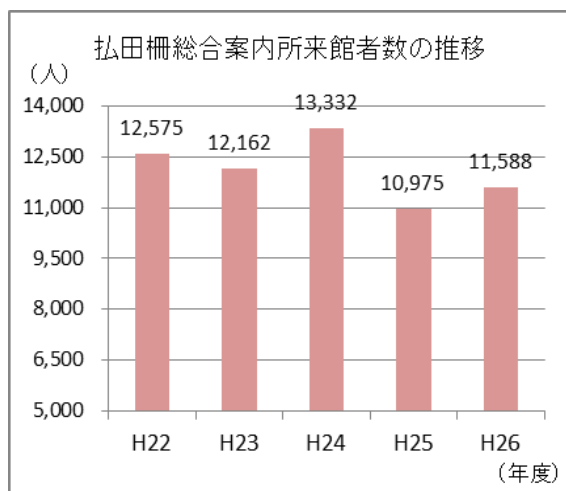
4-3-2 文化財の保存、整備、活用の推進

■現状と課題

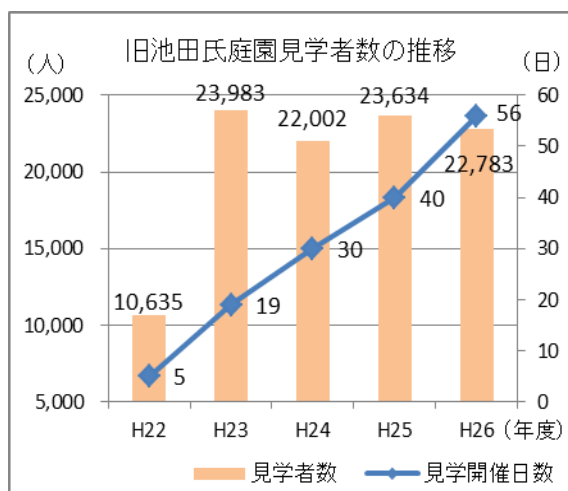
本市には、県内唯一の国宝である線刻千手観音等鏡像、国重要文化財古四王神社、国重要無形民俗文化財刈和野の大綱引き、国指定史跡払田柵跡、国指定名勝旧池田氏庭園など、有形・無形の国・県・市指定の文化財と登録文化財が合わせて 224 件（平成 27 年 9 月現在）、埋蔵文化財として 488 件（平成 27 年 9 月現在）の遺跡が確認されています。特に、市が所有している国指定史跡払田柵跡と国指定名勝旧池田氏庭園については、年次計画を策定して、効率的かつ効果的な整備を行っています。しかしながら、両施設とも、入り込み客数が横ばい状態となっていることから、今後は、より一層の文化財価値の発信と、市内の歴史遺産とともに面的な活用により入り込み客数の増加を図るとともに、文化財に対する理解の向上と普及啓発活動の充実が求められます。

本市には、伝統行事や民俗資料、地域の歴史資料など歴史的に価値の高い文化財が数多く残されています。しかしながら、少子化等による後継者の不在により、歴史資料の保存や伝統芸能・行事の継承が難しくなっています。そのため、今後も引き続き、文化財等の現況調査の実施により文化財の散逸・衰退を防ぐとともに、歴史資料の保存、伝統芸能・行事の後継者の育成が求められます。

本市では、文化財展示及び収蔵施設の管理運営を行っています。施設及び設備の経年劣化が目立ち始めています。そのため、今後も引き続き、資料の集約と再整理、施設の統廃合を計画的に実施していく必要があります。また、それらの資料を展示活用できる仕組みとその人材育成が求められます。



出典：文化財保護課



出典：文化財保護課

■今後の方向性

- ・関係機関との協働による取り組みを通じて、文化財価値の発信、文化財に対する重要性の認識と理解の向上を図ります。
- ・文化財に対する誇りと愛着意識の醸成を図るとともに、文化財を活用した新たな地域づくりを進めます。
- ・教育の一環として地域の伝統芸能・行事を学ぶ機会を設けることで、文化財の歴史的価値とその重要性についての普及啓発と後継者の育成を図ります。
- ・埋蔵文化財や歴史遺産の調査、古文書等の精査により判明した事柄を基に施設整備を行うとともに、次世代へ残していくための維持管理を図ります。

■主な取り組み

①協働による取り組みの推進

- ・近隣市町との連携による広域の史跡等見学ルートの確立
- ・観光部門と連携した観光施設としてのPR活動の実施
- ・ガイドボランティア組織との連携

②文化財を活用した地域づくり

- ・文化財及び関連施設の整備と維持管理の実施並びに文化財活用事業の支援
- ・文化財を活用したイベント等の開催

③後継者育成の推進

- ・小・中学校での伝統芸能・行事に関する学習活動への支援
- ・地域の伝統芸能保存団体等への支援

④文化財の保護の仕組みづくり

- ・市民からの文化財に関する情報提供の呼びかけ
- ・出前講座の開催を通じた文化財の保護等に関する地域への働きかけ

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
払田柵総合案内所来館者数	人	11,588	12,000	12,500
旧池田氏庭園見学者数	人	22,783	24,000	25,000

4-4 地域間交流・国際交流の推進

4-4-1 協働による地域間交流・国際交流の推進

■現状と課題

地域間交流事業は、神奈川県座間市と、平成3年に「座間市民ふるさとまつり」に旧中仙町が参加したことを契機に相互交流が続いています。平成27年5月には、200年以上の伝統を誇る「座間市大凧まつり」に「大曲の花火」が参加し、昼花火を打ち上げるなど文化交流を行っています。宮崎県佐土原町（現：宮崎市）とは、1868年の戊辰戦争がきっかけとなり相互交流が続いており、道の駅協和では宮崎市の特産品を販売するなど、活発に交流を行っています。今後も引き続き、こうした活動を継続していくとともに、市民同士の交流や各分野での交流拡大を図ることが求められます。

本市では、国道13号、46号及び106号の周辺市町（潟上市、秋田市、仙北市、岩手県雫石町、滝沢市、盛岡市、宮古市）で構成される秋田・岩手地域連携軸推進協議会に参加し、日本海側と太平洋側をつなぐ広域交流圏を目指した連携を推進しています。構成員である岩手県宮古市には、平成22年度から、毎年10月に開催される「大仙市秋の稔りフェア」において、宮古市の特産品の販売やサンマ炭火焼き試食会を実施していただいています。今後も引き続き、こうした活動を通じて自治体同士の連携をより強固なものとしていく必要があります。

国際交流は、互いの文化に対する理解を深めるとともに、自らの文化を見つめ直すことにもつながる貴重な体験です。本市では、友好交流都市韓国唐津（タンジン）市との青少年交流、スポーツ交流をはじめ、国際教養大学留学生との異文化交流に取り組んできました。今後も引き続き、交流事業等を通じた異文化理解を深めるための取り組みが求められています。さらに、関係団体等と連携しながら経済、技術、観光、文化・芸術など、様々な分野における交流を通じた外国人観光客の誘致等に向けた取り組みについても求められます。



神奈川県座間市ジュニアリーダーとの交流



国際教養大学の留学生との交流

■今後の方向性

- ・地域間交流を継続的に実施することで、お互いに築き上げてきた信頼関係をより強固にしていくとともに、新たな分野での交流機会を検討・創出していくことで、交流人口のさらなる拡大を図ります。
- ・韓国唐津市、国際教養大学等との交流事業を通じて国際理解を深めることで、国際化に対応できる人材の育成を目指します。
- ・これまで築き上げてきた関係団体等とのネットワークなどの活用を通じ、市民レベルでの国際化を促進するとともに、国際交流のさらなる推進やインバウンド等に向けた取り組みの拡大を図ります。

○本市では、韓国唐津市（平成 19 年 8 月）、神奈川県座間市（平成 27 年 3 月）と友好交流都市協定を締結しています。

○本市では、宮崎県宮崎市（平成 13 年 6 月）と有縁交流事業を実施し、秋田市の国際教養大学と「国際交流に関する連携プログラム」（平成 20 年 2 月）を締結しています。

■主な取り組み

①地域間ネットワークの積極的な活用

- ・自治体との相互交流活動の拡大
- ・市民や団体・企業間での継続性のある交流事業の実施
- ・東日本大震災によって被災された方々に対する復興支援

②大仙の特徴を活かした国際交流・協力の推進

- ・韓国唐津市や国際教養大学等との交流等を通じた国際化に対応できる人材の育成
- ・国際交流への理解を深めるためのイベントの開催
- ・青年海外協力隊参加者などによるワークショップの開催
- ・外国籍住民等が暮らしやすい生活環境の整備及び地域のまちづくり参画の促進

③海外の自治体との交流先の新規開拓

- ・欧米諸国や東南アジア新興国等との新たな友好交流に関する協議・検討
- ・官民一体となった世界の人々が集う国際集客交流環境の推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
国内友好交流都市との交流	回	8	10	10
国際教養大学との交流事業回数	回	52	55	60
海外友好交流都市提携数（累計）	件	1	2	3

第5節 時代に合った地域を創ります！ ～地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営など～

■第1次総合計画基本計画の振り返り

アンケート結果では、「参画・交流」、「協働」、「地域活性化」については概ね基準値ですが、「行財政運営」は基準値をやや下回る結果となっています。

第1次総合計画に示されている基本的施策を推進するため、公共施設の機能や配置の見直しとともに、介護保険施設や保育所の法人化をはじめ、公共施設の管理に係る指定管理者制度等による民間委託の推進、職員定員適正化計画や公債費適正化計画の策定及び推進、事務事業や組織機構の見直し等に努めてきました。また、市民、事業所、NPO等との協働に関する取り組みについても積極的に進めてきました。

その結果、「市民による市政評価（平成27年度実施）」では、「参画・交流」「協働」については概ね基準値（3.00）となっていますが、「地域活性化」、「行財政運営」は平均をやや下回る結果となっています。

■第2次総合計画各論の推進にあたって

本市への移住・定住の促進や、市外・県外の人材活用による新たな観点からの市民協働の取り組みを推進することで、時代に合った地域を創ります。

人口減少や少子高齢化の影響等により、地域で受け継がれてきた伝統や人とのつながりが徐々に失われつつあることから、今後は本市への移住・定住の促進をはじめ、市外・県外の人材活用による新たな観点からの市民協働の取り組みを推進していくことで、時代に合った地域を創ります。

そのための取り組みとして、就農体験プログラム等を通じた大仙ファン拡大への取り組みをはじめ、集落の維持・活性化のサポートを行う集落支援員の活用や地域おこし協力隊の導入による集落外の人材の活用、市民活動団体に対する支援やワーク・ライフ・バランスの推進などを実施していきます。

本市の財政状況は今後も厳しい状態が続く見通しとなっていることから、引き続き、事務事業評価による事業の統廃合の実施や、公共施設の適正かつ効率的な管理運営による事業の効率化、事業への予算と人員の選択と集中を徹底的に実施していきます。

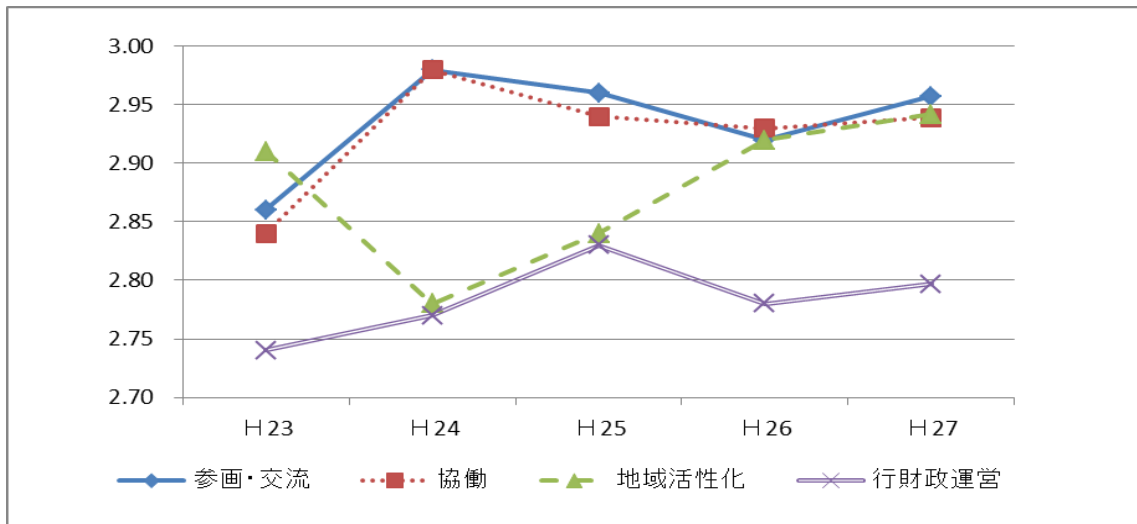
そのための取り組みとして、第4次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画の策定、政策・行政改革・予算の3つの観点からの事務事業の効率化・スリム化を推進していきます。

■主な目標指標の達成状況

指標の内容	単位	H21年度末 達成値	H26年度末 達成値	H27年度末 目標値	達成度
審議委員会等における女性委員の割合	%	32.3	34.1	40.0	B
ふるさと納税の寄付金額	万円	1,173	850	4,000	D
売却可能市有地（売却可能面積）	ha	13.2	8.6	10.5	A

目標指標の達成度は、第1次総合計画策定時に設定した平成27年度末までの目標値について、26年度末までの目標達成度かをA～Dの4段階で評価します（100%以上はA、80～99%はB、60～79%はC、59%以下はD）。

■ 5年間の経年比較（交流、協働、地域活性化、行財政運営分野）（最小値1、最大値5）



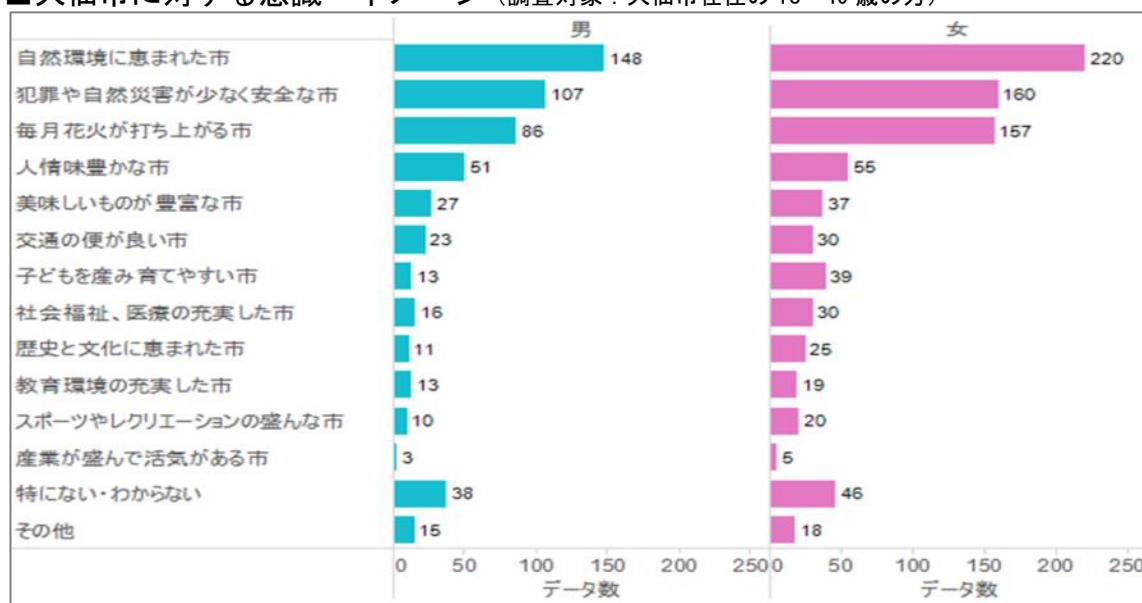
満足度	H23	H24	H25	H26	H27
参画・交流	2.86	2.98	2.96	2.92	2.96
協働	2.84	2.98	2.94	2.93	2.94
地域活性化	2.91	2.78	2.84	2.92	2.94
行財政運営	2.74	2.77	2.83	2.78	2.80

【自由意見（抜粋）】

- ・国際交流の促進は結婚や少子化対策にもなる（20代女性）
- ・若い人達の発想が少しでもまちづくりに反映されることが魅力ある地域、まちづくりへのステップだと思う（50代女性）
- ・限界集落に光を！（20代男性）

出典：平成27年度「市民による市政評価」

■大仙市に対する意識・イメージ（調査対象：大仙市在住の18～49歳の方）



出典：結婚・出産・子育て等に関するアンケート（平成27年度実施）

5-1 地域社会の維持・活性化

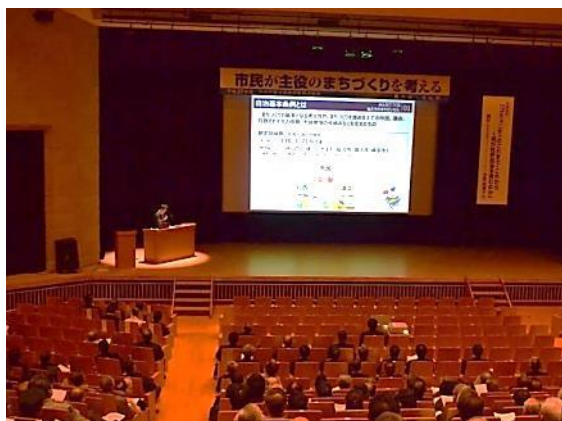
5-1-1 地域協議会の活性化

■現状と課題

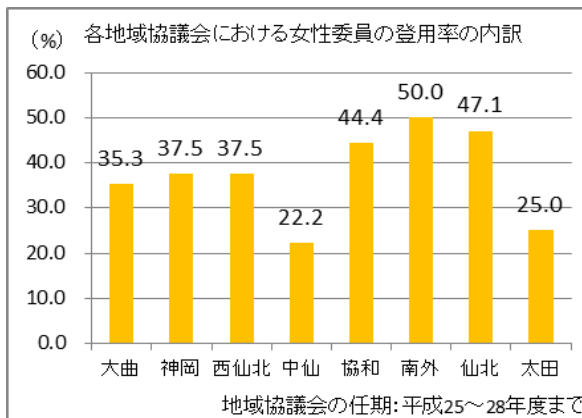
地域協議会は、まちづくりの基本である住民との協働のもと、地域住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の連携を強化することを目的として各地域自治区に組織されたものです。本市には平成27年11月現在、合計134人の地域協議会委員がおり、地域住民の代表として、地域協議会の開催時には活発な意見交換が行われています。しかしながら、少子高齢化の影響やライフスタイルの変化等により、地域の若者の意見や要望に耳を傾ける機会が減りつつあります。そのため今後は、各地域協議会が率先して地域で開催される座談会等に参加し、若者が置かれている現状や課題などを把握するための取り組みが必要です。

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が懸念されている中、経済や社会に活力を創造するためには女性の社会進出を促すことが欠かせません。そのため、地域や家庭においても、女性の能力を十分に発揮し輝くことができる地域の実現が重要です。本市での地域協議会における女性登用率は37.3%（平成27年11月現在）となっており、「第2次大仙市男女共同参画プラン（計画期間：平成27～31年度）」で設定されている「審議会等における女性の割合」に関する目標数値35%は達成できています。今後も引き続き、女性の意見を多く取り入れ、それらの意見を市政に反映していくために、女性委員の登用率の向上が求められます。

本市における地域協議会での主な活動が、地域ボランティアの育成、地域住民との協働の事業に対して支援をする地域枠予算の審議に特化している状況です。地域協議会本来の目的である地域の活性化や地域振興に係る取り組みを実施していくためには、地域の現状や課題などに対する協議の充実を図るとともに、委員独自の活動として、地域枠予算の活用事業への参加や地域づくりに関する自主的な研修が重要です。



地域協議会委員研修会



出典：まちづくり課

■今後の方向性

- ・地域の若者や女性から積極的に意見を聴く機会を設けることで、地域の現状や課題を解決していくための取り組みを促進します。
- ・地域協議会の活動内容の充実を図り、市政に反映させることができるような仕組みづくりを行うとともに、地域協議会の活動内容が地域住民に分かりやすく伝わるための取り組みを進めます。

■主な取り組み

①地域の課題解決の推進

- ・若者との意見交換会の開催
- ・地域の女性や若者が積極的に協議会に参加するための取り組みの実施
- ・地域協議会での地域の課題解決に向けた施策の検討及び市への提言

②地域協議会の活動内容の充実

- ・地域予算の審議
- ・平成 27 年度に策定した地域振興計画の進行管理
- ・地域イベントや座談会等への委員の積極的な参加促進
- ・地域協議会会報の発行やFMはなびを活用した地域協議会の内容の情報発信

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
地域協議会での女性委員の比率	%	37.3	41.0	42.0

5-1 地域社会の維持・活性化

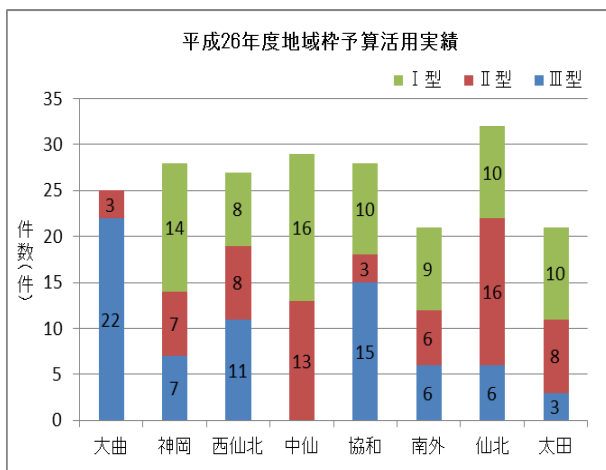
5-1-2 自治会活動等に対する支援

■現状と課題

自治会の会員数の減少や高齢化、それに伴う会費収入の減少等により、これまで自治会が担ってきた地域行事の実施や、生活に必要な衛生管理等の機能を果たすことが困難になってきています。そのため、機能維持のための隣接自治会との合併や、複数の自治会が協力して地域の活動に取り組む組織を結成する例などが見られることから、今後は、従来の自治会への支援に加え、自治会の連合体に対する支援も必要とされています。

市内に392（平成27年12月現在）ある自治会館は、各自治会で開催する行事や会合の場として長年活用されてきました。近年では、経年劣化等のために活動の場としての使用に堪えないほど老朽化し、自治会の資金で賄うことが困難なほどの大規模な修繕や建て替えが必要になる事例も見受けられます。そのため今後は、こうした修繕費用等への支援が求められます。

平成26年度に実施した「市民による市政評価」の調査結果では、地域活性化（住民によるまちづくりが可能な地域社会の形成について）における満足度が2.92点（最大値5.00点）となっており、基準値である3.00点よりも低い数値となっています。市では、地域課題解消に向けた市民の取り組みを応援するために「地域振興事業（地域枠予算）」を実施していますが、平成26年度の活用状況を見ても、行政の関与がないⅢ型（地域の団体が事業主体となる事業）の事業よりも、行政が関与するⅠ型（市が事務局となる事業）、及びⅡ型（地域と行政が協働で事業を実施）の事業が多く利用されている地域が多い傾向にあります。そのため今後は、市民がより主体的にまちづくり活動へ取り組むための方策が必要となっています。



出典：まちづくり課



地域住民による自治会館入口の舗装作業

■今後の方向性

- ・単一自治会では実施しにくい事業に取り組む自治会の連合組織に対し、円滑な事業実施に向けた多面的な支援を行います。
- ・地域で現在も活用されている自治会館について、継続して活用するために必要な経費の負担軽減策を実施します。
- ・地域の課題に対して主体的に取り組む団体を支援し、市全域で活動がより活発に行われるようにします。

■主な取り組み

①自治会活動の維持・活性化のための支援

- ・自治会の連合体による円滑な事業実施への支援
- ・自治会の活動費や自治会館の維持管理費等への支援
- ・自治会等の任意組織による自主的な雪対策への支援

②市民によるまちづくり活動の推進

- ・地域団体の主体的なまちづくり活動への支援
- ・まちづくり活動に対する補助制度の周知、及び活用団体の事業PRを兼ねた広報手段の検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
地域枠予算Ⅲ型の活用件数	件	70	86	102
地域社会の維持・活性化に関する市民満足度	点	2.92	3.50	4.00

5-1 地域社会の維持・活性化

5-1-3 地域コミュニティの再構築

■現状と課題

本市では、人口減少や少子高齢化の進行等により、それぞれの集落では、地域の担い手不足等や、身近な商店の閉鎖、生活バス路線の廃止など、日常生活に必要なサービスを受けることが難しくなっているだけでなく、地域で受け継がれてきた伝統や人とのつながりも徐々に失われつつあります。こうした現状から地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持するためには、人々が集い、そこに交流と連帯が生まれ様々な活動を行うことができる、地域の実情に即したコミュニティ活動の拠点として、地域住民が集う公民館や学校、保育園などの公共施設等を一つの場所に集約させるなど、より利便性の高い機能が充実した複合的な拠点施設の整備が求められます。

過疎化、高齢化が進展していく中で、経済的・社会的な共同生活を維持していくためには、地域を支える重要な役割を担う自治会、町内会の活動や、住民同士の連携など、地域住民が主体となった活動が求められます。しかしながら、これからの集落の存続に危機感を持ちつつも、どのように対応してよいのか分からなかったり、人材不足や資金不足などの理由で活動を始めることができないなど、地域住民だけでは集落の維持・活性化に取り組むことが難しくなっています。本市では、集落におけるコミュニティ機能の維持や、集落が共同体としての機能を次世代に引き継いでいく方策として、平成23年度から集落支援員を配置し、導入する集落の拡充を図っています。今後は、集落支援員の配置による集落の維持・活性化に努めるとともに、地域住民の先頭に立つようなリーダーシップのある人材の育成が求められます。

地域にはその土地独自の特徴・特色がたくさんあります。こうした特徴・特色を大仙らしさ（地域資源）として客観的な視点から捉え、活用していくことで地域の維持・活性化に取り組んでいくことが重要です。そのため今後は、集落支援員とともに地域支援活動や移住・定住を促進する活動のほか、大仙らしさを活用して市全域を活性化することを目的とする本市の魅力再発見、及び地域情報の発信等を行うための新たな人材の活用が必要とされています。



集落支援員との送り火の準備（協和地域）



集落会館でのスカットボール大会の開催（西仙北地域）

■今後の方向性

- ・各種生活サービスや地域住民同士のコミュニケーションや交流等をつなぎ、集落地域の暮らしの安全・安心を守る「小さな拠点」の形成を目指します。
- ・集落の活性化に向けて住民の先頭に立つ強いリーダーを育成すると同時に、「わか者」・「ばか者」・「よそ者」の観点から集落外の人材を活用した、これまでのやり方にとられない新たな支援を行います。

■主な取り組み

①地域コミュニティ活動拠点の整備

- ・「生涯学習」「子育て」「防災」「世代間交流」の4つの分野に係る機能を担う複合型施設の整備
- ・地域コミュニティ活動拠点のモデル地区の決定によるエリア整備
- ・地域住民が主体となった活動拠点づくりの促進
- ・災害時の避難拠点や情報拠点、ボランティア拠点となる場所の整備

②地域住民が主体となった組織づくりの推進

- ・各種支援の充実による住民主体の組織づくりの推進及び集落同士の連携の促進
- ・住民自らが地域の将来像を描く地域ビジョンの策定に対する支援
- ・地域の座談会への参加を通じた地域の現状・課題に則した支援策の情報提供

③人材の育成・活用の推進

- ・集落の維持・活性化のサポートを行う集落支援員の活用
- ・地域おこし協力隊の導入

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
地域コミュニティの活動拠点	地域	0	1	2
地域座談会の開催	か所	5	8	8
集落支援員設置集落数	集落	7	18	18

5-2 移住・定住の促進

5-2-1 「だいせんライフ（暮らし）」のPR促進

■現状と課題

「鳥の声、虫の声、風の音が聞こえる!」、「四季の変化を感じながらのびのびと生活できる!」、「自宅の畑で野菜が作れる!」、「冬には雪だるまが作れる!」など、私たちにとってはごく当たり前の日常と考えることが、幸せで贅沢な環境であると首都圏出身者を中心に注目されつつあります。本市では、若者の地元定着の推進とあわせ、新たに県外からの移住者の受け入れについても推進していくことにしています。今後は、大仙市で暮らせることの喜びを私たち市民一人一人が再認識するとともに、本市の強みを市外・県外に対して広くPRしていくことで、「だいせんライフ（暮らし）」を促進していくための取り組みが求められます。

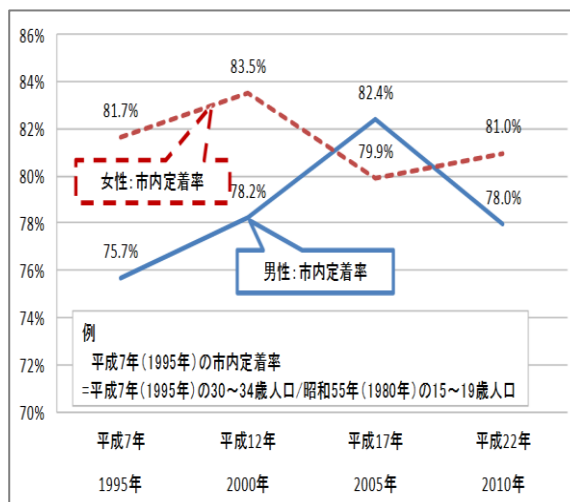
30～34歳の本市出身者による地元への定着率については、その15年前の15～19歳人口と比較した割合（市内定着率）をみると、男女ともに増減はあるものの、直近の平成22年（2010年）では約80%と比較的高い水準を維持しています。今後も引き続き、若者が地元就職し、定住するための取り組みを推進していくとともに、地元を一度離れた方がもう一度ふるさと大仙に戻ってくるための新たな取り組みとその環境整備が求められます。

移住・定住人口を増加させるためには、交流人口の拡大が求められます。そのためには、大仙市の魅力を効果的に発信し、魅力ある観光資源・イベント等の地域資源を有効に活用することで、「大仙ファン」を創出することが重要です。そのため今後は、大仙市の魅力を感じてもらい、大仙市に人が集まってくるための新たな取り組みが必要とされています。



豊かな自然環境に恵まれた田園風景

30～34歳時点での市内定着率の推移



出典：大仙市人口ビジョン

■今後の方向性

- ・大仙市の強みや魅力を市内外に積極的に発信することで、大仙市に住むことへの魅力向上を図るとともに、移住者・定住者の増加に努めます。
- ・新卒等就職時の若者の市内就職を支援するとともに、一度、ふるさと大仙を離れた方を対象とした再就職のための支援の充実を図ります。
- ・本市の魅力を私たち市民がしっかり認識した上で、市民・事業所・行政が協力して大仙市の情報を発信するための体制を構築します。

■主な取り組み

①移住・定住への支援の充実

- ・(仮称) だいせんライフ促進班の設置による担当窓口の一本化 (再掲)
- ・Aターン人材の雇用に対する新たな支援制度の実施 (再掲)
- ・結婚世帯及び子育て世帯を対象とした市営住宅への入居選考の際の優遇措置の適用 (再掲)
- ・市内の空き家、持ち家のリフォーム支援を通じた移住・定住の促進 (再掲)
- ・若者の市内定着を促進するための支援の実施

②本市の魅力の発信・発見

- ・就農を希望する首都圏等からの人材確保に対する支援を通じた「大仙ファン」の創出
- ・市のホームページ、Facebook、FMはなび等を活用した情報発信
- ・地域おこし協力隊の導入 (再掲)
- ・ギネス世界記録への挑戦等を通じた地域活性化の検討 (再掲)

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末実績値	H31年度末目標値	H37年度末目標値
本市への移住者数 (H27年度からの累計)	人	-	20	44
雇用助成金 (Aターン枠) 交付対象者数 (H27年度からの累計) (再掲)	人	-	40	100
移住体験 (お試し移住) 提供事業実施回数	回	-	8	8
就農体験参加者数 (H27年度からの累計)	人	-	20	44

5-3 市民との協働

5-3-1 市民協働の推進

■現状と課題

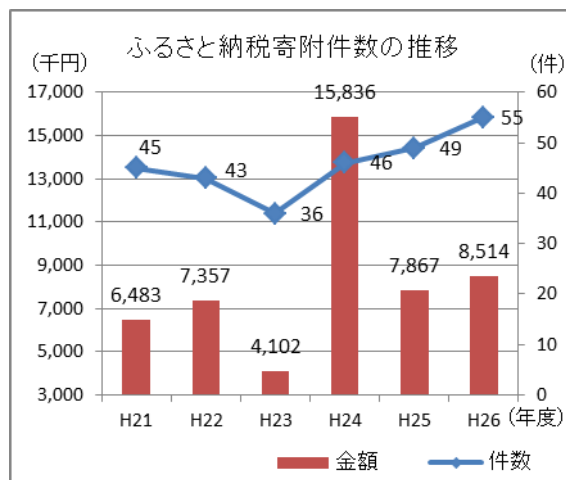
市民活動とは、社会的な課題の解決に向けて市民が自発的・自主的に活動することです。現在、大仙市内で市民活動を行う団体は168団体（平成28年1月現在）存在し、それぞれの地域の課題解決に向けて自発的に取り組んでいます。市民活動は、市民の目線から地域の課題を効率的かつ効果的に解決するための手段として非常に重要であり、こうした活動を行う団体の社会的役割の重要性が一層増してくることから、今後も引き続き、市民活動に対する継続的な支援と市民活動拠点の整備が求められます。

本市では、市民と行政による協働のモデルケースとして、平成21年度から地域の桜を後世に残し伝えていくことを目的に、市内の桜の病気駆除及び樹木更新等の再生等によって、地域の身近な桜を保全するための協働作業を推進しています。こうした活動を通じて、市民との協働によるまちづくりのモデルケースとして定着してきている状況です。今後も引き続き、地域の活性化への実現に向けて、個々の集落や自治会等の活性化や地域内連携による取り組みの促進など、市民と行政それぞれの役割分担による地域づくりが必要となっています。

近年は、「ふるさと納税制度」の普及により、ふるさとから遠く離れたところで生活している方々でも、本制度を通じて生まれ故郷を応援してくださる方や、ゆかりがなくても本市を「第2のふるさと」として応援してくださる方が増えています。本市のふるさと納税件数についても、平成21年度は45件（寄附金額6,483千円）でしたが、平成26年度は55件（寄附金額8,514千円）と、その件数及び金額は年々増加する傾向にあります。そのため今後は、本市を応援していただいた方への対応と、寄附金の活用方法に関する情報発信、活用事業の検討が求められます。



テング巣病の除去作業



出典：まちづくり課

■今後の方向性

- ・地域が抱える問題の相談窓口や交流・支援を望む市民への場の確保、市民がボランティア、NPO活動を行うにあたっての研修や情報の提供を行います。
- ・個々の集落・自治会等の活性化や地域内の連携による取り組みの推進、市民が主体となったNPO・ボランティアや地域活動の拡大等による、市民と行政それぞれの役割分担による地域づくりを推進します。
- ・市外在住の市出身者との協働の形として、その方々からの寄附を受け付け、それを原資とした事業を行います。

■主な取り組み

①市民活動団体に対する支援

- ・市民活動交流拠点センターの維持管理
- ・各種情報提供や講座の開催等に対する支援
- ・関係機関と連携した支援体制の構築
- ・活動団体の相互交流や研修等を通じた人材育成の推進

②協働事業の促進

- ・NPO・ボランティア団体への支援
- ・近隣住民と協働した桜の保全等の実施

③ふるさと納税による市出身者との協働等

- ・ふるさと納税を原資とした事業の展開及び活用範囲の拡大の検討
- ・首都圏ふるさと会の総会等での制度のPR促進
- ・活用事業結果のホームページでの報告
- ・寄附者への地元特産品の提供検討
- ・新たな寄附金の確保に向けた取り組みの検討

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
ふるさと納税の寄附金額	万円	851	1,000	1,000

5-4 男女共同参画の推進

5-4-1 男女共同参画のための基盤整備

■現状と課題

男女共同参画社会の実現は、言い換えれば女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることです。本市では、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として、平成27年3月に「第2次大仙市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画に関する講演会や研修会、対象に応じた様々な講座等を開催し、広く市民への啓発活動を行っています。今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成が求められます。

平成23年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、回答女性の6人に1人がドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験があり、その割合も5年間で2倍に増加していることが分かりました。そのため、平成24年3月に「大仙市DV防止基本計画」を策定し、DV防止と被害者支援を総合的かつ計画的に推進していますが、DVの他にも家庭や地域では、家事労働ハラスメントやセクシャルハラスメント、マタニティハラスメントなどの人権侵害が存在しています。このため、今後は多様化する人権侵害に対するきめ細やかな対応が必要とされています。

男女共同参画社会の形成には、男女が対等に政策や方針決定の場に参画し、ともに責任を担うことが重要です。しかしながら、政治・経済・行政・地域等の各分野において、政策や方針決定のできる指導的立場の女性は依然として少ないのが現状です。本市では、市の政策を検討する審議会や委員会等への積極的な女性の登用を図っており、登用率（平成26年4月1日現在）は34.1%と県内市町村では3番目の高さとなっています。今後も各分野においてリーダーとしてのスキルを持った女性を育成しつつ、積極的に女性の参画を進めていく必要があります。



市内高校生を対象としたデートDV防止啓発ワークショップ



女性チャレンジ講座

■今後の方向性

- ・対象に合わせた方法とテーマで啓発し、男女共同参画意識の浸透を促進するとともに、多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実を図ります。
- ・関係機関等との連携を強化し、人権に関する相談・支援体制の充実を図るとともに、人権意識の醸成・啓発を図ります。
- ・地域活動における女性の参画や行政の審議会等への女性委員の登用、企業における女性管理職の登用を促進します。

■主な取り組み

①男女共同参画の意識の浸透と教育・学習機会の充実

- ・対象に応じた各種講座や研修会の実施
- ・自治会や地元企業、各種団体等への働きかけ
- ・子どもの頃からの男女平等教育、キャリア教育の実施
- ・家族で参加する地域行事や学校の各種イベントを通じたPR活動の実施

②人権意識の醸成・啓発

- ・人権に関する講演会や研修会の実施
- ・大仙市ドメスティック・バイオレンス防止連絡会の開催

③政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- ・女性を対象としたスキルアップ研修等の実施
- ・チラシの作成や出前講座等による女性の参画促進に向けた働きかけ

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
男女共同参画に関する講座等の開催	回	8	8	8
審議会等における女性委員の割合	%	34.1	35.0	35.0
家庭における家事・育児等の役割分担割合	%	15.9	33.9	34.0

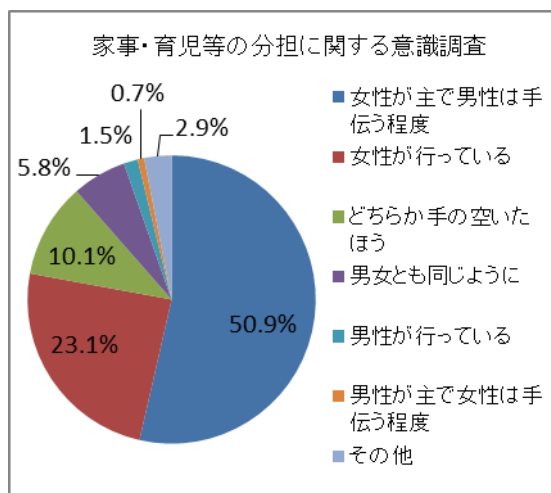
5-4 男女共同参画の推進

5-4-2 男女が豊かに働ける社会の形成

■現状と課題

女性の社会進出の推進等により、様々な分野で活躍する女性が増えてきましたが、共働き、片働きにかかわらず、男女の家事時間には大きな差がみられ、また、共働き家庭でも女性は仕事をしながら家事の大部分を担っているのが現状です。平成23年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、男女共同参画の意識の高まりは確認できたものの、依然として7割を上回る家庭において家事は女性が行っており、仕事と家庭生活を両立したいと希望していても実践できていない、といった結果が得られています。今後は、男女がともにバランスよく職業生活・家庭生活を送ることができる「ワーク・ライフ・バランス」の推進と、それを可能にする多様な働き方について普及・啓発していく必要があります。

少子高齢化による影響により、本市では15～64歳までの生産年齢人口が年々減少している傾向にあります。平成17年度には54,479人だったのが、平成27年度には45,206人と、ここ10年間で1万人ほど減少しています。こうした状況の中、すべての女性が自分の能力を十分に発揮し活躍することができる社会づくりは、経済社会の活性化の観点からも極めて重要な意義を持っています。そのため今後は、女性があらゆる分野において自身の生活と人生を決定する権利と能力を持つとともに、地域活動における参画の推進をはじめ、企業での女性管理職等の登用や行政の審議会等への女性委員の登用の促進などによって、様々なレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つための支援や整備が求められます。



出典：男女共同参画・交流推進課



男女共同参画情報紙

■今後の方向性

- ・男性の家事・育児参画や、職場での男性への育児休暇の促進など、男女がともに働きやすい職場づくりや「ワーク・ライフ・バランス」を推進します。
- ・女性の意識改革と管理的立場への参画につながる講座などを開催し、女性の意欲や能力の向上を図ることで、女性のエンパワーメント¹⁷を支援します。

■主な取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランスに対する認識を深める啓発や学習機会の提供
- ・長時間労働の抑制や有給休暇等の取得の促進

②働く場における男女共同参画の推進

- ・管理職等に対する研修などの実施
- ・ホームページや広報等を通じた女性の活躍事例の発信

③女性のエンパワーメント支援

- ・女性の意識改革につながる講座などの開催
- ・農産物の加工・販売等における起業など、6次産業化への取り組みの支援

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
男女共同参画研修への参加事業所数	事業所	23	50	50
女性活躍応援講座の開催	回	2	2	2
仕事と家庭生活を両立している割合	%	24.9	34.8	35.0

¹⁷ 女性のエンパワーメント：女性があらゆる分野において多様な選択を可能にするために、教育及び経済的自立、意思決定の場への参画など、変革の主体となる力を付けること。

5-5 行財政運営の効率化

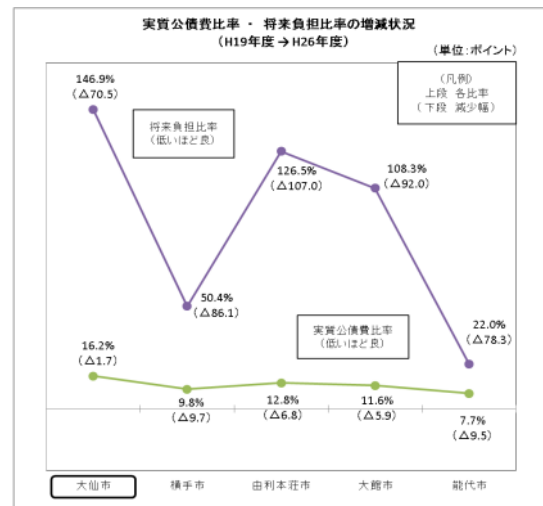
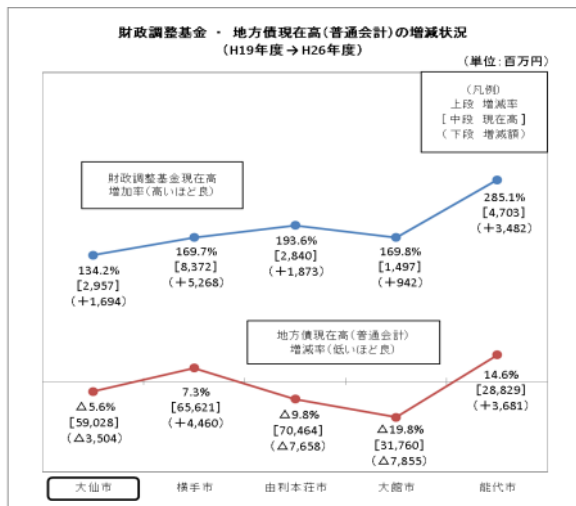
5-5-1 行政改革大綱の推進

■現状と課題

本市では、厳しい財政状況のもと、地方分権時代にふさわしい自治体として、様々な行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、平成25年度に「第3次大仙市行政改革大綱（計画期間：平成26～31年度）」を策定し、行政改革に取り組んできました。しかしながら、少子化等による人口減少問題や過疎化の進行など、依然として課題を抱えていることに加え、合併特例期間が平成26年度に終了し、今後、地方交付税が減額されることとなっています。このような状況の中で、市民の多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、市民満足度の向上を実現するためには、「選択と集中」による事業の重点化や事務の効率化・スリム化など、これまで以上に成果を重視した行財政運営が求められます。

本市では、人口減少に伴う歳入の減少や、高齢化の進行に伴う扶助費等の歳出の増加に加え、合併特例期間（平成17～26年度）の支援として措置されている普通交付税の増額措置については、平成27年度以降5年間で段階的に減額されていくことから、今後の財政運営は今まで以上に厳しい状況になると予測されています。こうした状況の中で、将来にわたって持続可能な財政運営を図っていくためには、基金残高の確保と市債発行額の抑制に努めるとともに、歳出の抜本的な見直しと自主財源の確保に取り組むなど、安定した財政基盤の確立が求められます。

市民にとって分かりやすく、納得できる行政サービスを提供するためには、より市民の目線に立った取り組みを実施しつつ、市民が市政に参画しやすい環境づくりが重要です。そのため今後は、市民と行政が対等なパートナーシップを築いて、ともに地域の行政運営を進めていく社会の実現を目指し、「市民が行うべきこと」と「行政が行うべきこと」を明確にし、それぞれの責任と役割を分担しながら、連携・協力し合う体制づくりが求められるとともに、職員も地域の一員として、居住する地域の行事や課題の解決に積極的に参加し、地域づくりを実施することが求められています。



出典：財政課

■今後の方向性

- ・ 成果を意識した効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。
- ・ 合併特例期間の終了を踏まえた財政の健全化を推進します。
- ・ 市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上を目指します。

■主な取り組み

①行政改革推進の管理

- ・ 第3次行政改革大綱における前期実施計画の進捗管理と後期実施計画の策定及び推進
- ・ 第3次行政改革大綱の実績を踏まえた第4次行政改革大綱の策定

②効率的・効果的な行政運営

- ・ 職員数の適正化や組織体制の検証による行政組織の再構築
- ・ 統廃合や複合化、機能集約等による公共施設総量の縮減
- ・ 優先度の高い事業への「人・モノ・予算・情報・時間」の集中的な投入
- ・ P D C Aサイクル¹⁸による管理体制をより充実させた、実効性のある行政評価システムの構築

③財政健全化への推進

- ・ 後年度の財政負担を考慮した市債発行額の抑制
- ・ 財政調整基金の残高確保
- ・ 市税等の滞納整理強化や市有財産の売却などによる自主財源の確保
- ・ 「政策」・「行政改革」・「予算」の3つの観点による事務事業の見直し

④行政サービスと職員力の向上

- ・ 市民目線による行政サービスの検証と見直し
- ・ 職員研修の内容の充実、職員の地域活動への積極的参加の促進
- ・ だいせんまちづくり基本条例（自治基本条例）に基づく市民との協働のまちづくりの推進

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
財政調整基金残高	億円	30	30	35

¹⁸ P D C Aサイクル:PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、持続的な改善を推進するマネジメント手法。

5-5 行財政運営の効率化

5-5-2 公共施設の効率的な運営

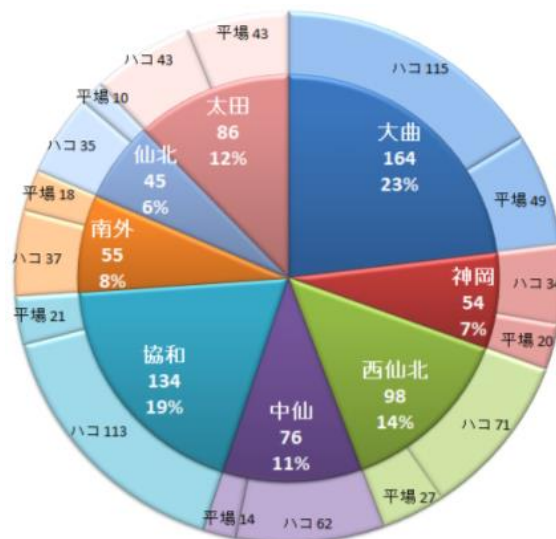
■現状と課題

本市が所有する公共施設は、合併前の市町村が整備した施設をそのまま引き継いでおり、合併後に設置したものを合わせた全体の施設数は 700 以上となっています。このうち、ハコモノ（建築物）だけでも 500 を超えており、施設の改修や建て替えなどに多額の経費が必要になると見込まれています。そのため今後は、施設規模や経年劣化の状態、利用状況等を把握することにより、将来を見据えた適正かつ効率的な管理運営と施設のあり方について検討することが求められます。

本市の公共施設を建築経過年数により 5 年単位で仕分けすると、築 30 年を超える施設は全体の 35% を占めています。さらに、10 年後には 61% にあたる 435 施設が築 30 年を超えることとなり、改修や建て替え、設備機器の更新を要する施設が一定期間に集中することが予測されることから、今後は修繕計画の優先順位や、統合や廃止などの再配置計画を検討することが求められます。

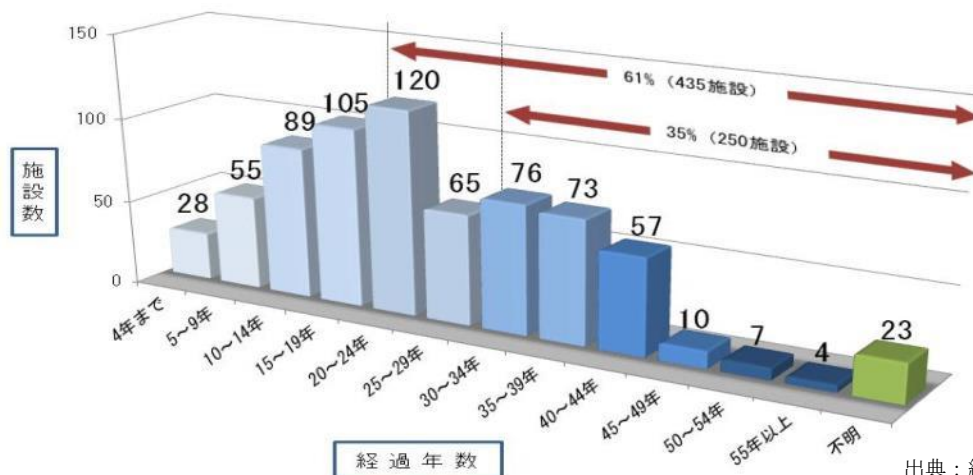
老朽化が進む各庁舎については、耐震補強工事が必要な施設についての工事は終了したものの、災害時には防災拠点や避難場所としての役割を果たせるような機能が求められています。今後は、適宜修繕等を行いながら、災害時の防災拠点としての機能を維持していく必要があります。

地域別の公共施設数（平成 27 年 3 月 31 日現在）



出典：総務課

経過年数別の公共施設数（平成 27 年 3 月 31 日現在）



出典：総務課

■今後の方向性

- ・市有財産については、適切に良好な状態で管理するとともに、活用の見通しが無い市有財産については売却・貸付等の検討を行ってまいります。
- ・利用計画がある公共施設等についても目的変更等を含めた再検討を行い、その結果に基づき市有財産としての適正かつ有効な活用を図ってまいります。
- ・利用者が安全・安心に使用できる施設整備を実施します。

■主な取り組み

①施設の適正配置と利活用の推進

- ・公共施設等総合管理計画の策定（再掲）
- ・大仙市公共施設見直し検討委員会での再配置計画の検討
- ・利用者ニーズの把握による実態に則した施設の提供
- ・空き施設についての民間等への貸付・譲渡の促進
- ・老朽化施設の早期解体撤去による環境美化と安全・安心の確保

②施設の長寿命化の推進

- ・公共施設等総合管理計画に基づいた補修等を実施することによる長寿命化の推進
- ・事後補修から事前補修への転換によるライフサイクルコストの低減

③計画内容見直しの推進

- ・施設改修等の実績や財政状況に基づいた計画内容の見直し

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
公共施設の改修等の計画内容達成率	%	-	80.0	90.0
ハコモノの総延床面積削減率	%	-	2.0	7.0

5-5 行財政運営の効率化

5-5-3 アーカイブズの構築

■現状と課題

「アーカイブズ」とは、日本語では公文書館などと訳され、歴史公文書等（公文書や古文書）のうち、特に歴史的価値の高いものを評価選別して保存し、これを公開して広く利用するための仕組みのことをいいます。また、その公文書館に収蔵される歴史公文書等そのものもアーカイブズと呼びます。本市では、平成19年度からアーカイブズ事業に取り組んでいますが、これまで旧大曲市、旧中仙町、旧太田町、旧仙北町の公文書の評価選別・目録化とともに、古文書ボランティアの協力により、大曲・神岡・中仙・西仙北・協和・仙北地域の古文書の整理、目録化、デジタルデータ化や解読を行っています。アーカイブズは、地域における過去の営みや出来事、そしてその変遷とともに、そこに暮らす人々の権利の異動などを証明するものです。また、地域の未来を考えるために必要となる市民共有の大切な財産です。市の人口が減少し、地域の歴史や文化の継承が困難になる中、地域の記憶と記録を残すことが求められます。

アーカイブズは、市民が地域の歴史や文化を正確に把握するために利用し、市民がこれまでの行政や地域の営みを検証するためのものです。そして、市民と行政が未来のあり方について、ともに考えるためのものでもあります。そのため、市民がアーカイブズを利用できる仕組みを構築することが求められます。

現在、整理された歴史公文書等については、各支所の文書庫を利用して分散管理していますが、職員数の減少などとともに散逸の危険が伴い、今後の利用にあたっては、点在していることによる不都合があります。また、歴史公文書等の利用にあたっては、利用相談などに対応するため、高度な専門性を備えた職員が必要になるほか、歴史公文書等の整理や解読ができる人材も継続的に確保しなければなりません。今後は、このような問題を解決しつつ、歴史公文書等の選別や整理をさらに進め、アーカイブズが市民にとってより身近なものとなるような環境づくりが求められます。



歴史公文書等のデジタル化作業



歴史公文書等の整理作業

■今後の方向性

- ・アーカイブズ事業の中核となる公文書館を整備し、それが市民にとって、より身近なものになるよう努めます。
- ・アーカイブズ事業を担う人材の確保、育成に努めます。
- ・歴史公文書等の評価選別、整理、目録化、デジタル化、解読を進めます。

■主な取り組み

①公文書館の整備と利用促進

- ・旧双葉小学校（西仙北地域）を改修した公文書館の設置
- ・常設展示、企画展示、出張展示のほか、講座の開設や出前講座の実施
- ・インターネットで歴史公文書等が閲覧できる環境の整備
- ・副読本の作成、出前授業の実施など教育との連携促進
- ・公文書館運営審議会の設置

②事業を担う人材の確保と育成

- ・利用相談等に対応できる専門職員の配置と育成
- ・古文書ボランティアの確保と育成

③歴史公文書等（公文書・古文書）の整理等

- ・旧神岡町、旧西仙北町、旧協和町、旧南外村、大仙市の公文書の評価選別、目録化の実施
- ・古文書ボランティアと連携した地域の古文書の整理、目録化、デジタルデータ化、解読の実施



旧双葉小学校を改修した公文書館の設置（平成 29 年度完成予定）

■目標指標

指標の内容	単位	H26年度末 実績値	H31年度末 目標値	H37年度末 目標値
講座・展示来場者数	人	-	800	850
公開点数（公文書）	点	-	31,300	49,300
公開点数（古文書）	点	-	50,000	60,000

第3編 地域編

1. 地域振興計画

■策定の趣旨

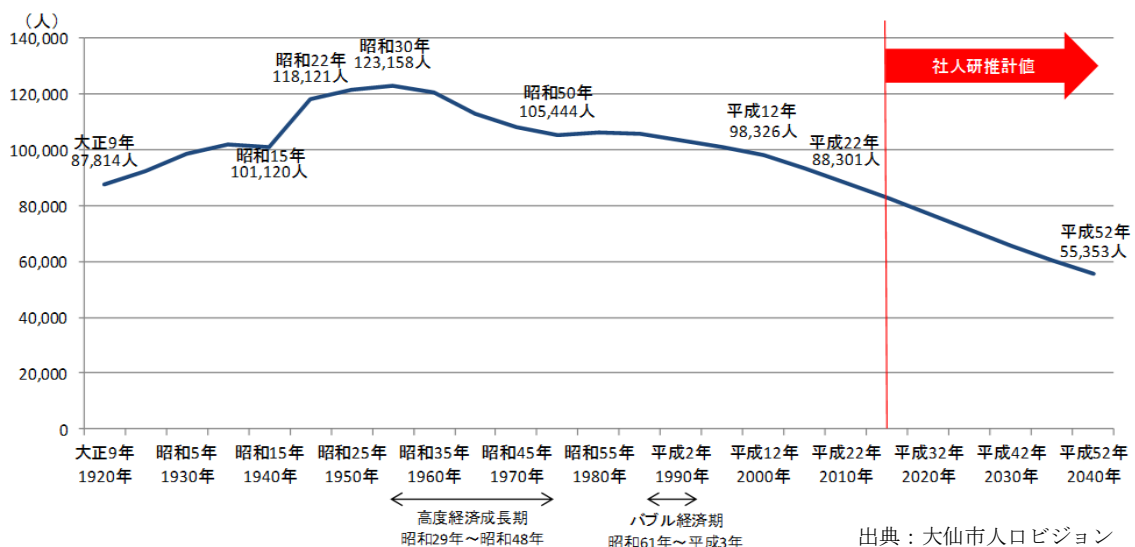
地域の特徴・特性を活かしたまちづくりを推進するために、これからの10年間の取り組みを盛り込んだ8地域別の地域振興計画を策定します。

本市は、平成17年（2005年）3月22日に、大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の8市町村が合併して誕生しました。本市の総人口は、戦後まもなくまで増加しましたが、昭和30年（1955年）の12万3,158人をピークに減少へと転じ、平成22年（2010年）には8万8,301人、平成27年（2015年）3月末時点では8万6,061人（住民基本台帳）となっています。なお、国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月推計）」によると、平成32年（2020年）には8万人台を割って7万6,950人となり、その後も減少が進み平成52年（2040年）には5万5,353人と、平成22年（2010年）時点と比較し約4割減少するものと推計されています。

こうした状況の中、地域での集落機能の低下やコミュニティ活動を支える人材の不足などが懸念されていることから、暮らしの安全・安心を維持する取り組みや、市民活動に対する支援に加え、地域の特産品やものづくり技術、豊かな自然、文化、観光資源などの大仙らしさ（地域資源）を活用して、地域ならではの魅力を創造するための施策等についても実施していく必要があります。

そのため本市では、第2次総合計画の策定に際して、各支所及び地域協議会が中心となり、地域住民からのご意見やご要望等を伺いながら、それぞれの地域の課題や目指すべき方向性を洗い出すとともに、地域の特徴・特色を活かしたまちづくりを推進するために、これからの10年間の取り組みを盛り込んだ8地域別の地域振興計画（計画期間：平成28～37年度）を策定します。

本市人口の推移



	大正9年 1920年	昭和5年 1930年	昭和15年 1940年	昭和25年 1950年	昭和35年 1960年	昭和45年 1970年	昭和55年 1980年	平成2年 1990年	平成12年 2000年	平成22年 2010年	平成32年 2020年	平成42年 2030年	平成52年 2040年
全市	87,814	98,449	101,120	121,695	120,366	108,374	106,428	103,564	98,326	88,301	76,950	65,686	55,353
大曲地域	27,632	31,820	33,268	40,386	41,090	40,107	41,764	40,429	39,615	36,561	32,556	28,289	24,208
神岡地域	5,254	6,043	6,519	8,037	7,642	7,032	6,648	6,438	6,209	5,529	4,829	4,129	3,479
西仙北地域	11,245	12,742	13,569	16,188	15,952	13,842	12,767	12,140	10,897	9,389	7,967	6,626	5,463
中仙地域	10,783	12,235	12,852	15,437	15,175	13,292	13,105	12,745	11,870	10,645	9,165	7,730	6,462
協和地域	13,091	13,942	12,656	14,557	14,098	11,156	10,182	10,013	9,307	7,785	6,479	5,318	4,318
南外地域	5,453	5,963	6,075	7,385	7,037	5,838	5,235	5,136	4,721	3,993	3,383	2,815	2,318
仙北地域	7,348	8,191	8,438	9,807	9,559	8,496	8,319	8,357	7,905	7,477	6,545	5,607	4,728
太田地域	7,008	7,513	7,743	9,898	9,813	8,611	8,408	8,306	7,802	6,922	6,026	5,172	4,377

出典：大仙市人口ビジョン

■計画の特徴・構成

地域振興計画は、各支所及び地域協議会が中心となって策定しており、それぞれの地域の主体性・独自性を大切にされた内容となっています。

地域振興計画の策定にあたっては、各支所及び地域協議会が中心となっていることから、地域における課題はもとより、地域の特徴・特色を活かした地域振興施策を盛り込むなど、地域の主体性・独自性を大切にされた内容となっています。なお、計画の主な構成としては、「地域の現状や課題」、「目指すべき地域像」、「基本理念」、「施策の柱」、「施策の方向性」、「具体的な取り組み」、「目標指標」となっています。

■地域編

地域振興計画の中から「目指すべき地域像」や「具体的な取り組み」などを取りまとめた内容を「地域編」として、第2次総合計画に掲載します。

地域振興計画の実行性を高めていくためには、地域住民が自身の居住地域における振興計画の内容を把握するとともに、行政と一緒にこれからの地域の未来を考え、行動していく必要があります。そのため、各地域振興計画の中から「目指すべき地域像」や「具体的な取り組み」などを取りまとめ、地域住民と行政それぞれの役割をより明確化したものを「地域編」として、第2次総合計画基本構想に掲載します。

2. 地域編

(1) 大曲地域

●目指すべき地域像

だれもが生き活きと暮らせるまち

【施策の柱①】

若者から高齢者まで元気に暮らせるまちづくり（健康福祉）

少子高齢化が進む中、安心して結婚から出産、子育てができるとともに、高齢者を含むすべての住民が健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇健康診断の受診率向上とフォローアップ
- ◇健康寿命の延伸を目指した市民総参加の健康づくり
- ◇結婚、出産、子育て環境の充実

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	○高齢者の地域活動への参加促進による生きがいと健康づくり ○スポーツ、レクリエーション等の実施 ○子どもや若者が参加できる公共施設を利用したサークルの設置	○自治会、地区コミュニティ会議での健康講座等の開催 ○未受診者への受診勧奨 ○健康や子育てに関する世代別の意見聴取 ○チャレンジデーへの参加 ○男性の育児参画の推進・啓発 ○結婚相談員活動の推進 ○婚活イベントの実施	○地域の病院等を活用した医療機関方式導入の検討 ○運動習慣や食生活改善のための健康相談・健康支援の実施 ○放課後児童クラブの拡充等子育て環境の整備 ○在宅介護に対する支援の充実
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○自治会、地区コミュニティ会議での健康づくり活動		

【施策の柱②】

未来を担う人材を育むまちづくり（教育・文化）

全国トップレベルの学力を土台とした次代を担う創造性豊かな人材育成を進めるとともに、大曲地域の文化や歴史について地域住民が世代を超えて学習できるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇教育環境を整備し、豊かな心と健やかな体の育成
- ◇大曲地域の歴史、文化の再確認と継承

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統行事の開催、継承 ○地域行事への子どもたちの参加 ○農作業や地場産業の体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ拠点施設の整備 ○伝統芸能や歴史文化関係団体のネットワークづくり ○中高生のボランティア活動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業や地域で活躍する方や県外で活躍する地元出身者との交流の場提供 ○地域の歴史文化の学習機会の創出 ○教育が充実している地域としてのPR活動 ○各種スポーツや芸術文化活動の振興 ○スポーツ合宿等の誘致と合わせた交流事業
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会、地区コミュニティ会議等地域団体による伝統行事の開催、継承 ○子どもが参加できる地域イベントの開催 ○地区コミュニティ会議、各文化団体による地域の歴史編纂 		

【施策の柱③】

生きがいと働きがいを持って活躍できるまちづくり（産業・観光）

地域の基幹産業である農業を取り巻く情勢が激変する中で、6次産業化や担い手の確保、ブランド化を図り、農業者が生き活きと活躍できるまちづくりを進めます。

また大曲地域及び大仙市の観光の軸となる「大曲の花火」のブランド力を活かした産業の創出や、年間を通じて観光客が訪れるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇農業政策の大転換に対応した、関係機関との連携による6次産業化の推進、ブランドの確立、売り込みの強化
- ◇関係機関と連携した花火を基盤とする年間を通じた誘客
- ◇駅前のにぎわいづくり

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用した商品づくり ○伝統的な農産物（野菜）の掘り起こしと販売 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前や商店街のにぎわいづくりのための魅力あるイベント開催 ○滞在型観光プログラムの企画 ○特産品の開発・PR ○農業担い手の確保・育成 ○営農組織の設立 ○地域の伝統行事や史跡への観光客の誘客 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業経営体の育成支援 ○6次産業化の支援 ○農畜産物の県外への売り込み ○花火産業を軸とした通年観光の実現と雇用の拡充 ○駅に若者が集える場所の整備 ○マスコットキャラクターを活用したイベントの開催や観光PR ○地域の特性を活かした地場産業の再構築 ○コミュニティFMなどを活用した情報発信 ○駅を起点とした観光の動線の見直し
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体による観光資源を活用した大曲地域独自のイベント開催 ○地域団体によるコミュニティビジネスの創出 		

【施策の柱④】

暮らしやすさが実感できるまちづくり（生活基盤）

快適な日常生活を送るため、効率的な地域公共交通の整備を進めるとともに、情報が伝わりやすい環境を整備することで暮らしやすさや楽しさが実感できるまちづくりを目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇弱者に優しい地域公共交通の充実
- ◇日常の暮らしをみんなで支えるまちづくり

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等による危険箇所確認等パトロールの実施 ○隣近所による高齢者等の送迎ボランティアの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内の課題等情報交換の場の創出 ○道路や公共施設を活用したにぎわいづくり ○地域活動の拠点となる施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○循環バスや乗合タクシーの充実 ○交通空白地域での公共交通運行 ○食料等の宅配サービス、移動販売等の買い物支援 ○上水道整備による安全な水質と安定した水量の確保 ○移住・定住の支援 ○コミュニティFMなどを活用した市政に係る情報発信
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域活動拠点施設等の簡易な補修・整備 ○地域ごとの生活関連マップの作成 		

【施策の柱⑤】

快適で安全に暮らせるまちづくり（環境・安全）

「自助」「共助」「公助」の視点に立った総合的な防災対策の構築により、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇自治会、自主防災組織を活用した安全ネットワークの整備
- ◇自然災害から生命と財産を守るための総合的な防災対策
- ◇地域が一体となった見守り体制の整備
- ◇空き家対策の強化
- ◇雪対策の充実による安全・安心な生活の確保

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の憩いの場の維持 ○地域での定期的な避難訓練等の実施 ○自助の意識啓発 ○自治会による地域の見回り体制の整備 ○地域の自然環境の維持・整備 ○危険な空き家や樹木等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の設立 ○自主防災組織、自治会のネットワークづくり ○避難訓練などを含めた防災イベントの開催 ○市民、行政の役割を明確化した雪に立ち向かう共助体制の確立 ○防災マップの作成、周知 ○花いっぱい運動などの環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○安定的な除排雪作業による道路交通の確保 ○通学路の安全確保 ○交通安全指導の徹底 ○危険な空き家の解体等 ○空き家を利活用するための整備 ○防災メールやFM放送を活用した迅速な情報提供 ○空き家の巡回と雪下ろしの実施による災害防止
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体による防災関係イベントの開催 ○自治会、地区コミュニティ会議による環境整備 ○克雪・利雪に係る研修会 ○桜の保護・育成 		

【施策の柱⑥】

住む人がみんなで支えるまちづくり（市民参画・協働）

高齢者をはじめ、地域住民が様々な形で活躍し、支え合いながら世代を超えた交流が生まれるまちづくりを目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇世代間交流の活発化によるコミュニティネットワークづくり
- ◇住民自らの社会貢献や地域活動への参画による地域振興
- ◇相互扶助の気運の醸成
- ◇地域をけん引するリーダーの育成・支援の充実

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会館等の常時開放による憩いの場の提供 ○地域の運動会、文化祭の開催 ○若い世代の自治会活動への参加とアパート住民との交流 ○市の行事や政策への市民参加 ○町内役員等の女性登用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の知恵や技術を活かす場づくり ○地区コミュニティ会議の組織強化 ○教育関係機関等との連携による三世代交流の場づくり ○地域で活動する若者組織の育成・支援 ○コミュニティFMの番組づくり ○市民活動の事例紹介 ○まちづくりに関する検討会議等の設置 ○町内会等の連携による自治会機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民主体の行事等への行政の参加 ○集落支援員、地域おこし協力隊の導入による地域の活性化
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○自治会、地区コミュニティ会議等地域団体による三世代交流事業 ○地域リーダー育成のための研修会等開催 ○地域ごとの環境マップの作成 		

(2) 神岡地域

●目指すべき地域像

誰もが住んでよかった、これからも住みつづけたいと思う
“神岡”のまちづくり

【施策の柱①】

心あたたかく豊かに暮らせるまちづくり（福祉・保健衛生）

家庭や地域において、やさしさややすらぎを感じながら、健康で豊かに生活ができるまちを目指します。

このため、愛育会等ボランティア団体や社会福祉協議会、児童クラブ等と積極的に連携を図り、子育て世代への支援や高齢者の生きがいつくりと社会参加を促し、福祉の向上を図ります。

また、介護予防の一環として各種健（検）診の受診率のアップを図り、愛育会等の健康づくり組織等の育成支援を行います。

～主な取り組み内容～

◇単位自治会、民間ボランティア、社会福祉協議会等との協力・支援

◇高齢者の生きがいつくりと社会参加

◇地域で支える児童・高齢者の安心生活

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等、民間組織の地域福祉活動の推進 ○愛育会による乳幼児を持つ親・高齢者への声かけ活動の推進 ○世代間交流の推進 ○ボランティア活動の推進 ○老人クラブの積極的な活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉研修会の開催 ○地域の状況と課題の把握（情報の共有化） ○老人クラブ会員の増加 ○地域リーダー育成研修会の開催 ○ボランティア団体の育成 ○シルバー人材センター会員の確保 ○ふれあいサロンの開催 ○各種団体と市による児童・高齢者の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体、社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携・支援 ○福祉関係行事・イベントの支援 ○老人クラブ活動への支援 ○ボランティア団体の運営サポート ○コミュニティバス・乗合タクシー等の利便性向上 ○高齢者等の買い物空白地域の解消
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○自治会連合会等への組織強化のための補助 ○福祉関係行事・イベントへの経費援助 		

～主な取り組み内容～

◇愛育会の育成・支援

◇健（検）診受診の取り組み強化

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	○健康づくり活動の推進	○各種健（検）診の受診率の向上 ○声かけ活動の実施 ○健康づくり研修会等の開催	○健康づくり組織の支援 ○健（検）診・保健指導の充実
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○愛育会の組織強化に係る助成 ○地域連携で行う健康づくり研修会への助成		

【施策の柱②】

人にやさしい安心して暮らせるまちづくり（産業振興・生活環境・安全）

人と環境にやさしく、うるおいを感じながら安心して快適に暮らせる生活環境の整った住みよいまちを目指します。

このため、自然環境にやさしい資源循環型社会の形成のための一助として、資源ゴミリサイクル活動の推進や水環境を守るために下水道への加入促進を図ります。さらには、基幹産業である農業振興、公園・道路などの生活基盤の維持・整備を図ります。

また、みんながここに住んでよかったと思えるような、安全で安心な暮らしやすいまちづくりを目指します。

このため、関係機関と連携して消防団員の確保や自主防災組織の充実を進めるとともに、犯罪や交通事故から身を守るための研修会など、機会をとらえて意識の啓発を図ります。

～主な取り組み内容～

◇広範な水田の有効活用

◇生活インフラの維持・整備

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	○多様な水田農業の実践 ○農産物の加工・販売	○野菜直売所の情報発信 ○アメリロ等害虫駆除の実施 ○多面的機能支払交付金の推進 ○市道の側溝清掃の実施 ○首都圏中学校の農家宿泊体験の実施	○神岡農林水産物処理加工施設の運営 ○枝豆・菜の花などの野菜・花き等園芸作物の生産拡大 ○和牛生産の振興と拡大 ○神宮寺嶽周辺の道路整備 ○公園・市道の維持管理
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○市道の側溝清掃実施への助成		

～主な取り組み内容～

◇ごみの減量化と資源化の推進

◇生活排水処理設備（下水道）の活用推進

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	○各団体での資源ごみ回収 ○ごみ集積所の適正管理 ○下水道施設等の利用	○資源ごみリサイクル事業の実施 ○ごみ集積所設置時の経費分担 ○下水道施設の加入促進	○ごみ分別・減量化・再資源化の周知啓発 ○不法投棄監視の実施 ○ごみ集積所設置費補助 ○下水道施設等の整備
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○自治会等によるごみ減量対策への助成		

～主な取り組み内容～

◇消防団員や自主防災組織の強化

◇地区防災訓練の取り組み

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	○消防団加入の啓発 ○自主防災組織の活動推進 ○危険箇所の把握 ○見守り隊による活動	○消防団員の確保 ○防災研修会の開催 ○防災訓練の実施	○消防資・器材の整備 ○研修会・訓練等の運営サポート
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○防災活動用品の支給 ○自主防災組織の活動補助		

～主な取り組み内容～

◇防犯講習会の開催支援

◇交通安全講習会の開催支援

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	○地域防犯組織の活動推進 ○地域交通安全組織の活動推進	○特殊犯罪（振り込め詐欺等）被害防止講習会の開催 ○交通安全意識啓発のための講習会の開催	○警察・防犯協会・交通安全会等関係機関との連携強化
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○複数の自治会・老人クラブ等が連携して行う講習会への補助		

【施策の柱③】

個性を尊重し心豊かな人を育てるまちづくり（生涯学習・スポーツ）

地域の人、自然、景観、歴史、文化等の地域資源を活用する生涯学習や様々な交流を通して、生き生きとした豊かな人間性が育まれるまちを目指します。

このため、子どもから高齢者まで様々な世代の交流を広げていくとともに、生涯学習の推進やスポーツ、レクリエーション等の余暇活動が享受できる環境づくりを進め、一人一人が輝き、尊重される地域づくりに取り組みます。

～主な取り組み内容～

◇学習機会の提供とまなびの支援

◇学習成果の発表と連携体制の整備

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習施設や生涯学習事業の積極的な利用 ○各団体の活動内容の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習リーダーの育成 ○各種委員の情報共有化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすい施設の環境づくり ○ニーズに応じた学習機会の提供 ○活動事例等の提供 ○講習会等受講者の自立と地域への還元
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域文化祭等生涯学習関係行事・イベントへの助成 		

～主な取り組み内容～

◇生涯スポーツイベントの開催支援

◇スポーツサークル等の育成支援

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツサークル（クラブ）等への加入 ○スポーツイベントへの参加 ○体育協会等の活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベントの開催 ○指導者の育成 ○少年野球大会等大会の継続 ○全県・全国500歳野球大会の開催 ○全国500歳野球大会開催に向けてのPR・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者講習会の開催 ○サークル主催イベントへの運営協力 ○体育施設の維持管理 ○情報の提供 ○全県・全国500歳野球大会専用資料室の整備 ○夏期合宿の継続・促進
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツイベント開催への助成 		

【施策の柱④】

豊かな自然環境と地域文化を未来に伝えるまちづくり（観光・文化）

肥沃な土壌と地域特有の気象や立地条件、多彩な地域資源を活かした地域内外との交流人口の拡大を図るため、自然と触れ合うことのできるまちを目指します。

このため、住民の憩いの場である中川原コミュニティ公園やささくら公園等、公園や自然の環境保全に努めるほか、企業や地域住民と連携し地域資源を最大限活用した観光振興を図り、訪れる人にうるおいとやすらぎを提供できる環境づくりを進めます。

また、地域資源や人材など、地域の潜在力を掘り起こすことで新たな地域の魅力を創りあげ、地域住民の郷土意識の醸成を図るとともに、地域における伝統文化の継承や伝統と新しい文化が融合したまちを目指します。

このため、自主文化事業の支援や文化団体の育成に取り組めます。

神岡地域

～主な取り組み内容～

◇環境保全活動団体への支援

◇自然環境の保全活動の取り組み

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動への参加 ○環境保全団体への加入 ○公園施設等の環境美化ボランティア活動の推進 ○桜の保全活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全団体とのクリーンアップ活動の実施 ○カワセミ営巣地の保全 ○神宮寺嶽、いこいの森等自然環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境美化活動の支援 ○活動機会の創出 ○中川原コミュニティ公園、ささくら公園等の維持管理
	【地域枠予算を活用した取り組み】		
	○環境保全団体への活動助成		

～主な取り組み内容～

◇住民主体のおもてなし活動の推進

◇地域の新たな魅力の再発見と活用

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみによる地域の魅力の再発見と活用の検討 ○「嶽の湯」「道の駅かみおか」の利用促進 ○既存の特産品の売り込みと新たな特産品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京嶽友会と連携した若者の定住・移住促進 ○全国500歳野球大会開催に向けたおもてなし活動 ○通年型観光ルート確立 ○文教エリア周辺の活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家を活用した移住希望者の受け入れ検討 ○神岡地域の魅力の情報発信
	【地域枠予算を活用した取り組み】		
	○交流人口拡大に係る活動助成		

～主な取り組み内容～

◇日ごろの活動成果を発表する場の提供

◇自主企画事業、文化活動に対する支援

具 体 的 な 取 り 組 み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ○文化サークルの活動推進 ○発表会への参加・作品出品 ○各種団体の活動情報の発信 ○地域の特色や伝統文化の発掘と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○発表会の開催 ○秋田飴売り節全国大会の開催 ○地域文化祭・学習発表会など地域イベントの開催 ○活動組織の設立促進と自立支援 ○地域伝統文化の伝承・保存 	<ul style="list-style-type: none"> ○サークル主催イベントへの運営協力 ○サークルの設立支援 ○発表や展示機会の提供と支援 ○活動拠点の維持整備 ○芸術文化団体の育成支援
	【地域枠予算を活用した取り組み】		
	○伝統文化の伝承・保存活用への助成		
	○芸術文化発表イベントの開催支援		

【施策の柱⑤】

みんなで協力・みんなが主役のまちづくり（住民参画）

住民自らの参加による自主的なまちづくり運動や各種団体、民間企業等との連携・協働により、住民の知恵を生かし、住民主体のまちづくりを推進します。

このため、市民・NPO・地域団体・企業と行政との協働によるまちづくりの意識づくりを推進し、地域で活躍する人材育成に努めます。また、住民と行政が情報を共有しともに活動することで、対話と触れ合いを大切にするまちづくりに取り組みます。

～主な取り組み内容～

◇地域課題解決のための協働事業の推進

◇住民と行政による情報の共有

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	○市政運営・まちづくりに関する市への提言等 ○住民相互や町内会同士による連携強化	○地区座談会の開催 ○「ふるさと神岡を語る会」による地域活性化事業の検討 ○地域課題解決のための協働事業の検討	○協働意識の醸成 ○地域課題解決のための具体的な対応策の検討 ○市職員による一地域住民としてのまちづくりへの参加 ○自治会連合会・町内会による連携活動への支援
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○自治会連合会・町内会による連携活動への支援		

～主な取り組み内容～

◇協働で行う自治会館及び周辺環境整備への支援

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	○自治会館等の維持管理 ○自治会館周辺の環境整備	○自治会館等の補修 ○自治会内の憩いの場整備	○集落会館建設費補助 ○コミュニティ助成事業の活用
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○町内会・支所による地区拠点施設の環境整備等協働活動		

(3) 西仙北地域

●目指すべき地域像

伝統文化の継承による活気あるまちづくりと地域住民が共に支え合う地域づくり

【施策の柱①】

共に支え合い、いきいきと暮らせる地域づくり

すべての団塊の世代が75歳以上となり、人口減少と少子高齢化がさらに進むとされるこの10年。健康福祉分野では、「自助」「共助」「公助」それぞれの役割を明確にし、「共に支え合い、いきいきと暮らせる地域づくり」を目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇地域で支え合える体制づくり
- ◇自治会組織の充実
- ◇ボランティア団体等の活動推進
- ◇地域公共交通の充実

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	【各種活動をモデル地区に選定した地域づくり活動の普及】 ○モデル地区を活用した地域づくりへの積極的な参加	【各種活動をモデル地区に選定した地域づくり活動の普及】 ○新たな地域づくりの開発と普及（モデル地区の選定。健康づくりと見守りを持ち合わせたものなど）	【各種活動をモデル地区に選定した地域づくり活動の普及】 ○モデル地区のチラシの作成 ○地域住民への普及
	【サロン活動等による小規模グループの普及】 ○自治会館等を活用し、趣味や健康づくりなどを通じたサロン活動	【サロン活動等による小規模グループの普及】 ○小規模な高齢者の集まりの推進	【サロン活動等による小規模グループの普及】 ○活動費等の支援及び普及啓発
	【世代間交流の推進】 ○高齢者から子どもまでの世代間交流の開催（地域の職人に学ぶ教室など）	【世代間交流の推進】 ○公共施設等を活用した取り組み ○実施団体等と共同によるPR活動	【世代間交流の推進】 ○世代間交流に対する支援
	【地域全体で取り組む介護予防】 ○介護予防への積極的な参加	【地域全体で取り組む介護予防】 ○地域の介護サービス事業所や地域の高校などと共同で実施	【地域全体で取り組む介護予防】 ○保健師の派遣等、介護予防事業に対する支援
	【健康福祉エリアとしての確立と次世代の定住促進】 ○各種取り組みへの積極的な参加	【健康福祉エリアとしての確立と次世代の定住促進】 ○地域の介護サービス事業所や地域の高校などと共同で実施	【健康福祉エリアとしての確立と次世代の定住促進】 ○健康福祉エリア確立に向けた支援

具体的な取り組み	<p>【自治会が行う自主防災組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の立ち上げ ○自主防災意識の醸成 ○自主防災活動への参加 <p>【自治会組織の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会組織再編の運営上の課題検討 <p>【ボランティア活動等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○要援護者一人暮らし世帯等への除雪活動 ○地域住民の理解と協力 ○地域住民の積極的な参加 <p>【地域公共交通の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通の積極的な利用 	<p>【自治会が行う自主防災組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全自治会の自主防災組織への取り組み推進 ○自主防災組織、地元の消防署や消防団、支所との合同防災訓練の実施 <p>【自治会組織の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会組織再編に伴う説明会 <p>【ボランティア活動等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大仙雪まる隊等市民ボランティアへの登録・登録促進活動 ○西仙北地域全住民「雪まる隊」運動の推進と社会福祉協議会との連携 ○ボランティア団体等活動への普及啓発 <p>【地域公共交通の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通の利用実態調査の実施 	<p>【自治会が行う自主防災組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織立ち上げのための住民説明会の開催 ○情報提供 ○職員の派遣 <p>【自治会組織の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会組織再編に伴う助言及び支援 <p>【ボランティア活動等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアリーダーの育成発掘 ○運動用普及チラシの作成 ○ボランティア団体等への活動支援助成 ○講師等の派遣 <p>【地域公共交通の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の地域公共交通の充実 ○新たな地域公共交通対策の模索
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル地区を選定した地域づくりへの普及活動支援 ○自治会館の改修支援 ○サロン活動立ち上げ支援 ○NPO等による地域活動支援 ○「雪まる隊」運動の普及用チラシの作成 		

【施策の柱②】

人にやさしい快適な環境の地域づくり

水と緑あふれる豊かな自然に恵まれた本地域。かけがえのない郷土の自然を後世に残すためにも、自然環境の保全や地域住民のさらなる環境意識の高揚を図り、「人にやさしい快適な環境の地域づくり」を目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇環境意識の高揚
- ◇道路及び河川の環境改善活動の実施
- ◇地域の環境保全
- ◇空き家対策の推進

具体的な取り組み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	<p>【エコ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコ生活の実施 	<p>【エコ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃食用油回収協議会と共同によるチラシ配布などのエコPR活動 	<p>【エコ活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各自治会、各団体等への出前エコ講座 ○エコ活動の呼びかけ

具体的な取り組み	【クリーンアップ活動】 ○各種クリーンアップ活動への積極的な参加 ○道路・河川の草刈り等環境保全活動への参加 【会館・公園等の環境整備活動】 ○各自治会や地区単位での会館・公園等の環境整備活動への参加 【空き家対策の充実】 ○空き家の登録を含めた積極的な空き家バンクの活用 ○空き家の積極的な活用	【クリーンアップ活動】 ○自治会と共同による不法投棄防止活動 【会館・公園等の環境整備活動】 ○公園・公共施設への花植栽、環境整備 ○自治会と共同のPR活動 【空き家対策の充実】 ○空き家情報の収集と発信	【クリーンアップ活動】 ○不法投棄防止看板・監視カメラ等の設置 ○監視員の配置 ○除草剤等の提供 【会館・公園等の環境整備活動】 ○花苗の提供等 【空き家対策の充実】 ○空き家バンクの利用促進 ○空き家を活用した取り組みの推進
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○各自治会や地区単位による清掃・花植栽活動		

【施策の柱③】

伝統文化や地域行事を活用した活気ある地域づくり

500余年の伝統と歴史を持ち、日本一と言われている「刈和野の大綱引き」。本市においても「日本一」を誇るものはそう多くありません。また、各地区では、様々な地域行事があり、コミュニティの拠点となる施設も整備されています。本地域では、これら「伝統文化や地域行事を活用した活気ある地域づくり」を目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇「刈和野の大綱引き」の伝統継承
- ◇地域行事等への活動支援
- ◇各種交流事業の実施

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に対する支援】 ○刈和野の大綱引き準備等に伴う労力等の提供 ○人材及び団体育成 【児童生徒に対する「刈和野の大綱引き」の伝統継承】 ○ふるさと活動等に対する地元住民の参加 【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に関する展示】 ○地域住民の理解と協力 ○資料の提供 【「刈和野の大綱引き」による交流】 ○地域住民の理解と協力	【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に対する支援】 ○刈和野の大綱引きの維持活動 【児童生徒に対する「刈和野の大綱引き」の伝統継承】 ○ふるさと活動等の開催 【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に関する展示】 ○刈和野大綱引き関係資料の展示 【「刈和野の大綱引き」による交流】 ○展示スペース及び作業場所を活用したPR	【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に対する支援】 ○刈和野の大綱引き維持に伴う支援 【児童生徒に対する「刈和野の大綱引き」の伝統継承】 ○学校等との調整 ○ふるさと活動等の場の提供 【「刈和野の大綱引き」の伝統継承に関する展示】 ○刈和野の大綱引きに関する展示スペースの提供 【「刈和野の大綱引き」による交流】 ○刈和野の大綱引きに関する展示スペース及び作業場所の確保

具体的な取り組み	【体験型「刈和野の大綱引き」イベントの開催】 ○地域住民の参加と協力 【公民館を活用した地域行事の開催】 ○地域住民の積極的な参加 【児童生徒による「ふるさと西仙ふれあいコンサート」の開催】 ○地域住民の積極的な参加 【地域住民参加型「スポーツ大会」の実施】 ○地域住民の理解と積極的な参加 【「首都圏にしせんぼく会」招待事業の実施】 ○地域住民によるおもてなし	【体験型「刈和野の大綱引き」イベントの開催】 ○刈和野大綱引き保存会等との共同開催 【公民館を活用した地域行事の開催】 ○自治会と共同による地域行事の開催 【児童生徒による「ふるさと西仙ふれあいコンサート」の開催】 ○ふるさと西仙まつりを活用した、行政、実行委員会、児童生徒による共同実施 【地域住民参加型「スポーツ大会」の実施】 ○ボランティア団体などの各種団体との共同開催 【「首都圏にしせんぼく会」招待事業の実施】 ○地元特産品や施設等の紹介 ○交流会の実施	【体験型「刈和野の大綱引き」イベントの開催】 ○イベントに対する支援 【公民館を活用した地域行事の開催】 ○地域行事活動スペースの提供 【児童生徒による「ふるさと西仙ふれあいコンサート」の開催】 ○コンサート開催の実施 ○地域住民への周知 ○学校との調整 【地域住民参加型「スポーツ大会」の実施】 ○スポーツ大会等に対する支援 【「首都圏にしせんぼく会」招待事業の実施】 ○招待事業に伴う各種準備
	【地域枠予算を活用した取り組み】		

【施策の柱④】

地域資源を活かした活気ある地域づくり

本地域には、新観光秋田 30 景のひとつ「大佐沢公園」、高台からの眺望が素晴らしい「西仙北ぬく森温泉ユメリア」、その他「ブナの原生林」や「雄清水・雌清水」、「西仙北スマートインターチェンジ」など様々な資源があります。本地域では、これら「地域資源を活かした活気ある地域づくり」を目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇地域ブランドの開発及び普及
- ◇地域産業の積極的活用と活性
- ◇地域資源の再生と振興
- ◇西仙北スマートインターチェンジの利用促進

具体的な取り組み	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
	【特産品や地域ブランドの開発】 ○地元特産品の開発発掘	【特産品や地域ブランドの開発】 ○J A・商工会地元業者との連携・協力	【特産品や地域ブランドの開発】 ○特産品開発への支援

具 体 的 な 取 組 み	【「刈和野の大綱引き」用の藁で収穫された米のブランド化】 ○ブランド米の作付け 【地元特産品等の販売ツールの構築】 ○地元特産品等の提供 【ユメリアの利用促進】 ○温泉施設ユメリアの積極的活用 【「ふるさと西仙まつり」への支援】 ○ふるさと西仙まつりへの積極的参加と地域外の人への紹介 【大佐沢公園の充実】 ○大佐沢公園の積極的な活用と環境保全 【若者地元農業者への支援】 ○若者の地元農業への参加 【農業体験の実施】 ○農地の提供と農業体験への理解 ○農業体験者受け入れの協力 【旧学校施設を使用した公文書館（予定）の利用促進】 ○公文書館の積極的な利用 【西仙北中央公民館の整備】 ○地域住民の積極的な活用 ○地域行事としての活用 【西仙北スマートインターチェンジの利用促進】 ○インターチェンジの積極的な利用	【「刈和野の大綱引き」用の藁で収穫された米のブランド化】 ○大綱引き製作用の藁で収穫した米をブランド米として開発 ○ブランド米のPR 【地元特産品等の販売ツールの構築】 ○団体育成と販売ツールの仕組みづくり 【ユメリアの利用促進】 ○各種団体事業（総会等）の施設利用 【「ふるさと西仙まつり」への支援】 ○外部へのPR活動 【大佐沢公園の充実】 ○温泉施設ユメリアや大綱の里との連携 ○地域住民と共同の桜の木の植樹 【若者地元農業者への支援】 ○若者への農業技術指導・支援 【農業体験の実施】 ○市民と共同による農業体験学習の実施 【旧学校施設を使用した公文書館（予定）の利用促進】 ○公文書館利用促進に伴う地元自治会との環境整備 【西仙北中央公民館の整備】 ○地域の伝統文化継承としての活動 【西仙北スマートインターチェンジの利用促進】 ○インターチェンジ利用のPR活動	【「刈和野の大綱引き」用の藁で収穫された米のブランド化】 ○ブランド米の開発やPR等に対する支援 【地元特産品等の販売ツールの構築】 ○新たな地元特産品等販売ツール構築への支援 【ユメリアの利用促進】 ○市ホームページ、SNSでのPR活動 【「ふるさと西仙まつり」への支援】 ○ふるさと西仙まつりへの支援 【大佐沢公園の充実】 ○イベント等の企画立案 ○市ホームページ、SNSでのPR活動 ○桜の木植樹に対する支援 【若者地元農業者への支援】 ○大仙市西部新規就農者研修施設の利用促進 【農業体験の実施】 ○学校、関係団体等との連絡調整 ○大仙市西部新規就農者研修施設による実施 【旧学校施設を使用した公文書館（予定）の利用促進】 ○公文書館利用促進に伴う普及活動と地域内の整備 【西仙北中央公民館の整備】 ○建て替えや土地取得等の実施 ○地域コミュニティと伝統文化継承の機能を持ち合わせた施設の整備 【西仙北スマートインターチェンジの利用促進】 ○インターチェンジ利用促進に伴う仕組みづくり及び支援
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○特産品開発への支援 ○地元特産品等PR活動への支援 ○大佐沢公園「桜プロジェクト」の実施		

(4) 中仙地域

●目指すべき地域像

明るく豊かな住みよい文化のまちづくり

【施策の柱①】

住み慣れた地域で生き生きと生活できるまちづくり（生活、健康・福祉、地域交通分野）

本格的な高齢化社会を迎える一方、少子化や生活様式の変化により様々なコミュニティ活動に低下が見られます。相互に助け合い、生き生きと生活するため地域活動を推進し、快適で利便性に富んだ、幸せと連帯感のあるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇自治会組織の充実による連帯感の形成
- ◇地域住民の健康維持と安全・安心体制の確立
- ◇地域福祉活動の推進
- ◇児童育成機能の向上
- ◇公共交通機関の確保

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	【地域組織と地域の運営】 <自治組織> ○高齢世帯の情報と課題の共有化 ○自治会活動の推進 ○連帯意識の向上 ○自主防災組織の強化及び活動推進 ○自治組織間の交流推進 <社会教育組織> ○自主組織活動の活性化 ○既存組織団体の活性化 ○スポーツ、芸能、芸術文化各種団体組織の活動推進 ○分館を拠点とした活動の推進 ○各団体が連携した活動の一本化 <社会福祉組織ほか> ○地域の助け合い意識の高揚	【地域組織と地域の運営】 <自治組織> ○行政手続等支援サポーターの結成 ○地域リーダーの育成及び支援 ○世代間交流活動の支援 ○住民の情報把握及び課題分析 ○関係機関の連携による防災訓練の実施 ○雪対策の推進 <社会教育組織> ○団体育成研修会の開催 ○研修会の開催及び伝達の仕組みづくり ○長寿社会と多様化するニーズへの対応 <社会福祉組織ほか> ○関係機関の連携による地域活動の推進 ○ボランティア活動の推進 ○地域ぐるみでの活動展開 ○組織及び人材の育成	【自治組織と地域の運営】 <自治組織> ○地域サポーター登録制度の確立 ○コミュニティサポート窓口の活用 ○集落支援員の活用 ○集落に対する活動拠点整備等の支援 ○分館単位での地域活動活性化の支援 ○雪対策に関する啓発及び支援 <社会教育組織> ○各種団体の運営支援 ○公共施設の開放 <社会福祉組織ほか> ○ボランティア活動の支援と啓蒙 ○相談窓口の充実 ○自立を促す体制の充実強化 ○行政サービス等の情報提供

具 体 的 な 取 組 み	【社会福祉】 <高齢者福祉> ○ボランティア活動及び世代間交流等への参加 <子育て環境整備> ○地域での見守り活動 <障がい者福祉> ○社会参加意識の高揚 【保健医療】 ○健康に対する意識高揚 ○日常生活習慣の改善 ○自主的な保健活動拠点の活用 【交通機関】 ○公共交通機関の利用促進	【社会福祉】 <高齢者福祉> ○施設と地域の連帯感の維持 ○福祉エリアを拠点とした交流の推進 ○高齢者仕様住宅整備の普及 <子育て環境整備> ○地域の連携及び環境づくり <障がい者福祉> ○就労の確保や環境づくり 【保健医療】 ○予防活動の推進 ○緊急医療体制の確保 【交通機関】 ○公共交通機関の利用者の把握と利用拡大 ○駅などの環境整備	【社会福祉】 <高齢者福祉> ○社会福祉の充実 ○社会参加のための方策の検討 ○活動拠点の充実 ○様々な制度の活用支援 <子育て環境整備> ○産みやすく育てやすい環境づくり <障がい者福祉> ○補装具や住宅改良等の支援 【保健医療】 ○健康診査等の管理体制の確立 ○総合的な保健サービスの提供 【交通機関】 ○公共交通の運行対策 ○路線維持及び新規交通の検討 ○免許返納制度の周知
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○地域住民の創意工夫による地域活動活性化事業 ○ボランティア等による地域共助活動事業 ○子供から高齢者・障がい者が社会参加できる環境づくり事業 ○乳幼児から高齢者までの一貫した健康づくり事業 ○交通弱者に対する公共交通機関対策事業		

【施策の柱②】

緑豊かな住みよいまちづくり（生活環境、道路交通、通信、自然環境分野）

住民の生命と財産、生活基盤を守るため、消防団や自主防災組織と連携した安心して暮らせる体制づくりを進めます。また、生活様式の変化による様々な課題に対応するため、地域環境の浄化を図りながら、人や自然にやさしい快適な生活環境のまちづくりを目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇良好な生活基盤の維持・整備
- ◇豊かな自然環境の保全・整備
- ◇生活交通の円滑化

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具 体 的 な 取 り 組 み	<p>【安全の確保】 <防災・消防・交通安全・防犯> ○住民意識の高揚 ○家庭（地域）内での思想の普及 ○地域活動等への参加</p>	<p>【安全の確保】 <防災・消防・交通安全・防犯> ○関係機関との連携強化 ○自主防災組織の育成強化 ○消防団の充実強化 ○交通安全運動の展開 ○体験的な交通安全教室の開催 ○飲酒運転の追放 ○消費者団体等の育成 ○関係機関との広域的な連携</p>	<p>【安全の確保】 <防災・消防・交通安全・防犯> ○防災計画に応じた体制整備 ○危険箇所の点検・確認・保全・改善 ○防火水槽、消火栓等無水利地区の解消 ○安全施設の整備点検 ○悪質な詐欺等の情報提供や相談窓口の充実</p>
	<p>【居住環境】 ○環境に配慮した住宅等の環境整備 ○安全性・快適性の確保</p>	<p>【居住環境】 ○高齢化社会への対応</p>	<p>【居住環境】 ○若い世代の定住策の推進</p>
	<p>【飲料水】 ○節水意識の高揚</p>	<p>【飲料水】 ○簡易水道の組織づくり</p>	<p>【飲料水】 ○施設の再編を含めた体系整備 ○新たな水源確保 ○調査事業の実施と拡充</p>
	<p>【地域排水】 ○水質保全・環境浄化意識の高揚</p>	<p>【地域排水】 ○下水道接続の推進 ○快適な生活環境の保全</p>	<p>【地域排水】 ○合併処理浄化槽の導入促進 ○多様化する生活排水の円滑な処理</p>
	<p>【廃棄物処理】 ○ゴミ集積所の適正利用と管理 ○不法投棄の防止 ○クリーンアップ活動への参加 ○河川・公園等の清掃活動への参加 ○地域内見回り活動</p>	<p>【廃棄物処理】 ○ゴミの減量化と美化運動の推進 ○梱包容器の分別収集と再商品化の促進 ○不法投棄防止監視活動の推進 ○不法投棄クリーンアップ活動の実施と予防活動 ○環境ボランティアの育成</p>	<p>【廃棄物処理】 ○適正なゴミ排出方法と収集日の広報・啓発 ○回収業者の適正管理 ○資源ごみ回収体制の整備 ○不法投棄防止を目的とした施設整備と維持 ○不法投棄監視員の活動支援</p>
	<p>【余暇活動】 ○余暇活動意識の高揚</p>	<p>【余暇活動】 ○既存施設の活用促進 ○活用しやすい環境整備 ○指導者の養成及び確保</p>	<p>【余暇活動】 ○学習環境の整備 ○ボランティア活動の啓蒙及び組織化支援</p>
<p>【道路交通】 ○通学路・街頭での交通安全運動 ○地域の高齢者等の把握 ○危険箇所等の情報提供</p>	<p>【道路交通】 ○関係機関との連携による交通安全運動等の実施 ○地域住民による環境整備活動 ○住民の意見収集及び提言 ○道の駅の活性化 ○相談室等の整備</p>	<p>【道路交通】 ○交通安全協会・交通指導隊の活動支援 ○グリーンベルト等事故防止のための道路環境整備 ○景観を活かした道路環境形成 ○交通弱者にやさしい道路網の整備 ○国県への整備促進の働きかけ ○除雪体制の整備</p>	

具体的な 取り組み	【情報通信】 ○情報交換機能の充実 【公園・自然環境】 ○地域住民による主体的管理 ○自然保護意識の高揚	【情報通信】 ○情報発信・受信機能の充実 【公園・自然環境】 ○八乙女山を守る会及び十六沢城跡緑地公園を守る会等との連携による効率的な管理 ○公園を活用したイベント開催 ○湧水群など自然資源保全活動の推進 ○生態系保全活動の推進	【情報通信】 ○地域情報化の環境整備 【公園・自然環境】 ○日常的な施設維持管理 ○湧水池整備計画の策定 ○点在する地域資源の利活用 ○ボランティア活動の推進及び支援 ○環境保全意識の啓発事業
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○防災・防火啓発及び訓練機会等の拡充事業 ○廃棄物処理対策の推進・充実事業 ○交通安全対策推進事業 ○自然環境施設等を活用した地域活性化事業 ○住民参加型の自然景観保全事業		

【施策の柱③】

自然と調和し希望を持って活躍できるまちづくり（産業分野）

うるおいと豊かさを実感し、希望を持って産業活動ができるよう、基盤の充実に努めるとともに、所得を向上させるため、ソフト面でも新しい事業を積極的に導入し、将来に希望を持てる活力あふれた産業の発展を目指します。

～主な取り組み内容～

- ◇活力のある農林業の振興
- ◇魅力ある商工業の振興
- ◇自然を活かした観光の振興

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な 取り組み	【産業】 <農業> ○担い手への農地集積及び流動化 ○高収益農畜産物導入の推進 ○6次産業化の推進 ○杜仲木栽培促進 ○ジャンボうさぎ飼育促進 ○コスト低減と高付加価値化 ○景観整備と排水処理対策 ○生産者による加工等の取り組み <林業> ○除間伐の促進	【産業】 <農業> ○ブランドの確立 ○消費者ニーズの把握 ○「良食味米」としての市場、消費者の確保 ○農家と関係機関の連携強化 ○各種事業による流通及び加工等の活用 ○特産品の開発 ○イベントや都市との交流事業の活用 ○組織経営体及び後継者の育成 ○新たな流通体制の検討 ○直売や地産地消の推進 <林業> ○特用林産物の生産拡大 ○間伐材の活用促進 ○野外活動の促進	【産業】 <農業> ○PR活動の推進及び支援 ○産地づくりの支援 ○栽培・飼育技術の指導及び研究等の支援 ○特産品開発の支援 ○女性や高齢者が活躍できる条件づくり ○農業基盤の充実強化 <林業> ○野外体験活動の奨励 ○景観に配慮した林道など既存施設の環境形成

具 体 的 な 取 り 組 み	<内水面漁業> ○水質浄化等意識高揚 <工業> ○異業種交流による情報交換 <商業> ○魅力ある商店街づくり ○商工業者の意識高揚 <労働> ○魅力ある職場づくり <観光> ○観光資源の保全管理 ○地域間交流と活動の推進	<内水面漁業> ○魚道の維持及び保存 ○放流事業等の推進 ○釣り客等へのPR <工業> ○特産品の開発 <商業> ○関係機関の連携強化 ○情報通信網の整備 ○大型店と既存商店の共存の 取り組み <労働> ○若者から高齢者までの就業 機会の確保 ○関係機関の連携強化 <観光> ○関係機関の連携強化 ○ボランティア活動の推進 ○広域観光の振興 ○農村体験やイベントの企画 及び運営 ○観光客ニーズの個性化・多 様化への対応 ○既存施設の有効活用	<内水面漁業> ○魚の住みやすい環境整備 <工業> ○地場産業の支援及び育成 <商業> ○各種研修会及び講習会の開 催支援 ○商工会の育成 <労働> ○地域の実情に応じた支援 ○広域的な雇用の調整 <観光> ○地域イベント等の開催支援 ○地域資源の保存及び活用整 備 ○近隣観光施設との回遊性向 上 ○自然を活かした農村体験型 観光の推進 ○地域の拠点めぐりコースの 設定 ○PR活動の推進及び支援 ○観光案内板等の整備
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○農林畜産物を活用した産地化形成及び特産品開発推進事業 ○各イベントや都市との交流事業 ○魅力ある商店街等の活性化事業 ○自然環境等の地域資源を活用した地域活性化事業		

【施策の柱④】

たくましく心豊かな人材の育成を目指すまちづくり（教育分野）

人間性豊かな住みよいまちであるため、家庭・地域・学校との連携を強め、各地域の資源を核とした地域活動を推奨し、心豊かな人間性の育成に努めます。また、長い歴史の中で培われた文化・行事・史跡等の地域資源を保存し、これを正しく継承していきます。

～主な取り組み内容～

- ◇家庭・学校・地域一体となった子どもの健全育成
- ◇生涯を通じて楽しめる学習・運動機会の確保
- ◇地域文化遺産の保存と継承

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具 体 的 な 取 り 組 み	【乳幼児教育】 ○地域活動への参加 【学校教育】 ○家庭教育及び地域活動への参加促進 ○地域住民の学校行事等への参加 ○登下校時の見回り 【社会教育・社会体育】 ○地域活動事業への積極的参加 ○地域活動の継承 ○自主的な活動及び運営	【乳幼児教育】 ○地域活動の推進 ○世代間交流の推進 【学校教育】 ○郷土理解を深める活動の推進 【社会教育・社会体育】 ○地域活動事業の周知 ○各種講座・サークル活動等の開設及び紹介 ○地域活動等共創の支援 ○学校の長期休業を活用した学習会等の開催 ○生涯学習奨励員・芸術文化協会員と学校の連携強化 ○地域で行う実践活動の推進 ○ボランティア活動の啓蒙と組織化支援 ○リーダーの養成と指導体制の強化 ○スポーツ少年団の活動推進	【乳幼児教育】 ○子育て情報の提供 ○相談窓口及び相談体制の充実 【学校教育】 ○危険箇所の把握と改修 ○施設の有効活用 ○相談窓口及び相談体制の充実 ○学校教育に対する意見集約 【社会教育・社会体育】 ○各種地域活動の開催支援 ○「分館だより」の充実 ○地域活動拠点の充実 ○地域リーダー等の育成支援 ○各種団体の育成及び活動支援 ○団体等の活動内容の情報発信 ○必要な情報の収集及び提供 ○学習支援及び社会参加支援

具 体 的 な 取 組 み	【地域文化活動】 ○文化活動の推進 ○文化財、史跡などの意識高揚 ○伝統芸能、文化財及び祭りの保存継承	【地域文化活動】 ○関係者の共通認識と後継者の育成 ○文化活動の奨励と団体の育成 ○若者が参加しやすい環境づくり ○世代間交流及び文化教育の推進 ○文化財及び史跡の調査研究 ○地域の偉人顕彰活動	【地域文化活動】 ○文化財及び史跡の保存整備 ○伝統芸能及び祭りの保存伝承 ○一般への公開機会の創出 ○偉人、先人に関わる調査研究及び情報提供
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○人間性豊かでたくましい子どもを育成するための環境整備事業 ○自然や郷土への理解を深める学習推進事業 ○地域社会の活性化と家庭での教育力向上充実事業 ○地域文化活動の環境づくり事業 ○個人、グループ活動等に対する支援事業 ○文化財、史跡及び伝統芸能等の調査研究・保存継承事業 ○地域偉人の発掘及び顕彰事業 ○青少年の多彩な活動への支援事業		

(5) 協和地域

●目指すべき地域像

活力みなぎる魅力あるまちづくり

【施策の柱①】

- ・コミュニティを強化したまちづくり
- ・まちづくり活動に積極的に参加できる環境づくり
- ・助け合いができる地域づくり

市民の自発的な参加と活動を推進するため、地域協議会が支援することにより、地域振興計画の問題・課題解決に向けた環境づくり、体制づくりを進めていきます。

～主な取り組み内容～

◇コミュニティ活動の連携とリーダーの育成の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会同士連携した活動及びリーダーの育成 ○地域の運動会・文化祭等の開催 ○地域行事や政策への市民参加 ○アパート・集合住宅の運営（指定管理制度） ○自治会同士連携した活動及びリーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会組織等地域内団体の情報交換会 ○若者組織の育成・支援 ○市民活動の事例紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等地域内団体の情報交換会及びリーダー育成研修会の開催 ○アパート・集合住宅の建設 ○空き家のリフォーム助成や家賃助成 ○路線バス廃止地区における新たな交通手段の確保
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○自治会等の共同事業への助成 ○情報交換会及びリーダー育成研修会の開催 		

【施策の柱②】

文化や歴史資源、特産物を生かした賑わうまちづくり

文化遺産、自然活用の推進、特産品づくりと連動した6次産業化などの積極的な振興を図り、宣伝による豊かなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇地域一体となった観光（イベント）PRの推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○世代間の交流 ○特産物の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光施設（会場）でのにぎわい創出イベントの開催 ○観光推進キャラクターの制作 ○特産物の開発 ○温泉を活用した観光客の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光施設・名所等のパンフレット作成、全国紙へ広告掲載 ○広報の充実（地域版） ○市観光物産協会と連携し、SNS、インターネットによる情報発信 ○まほろばレディース（仮称）の募集とキャンペーン ○まほろばレディース（仮称）による秋田市や県外への出張販売・宣伝 ○農産物等の直売所設置
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○イベントの開催 ○マスコットキャラクターの制作 ○まほろばレディース（仮称）による特産品開発及び出張販売・宣伝 ○まほろばレディース（仮称）募集とキャンペーン 		

【施策の柱③】

支え合いに満ち、すべての人が安心・安全、健康に暮らせるまちづくり

快適な生活環境のまちづくりを進めます。

また、消防団及び自主防災組織連絡協議会と連携し、災害に強い安全・安心な地域づくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇地域ぐるみの環境美化への取り組み

◇防災意識の高揚及び組織づくりの促進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の行事、防災訓練の推進 ○全市一斉クリーンアップへの積極的参加 ○ごみの分別の徹底によるごみの減量化 ○省エネへの意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織（自治会）と行政が一体となった防災訓練 ○行政、自治会、不法投棄監視員の合同パトロール ○不法投棄防止の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織への支援（補助金、職員派遣） ○広報の充実 ○環境講座開催（ごみ減量、省エネ） ○ボランティア（指導者）スタッフの育成
	【地域枠予算を活用した取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ○環境講座やスタッフ育成の講師派遣 ○健康（生きがい）づくり等の活動支援 		

【施策の柱④】

子どもから老人までともにふれあい健やかに楽しく暮らせるまちづくり

少子高齢化が進む中で、子ども、障がい者及び高齢者を含むすべての住民が助け合い、かつ生きがいを探しながら健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇ボランティアの育成・活動による、子ども、高齢者、障がい者の要支援者に対する地域包括ケアの体制づくり
- ◇各種研修会等開催時に合わせた健康づくりに関する啓発及び研修の推進
- ◇地域住民の交流促進、健康維持と安全の推進
- ◇民生児童委員、保健医療福祉の緊密な連携による要援護者への支援

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障がい者世帯の見守り（気かけ運動） ○冬期間の除排雪の協力体制づくり ○ストレッチャー付き・車いす搬送車両運行・管理 ○地域として核家族、共働き家庭等の子育て支援 ○各障がいの理解と高齢障がい者・介護者の支援 ○健康づくりへの参加 ○交通弱者に対する共助（声かけ・同乗） 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉マップ作成 ○災害時安全確認家族名簿作成 ○各種健康講話等の開催（各地域） ○ラジオ体操の推進 ○救命技術（AED）の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、児童、障がい者支援の積極的な支援 ○ストレッチャー付き・車いす搬送車両購入 ○放課後児童クラブの拡充、ふれあいサロンの整備等子育て環境の整備 ○パンフレット作成と普及啓蒙 ○健康づくり等活動団体のサポート ○検診手法（検診車以外）の検討 ○受診前後のサポート推奨
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉マップ作成 ○健康（生きがい）づくり等の活動支援 ○健康講話開催 ○パンフレット作成 		

【施策の柱⑤】

農村アメニティによるまちづくり（産業・建設・上下水道分野）

農山漁村は、重要な居住空間としての役割を担い、また、ふるさとの場としての機能が期待されていますが、農山漁村がこれらの機能を十全に発揮するためには、農山漁村特有の美しく緑豊かな自然環境や景観、歴史、風土等を基盤とし、ゆとりとうるおいとやすらぎに満ちた居住快適性の確保に配慮した農村振興を進める必要があります。

～主な取り組み内容～

- ◇良好な生活基盤の維持・整備
- ◇森林と水田が織りなす豊かで美しい農山村

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○河川清掃の実施と参加 ○地域資源を活用した商品づくり ○遊休農地の有効活用 ○森林公園の森林空間づくり ○認定農業者への活動支援 ○林業後継者の育成 ○公衆衛生の向上と生活環境の改善 ○営農組織化の推進 ○生活道路の維持・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみの環境保全活動 ○地産地消の振興と販売の促進、6次産業化の推進 ○耕作放棄地・遊休農地の解消 ○森林整備活動の推進 ○野菜直売所の連携強化 ○認定農家後継者リーダーの育成 ○水資源の有効利用 ○土地利用調整整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道施設の整備・維持補修 ○6次産業化への支援 ○振興作物栽培の推進 ○森林の保全と活用 ○女性起業者の掘り起こし ○林業トッパーナーの育成 ○更新計画の策定 ○農業経営基盤の充実強化 ○情報収集の体制の確立
	【地域枠予算を活用した取り組み】		

【施策の柱⑥】

豊かな心と文化を育むまちづくり（教育分野）

生涯を通じて市民がいつでも学習することができ、学んだ成果を地域や社会で活かすことができるまちづくりを進めます。

また、市民が芸術文化やスポーツに触れ、人と人とのつながりを深め明るいまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇生きがいのある生活を送ることができる生涯学習の促進
- ◇地域芸術文化の振興
- ◇スポーツ、レクリエーションの促進
- ◇豊かな心と確かな学力を育む教育の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館事業への参加 ○文化財の保存、継承 ○各種スポーツ大会への参加 ○古本市の実施 ○ボランティアによる読み聞かせ等 ○図書館活動への参加 ○ボランティア学級参加 ○各地区分館事業 ○地域行事への参加 ○青少年育成地域会議活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○芸能発表や作品の展示 ○児童生徒の地域文化財への触れ合いの機会の創出 ○スポーツ交流の促進 ○スポーツ少年団の活用 ○スポーツクラブの活用 ○古本市の収益金により図書を購入し図書館に寄付 ○避難所としての活用 ○花いっぱい運動 	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化活動の推進 ○文化財の防火訓練 ○産業遺産としての価値 ○宣伝媒体を利用した大盛館の利用者拡大 ○体育施設を利用したスポーツイベントの推進 ○小・中学生のスポーツ教室の開催 ○スポーツ用具の整備とニュースポーツの推進 ○仙人大学の開設 ○自主事業の実施
	【地域枠予算を活用した取り組み】		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域講演会の開催 ○朗読会の開催 ○協和ボランティア学級事業 			

(6) 南外地域

●目指すべき地域像

“なんがい”らしさを活かした、優しさや楽しさを実感できる
オンリーワンの地域づくり

【施策の柱①】

地域で支え合う共助によるまちづくり（地域福祉分野）

高齢者人口が増える中、買い物・交通・生活に不便を感じないようなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇支援の必要な人に対し地域で支え合う仕組みの確立

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売業者の協力 ○移動販売に対する理解と継続的活用 ○ボランティア活動による社会参加 ○地域公共交通の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物空白地域解消対策・移動販売車の運行委託 ○南外地域共同小売り店舗の設立・運営 ○サポートセンターの創設 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民（60歳以上） ・総参加ボランティア登録制度の確立 ○コミュニティビジネスの模索 ○NPO法人設置の検討 ○地域公共交通の地域版 <ul style="list-style-type: none"> ・地域版運営協議会 ・地域の地域による地域のための公共交通 ・地元運行による車両支援・車両運行上の課題提起 	<ul style="list-style-type: none"> ○車両運行上の事務的支援 ○共同小売り店舗施設の確保 ○地域の新たなボランティアサービスの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援・生きがい対策 ○多様な民間活力によるボランティア活動の強化 ○ボランティアネットワークの構築 ○地域公共交通の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・市民バスと乗合タクシーの利用状況と需要把握
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○買い物同行サービス事業（コミュニティビジネス事業） ○地域福祉研修会の開催 		

【施策の柱②】

自治会等・自主防災組織を活用したコミュニティのまちづくり（地域コミュニティ・防災分野）

人口減少や少子高齢化が進む現代において、災害や雪に強く、安全で安心な生活を送れるようなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇自治会・自主防災組織活動を通じた地域の連帯感の促進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会活動の積極的な活動の推進 ○老人クラブへの積極的な参加と組織の維持 ○自主防災活動の積極的な活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療キット配布 ・要支援者マップ作り ○雪対策 <ul style="list-style-type: none"> ・12区域ごとの雪まる隊の結成 ○防犯啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊の結成 	<ul style="list-style-type: none"> ○南外地域活性化支援協議会の活動 ○コミュニティ交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・各区域の世代間交流促進 ○自主防災組織の設立 ○自主防災対策の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・広域化（12区）による自主防災組織の再編強化 ○自主防災組織と支所との避難訓練等の実施 ○被災地交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町との交流活動 ○消防団員の確保 ○地域づくり研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○南外地域活性化支援協議会との連携・支援 ○自主防災連絡協議会の運営とサポート ○南三陸町との交流拡充
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南外おらほの桜まつりの開催 ○南三陸町被災地交流活動の展開（小・中・保護者・防災） ○自主防災組織の枠組による地域コミュニティ交流促進事業 		

【施策の柱③】

中山間地域の資源を活用した魅力ある地域づくり（農林商工分野）

南外地域の特色を活かし、変化に耐えうる農業を目指し、人と人との「つながり」のあるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇農業法人化の推進と6次産業化の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○農業法人化の取り組み ○元気な中山間農業応援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の畑地化 ・6次産業化の取り組み ○南外産そば栽培の推進 ○ダリア栽培の推進 ○酒造好適米の増産と販売戦略の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃校舎（旧南外西小）利活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜山菜加工施設整備 ・「南外手打ちそば」 ・食堂開設 ・地場野菜等の直売所 ○グリーンツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・親子農作業体験ツアー ・田んぼオーナー制度（耕作放棄地の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ○元気な中山間農業応援事業の推進 ○事業実施団体の支援方策の検討 ○販売拠点施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の整備 ○南外地域ホームページの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の情報発信
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○檜岡さなぶり酒花火開催事業 		

【施策の柱④】

良好な生活環境のまちづくり（環境・建設・下水道分野）

美しい風景を守り、住民が気持ちよく過ごせるようなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇若者の定住・移住促進と生活基盤の維持・整備

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○春期クリーンアップへの参加 ○空き缶のポイ捨て禁止や不法投棄監視の励行 ○清掃活動の実施参加 <ul style="list-style-type: none"> ・河川清掃・道路清掃 ○ごみ集積所適正管理 ○若者会議の結成 <ul style="list-style-type: none"> ・若者の交流と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内河川や山林の不法投棄防止監視活動 ○多面的機能支払交付金の推進 ○若者の定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・需要意向調査の実施 ○若者の交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・若者会議の組織づくりへの支援 ・ふれあいパーク周辺宅地造成 ・公園整備の拡充 ○公園の維持補修 ○上下水道施設の維持補修 ○生活道路の未整備区域の改良及び維持管理 ○公衆用道路に対する住民意見の集約と各関係機関への要望及び陳情
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国道105号線コスモス植栽事業 ○環境整備活動事業（河川清掃） ○河川支障木伐採委託事業 		

【施策の柱⑤】

伝統文化の地域資源を活用したまちづくり（教育・文化分野）

地域の歴史を学び、地域への愛着を育み、地域が一体となって教育を行うようなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇伝統芸能文化の継承と史跡保存の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざした民謡や踊りなどの伝統芸能の保存と伝承 ○伝承団体の組織化 ○小・中学生への積極的な関わり 	<ul style="list-style-type: none"> ○「南外小唄」「釜坂おけさ」の伝承・南外小唄コンクールの継続開催・盆踊り大会の開催・踊りの映像保存 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り入れ ○なんがい地域祭 ○中世の史跡「櫓岡城」 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園としての整備 ○「おらほの学校」義務教育期間における学校・地域・行政三位一体の活動支援 ○地域の文化財に触れる機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○郷土芸能の保護団体育成 ○歴史的文化遺産の保全と生涯学習環境の整備 ○小・中学校との教育環境の連携強化 ○国登録有形民俗文化財「南外の仕事着」の活用と情報発信
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南外地域盆踊りの開催 ○なんがい地域祭 ○南外小唄まつりの開催 ○「南外小唄・釜坂おけさ」唄と踊りの保存活動 		

【施策の柱⑥】

スポーツと生涯学習を活用したまちづくり（福祉・教育・生涯学習）

スポーツを通して市民の交流と健康を増進させ、地域住民が健やかな生活を送れるようなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇市民の交流の推進、生きがいでづくりと健康増進の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○生きがいでづくりと健康増進のための地域活動 ・スマイルボウリング大会への参加 ・グラウンドゴルフ大会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを活用した市民交流のための活動 ・南外地域運動会 ・550歳野球 ・ソフトテニス ・卓球 ・健康登山 ○スポーツ指導者の育成 ・各種養成講習会への派遣 ・講習会の誘致 ○食育体験交流事業 ・小・中学校そば打ち体験学習 ・園児を対象とした親子そば打ち体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○ソフトテニスの南外カップ開催 ・年代別による8地域対抗戦の実施 ○南外地域野球大会開催 ・優勝チームによる隣接地域との交流戦実施 ○高齢者学級勉強会開催 ・若者との交流事業を展開 ○児童生徒の校外活動の支援（キッズアドベンチャー、キッズプロジェクト） ○スポーツ推進委員、生涯学習奨励員等育成プログラムの実施
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南外地域運動会の開催（南外小学校運動会との連携） 		

(7) 仙北地域

●目指すべき地域像

市を代表する史跡や文化財といった恵まれた地域環境を活かし観光振興や地域間交流による賑わいを創出するとともに、地域住民一人ひとりが生きがいを持ち、互いを尊重するやさしさを育みながら、豊かで安全・安心に暮らせる「史跡の里せんぼく」

【施策の柱①】

子育て・健康・福祉をみんなで支えるまちづくり

地域住民みんなが参加できるような各種講座等を実施するとともに、健康分野で注目されている地元企業と連携し、地域独自の健康プロジェクトを検討します。また、現在子育て分野での課題である横堀地区への児童保育機能の整備について本庁主管課と連携し、早期実現に向けて調整を行っていきます。

～主な取り組み内容～

- ◇子育てに関する情報提供の推進、子育て世代の交流の場や相談体制の整備
- ◇高齢者への見守り支援と健康維持に関する取り組みの実施

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○全地域住民が子どもや高齢者の見守りを行うとともに、各種講座等へ積極的に参加する機運の醸成 ○子育て世帯と高齢者の交流機会を自治会単位で創出 ○高齢者向けのサークル活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の会合、イベントを利用した健康講座の開催や介護予防事業の積極的展開 ○ふれあい文化センターを会場に学習会や相談会等を盛り込んだ子育て講座（赤ちゃんヨガ、子ども事故予防、栄養指導等）の開催 ○老人クラブや婦人会の団体等との連携により収穫しなくなった柿を利用した干し柿づくりと販売を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○横堀地区における学童保育機能の整備の実現に向けた調整を行う ○健康分野で注目されている地元企業タニタと連携した健康プロジェクトの検討
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○仙北地域を対象とした子育て、健康、介護予防などに関する講座等の開催費用の補助		

【施策の柱②】

人財を地域で育てるまちづくり

地域住民と行政が、地域資源である「払田柵跡」や「旧池田氏庭園」を活用して行う小・中学生の活動を支援し、地域を誇りに思う人財を育てるとともに、全地域住民が地域に愛着を持ち、将来においても伝統芸能等を継承し、地域の特色を活かした活動や学習が行うことができる体制を整えます。

～主な取り組み内容～

◇家庭・学校・地域一体となった子どもの健全育成

◇生涯を通じて楽しめる学習・運動機会の確保

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具 体 的 な 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統芸能の技術の継承と後継者の確保 ・仙北太鼓 ・仙北地域のふるさと賛歌「この大地より」 ・仙北小唄、仙北音頭 ○スポーツ少年団員の地域行事への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生が払田柵跡の外柵を再現したり、旧池田氏庭園でガイドボランティアを務めたりなど地域資源を活用した活動を通じて地域への愛着を深める ○仙北史談会による地域の歴史を記した古文書などを用いた講座の開催 ○小・中学校との連携により、地域で伝統芸能部を設置し、子どもたちの学習の場をつくる ○地域を探る「(仮称)せんぼく学」の講座開催 ○有名スポーツ選手等の講演・指導 ○総合型スポーツクラブの導入検討 ○払田柵跡を利用したウォーキングや仙北球場でのラジオ体操の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生の地域貢献活動を広報等に掲載しPRする ○ふれあい文化センターを会場に民俗芸能フェスティバルを開催し、地元の伝統芸能「堀見内ささら」の披露の場とする ○ニュースポーツ用具の貸出 ○小・中学校や企業へのニュースポーツの出前講座
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統芸能伝承事業への助成 ○公民館・体育館まつりの開催 ○有名スポーツ選手等による講演会の開催 ○小・中学校のボランティア活動支援 ○PTAが開催する地域との交流を目的とした講演会等への助成 ○仙北地域のふるさと賛歌である「この大地より」上演に関する費用の助成 		

【施策の柱③】

今あるものと新しいものを融合させたまちづくり

本地域の基幹産業である農業を活性化させるため、若手農業者の組織づくりや技術の継承を行うとともに、インターネットを活用した販路拡大や特産品開発など新たなビジネスにつなげます。また、地域資源である「払田柵跡」や「旧池田氏庭園」を活用した体験型・宿泊型イベントを企画、実行するほか、以前行われていた真山公園での観桜会の復活を目指します。

～主な取り組み内容～

◇若手農業者を含む担い手農家の組織強化と支援体制の整備

◇既存生産物の販売強化と自慢できる特産品の開発及び販売

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○米の価格変動による影響緩和のための園芸部門（ダリアなど）の導入 ○消費者の需要の多様性（用途・品質）に応じた特色のある農産物の生産 ○観光案内等のボランティア活動への積極的な参加 ○体験型・宿泊型イベントのスタッフとしての積極的参加と受入体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体の若手農業者の組織づくり ○JA仙北支所と連携した事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・若手米生産者に対するベテラン農業者による技術的・人的交流のための研修会の開催 ・生産物に対する消費者の評価や、多様化している消費者ニーズを把握するための交流事業の開催 ○地域と誘致企業が連携して取り組む事業の検討 ○真山公園で行われていた観桜会復活に向けた組織づくりと実現 ○柵の湯を拠点とした体験型・宿泊型イベントの企画・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・雪寄せ体験 ・菅江真澄の道を活用したスタンプラリー ・池田氏洋館での読書体験や大正ロマン風衣装での記念撮影 ・まがり家でのもちつき体験 ・払田柵跡ウォーキング ○ふれあい文化センター付近など住民ニーズに対応した場所にて食品等販売する軽トラ市の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁企業対策課と連携し、大和田工業団地の企業誘致を紹介することで、企業並びに地域が得られるメリット等をPRし、市全体を対象とした企業誘致の促進につなげる。 ○各種イベントにてマスコットキャラクターを活用した仙北地域のPRを実施 ○素材（例：もちなど）を指定した仙北地域版特産品コンクールの開催

具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○今あるもの（米、もち、野菜、漬物、渋柿、銀杏等）を活かした特産（加工）品の開発に向けた、視察・研修会等の実施 ○JA等関係団体と連携し、特産品開発と販路確保に関するアドバイザー等の紹介や情報提供 	
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体や農業者団体が行う各種講習会、イベント等に係る経費の助成 ○特産品開発・販売に関する取り組みに関する経費の助成 ○観光案内ボランティアの育成、ボランティア組織の運営に係る経費の助成 ○軽トラ市の開設に係る看板、チラシ等の経費の助成 	

【施策の柱④】

安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

地域の道路の管理を行政だけでなく、地域住民によるパトロールなどを取り入れ、みんなで地域を守っていく意識を醸成します。また、地域住民の日常生活に必要な上下水道の維持整備への課題解決や、乗合タクシー、コミュニティバスなど移動手段の維持、改善について、住民と行政が一体となって取り組みます。

～主な取り組み内容～

◇良好な生活基盤と公共交通環境の維持・整備

◇道路及び飲料水の安全性確保と環境保全

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自主的な道路パトロールの実施及び情報提供 ○14か所ある水道組合の管理運営 ○乗合タクシー（板見内線、上野田線、横堀戸地谷線）、コミュニティバス（長信田線）の積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○市と水道組合との意見交換 ○公共交通の利便性向上に向けた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路補修（パッチング等） ○仙北1号線（仙北中、横堀小の通学路）の歩道整備 ○仙北21号線の線形不良等変則道路の解消 ○市営水道の整備 ○「仙北北部地区」の下水道施設の維持補修 ○平成31年度以降の早期に「薬師地区」「福田地区」「払田地区」の下水道施設の統合（流域下水道への接続）予定 ○既存交通システムの維持、改善策の実施
	【地域枠予算を活用した取り組み】		

【施策の柱⑤】

快適な住環境の形成と安全に暮らせるまちづくり

地域において快適で安全な暮らしを実現するため、自治会単位で環境保全等への意識向上を図るとともに、定期的なクリーンアップの実施や危険箇所、要援護者の情報の共有を図ります。また、地域の防災機能であった防災行政無線に代わり、FMはなびが防災情報を収集する手段となることの周知徹底を図ります。

～主な取り組み内容～

◇地域防災活動の充実を図るための自主防災組織等の強化

◇環境・交通安全・空き家対策・雪対策の充実

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会による環境保全に対する意識の向上 ○自治会による交通安全に対する意識の向上 ○自治会による防災対策に関する意識の向上 ○32組合ある仙北地域災害予防組合（自主防災組織）の主体的な活動の充実 ○日頃からFMはなびを聴き、理解と親しみを深める ○住民同士の声かけで横のつながりを強化し、要援護者を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○真山公園（高梨神社含む）での春・夏のクリーンアップの実施 ○高梨交通安全会・横堀交通安全会と連携した交通安全意識の啓発 ○災害予防組合単位での防災訓練や学校単位での宿泊防災訓練の実施 ○災害時に地元企業等の協力を得られる体制の整備 ○地域の避難所マップの作成 ○緊急告知ラジオの普及活動 ○要援護者の情報共有 ○有償ボランティアや地域共助での雪寄せ等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○野焼きの防止など環境保全に関する啓発活動の実施 ○大嶋地区の交差点など事故多発地点の改善について警察等へ要望 ○防災行政無線施設の計画的な解体・撤去 ○FMはなびを活用した防災情報発信体制の確立 ○消防署等と連携し、支所庁舎隣に設置される新たな施設を活用した雪下ろし講習会の実施
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の自治会、自主防災組織が共同で行う防犯・防災活動用具整備費補助 ○自治会館等地域コミュニティ施設への緊急告知ラジオ導入経費補助 ○各団体が実施する安全・安心に関する活動に対する経費の助成 ○地域・団体が行う空き家の管理や被害防止、雪対策等の活動に対する支援 ○水害多発地域へ貸し出す揚水ポンプの購入費 		

【施策の柱⑥】

年代、地域を越えた交流から賑わいを創出するまちづくり

地域における「結い」や「絆」を復活させ、伝統芸能や地域資源を活用した地域間交流につながる取り組みの実施を目指します。また、首都圏など県外の方々との交流を図るため、グリーンツーリズムなど農業を通じた事業の展開を検討するとともに、地域の受け入れ態勢の確立を進め、賑わいの創出につなげます。

～主な取り組み内容～

◇地域の「結い」や「絆」の復活による地域間、世代間交流につながる取り組みの実施

◇グリーンツーリズムなど農業を通じた活動による県外との交流促進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ関係団体の活発な活動と世代間交流の強化 ○自治会館の多面的活用（フリーマーケット、コミュニティサロンなど） ○集落会報の発行 ○買い物同行、買い物代行などの助け合い ○あいさつや声掛けなどの近所付き合いの強化 ○地域行事への女性層・若年層の参加を増やすPRの工夫 ○地域リーダーの役割の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・地域の協働による住民同士のつながりの重要性に関する道徳観教育の実施 ○滞在型農村体験を受け入れる組織等を整備し、グリーンツーリズムの推進 ○首都圏仙北町ふるさと会との連携等による特産品等の販売強化 ○自治会相互の交流促進と自治会の統合など自治会組織の再編検討 ○集落やその連合体による「天筆」や「鍾馭様」の制作など地域間や世代間交流につながる行事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域間交流及び地域の自主的・主体的な取り組みに関するモデル的な活動の情報提供と支援 ○自治会連合会等が行う事業に対する支援、サポート ○集落支援員の導入 ○次代の地域リーダーとなる若年層を対象に研修会の開催 ○「小規模多機能型自治組織」に関する研修会の開催 ○各種ボランティア団体やNPO等の主体的取り組みに関する情報提供や推進
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域間交流に関する活動に係る経費の助成（例：ふるさと会のHP開設等） ○自治会連合会等、地域コミュニティ関係団体への活動費用の助成 ○地域の将来を考えるための研修会等の開催経費や住民団体が主催する交流イベント等への助成 ○各種ボランティア団体・NPO等の育成に関する経費の助成 ○地域の「結い」や「絆」等地域活性化に関する標語入りの交通安全啓発（案内）板の設置 		

(8) 太田地域

●目指すべき地域像

自然環境と調和した豊かで活力ある太田地域のまちづくり

【施策の柱①】

花と緑のまちづくり（環境分野）

薬師岳など東部に連なる山々の自然環境を背景に、スイセンロードや花壇などの充実を図り、根はしっかりと、あざやかに整備された田園景観及び四季折々の自然景観に恵まれた美しいまちづくりを目指します。

～主な取り組み内容～

◇自然環境の保全

◇景観の保全及び創造

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な 取 組 み	【自然環境の保全】 ○自然環境保全意識の高揚 ○農業の適正使用 ○ごみ投棄防止 【景観の保全及び創造】 ○スイセンロード、花壇の整備	【自然環境の保全】 ○貴重野生動植物の生態系保護 ○「オブ山の大杉」や「宮内のイチョウ」などの名木、古木の保護保存 ○自然林の保全 ○適正な土地利用及び乱開発防止 【景観の保全及び創造】 ○標識、案内板等の景観向上 ○環境美化及び環境教育の推進 ○花いっぱい運動の取り組み	【自然環境の保全】 ○地域環境保全林の管理適正化 ○自然環境教育と情報提供 【景観の保全及び創造】 ○田園景観、集落景観など総合的な景観づくり ○花いっぱい運動への支援 ○学校花壇の充実
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○自然と触れ合う空間づくり事業 ○自然環境保全意識の啓発事業 ○花のまちづくり事業 ○住民参加の景観保全事業		

【施策の柱②】

地域基盤の整備されたまちづくり（企画・建設分野）

地域住民の生活、生産活動の広域化に対応し、地域間を結ぶ基幹道路及び生活道路の整備や冬季の雪対策など、拠点がつながれた安全で利便性の高いまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇円滑な道路交通網の整備

◇公共交通機関の確保

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	【円滑な道路交通網の整備】 ○児童生徒の交通安全対策	【円滑な道路交通網の整備】 ○権利関係の調整 ○道路愛護活動の継続	【円滑な道路交通網の整備】 ○通学路の歩道整備 ○主要地方道（県道）の拡幅改良等の要望 ○自然景観を生かした道路環境形成 ○危険箇所の除雪強化
	【公共交通機関の確保】 ○既存バス路線の活用	【公共交通機関の確保】 ○既存バス路線の維持	【公共交通機関の確保】 ○公共交通機関の運行対策
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○案内板の整備及び自然環境を生かした道づくりなどの環境形成事業 ○児童生徒、交通弱者に対する公共交通機関対策事業		

【施策の柱③】

農業を軸とした豊かな産業のまちづくり（産業分野）

地域の基幹産業である農業は、米を取り巻く情勢の変化に伴い大きな転換期を迎えています。変革期はチャンスのあるときでもあり、新たな取り組みを進めるとともに、太田四季の村を中心とする自然活用の推進、特産品づくりと連動した6次産業化など、新たな農業の振興を図り、豊かなまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇豊かな農林業の確立

◇付加価値の高い工業の振興

◇にぎわいのある商業の振興

◇自然資源の活用

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	【豊かな農林業の確立】 <農業> ○営農組織化 ○担い手への農地集積 ○換地による農地集積 ○自然生態系を重視した生産システムへの転換 ○コミュニティづくりの推進	【豊かな農林業の確立】 <農業> ○土地利用調整機能の整備 ○経営指導の推進 ○曲がりねぎ、枝豆に続く地域特産品の開発 ○地域資源の活用発掘及び人材の育成確保 ○計画的生産拡大及び流通体制の整備強化 ○地域リーダーや後継者の育成	【豊かな農林業の確立】 <農業> ○農業経営基盤の充実強化 ○生産拡大及び流通販売対策の充実 ○土地改良事業の促進 ○新規就農者研修施設での定期的な体験研修などを通じた後継者育成支援

具体的な取り組み	<p><林業> ○森林及び林業に対する理解 ○野外活動の推進</p> <p>【付加価値の高い工業の振興】 ○既存工業の知的集約型への移行促進 ○異業種交流の促進 【にぎわいのある商業の振興】 ○小規模商業者の協業化</p> <p>【自然資源の活用】 ○田園風景及び集落景観の保全</p>	<p><林業> ○特用林産物の生産合理化及び販売促進 ○森林空間の多目的利用</p> <p>【付加価値の高い工業の振興】 ○食品加工及び木製品加工などの企業化</p> <p>【にぎわいのある商業の振興】 ○特産品の開発及び振興</p> <p>【自然資源の活用】 ○地域資源及び食の魅力向上 ○中里温泉や奥羽山荘などの温泉・宿泊施設及び大台スキー場の効率的な管理運営 ○自然を活用した地域イベントの企画運営 ○農業体験等の受け入れ態勢の整備 ○地域資源を活用した交流人口の拡大</p>	<p><林業> ○林業の担い手育成 ○生産性の向上 ○森林の公益的、多面的機能の維持増進</p> <p>【付加価値の高い工業の振興】 ○企業求人情報の提供 ○定住のための環境整備 ○Aターンの推進 【にぎわいのある商業の振興】 ○地域に密着した商業振興支援</p> <p>【自然資源の活用】 ○太田四季の村の活用推進 ○農村型生活リゾートの振興 ○真木真屋県立自然公園整備の要望 ○登山道など既存施設の維持管理と有効活用 ○自然を活用したイベント等の開催支援 ○自然資源等の情報発信と誘客体制の整備</p>
	<p>【地域枠予算を活用した取り組み】 ○都市と農村との交流事業 ○野外活動など森林空間の多目的利用事業 ○農林畜産物などの資源を活用した企業化及び特産品開発推進事業 ○自然環境施設の有効活用事業</p>		

【施策の柱④】

快適な生活環境のまちづくり（環境・防災・水道分野）

多様化するごみ処理と再資源化、都市公園の整備など、快適な生活環境のまちづくりを進めます。また、消防団及び自主防災組織連絡協議会と連携し、災害に強い安全・安心な地域づくりを進めます。

～主な取り組み内容～

◇住みよい環境づくりの推進

◇安全な生活環境の確保

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な取り組み	<p>【住みよい環境づくりの推進】 <住環境> ○安全性、快適性の確保</p> <p><上下水道> ○水質保全意識の高揚 ○トイレの水洗化の普及</p>	<p>【住みよい環境づくりの推進】 <住環境> ○高齢者仕様住宅の普及</p> <p><上下水道> ○家庭、事業所での節水対策 ○汚泥の土壌還元を検討</p>	<p>【住みよい環境づくりの推進】 <住環境> ○若者定住及びAターンの推進 ○高齢化社会への対応 <上下水道> ○良質な水源確保と水質保全 ○既存施設の長寿命化及び維持管理 ○水質検査の拡大 ○緊急時の飲料水確保対策</p>

具体的な 取り組み	<環境衛生> ○家庭ごみの減量化及び再資源化 ○環境美化、環境保護及び環境保全に対する意識の高揚 【安全な生活環境の確保】 ○防災・防火意識の高揚 ○救助援助体制の確立 ○自主防災組織の強化 ○交通安全意識の高揚	<環境衛生> ○不法投棄の防止 ○環境教育の促進 ○河川愛護活動の継続 【安全な生活環境の確保】 ○消防団による消火支援体制の充実 ○交通安全対策の推進 ○地域防災体制の強化 ○太田地域防災の日の活動充実	<環境衛生> ○広報活動の推進 ○環境監視体制の強化 【安全な生活環境の確保】 ○広報による啓発、消火・防災・防火訓練及び教育機会拡充 ○交通安全施設の維持管理 ○太田地域防災の日の設定 ○急傾斜地の実態把握 ○河川及び遊水池の実態把握 ○防災ダムなど既存施設の機能維持の確認 ○空き家等の実態把握
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○防災・防火に対する啓発、訓練機会の拡充事業 ○交通安全対策推進事業 ○救助協力援助体制推進事業		

【施策の柱⑤】

いきいき健康福祉のまちづくり（健康福祉分野）

健康志向の高まり、少子高齢化が進む中で、子ども、障がい者及び高齢者を含むすべての住民が助け合い、生きがいを見つけながら安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇健康づくり活動の推進
- ◇地域福祉活動の推進
- ◇児童育成機能の向上
- ◇高齢者・障がい者の見守り運動の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な 取り組み	【健康づくり活動の推進】 ○健康づくり活動への参加 【地域福祉活動の推進】 ○福祉に対する意識の高揚 ○ボランティア活動への参加 ○互助による一人暮らし世帯等の除雪活動	【健康づくり活動の推進】 ○身近なスポーツ、レクリエーションの推進 ○健康づくりリーダーの育成 ○総合型地域スポーツクラブ活動の推進 【地域福祉活動の推進】 ○あらゆる学習機会を通じた福祉教育の推進 ○地域におけるネットワークづくりの推進 ○ボランティア体験学習活動の実施 ○有償・無償ボランティアによる除雪支援に関する取り組みの推進	【健康づくり活動の推進】 ○総合的な健康づくり体制の確立 ○総合型地域スポーツクラブの支援 【地域福祉活動の推進】 ○広報活動の充実 ○情報収集及び提供窓口の整備 ○住民交流機会の拡大 ○福祉、保健及び医療などと連携した見守り体制（包括的ケアシステム等）の構築 ○太田診療所の存続（診察の継続）

太田地域

具 体 的 な 取 り 組 み	【児童育成機能の向上】 ○地域活動への参加 【高齢者・障がい者の見守り運動の推進】 ○一人暮らし、高齢者世帯への声かけ運動	【児童育成機能の向上】 ○子どもを見守る環境づくり 【高齢者・障がい者の見守り運動の推進】 ○高齢者・障がい者を見守る環境づくり	【児童育成機能の向上】 ○地域組織の育成及び活動支援 ○家庭教育環境の支援及び充実 【高齢者・障がい者の見守り運動の推進】 ○高齢者・障がい者支援の充実
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○健康づくり推進事業 ○住民相互の交流促進事業 ○福祉、保健及び医療等の各分野の連携活動推進事業 ○地域の児童育成機能などの環境づくり事業		

【施策の柱⑥】

創造力と活気あふれる文化のまちづくり（教育分野）

地域の歴史を学び新たな時代に対応した広い視野を持ち、産業及び独自の生活文化に誇りを持ち、発展を実現する豊かな人間性と知性を育む教育を進めます。また、地域住民が芸術文化及びスポーツなどを楽しみ、創造し、生涯にわたって主体的に学習できるまちづくりを進めます。

～主な取り組み内容～

- ◇伸びやかな子どもたちを育てる教育の推進
- ◇生涯学習活動の充実
- ◇活発な青少年及び青年活動の推進
- ◇文化創造の推進

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具 体 的 な 取 り 組 み	【伸びやかな子どもたちを育てる教育の推進】 ○家庭教育及び地域活動への参加促進 ○太田中学校応援隊の活動推進	【伸びやかな子どもたちを育てる教育の推進】 ○体験学習等の受け入れによる交流の推進 ○学校外活動、親子を対象とした事業の推進 ○郷土への理解を深める事業の推進 ○多彩な活動を取り入れた個性的な事業の推進	【伸びやかな子どもたちを育てる教育の推進】 ○学校など文化施設の有効活用 ○学校教育などに対する意見集約
	【生涯学習活動の充実】 ○地域間交流、地域活動の推進	【生涯学習活動の充実】 ○施設の開放及び利用促進 ○指導者の資質向上及び養成 ○歴史、文化及び自然環境など学習機会の構築	【生涯学習活動の充実】 ○生涯学習活動の推進及び支援 ○新たな公民館機能の構築及び推進
	【活発な青少年及び青年活動の推進】 ○地域活動などへの参加促進	【活発な青少年及び青年活動の推進】 ○イベントなどの企画運営 ○青少年育成太田地域会議への加入促進	【活発な青少年及び青年活動の推進】 ○青少年活動の支援

具体的な 取り組み	【文化創造の推進】 ○文化財、史跡などへの意識高揚 ○国見ささら、横沢ささらなどの伝統芸能、文化財及び祭りの保存継承 ○倉田政嗣など地域出身の偉人の顕彰	【文化創造の推進】 ○世代間交流及び文化教育の推進 ○鈴木空如作品などの文化財や史跡の調査研究 ○歴史、民俗及び伝統文化の保全と活用 ○地域出身の偉人の顕彰	【文化創造の推進】 ○国見ささら、横沢ささらなどの伝統芸能及び祭りの保存継承 ○文化財及び史跡の保存整備 ○歴史、民俗及び伝統文化の継承環境整備
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○創造性と人間性豊かな個性ある子どもたちを育てる環境整備事業 ○個人、グループ及びサークル活動に対する支援事業 ○伝統芸能及び祭りの保存継承事業 ○文化財及び史跡の調査研究、保存整備事業 ○ふるさと太田の偉人を顕彰する活動事業 ○青少年の多彩な活動への支援事業 ○各集落で新たに実施するイベント行事等への支援事業		

【施策の柱⑦】

市民との協働のまちづくり（総務・企画分野）

市民の自発的な参加と活動を推進するため、地域協議会が強力に支援することにより、太田地域振興計画のテーマ解決に向けた環境づくり、体制づくりを進め、みんなで太田地域をコーディネートしていきます。

～主な取り組み内容～

◇地域社会の活性化

◇心のかよう地域社会づくり

	地域の取り組み	協働の取り組み	市の取り組み
具体的な 取り組み	【地域社会の活性化】 ○集落及びコミュニティ活動への参加 【心のかよう地域社会づくり】 ○地域連帯意識の醸成 ○地域施設の自主的な管理運営	【地域社会の活性化】 ○住民が主体となり、生活に活気とうるおいを与える事業の実施 ○地域リーダーの育成 ○地域課題の研究 ○新たなコミュニティ体制の確立 ○行政協力員と職員の連携強化 ○ふるさと太田会の活用と応援体制の構築 【心のかよう地域社会づくり】 ○地域コミュニティ活動の活性化 ○人材の発掘及びリーダーの養成 ○四季を通じた地域イベントの企画運営	【地域社会の活性化】 ○地域振興計画のテーマ解決 ○地域特性を活かした政策実行 ○地域住民の声を直接聞く機会の創出 ○ふるさと太田会応援隊の活動支援 【心のかよう地域社会づくり】 ○地域活動活性化の推進 ○夏まつり、秋まつりなどの地域イベント開催支援
	【地域枠予算を活用した取り組み】 ○地域課題を探る活動をテーマにした地域づくり事業 ○地域振興計画を推進するための環境づくり事業 ○地域活動の活性化事業		

第2次大仙市総合計画基本構想
平成28年3月

発行 大仙市
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
電話 0187-63-1111 ファクス 0187-63-1119
ホームページ <http://www.city.daisen.akita.jp/>
編集 大仙市企画部総合政策課